



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電話 044-200-2062
FAX 044-200-3748

規則

◇川崎市事務分掌規則等の一部を改正
する規則(第2号)……………1214

◇川崎市消費生活センター条例及び川
崎市保健所条例の一部を改正する条
例の一部の施行期日を定める規則(第
3号)……………1214

告示

◇指定自立支援医療機関の指定(第54
号)……………1214

◇指定自立支援医療機関の指定内容の
変更(第55号)……………1215

◇指定自立支援医療機関の指定の更新
(第56号)……………1222

◇道路区域の変更(第57号)……………1223

◇身体障害者福祉法による医師の指定
(第58号)……………1223

◇身体障害者福祉法による医師の指定
内容の変更(第59号)……………1225

◇身体障害者福祉法による医師の指定
の取消(第60号)……………1226

◇生活保護法等による指定介護機関の
廃止(第61号)……………1228

◇生活保護法等による指定介護機関の
変更(第62号)……………1228

◇令和6年第1回川崎市議会定例会の
招集(第63号)……………1228

◇自転車等の撤去と保管(第64号)……………1228

◇川崎都市計画地区計画の決定及び図
書の縦覧(第65号)……………1228

◇計量法に基づく定期検査の告示(第
66号)……………1228

◇自転車等の撤去と保管(第67号)……………1229

◇港湾施設の名称、位置、規模等(第
68号)……………1229

公告

◇公募型プロポーザルの実施(第283号
)……………1229

◇公募型プロポーザルの実施(第284号
)……………1230

◇一般競争入札の執行(第285号)……………1231

◇都市公園の区域の変更(第286号)……………1245

◇条例環境影響評価準備書の公告(第
287号)……………1245

◇川崎都市計画特別緑地保全地区の決
定の案の縦覧(第288号)……………1246

◇川崎都市計画特別緑地保全地区の変
更の案の縦覧(第289号)……………1246

◇川崎都市計画道路の変更の案の縦覧
(第290号)……………1247

◇道路位置の廃止(第291号)……………1247

◇一般競争入札の執行(第292号)……………1247

◇一般競争入札の執行(第293号)……………1249

◇公募型プロポーザルの実施(第294号
)……………1259

◇一般競争入札の執行(第295号)……………1261

◇環境影響評価に関する条例による事
後調査報告書の公告(第296号)……………1263

◇条例環境影響評価準備書の公告(第
297号)……………1263

◇一般競争入札の執行(第298号)……………1264

◇道路位置の指定(第299号)……………1273

◇開発行為に関する工事の完了(第30
0号)……………1273

◇一般競争入札の執行(第301号)……………1273

◇一般競争入札の執行(第302号)……………1276

◇一般競争入札の執行(第303号)……………1277

◇一般競争入札の執行(第304号)……………1279

◇一般競争入札の執行(第305号)……………1280

◇一般競争入札の執行(第306号)……………1282

◇一般競争入札の執行(第307号)……………1283

◇一般競争入札の執行(第308号)……………1285

◇一般競争入札の執行(第309号)……………1287

◇一般競争入札の執行(第310号)……………1288

◇一般競争入札の執行(第311号)……………1290

◇一般競争入札の執行(第312号)……………1291

◇一般競争入札の執行(第313号)……………1293

◇一般競争入札の執行(第314号)……………1294

◇一般競争入札の執行(第315号)……………1296

◇一般競争入札の執行(第316号)……………1297

[illegible]

[illegible]

◇一般競争入札の執行(第508号)	1602	◇一般競争入札の執行(第103号)	1683
◇一般競争入札の執行(第509号)	1603	◇一般競争入札の執行(第104号)	1685
◇一般競争入札の執行(第510号)	1605	◇一般競争入札の執行(第105号)	1687
◇一般競争入札の執行(第511号)	1607	◇一般競争入札の公告(第106号)	1688
◇一般競争入札の執行(第512号)	1608	◇落札者等の公示(第107号)	1690
◇一般競争入札の執行(第513号)	1610	◇一般競争入札の公告(第108号)	1691
◇一般競争入札の執行(第514号)	1612	◇一般競争入札の公告(第109号)	1693
◇一般競争入札の執行(第515号)	1613	税公告	
◇一般競争入札の執行(第516号)	1615	◇差押調書(謄本)の公示送達(第15号)	1695
◇一般競争入札の執行(第517号)	1617	◇差押調書(謄本)の公示送達(第16号)	1696
◇開発行為に関する工事の完了(第518号)	1619	◇督促状の公示送達(第17号)	1696
◇一般競争入札の執行(第519号)	1619	◇納期限変更告知書の公示送達(第18号)	1696
◇一般競争入札の執行(第520号)	1621	◇差押調書(謄本)の公示送達(第19号)	1696
◇一般競争入札の執行(第521号)	1622	◇差押調書(謄本)の公示送達(第20号)	1696
◇一般競争入札の執行(第522号)	1624	◇差押調書(謄本)の公示送達(第21号)	1696
◇一般競争入札の執行(第523号)	1625	◇差押調書(謄本)の公示送達(第22号)	1696
◇一般競争入札の執行(第524号)	1627	◇課税額変更通知書の公示送達(第23号)	1697
◇一般競争入札の執行(第525号)	1628	◇税額決定通知書の公示送達(第24号)	1697
◇一般競争入札の執行(第526号)	1630	◇納税通知書の公示送達(第25号)	1697
◇一般競争入札の執行(第527号)	1631	訓 令	
◇一般競争入札の執行(第528号)	1633	◇川崎市職員出勤記録整理規程の一部を改正する訓令(第1号)	1697
◇一般競争入札の執行(第529号)	1635	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行(第530号)	1636	◇川崎市排水設備指定工事店の更新(第10号)	1698
◇公募型プロポーザルの実施(第531号)	1638	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行(第532号)	1640	◇一般競争入札の執行(第15号)	1698
◇一般競争入札の執行(第533号)	1642	◇一般競争入札の執行(第16号)	1699
◇一般競争入札の執行(第534号)	1643	◇一般競争入札の執行(第17号)	1699
◇一般競争入札の執行(第535号)	1645	◇一般競争入札の執行(第18号)	1705
◇環境影響評価に関する条例による条例方法審査書の公告(第536号)	1655	交通局公告	
◇道路位置の指定(第537号)	1665	◇一般競争入札の執行(第25号)	1707
◇公募型プロポーザルの実施(第538号)	1665	◇一般競争入札の執行(第26号)	1709
◇公募型プロポーザルの実施(第539号)	1668	◇公募型プロポーザルの実施(第27号)	1710
◇公募型プロポーザルの実施(第540号)	1670	◇一般競争入札の執行(第28号)	1711
◇一般競争入札の執行(第541号)	1673	◇一般競争入札の執行(第29号)	1713
◇一般競争入札の執行(第542号)	1675	◇一般競争入札の執行(第30号)	1714
◇公募型プロポーザルの実施(第543号)	1678	◇一般競争入札の執行(第31号)	1715
◇環境影響評価に関する条例による条例見解書の公告(第544号)	1679		
公告(調達)			
◇一般競争入札の執行(第101号)	1679		
◇一般競争入札の公告(第102号)	1681		

病院局公告

◇一般競争入札の執行(第8号)	1717
◇一般競争入札の執行(第9号)	1719
◇一般競争入札の執行(第10号)	1723
◇一般競争入札の執行(第11号)	1732
◇一般競争入札の執行(第12号)	1734
◇公募型プロポーザルの実施(第13号)	1736

病院局公告(調達)

◇一般競争入札の公告(第8号)	1738

監査公表

◇川崎市職員措置請求に係る監査の結 果について(第1号)	1741
◇川崎市職員措置請求に係る監査の結 果について(第2号)	1754
◇川崎市職員措置請求に係る監査の結 果について(第3号)	1770

農業委員会告示

◇川崎市農業委員会総会の招集(第2号)	1784

区公告

◇国民健康保険料等に係る差押調書 (謄本)の公示送達(川崎区第22号)	1784
◇国民健康保険料、介護保険料及び後 期高齢者医療保険料に係る差押調書 (謄本)の公示送達(川崎区第23号)	1784
◇差押調書(謄本)の公示送達(川崎 区第24号)	1784
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(川崎区第25号)	1784
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第26号)	1785
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第27号)	1785
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第28号)	1785
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第29号)	1785
◇住民票の職権消除(川崎区第30号)	1785
◇印鑑登録の抹消(川崎区第31号)	1785
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(幸区第5号)	1786
◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(中原区第9号)	1786
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第10号)	1786
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(高津区第5号)	1786

◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第6号)	1786
◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(宮前区第9号)	1786
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(宮前区第10号)	1787
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(宮前区第11号)	1787
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(多摩区第8号)	1787
◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(麻生区第8号)	1787
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(麻生区第9号)	1787
◇国民健康保険給付費返還請求通知書 兼納入通知書の公示送達(麻生区第 10号)	1787
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(麻生区第11号)	1788
正 誤	
◇第1884号	1788

規 則

川崎市事務分掌規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第2号

川崎市事務分掌規則等の一部を改正する規則

(川崎市事務分掌規則の一部改正)

第1条 川崎市事務分掌規則(昭和47年川崎市規則第19号)の一部を次のように改正する。

第1条経済労働局の表中

「

消費者行政センター	企画係	啓発係	相談係

」

を

「

消費者行政センター	企画係	啓発係	相談係
	計量検査係		

」

に改める。

第5条の表産業政策部の部消費者行政センターの項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、同項第8号中「計量検査所との連絡調整」を「センターの市税外収入」に改め、同号を同項第7号とし、同号の次に次の6号を加える。

- (8) 計量意識の啓発に関すること。
- (9) 計量管理に関すること。
- (10) 計量関係団体との連絡調整に関すること。
- (11) 量目検査及び指導に関すること。
- (12) 計量器の検査及び取締りに関すること。
- (13) 消費者行政推進委員会に関すること。

(川崎市事業所事務分掌規則の一部改正)

第2条 川崎市事業所事務分掌規則(昭和51年川崎市規則第39号)の一部を次のように改正する。

第3条の表計量検査所の項を削る。

別表第1経済労働局産業政策部消費者行政センターの項を削る。

1 新規指定

(1) 病院・診療所

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	主たる医師氏名
1	川崎医療生活協同組合 協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎 4-21-2	更生医療	川崎医療 生活協同組合	理事長 関川 泰隆	令和5年 10月1日	桜井 彰 (腎臓に関する医療)

(川崎市庁用自動車管理規則の一部改正)

第3条 川崎市庁用自動車管理規則(平成15年川崎市規則第20号)の一部を次のように改正する。

別表経済労働局の項中「計量検査所」を「産業政策部消費者行政センター」に改める。

(川崎市職員被服貸与規則の一部改正)

第4条 川崎市職員被服貸与規則(昭和29年川崎市規則第15号)の一部を次のように改正する。

別表第1経済労働局の部中「計量検査所」を「消費者行政センター」に改める。

別表第2B分類の項(1)及び別表第3B分類の項(1)中「港湾局港湾振興部庶務課」を「経済労働局産業政策部消費者行政センター、港湾局港湾振興部庶務課」に改める。

附 則

この規則は、令和6年2月5日から施行する。

川崎市消費生活センター条例及び川崎市保健所条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和6年2月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第3号

川崎市消費生活センター条例及び川崎市保健所条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

川崎市消費生活センター条例及び川崎市保健所条例の一部を改正する条例(令和5年川崎市条例第50号)(第1条の規定に限る。)の施行期日は、令和6年2月5日とする。

告 示

川崎市告示第54号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年11月7日号外法律第123号)第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のとおり指定します。

令和6年2月1日

川崎市長 福田紀彦

(2) 薬局

No.	医療機関名	所在地	自立支援 医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定 年月日	管理薬剤師氏名
1	カバヤ薬局 高津駅店	川崎市高津区二子 4-1-1	育成医療・ 更生医療	有限会社 カバヤ	代表取締役 蒲谷 亘	令和6年 2月1日	増井 政昭
2	溝の口中央調剤薬局	川崎市高津区溝口 1-14-13	育成医療・ 更生医療	株式会社 HA メディカル	代表取締役 小堀 功	令和5年 9月1日	小堀 功
3	ファーマライズ薬局 武蔵小杉店	川崎市中原区 新丸子東 3-1156-1	育成医療・ 更生医療	ファーマライズ 株式会社	代表取締役 松浦 恵子	令和6年 2月1日	大木 亜弥子
4	コクミン薬局 アゼリア店	川崎市川崎区 駅前本町26-2 アゼリア1003	育成医療・ 更生医療	株式会社 コクミン	代表取締役 絹巻 秀展	令和6年 2月1日	大平 佳緒里
5	オーパス薬局 宮崎台店	川崎市宮前区 宮前平3-2-1 フォレスト宮崎台1F	育成医療・ 更生医療	オーパス・ エンタープライズ (株)	代表取締役 大平延弘	令和6年 2月1日	木島 亜矢

(3) 訪問看護

No.	医療機関名	所在地	自立支援 医療の種類	事業者名称	代表者氏名	指定 年月日
1	森重訪問看護ステーション	川崎市川崎区渡田4-3-12 森重助産院1階	育成医療・ 更生医療	株式会社 POM	代表取締役 杜 英俊	令和5年 9月1日
2	訪問看護 リハビリステーション 樫の大樹	川崎市中原区上丸子八幡町 1473プラスワンビル1階	育成医療・ 更生医療	社会福祉法人 秀峰会	理事長 櫻井 大	令和6年 2月1日
3	エイトケアツリー 訪問看護ステーション	川崎市中原区小杉町3-441 伊達ビル2F	育成医療・ 更生医療	株式会社 エイトケアツリー	代表取締役社長 坂本 未希子	令和6年 2月1日
4	看護の王国 訪問看護 ステーション中原	川崎市中原区丸子通 1-640-17-11 ブライトコーポ201	育成医療・ 更生医療	株式会社 ケイスラッシュ	代表取締役 上村 隆幸	令和6年 1月1日

2 医療機関コード変更に伴う新規指定

(1) 薬局

No.	医療機関名	所在地	自立支援 医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定 年月日	管理薬剤師氏名
1	フジ薬局 三田本店	川崎市多摩区三田 4-1-3	育成医療・ 更生医療	株式会社フジ薬局	代表取締役 井上 功	令和5年 7月1日	岡 美智子
2	クスリのナカヤマ薬局 向ヶ丘遊園駅南口店	川崎市多摩区登戸 2052ヨシザワプラザ ビル1F	育成医療・ 更生医療	株式会社クスリの ナカヤマ	代表取締役 中山 唱司	令和5年 9月1日	岸 直子

(3) 訪問看護

No.	医療機関名	所在地	自立支援 医療の種類	事業者名称	代表者氏名	指定年月日
1	タツミ訪問看護 ステーション鷺沼	川崎市宮前区鷺沼 1-5-1 エンゼル鷺沼101	育成医療・ 更生医療	JSFP ONE株式会社	代表取締役 山口 亮	令和5年7月1日

川崎市告示第55号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のとお

り指定内容を変更します。

令和6年2月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 開設者の住所、氏名、生年月日及び職名又は名称の変更(病院・診療所)

No.	医療機関名称	新開設者 名称	新開設者 氏名	新開設者 住所	旧開設者 名称	旧開設者 氏名	旧開設者 住所	自立支援 医療の種類	変更 年月日

1	医) 石心会さいわい 鹿島田クリニック	医) 石心会	理事長 杉山 孝博	川崎市幸区 都町39-1	医) 石心会	理事長 石井 暎禧	川崎市幸区 都町39-1	育成医療・ 更生医療	令和5年 7月1日
2	医) 石心会 川崎クリニック	医) 石心会	理事長 杉山 孝博	川崎市幸区 都町39-1	医) 石心会	理事長 石井 暎禧	川崎市幸区 都町39-1	更生医療	令和5年 7月1日
3	医) 石心会 川崎幸クリニック	医) 石心会	理事長 杉山 孝博	川崎市幸区 都町39-1	医) 石心会	理事長 石井 暎禧	川崎市幸区 都町39-1	更生医療	令和5年 7月1日

2 主として担当する医師又は歯科医師の変更

No.	医療機関名称	所在地	担当する医療種類	新医師氏名	旧医師氏名	自立支援 医療の種類	変更 年月日
1	鷺沼人工腎臓 石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼 1-10-3	腎臓に関する医療	石川 裕泰	石川 丈之	更生医療	令和5年 7月20日

3 開設者の住所、氏名、生年月日及び職名又は名称の変更(薬局)

No.	医療機関名称	新開設者 名称	新開設者 氏名	新開設者 住所	旧開設者 名称	旧開設者 氏名	旧開設者 住所	自立支援 医療の種類	変更 年月日
1	薬局トモズ アトレ川崎店	株式会社 トモズ	代表取締役 角谷 真司	東京都 文京区西片 1-15-15	株式会 社 トモズ	代表取締役 徳廣 英之	東京都 文京区西片 1-15-15	育成医療・ 更生医療	令和5年 4月1日
2	薬局トモズ ラゾーナ川崎店	株式会社 トモズ	代表取締役 角谷 真司	文京区西片 1-15-15	株式会 社 トモズ	代表取締役 徳廣 英之	文京区西片 1-15-15	育成医療・ 更生医療	令和5年 4月1日
3	薬局トモズ 元住吉西口店	株式会 社 トモズ	代表取締役 角谷 真司	文京区西片 1-15-15	株式会 社 トモズ	代表取締役 徳廣 英之	文京区西片 1-15-15	育成医療・ 更生医療	令和5年 4月1日
4	薬局トモズ 武蔵小杉店	株式会 社 トモズ	代表取締役 角谷 真司	文京区西片 1-15-15	株式会 社 トモズ	代表取締役 徳廣 英之	文京区西片 1-15-15	育成医療・ 更生医療	令和5年 4月1日
5	薬局トモズ 関東労災病院前店	株式会 社 トモズ	代表取締役 角谷 真司	文京区西片 1-15-15	株式会 社 トモズ	代表取締役 徳廣 英之	文京区西片 1-15-15	育成医療・ 更生医療	令和5年 4月1日
6	薬局トモズ 今井南町店	株式会 社 トモズ	代表取締役 角谷 真司	文京区西片 1-15-15	株式会 社 トモズ	代表取締役 徳廣 英之	文京区西片 1-15-15	育成医療・ 更生医療	令和5年 4月1日
7	日生薬局 元住吉店	ミアヘルサ 株式会社	代表取締役 青木 文恵	東京都 新宿区市 谷仲之町 3-19	ミアヘルサ 株式会社	代表取締役 青木 勇	東京都 新宿区 市谷仲之町 3-19	育成医療・ 更生医療	令和5年 6月27日
8	クリエイト薬局 ちとせ店	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
9	クリエイトエス・ディー 川崎宮崎台駅前店薬局	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
10	クリエイトエス・ディー 川崎下麻生店	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
11	クリエイトエス・ディー 川崎野川店薬局	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
12	クリエイト薬局 川崎田島町店	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
13	クリエイト薬局 川崎登 戸店	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会 社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日

14	クリエイト薬局 川崎菅生店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
15	クリエイト薬局 川崎渡田店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
16	クリエイト薬局 京王若葉台駅前店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
17	クリエイト薬局 マリアンナ医大前店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
18	クリエイト薬局 川崎鷺沼店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
19	クリエイト薬局 宮前土橋店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
20	クリエイト薬局 川崎宮前区役所前店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
21	クリエイト薬局 川崎向ヶ丘遊園店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
22	クリエイト薬局 川崎東有馬店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
23	クリエイト薬局 川崎千代ヶ丘店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
24	クリエイト薬局 川崎宮前平店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
25	クリエイト薬局 川崎田尻町店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
26	クリエイト薬局 川崎南加瀬店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
27	クリエイト薬局 川崎下小田中店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
28	クリエイト薬局 川崎万福寺店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日

29	クリエイト薬局 川崎駅北口店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
30	クリエイト薬局 川崎桜本店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
31	クリエイト薬局 千年新町店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
32	クリエイト薬局 川崎王禅寺店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
33	クリエイト薬局 川崎新作店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
34	クリエイト薬局 登戸新町店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-3	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
35	クリエイト薬局 川崎星ヶ丘店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-4	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
36	クリエイト薬局 川崎末長店	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 隴屋 幸彦	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-5	株式会社 クリエイト エス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	横浜市 青葉区 荏田西 2-3-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
37	二子薬局 溝の口店	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 勇気	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 陸子	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月1日
38	二子薬局 パーク店	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 勇気	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 勇気	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月1日
39	二子薬局 センター店	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 勇気	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 陸子	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月1日
40	丈夫屋 メディカル薬局	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 勇気	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 陸子	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月1日
41	二子薬局 津田山店	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 勇気	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 陸子	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19-5	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月1日
42	二子薬局 中央店	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 勇気	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19番5号	有限会社 丈夫屋	代表取締役 渡辺 陸子	横浜市 都筑区 茅ヶ崎中央 19番5号	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月1日
43	アイン薬局 武蔵小杉店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日

44	アイン薬局 川崎店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
45	アイン薬局 鋼管通店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
46	アイン薬局 登戸店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
47	アイン薬局 アトレ川崎店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
48	アイン薬局 高津店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
49	アイン薬局 新作店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
50	アイン薬局 川崎浅田店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
51	アイン薬局 宮前店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
52	アイン薬局 溝口店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
53	アイン薬局 日本医大武蔵小杉病院店	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 淡路 英広	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	株式会社 アイン ファーマ シーズ	代表取締役 酒井 雅人	札幌市 白石区 東札幌五条 2-4-30	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月4日
54	薬局神木	王寿 有限会社	代表取締役 田中 一成	東京都 豊島区 南池袋 2-29-12	王寿 有限会社	代表取締役 宮久保 岳	川崎市 宮前区 神木本町 2-2-15	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
55	薬樹薬局 新登戸	薬樹 株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹 株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
56	薬樹薬局 川崎のがわ	薬樹 株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹 株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
57	薬樹薬局 川崎	薬樹 株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹 株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
58	薬樹薬局 小杉	薬樹 株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹 株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
59	健ナビ薬樹薬局 古市場	薬樹 株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹 株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日

60	薬樹薬局 川崎2号店	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
61	薬樹薬局 梶ヶ谷	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
62	健ナビ薬樹薬局 鹿島田	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
63	薬樹薬局 土橋	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
64	薬樹薬局 元住吉	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
65	薬樹薬局 鷺沼	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
66	薬樹薬局 馬絹	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
67	薬樹薬局 宮崎台	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
68	薬樹薬局 ミューザ川崎	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
69	健ナビ薬樹薬局 鹿島田2号店	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
70	薬樹薬局 武蔵新城	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
71	薬樹薬局 宮前平	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
72	薬樹薬局 宮前平2号店	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
73	薬樹薬局 鷺沼2号店	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
74	健ナビ薬樹薬局 パークタワー新川崎	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
75	薬樹薬局 鷺沼春待坂店	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
76	薬樹薬局 ミューザ川崎2号店	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
77	薬樹薬局 登戸	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
78	薬樹薬局ライフ溝口店	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日

79	薬樹薬局 溝の口	薬樹株式会社	代表取締役 青山 恭宏	神奈川県 大和市 西鶴間 1-9-18	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	神奈川県 大和市 西鶴間 1-9-18	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日

5 管理薬剤師の変更

No.	医療機関名称	所在地	新薬剤師名	旧薬剤師名	自立支援 医療の種類	変更 年月日
1	アイランド薬局 小杉店	川崎市中原区小杉町1-510-1	柴田 諒子	史陀 真樹	育成医療・ 更生医療	令和5年 6月1日
2	アイン薬局 高津店	川崎市高津区溝口1-17-6 ラピスラズリ1F	薄井 美保	金田 啓子	育成医療・ 更生医療	令和5年 6月1日
3	日本調剤 溝口薬局	川崎市高津区溝口3-7-1	中川 望	高橋 裕美	育成医療・ 更生医療	令和4年 7月1日
4	薬樹薬局 ミューザ川崎	川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎2階	木野 沙葵	春山 沙葵	育成医療・ 更生医療	令和3年 9月16日
5	健ナビ薬樹薬局 鹿島田	川崎市幸区新塚越201 ルリエ新川崎1階	原田 和也	塩出 瑛子	育成医療・ 更生医療	令和5年 5月1日
6	薬樹薬局 馬絹	川崎市宮前区馬絹6-22-13 第2ケーエービル1階	鈴木 雅貴	高橋 祐太	育成医療・ 更生医療	令和5年 4月10日
7	アイン薬局 宮前店	川崎市川崎区宮前町11-22 アオキガーデンパレス102	東 友理子	池田 洋太郎	育成医療・ 更生医療	令和5年 7月1日
8	クリエイト薬局 千年新町店	川崎市高津区千年新町3-1 GROUND WORK TUKASA 1階	横堀 涼	玉津 邦晃	育成医療・ 更生医療	令和5年 5月11日
9	クリエイト薬局 川崎田島町店	川崎市川崎区田島町16-1	宇野 健広	田中 貴大	育成医療・ 更生医療	令和5年 6月23日
10	クリエイト薬局 川崎新作店	川崎市高津区新作3-4-29 LOC'S MIZONOKUCHI 1階	村田 翔	横堀 涼	育成医療・ 更生医療	令和5年 5月11日
11	たから薬局 向ヶ丘遊園店	川崎市多摩区登戸2130-2	小幡 七瀬	石田 俊	育成医療・ 更生医療	令和5年 7月1日
12	フロンティア薬局 武蔵小杉店	川崎市中原区小杉町1-543-3 KAHALA WEST I 102	秋山 景子	井上 真侑子	育成医療・ 更生医療	令和4年 8月1日
13	クリエイト薬局 川崎田島町店	川崎市川崎区田島町16-1	野田頭 滉貴	宇野 健広	育成医療・ 更生医療	令和5年 7月11日
14	クリエイト薬局 川崎桜本店	川崎市川崎区桜本2-31-19	中島 真紀	野田頭 滉貴	育成医療・ 更生医療	令和5年 7月11日
15	稲垣薬局 溝口店	川崎市高津区溝口3-1-7 1階	土岐 弥生	矢島 優子	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月16日
16	クオール薬局 小田急向ヶ丘遊園駅店	川崎市多摩区登戸2045-5 向ヶ丘遊園駅南口店舗1階101号	大内 隆宏	土屋 愛	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
17	田辺薬局 鋼管通支店	川崎市川崎区鋼管通1-4-1	市川 希代子	安田 琢磨	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月1日
18	スギ薬局 下新城店	川崎市中原区下新城2-6-6	不和 和彦	浅見 康之	育成医療・ 更生医療	令和4年 10月1日
19	あおば薬局 梶ヶ谷店	川崎市高津区下作延3-3-10-1 スルバリエ梶ヶ谷102	山川 和代	全原 勝史	育成医療・ 更生医療	令和5年 9月1日
20	アイン薬局 日本医大武蔵小杉病院店	川崎市中原区小杉町1-383	手原 如香	青木 絵理	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月1日
21	アイン薬局 川崎浅田店	川崎市川崎区浅田3-7-19	杉木 沙織	佐藤 加奈子	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月1日
22	フロンティア薬局 川崎大師店	川崎市川崎区東門前2-3-7	小針 聡司	林 知治	育成医療・ 更生医療	令和4年 10月1日
23	クオール薬局 小田急百合ヶ丘駅店	川崎市麻生区百合丘1-21-1	片寄 綾乃	正岡 亜弥子	育成医療・ 更生医療	令和5年 11月6日

24	灰吹屋薬局 本店	川崎市高津区溝口3-7-11 高津駅前J'sビル1階	北野 智英	松浦 和宏	育成医療・ 更生医療	令和5年 11月1日
25	灰吹屋薬局 高津西口店	川崎市高津区二子4-1-2 中興3ビル1F	田中 智祥	塩尻 潤	育成医療・ 更生医療	令和5年 11月1日
26	クオール薬局 武蔵小杉南店	川崎市中原区市ノ坪129 セフィロトの樹1階101号室	渡部 紗央莉	二宮 瑛樹	育成医療・ 更生医療	令和5年 10月10日
27	田辺薬局 鋼管通り店	川崎市川崎区鋼管通1-4-21	白土 淳也	藤田 康一	育成医療・ 更生医療	令和5年 12月1日
28	ヤマグチ薬局 梶ヶ谷店	川崎市高津区梶ヶ谷3-6-17 パークアベニュー1F	小野 貴裕	山田 玲子	育成医療・ 更生医療	令和4年 9月12日
29	そうごう薬局 南加瀬店	川崎市幸区南加瀬3-5-3	衛藤 恵美	野際 悠	育成医療・ 更生医療	令和5年 12月1日
30	ホリウチ薬局	川崎市川崎区駅前本町3-6	齊木 望	小川 ともこ	育成医療・ 更生医療	令和5年 12月1日
31	クオール薬局 小田急百合ヶ丘駅店	川崎市麻生区百合丘1-21-1	奥川 幸恵	片寄 綾乃	育成医療・ 更生医療	令和5年 11月6日
32	ハックドラッグ宿河原薬局	川崎市多摩区宿河原7-16-5	稲垣 雄介	柏原 真紀	育成医療・ 更生医療	令和5年 12月1日

6 開設者の住所、氏名、生年月日及び職名又は名称の変更(訪問看護)

No.	医療機関名称	新開設者 名称	新開設者 氏名	新開設者 住所	旧開設者 名称	旧開設者 氏名	旧開設者 住所	自立支援 医療の種類	変更 年月日
1	在宅療養支援 ステーション楓の風 武蔵小杉	楓の風在宅 療養支援 株式会社	代表取締役 森本 立成	横浜市神奈 川区鶴屋町 3-32-13	株式会社 楓の風	代表取締役 小室 貴之	横浜市神奈 川区鶴屋町 3-32-13	育成医療・ 更生医療	令和5年 8月1日
2	医)石心会 さいわい訪問看護 ステーション	医)石心会	理事長 杉山 孝博	川崎市幸区 都町39-1	医)石心会	理事長 石井 暎禧	川崎市幸区 都町39-1	育成医療・ 更生医療	令和5年 7月1日
3	タツミ訪問看護ス テーション鷺沼	株式会社 メディプラス	代表取締役 松本 竜馬	横浜市西区 みなとみらい 2-3-5 クイーンズ タワーC棟 8F	JSFP ONE 株式会社	代表取締役 山口 亮	東京都千代 田区大手町 2-2-2	育成医療・ 更生医療	令和5年 7月1日

川崎市告示第56号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年11月7日号外法律第123号)第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のとお

り指定を更新します。

令和6年2月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 薬局

No.	医療機関名	所在地	自立支援医 療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定 年月日	管理薬剤師氏名
1	つる薬局 東有馬店	川崎市宮前区 東有馬5-1-2 メディカルプラザD 東有馬1F	育成医療・ 更生医療	株式会社 さくら調剤	代表取締役 小池 仁美	令和6年 2月1日	鈴木 良生
2	スギ薬局 下新城店	川崎市中原区下新城 2-6-6	育成医療・ 更生医療	株式会社 スギ薬局	代表取締役 榊原 栄一	令和6年 8月1日	不和 和彦
3	ドラセナ薬局	川崎市中原区丸子通 2-450-6	育成医療・ 更生医療	合同会社 Dracaena	代表社員 櫻井 利之	令和6年 2月1日	櫻井 英里
4	クリエイトエス・ディー 川崎宮崎台駅前店薬局	川崎市宮前区宮崎 2-10-8	育成医療・ 更生医療	株式会社 クリエイトエス・ ディー	代表取締役 臈屋 幸彦	令和6年 2月1日	山口 智弘
5	クリエイト薬局 宮前土橋店	川崎市宮前区土橋 1-21-11 ビル・ベルディア1階	育成医療・ 更生医療	株式会社 クリエイトエス・ ディー	代表取締役 臈屋 幸彦	令和6年 2月1日	清村 真貴子

6	クリエイト薬局 川崎宮前区役所前店	川崎市宮前区土橋 7-1-3 NDY1F	育成医療・ 更生医療	株式会社 クリエイトエス・ ディー	代表取締役 臈屋 幸彦	令和6年 2月1日	佐藤 明彦
7	わかば薬局 新作店	川崎市高津区新作 3-1-4	育成医療・ 更生医療	株式会社 わかば	代表取締役 杉本 修康	令和6年 2月1日	井上 直美
8	ヤマグチ薬局 梶ヶ谷店	川崎市高津区梶ヶ谷 3-6-17 パークアベニュー1F	育成医療・ 更生医療	株式会社 ヤマグチ薬局	代表取締役 山口 重雄	令和6年 2月1日	小野 貴裕
9	有)シンノウ薬局	川崎市中原区新城 3-2-13 ラ・ビスタ1階	育成医療・ 更生医療	(有)シンノウ薬局	吉田 由加利	令和6年 2月1日	戸倉 智子
10	稲垣薬局 溝口店	川崎市高津区溝口 3-1-7 1階	育成医療・ 更生医療	株式会社 三祐産業	代表取締役 稲垣 英夫	令和6年 2月1日	土岐 弥生
11	グッドファーマシー 川崎貝塚店	川崎市川崎区貝塚 1-15-4	育成医療・ 更生医療	株式会社 南山堂ホールディ ングス	代表取締役 小池 孝芳	令和6年 2月1日	田中 久美
12	フロンティア薬局 武蔵小杉店	川崎市中原区 小杉町1-543-3 KAHALA WEST I 102	育成医療・ 更生医療	株式会社 フロンティア ファーマシー	代表取締役 大島 県三	令和6年 2月1日	秋山 景子
13	ハックドラッグ 宿河原薬局	川崎市多摩区宿河原 7-16-5	育成医療・ 更生医療	ウエルシア薬局 株式会社	代表取締役 田中 純一	令和6年 2月1日	稲垣 雄介

2 訪問看護

No.	医療機関名	所在地	自立支援 医療の種類	事業者名称	代表者氏名	指定 年月日
1	地域まるごと ケアステーション川崎	川崎市幸区北加瀬 3-19-5 コスモマンション 303号室	育成医療・ 更生医療	一般社団法人 コ・クリエーション	代表理事 磯野 祐子	令和6年2月1日

川崎市告示第57号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に
基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課に
おいて、令和6年2月1日から令和6年2月16日まで一
般の縦覧に供します。

令和6年2月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考

旧	栗谷 第53号線	川崎市多摩区栗谷 一丁目6267番3先	12.00 ～ 14.00	29.53	
		川崎市多摩区栗谷 一丁目6267番1先			
新	栗谷 第53号線	川崎市多摩区栗谷 一丁目6267番3先	6.51 ～ 7.22	29.53	
		川崎市多摩区栗谷 一丁目6267番2先			

川崎市告示第58号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1
項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和6年2月1日

川崎市長 福田 紀彦

No.	指定年月日	15条指定医名	医療機関名	医療機関所在地	診療科目	担当する障害分野
1	令和6年2月1日	スエナカ [※] 末永 泰人	社医財)石心会 川崎幸病院	神奈川県川崎市幸区大宮町 31-27	外科	ぼうこう又は 直腸機能障害
2	令和6年2月1日	ヨコヤマ [※] 横山 みなと	帝京大学医学部附属 溝口病院	神奈川県川崎市高津区二子 5-1-1	泌尿器科	ぼうこう又は 直腸機能障害
3	令和6年2月1日	ウシハラ [※] 漆原 正泰	帝京大学医学部附属 溝口病院	神奈川県川崎市高津区二子 5-1-1	泌尿器科	ぼうこう又は 直腸機能障害
4	令和6年2月1日	マツモト [※] 松本 祐樹	帝京大学医学部附属 溝口病院	神奈川県川崎市高津区二子 5-1-1	泌尿器科	ぼうこう又は 直腸機能障害

5	令和6年2月1日	ネノヒ 子日	ツネヒロ 恒宏	帝京大学医学部附属 溝口病院	神奈川県川崎市高津区二子 5-1-1	泌尿器科	ぼうこう又は 直腸機能障害
6	令和6年2月1日	ヨシカ 吉岡	サトシ 聡	医療法人社団亮正会 総合高津中央病院	神奈川県川崎市高津区溝口 1-16-7	外科	ぼうこう又は 直腸機能障害
7	令和6年2月1日	カワガチ 川口	アツシ 敦	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	小児科	心臓機能障害 呼吸器機能障害
8	令和6年2月1日	リヲ 立之	タチ 大智	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 12-1	耳鼻咽喉科	聴覚又は 平衡機能障害 音声、言語又は そしゃく機能障害
9	令和6年2月1日	サイトウ 齋藤	ヨシノブ 好信	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区小杉町 1-383	呼吸器内科	呼吸器機能障害
10	令和6年2月1日	ヒロ 廣	シュンタロウ 俊太郎	独法) 労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	呼吸器内科	呼吸器機能障害
11	令和6年2月1日	ホンマ 本間	タカヒロ 崇浩	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	呼吸器外科	呼吸器機能障害
12	令和6年2月1日	モリガチ 森口	シュウヘイ 修平	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院分院	神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷 1-3-1	呼吸器内科	呼吸器機能障害
13	令和6年2月1日	ヤマムラ 山村	ヒロユキ 啓之	医社) こうかん会 日本鋼管病院	神奈川県川崎市川崎区鋼管通 1-2-1	呼吸器内科	呼吸器機能障害
14	令和6年2月1日	カワシマ 川島	ヒロトシ 英俊	独法) 労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	呼吸器内科	呼吸器機能障害
15	令和6年2月1日	ムラキ 村木	ナオヒロ 直弘	医社) 三成会新百合ヶ丘 総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢字都古255	腎臓内科	じん臓機能障害
16	令和6年2月1日	カシノ 梶谷	ヒロト 英人	医) 愛仁会 太田総合病院	神奈川県川崎市川崎区日進町 1-50	内科	じん臓機能障害
17	令和6年2月1日	アサリ 麻生	マユ 芽亜	川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原 1-30-37	腎臓内科	じん臓機能障害
18	令和6年2月1日	フジワラ 藤原	ヒデノリ 秀臣	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院分院	神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷 1-3-1	循環器内科	心臓機能障害
19	令和6年2月1日	ツチガ 土田	ユウタ 勇太	独法) 労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	心臓 血管外科	心臓機能障害
20	令和6年2月1日	タカハシ 高橋	シンジ 慎司	帝京大学医学部附属 溝口病院	神奈川県川崎市高津区二子 5-1-1	内科	心臓機能障害
21	令和6年2月1日	トダ 戸田	コウコ 耕子	柿生記念病院	神奈川県川崎市麻生区上麻生 6-28-20	内科	肢体不自由
22	令和6年2月1日	トミタ 富田	ヒデユキ 栄幸	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 12-1	脳神経外科	肢体不自由
23	令和6年2月1日	ニシムラ 西村	ソラヤ 空也	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 12-1	整形外科	肢体不自由
24	令和6年2月1日	タカガ 高岡	テツヤ 哲也	独法) 労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	リハビリテーション科	肢体不自由 音声、言語又は そしゃく機能障害
25	令和6年2月1日	オギタ 長田	マサシ 正史	悠翔会在宅クリニック川崎	神奈川県川崎市川崎区貝塚一 丁目15番4号 E S T A B U I L D I N G 7 F	内科・ 緩和ケア内科	肢体不自由
26	令和6年2月1日	イシ 石井	ヨウスケ 洋介	独法) 労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区木月住 吉町1-1	脳神経外科	肢体不自由
27	令和6年2月1日	ゴトリ 後藤	シズキ 静香	はなまるクリニック	神奈川県川崎市中原区 小杉町2-313 ボン・ルテュール小杉1F	内科	肢体不自由
28	令和6年2月1日	カブラキ 鏑木	マユミ 真弓	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	脳神経内科	肢体不自由
29	令和6年2月1日	カトリ 加藤	ケンイチ 健一	独法) 労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	整形外科	肢体不自由
30	令和6年2月1日	ウチダ 内田	ケンタ 健太	帝京大学医学部附属溝口病院	神奈川県川崎市高津区二子 5-1-1	リハビリテーション科	肢体不自由
31	令和6年2月1日	オサキ 岡崎	トシユキ 敏之	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢字都古255	脊椎脊髄 末梢神経外科	肢体不自由
32	令和6年2月1日	ミズノ 水野	ジュンイチ 順一	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢字都古255	脊椎脊髄 末梢神経外科	肢体不自由

33	令和6年2月1日	遠藤 信幸	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	リウマチ・ 膠原病・ アレルギー内科	肢体不自由
34	令和6年2月1日	片山 真	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 12-1	脳神経外科	肢体不自由
35	令和6年2月1日	小林 洋介	独法) 労働者健康安全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	整形外科	肢体不自由
36	令和6年2月1日	伊藤 栄作	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢字都古255	血管外科	肢体不自由
37	令和6年2月1日	嶋村 洋介	医) 愛仁会 太田総合病院	神奈川県川崎市川崎区日進町 1-50	耳鼻咽喉 頭頸部外科	聴覚又は 平衡機能障害
38	令和6年2月1日	関口 真理奈	川崎市立井田病院	神奈川県川崎市中原区井田 2-27-1	眼科	視覚障害
39	令和6年2月1日	片山 泰一郎	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区新川通 12-1	眼科	視覚障害
40	令和6年2月1日	菅野 宏	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢字都古255	消化器外科	ぼうこう又は 直腸機能障害 小腸機能障害
41	令和6年2月1日	湯田 匡美	医療法人社団亮正会 総合高津中央病院	神奈川県川崎市高津区溝口 1-16-7	外科	ぼうこう又は 直腸機能障害 小腸機能障害
42	令和6年2月1日	渡部 和気	医社) こうかん会 日本鋼管病院	神奈川県川崎市川崎区鋼管通 1-2-1	消化器内科、 内科	ぼうこう又は 直腸機能障害 小腸機能障害
43	令和6年2月1日	大林 樹真	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	小児外科	ぼうこう又は 直腸機能障害 小腸機能障害
44	令和6年2月1日	梅澤 早織	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1	消化器・ 一般外科	ぼうこう又は 直腸機能障害 小腸機能障害
45	令和6年2月1日	新藤 智子	医療法人社団亮正会 総合高津中央病院	神奈川県川崎市高津区溝口 1-16-7	内科	ぼうこう又は 直腸機能障害
46	令和6年2月1日	日月 裕司	社医財) 石心会川崎幸病院	神奈川県川崎市幸区大宮町 31-27	食道外科	音声、言語又は そしゃく機能障害

川崎市告示第59号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1
項に規定する医師として、次のとおり指定内容を変更し

ます。

令和6年2月1日

川崎市長 福田 紀彦

1. 県内市外からの異動(指定継続)

No.	変更 年月日	氏名	担当する 障害分野	診療科目	新所属名(所在地)	旧所属名(所在地)
1	令和5年 4月1日	永富 彰仁	音声、言語又は そしゃく機能障 害肢体不自由	救急科	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1)	聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院 (神奈川県横浜市旭区矢指町 1197-1)
2	平成31年 4月1日	大庭 英雄	肢体不自由	整形外科	医療法人社団明晃会 いなだ整形外科ひふ科 (神奈川県川崎市多摩区菅 4-3-35 1F)	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会 若草病院 (神奈川県横浜市金沢区平潟町 12-1)

2. 川崎市内の異動(指定継続)

No.	変更 年月日	氏名	担当する 障害分野	診療科目	新所属名(所在地)	旧所属名(所在地)
1	令和5年 7月1日	中摩 健二	心臓機能障害	内科、 循環器内科	はなまるクリニック (神奈川県川崎市中原区小杉町 2-313 ポン・ルテェール小杉1F)	日本医科大学武蔵小杉病院 (神奈川県川崎市中原区小杉町 1-383)

3. 指定医師の兼務（指定継続）

No.	変更 年月日	氏名	担当する 障害分野	診療科目	兼務先（所在地）	本務の医療機関名（所在地）
1	平成31年 4月1日	カシマ 鹿島 悟	音声、言語又は そしゃく機能障 害肢体不自由	神経内科	独法）労働者健康安全機構 関東労災病院 （神奈川県川崎市中原区木月住吉町 1－1）	聖マリアンナ医科大学病院 （神奈川県川崎市宮前区菅生 2－16－1）
2	令和5年 5月1日	ハベミ 橋本 圭司	音声、言語又は そしゃく機能障 害肢体不自由	リハビテーション 科	福）川崎西部地域療育センター診療所 （神奈川県川崎市宮前区平 2－6－1）	昭和大学藤が丘 リハビリテーション病院 （神奈川県横浜市青葉区藤が丘 2－1－1）
3	令和5年 8月1日	ササキ 佐藤 英臣	呼吸器機能障 害	呼吸器内科	アルトクリニック （神奈川県川崎市川崎区渡田 3－4－12）	総合新川橋病院 （神奈川県川崎市川崎区新川通 1－15）
4	令和5年 9月25日	ミナミ 三浦 史晴	心臓機能障害	循環器内科	社医財）石心会第二川崎幸クリニック （神奈川県川崎市幸区都町39－1）	社医財）石心会川崎幸病院 （神奈川県川崎市幸区大宮町31－27）
5	令和5年 8月25日	ヤマノ 山野 嘉久	肢体不自由	神経内科・ リウマチ科	医社）三成会新百合ヶ丘総合病院 （神奈川県川崎市麻生区古沢字都古 255）	聖マリアンナ医科大学病院 （神奈川県川崎市宮前区菅生 2－16－1）
6	令和5年 8月8日	ヒョウリウ 兵頭 晃	肢体不自由	整形外科	医療法人 啓和会 野末整形外科歯科内科 （神奈川県川崎市川崎区小田 5－1－3）	総合新川橋病院 （神奈川県川崎市川崎区新川通 1－15）
7	令和5年 4月1日	ヤナギサキ 柳澤 俊之	肢体不自由	脳神経内科	医）桃潤会 水沢クリニック （神奈川県川崎市宮前区水沢 2－20－1）	聖マリアンナ医科大学病院 （神奈川県川崎市宮前区菅生 2－16－1）
8	令和5年 4月1日	マサモト 松本 博文	肢体不自由	脳神経内科	川崎市立多摩病院 （神奈川県川崎市多摩区宿河原 1－30－37）	聖マリアンナ医科大学病院 （神奈川県川崎市宮前区菅生 2－16－1）
9	令和5年 9月25日	カサヤマ 栗山 元根 （具 元根）	肢体不自由	形成再建 外科	社医財）石心会第二川崎幸クリニック （神奈川県川崎市幸区都町39－1）	社医財）石心会川崎幸病院 （神奈川県川崎市幸区大宮町31－27）

4. 内容変更（指定継続）

No.	変更 年月日	氏名	担当する 障害区分	変更内容	変更後	変更前
1	令和5年 10月1日	オオタ 大田 和枝	肢体不自由	住所及び 医療機関 コード	医療法人社団平郁会 青野診療所 住所：神奈川県川崎市宮前区鷺沼一 丁目11番6号 鷺沼第一ビル 2－1 医療機関コード：5510656	医療法人社団平郁会 青野診療所 住所：神奈川県川崎市宮前区鷺沼1 －11－6 鷺沼第一ビル406 医療機関コード：5502018
2	令和5年 10月1日	ヒサタ 疋田 ちよ恵	肢体不自由	住所及び 医療機関 コード	医療法人社団平郁会 青野診療所 住所：神奈川県川崎市宮前区鷺沼一 丁目11番6号 鷺沼第一ビル 2－1 医療機関コード：5510656	医療法人社団平郁会 青野診療所 住所：神奈川県川崎市宮前区鷺沼1 －11－6 鷺沼第一ビル406 医療機関コード：5502018
3	令和4年 2月28日	ヤマノ 山野 嘉久	肢体不自由	医療機関 変更	①継続 ②医療機関退職	①聖マリアンナ医科大学病院 （神奈川県川崎市宮前区菅生2－16－1） ②武蔵小杉リウマチ膠原病内科 （神奈川県川崎市中原区新丸子東2 －925－6 1F）

川崎市告示第60号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1
項に規定する医師としての指定を次のとおり取消します。

令和6年2月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

No.	取消 年月日	氏名	担当する 障害分野	診療科目	元の医療機関名（所在地）	取消事由
1	令和5年 7月25日	アキヤマ 秋山 知明	心臓機能障害 呼吸器機能障害	内科	医社）三成会新百合ヶ丘総合病院 （神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255）	医療機関退職

2	令和5年 3月16日	ミヤザキ シンイチロウ 宮崎 紳一郎	音声、言語又は そしゃく機能障害 肢体不自由	脳神経外科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)	医療機関退職
3	令和5年 8月31日	オオクラ ヒロヒロ 大倉 英浩	音声、言語又は そしゃく機能障害 肢体不自由	脳神経外科	医) 愛仁会 太田総合病院 (神奈川県川崎市川崎区日進町1-50)	県外へ異動
4	令和5年 8月31日	マノ ケンジ 増野 賢二	聴覚又は 平衡機能障害 音声、言語又は そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	①医社) こうかん会日本鋼管病院 (神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-1) ②医社) こうかん会こうかんクリニック (神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-3)	県外へ異動
5	令和5年 7月25日	マツイ ノブアキ 松井 宣昭	肝臓機能障害	消化器内科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)	医療機関退職
6	令和5年 7月31日	タカハシ アツシ 高橋 篤	呼吸器機能障害	呼吸器内科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)	医療機関退職
7	令和5年 9月30日	ハナタラ シゲオ 花田 豪郎	呼吸器機能障害	呼吸器内科	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院分院 (神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1)	県外へ異動
8	令和5年 7月25日	クロサキ ノブム 黒坂 望	肢体不自由	整形外科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)	医療機関退職
9	令和5年 4月1日	フジモト ヒロエ 藤本 久絵	肢体不自由	リウマチ・ 膠原病内科	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)	市外への異動
10	令和5年 7月18日	キニシ ヒロトシ 金児 英敏	肢体不自由	整形外科	医社) 成和会 かねこ整形外科 (神奈川県川崎市川崎区小田1-1-2 ソルスティス京町201、301)	指定辞退
11	令和5年 10月31日	イシモリ カナ 石森 加奈	肢体不自由	リウマチ・膠原病・ アレルギー内科	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)	医療機関退職
12	令和5年 8月31日	マツシゲ オサム 松繁 治	肢体不自由	整形外科	①医社) こうかん会日本鋼管病院 (神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-1) ②医社) こうかん会こうかんクリニック (神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-3)	県外へ異動
13	令和5年 10月31日	スズキ カナコ 鈴木 可奈子	肢体不自由	リウマチ・膠原病・ アレルギー内科	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)	医療機関退職
14	令和5年 3月31日	オオウチ タカヒロ 大内 崇弘	肢体不自由	神経内科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)	医療機関退職
15	令和5年 10月31日	オサキ タカヒロ 岡崎 貴裕	肢体不自由	リウマチ・膠原病・ アレルギー内科	①聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1) ②学) 聖マリアンナ医科大学東横病院 (神奈川県川崎市中原区小杉町3-435)	県外へ異動
16	令和5年 8月31日	エノダ タカヲ 遠藤 拓朗	肢体不自由	整形外科	①医社) こうかん会日本鋼管病院 (神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-1) ②医社) こうかん会こうかんクリニック (神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-3)	県外へ異動
17	令和5年 6月30日	イシノマ マサシ 飯嶋 将史	肢体不自由	内科・呼吸器内科・ 消化器科	医) 社団和啓会メディクスクリニック溝の口 (神奈川県川崎市高津区下作延5-11-12 1F・2F)	県外へ異動
18	令和5年 10月31日	キヨカワ トモミ 清川 智史	肢体不自由	リウマチ・膠原病・ アレルギー内科	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)	県外へ異動
19	令和5年 8月31日	キナチ ナホコ 菊地 奈穂子	肢体不自由	脊椎脊髄末梢神経 外科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)	医療機関退職
20	令和5年 7月25日	ミサキ テロウ 嶺崎 輝海	視覚障害	眼科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)	医療機関退職
21	令和5年 7月25日	マツシマ リョウスケ 松島 亮介	視覚障害	眼科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)	医療機関退職
22	令和5年 6月30日	イシカワ ケンタロウ 力石 健太郎	ぼうこう又は 直腸機能障害 小腸機能障害	外科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院 (神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)	医療機関退職

川崎市告示第61号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和6年2月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第62号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和6年2月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第63号

令和6年第1回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

令和6年2月6日

川崎市長 福田紀彦

1	日 時	令和6年2月13日(火曜日)
		午前10時
2	場 所	川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第64号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年2月6日

川崎市長 福田紀彦

1	撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
	別紙省略
2	保管期間
	当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1)	引取りの場所
	別紙記載の保管場所
(2)	引取りのできる日時
	火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
(3)	引取りに要する費用
	自転車 2,500円
	原動機付自転車 5,000円
	自動二輪車 10,000円
(4)	持参するもの
	自転車等の鍵
	印鑑
	住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第65号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和6年2月7日

川崎市長 福田紀彦

1	都市計画の種類及び名称
	川崎都市計画地区計画の決定(西加瀬地区地区計画)
2	都市計画を定める土地の区域
(1)	追加する部分
	川崎市 中原区 西加瀬地内
(2)	削除する部分
	なし
(3)	変更する部分
	なし
3	縦覧場所
	川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第66号

計量法(平成4年法律第51号)第21条第2項の規定に基づき、定期検査を行う区域、検査対象となる特定計量器、実施の期日(検査期間)、検査場所及び指定定期検査機関の名称を、次のとおり告示します。

令和6年2月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

定 期 検 査 を行う区域	高津区全域、宮前区全域、 多摩区全域、麻生区全域
対象となる 特定計量器	計量法施行令第10条第1項第1号で定める 非自動はかり、分銅及びおもり
検 査 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ただし、川崎市の休日を定める条例（平成元年 川崎市条例第16号） 第1条第1項に規定する市の休日を除く
検 査 場 所	特定計量器の所在の場所及び公益社団法人神 奈川県計量協会（神奈川県横浜市神奈川区浦島 丘4）
指 定 定 期 検 査 機 関 の 名 称	公益社団法人神奈川県計量協会

川崎市告示第67号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和6年2月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処

理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第68号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等（昭和40年川崎市告示第35号）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から適用する。

令和6年2月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

別表13荷さばき地の表中

「

名称	利用区分	位置	面積
2級荷 さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島（92番地を除く。）	167,516
	専用利用	川崎区千鳥町	257,495
		川崎区東扇島	92,565
		川崎区夜光1丁目1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目2番地の5地先	1,483

」

を

「

名称	利用区分	位置	面積
2級荷 さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島（92番地を除く。）	159,122
	専用利用	川崎区千鳥町	257,495
		川崎区東扇島	100,960
		川崎区夜光1丁目1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目2番地の5地先	1,483

」

に改める。

公

告

川崎市公告第283号

令和6年度立地希望企業・事業用地調査等事業に係る業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件 名 令和6年度立地希望企業・事業用地調査等事業実施業務

- (2) 業務事項

ア 市外企業の本市への立地意向の調査

イ 市内建設業者とのネットワーク構築

ウ 事業用地等を取り扱う宅地建物取引業者との

ネットワーク構築

エ 企業誘致に関するパンフレット作成

- (3) 委託期間 契約締結日～令和7年3月14日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 企業情報・工業用物件情報収集や宅地建物取引業者とのネットワーク構築に関して専門的知見を持つ人材を有する者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において「99 その他業務」「99 その他」へ掲載されている者（ただし、契約締結までに掲載が見込まれる場合はこの限りではない）
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 事業目的の理解度
- (2) 企画提案の内容
- (3) 専門的知識・能力・事業実施体制
- (4) これまでの事業実績
- (5) 本市の現状についての理解状況
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局経営支援部経営支援課立地調整担当

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1

電話（直通）：044-200-3936 F A X：044-200-3920

メールアドレス：28ritti@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和6年2月2日(金)～2月13日(火)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年2月2日(金)～2月13日(火)

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

7 企画提案書等の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和6年3月1日(金)～3月7日(木) (必着)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(7部)、業務実施体制・主な事業実績(7部)、誓約書(1部)、会社概要(7部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 4,180,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
 - ア 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
 - イ 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
 - ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第284号

令和6年度働き方改革・生産性向上支援コーディネート業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件 名 令和6年度働き方改革・生産性向上支援コーディネート業務委託
- (2) 業務事項
 - ア コーディネーター・専門家の配置による支援
 - イ 働き方改革・生産性向上に関する普及啓発事業
- (3) 委託期間 契約締結日～令和7年3月31日(月)

2 提案書の提出者の資格

- (1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 本事業に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者

- イ 法人格を有する者
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
- オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- キ 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者
- ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- ケ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- コ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部
〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1
本庁舎9階
電 話(直通) 044-200-1732
F A X 044-200-3598
メールアドレス: 28roudou@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和6年2月2日(金)～2月16日(金)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年2月16日(金)午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 事前連絡の上、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年3月13日(木)午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、提案者概要(企業パンフレット等)、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書 各8部
- (4) 提出方法 事前連絡の上、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 19,255,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

- (3) その他

ア 選考結果の通知の発送は令和6年3月25日(月)を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第285号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	生田住宅新築第1号工事 家屋事後調査委託
	履 行 場 所	川崎多摩区生田三丁目1064番1ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年8月30日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	初山住宅（1・2号棟）解体第4期工事 家屋事後調査委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区南平台722番地10ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年6月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	宮前消防署宮崎出張所新築家屋事後調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区有馬2丁目8番11号ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年7月12日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参 加 資 格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内県道主要地方道川崎府中道路改良工事に伴う家屋調査委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区駅前本町18番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	中原区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（小杉十字路交差点）詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉御殿町地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。	

参 加 資 格	ア 主任技術者は、技術士（建設部門：道路）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：道路）、技術士（建設部門：道路）又はR C C M（道路部門）のいずれかの資格を有する者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

（案件6）

競争入札に付する事項	件 名	中原区内都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はR C C M（道路部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

（案件7）

競争入札に付する事項	件 名	主要地方道横浜上麻生（柿生陸橋）新設・修繕・耐震補強詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6丁目地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、ア～エは兼務できない。また、ア～ウのうちいずれか1人は平成26年度以降に完成し、引渡しが完了した跨線橋の主構造に関連する設計業務履行実績を有する者とする。	

参 加 資 格	ア 主任技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者。 イ 担当技術者Aは、技術士（建設部門：施工計画、施工設備及び積算）の資格を有する者。 ウ 担当技術者Bは、技術士（建設部門：鉄道）の資格を有する者。 エ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	稲生跨線橋耐震補強設計委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区枳形3丁目4番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	馬絹4号橋ほか9橋耐震補強設計委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区馬絹6丁目8番地先ほか9箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年12月27日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。	

参 加 資 格	(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	中央橋ほか7橋耐震補強設計委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平6丁目8番地先ほか7箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年12月27日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	扇橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区浅野町1番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。	

参 加 資 格	(4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者及び照査技術者は兼務不可とし、いずれかは技術士の資格を有する者とする。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	黒塚跨線橋ほか1橋橋りょう整備（高欄改良）設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区鋼管通4丁目14番地先ほか1箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者及び照査技術者は兼務不可とし、いずれかは技術士の資格を有する者とする。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路擁壁補修設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区本町2丁目2番地先ほか4箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。	

参 加 資 格	なお、管理技術者及び照査技術者は兼務不可とし、いずれかは技術士の資格を有する者とする。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	市道井田65号線道路防護（法面）予備・詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市中原区井田3丁目17番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から160日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「土質及び基礎部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、照査技術者は管理技術者及び担当技術者と兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：土質及び基礎部門）の資格を有する者。 イ 担当技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路部門）のいずれかの資格を有する者。 ウ 照査技術者は、技術士（建設部門：土質及び基礎部門）の資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	高津橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履 行 場 所	川崎市高津区久地1丁目19番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	

参 加 資 格	ア 管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者（イと兼務可）。 イ 管理技術者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）の資格を有する者（アと兼務可）。 ウ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又は技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）のいずれかの資格を有する者。 エ 測量主任技術者は、測量士の資格を有する者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月5日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その1）
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月7日10時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件17)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託(その2)
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月6日14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

(案件18)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託(その3)
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日16時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件19)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その4）
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月8日14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件20)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その5）
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	

参 加 資 格	(6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月6日16時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(案件21)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託(その6)
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月8日10時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

(案件22)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託(その7)
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

(案件23)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託(その8)
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月7日14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件24)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その9）
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日10時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件25)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その10）
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	

参 加 資 格	(6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月6日10時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第286号

川崎市都市公園条例(昭和32年川崎市条例第6号)第2条第1項の規定に基づき、次の公園の区域を変更します。

令和6年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	位 置	区域	変更前面積	変更後面積	変更年月日
生田緑地	宮前区初山1丁目地内、多摩区枋形6丁目、7丁目他	別図のとおり	1,175,984㎡	1,193,455㎡	公告日

(別図省略)

川崎市公告第287号

堤根処理センター整備事業に係る条例環境影響評価準備書及び要約書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書及び要約書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和6年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価準備書について

1 指定開発行為者

名 称：川崎市

代表者：川崎市長 福田 紀彦

住 所：川崎市川崎区宮本町1番地

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名 称

堤根処理センター整備事業

(2) 種 類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)

廃棄物処理施設の新設

(一般廃棄物処理施設の新設)(第1種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市川崎区堤根52番及び川崎市幸区柳町74番3

4 指定開発行為の目的及び内容**(1) 目 的**

堤根処理センターの老朽化に伴う施設の整備

(2) 内 容

敷地面積：約26,000㎡(準工業地域)

建築面積：約9,240㎡

処理能力：ごみ焼却処理施設(500t/24h)

5 指定開発行為の施行期間

令和7年10月～令和17年9月

6 条例環境影響評価準備書の要旨**第1章 指定開発行為の概要****第2章 配慮を要する環境要素の項目並びに環境影響の調査、予測及び評価の結果****第3章 環境配慮計画書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解****第4章 環境配慮計画書に対する審査結果と指定開発行為者の見解****第5章 条例環境影響評価方法書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解****第6章 条例環境影響評価方法書に対する審査結果と指定開発行為者の見解****第7章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境**

の特性

- 第8章 環境影響評価項目の選定等
第9章 環境影響評価
第10章 環境保全のための措置
第11章 環境配慮項目に関する措置
第12章 環境影響の総合的な評価
第13章 事後調査計画
第14章 関係地域の範囲
第15章 その他
資料編

7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和6年2月5日(月)～令和6年3月21日(木)

(2) 場所及び時間

・川崎市

川崎区役所(3階)、田島支所(1階)、幸区役所(1階)、環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)

午前8時30分から午後5時まで(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土・日曜、祝日は除く。ただし、幸区役所は第2・4土曜日の午前8時30分～午後0時30分は行います。

・横浜市

鶴見区役所、環境創造局環境影響評価課

午前8時45分から午後5時まで(環境創造局環境影響評価課は午後5時15分まで)。土・日曜、祝日は除く。

※すべての縦覧場所で、縦覧開始日(2月5日)は、午前10時から縦覧を行います。

川崎市公告第288号

川崎都市計画特別緑地保全地区の決定案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画特別緑地保全地区の決定(西生田4丁目特別緑地保全地区)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市 多摩区 西生田4丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)

多摩区役所10階市政資料コーナー

(多摩区登戸1775-1)

多摩区役所生田出張所(多摩区生田7-16-1)

川崎市立多摩図書館

(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)

※都市計画課、多摩区役所及び生田出張所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※多摩図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

4 縦覧期間

令和6年2月5日(月)から令和6年2月19日(月)まで

川崎市公告第289号

川崎都市計画特別緑地保全地区の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画特別緑地保全地区の変更(早野梅ヶ谷特別緑地保全地区ほか1地区)

2 都市計画を定める土地の区域

ア 早野梅ヶ谷特別緑地保全地区

(1) 追加する部分 なし

(2) 削除する部分 なし

(3) 変更する部分 川崎市麻生区早野地内

イ 王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区

(1) 追加する部分 なし

(2) 削除する部分 なし

(3) 変更する部分 川崎市麻生区王禅寺地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)

麻生区役所2階情報コーナー

(川崎市麻生区万福寺1-5-1)

川崎市立麻生図書館

(川崎市麻生区万福寺1-5-2 麻生文化センター内)

川崎市立麻生図書館 柿生分館

(川崎市麻生区片平 3-3-1)

※都市計画課及び麻生区役所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※麻生図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで、土・日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

4 縦覧期間

令和6年2月5日(月)から令和6年2月19日(月)まで

川崎市公告第290号

川崎都市計画道路の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画道路(1・2・1号高速湾岸線)の変更

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市川崎区浮島町、東扇島及び扇島地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階)

川崎区役所3階市政資料コーナー

(川崎区東田町8番地)

川崎区役所 大師支所

(川崎市川崎区東門前2-1-1)

川崎区役所 田島支所(川崎区鋼管通2-3-7)

川崎市立川崎図書館

(川崎区駅前本町12-1 かわさき駅前タワー・リパーク4階)

川崎市立川崎図書館 大師分館

(川崎区大師駅前1-1-5 川崎大師パークホームズ2階プラザ大師)

川崎市立川崎図書館 田島分館

(川崎区追分町16-1 カルナーザ川崎4階 プラザ田島)

※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※川崎図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。川崎図書館大師分館、田島分館は、平日の午前10時から午後6時まで及び土・日曜日・祝日の午前10時から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

4 縦覧期間

令和6年2月5日(月)から2月19日(月)まで

川崎市公告第291号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年2月6日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	東京都渋谷区南平台町5番6号 東急株式会社 代表取締役 堀江 正博		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区丸子通1丁目667番地2 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	11.36メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第612号		廃止 年月日	令和6年 2月6日

川崎市公告第292号

次のとおり、一般競争入札について公告します。

令和6年2月7日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度SMS配信システムを活用した学校給食費徴収金納付勧奨等業務委託

(2) 履行場所 教育委員会事務局健康給食推進室

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に搭載されていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指

名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 令和5年度に本市又は他の官公庁において、SMS配信システムを活用した催告、広報等業務の類似実績(本契約に限る)が10件以上あること。

- 3 入札参加申込書の配付、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
教育委員会事務局健康給食推進室
担当 越野
電 話：044-200-2539(直通)
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

- (2) 配付・提出期間

令和6年2月7日(水)から令和6年2月14日(水)までとします。

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 本市又は他官公庁において類似の契約実績を証明する書類の写し

- (4) 提出方法

持参又は書留郵便

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付します。

- (1) 交付場所及び問い合わせ先

3(1)に同じ。

- (2) 交付日時

令和6年2月16日(金)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

- 5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ。

- (2) 問い合わせ期間

令和6年2月16日(金)から令和6年2月20日(火)までとします。

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 問い合わせ方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問

書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで、持参又は電子メールにて提出してください。

なお、電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を担当まで御連絡ください。

- (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月22日(木)までに、全社宛てに電子メールにて送付します。電子メールアドレスの登録がない場合は、3(1)にて交付しますので、事前に御連絡ください。

- 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

- 7 入札の手続等

- (1) 入札方法等

ア 入札金額は、以下の各項目の希望単価に予定数量を乗じた合計額とします。項目ごとの税抜の単価を積算し、その単価にそれぞれの予定数量を乗じて、それらの合計金額を算出してください。

なお、各項目に必要な作業費等については、それぞれの単価に含めることとします。

項目	希望単価(税抜) A	予定数量 B	A×B
S M S 送 信 費	円/通	54,000通	円
システム利用料	円/月	12ヶ月	円
オプション利用料 (固定で必要な経費)	円/月	12ヶ月	円
オプション利用料 (利用回数に応じて必要な経費)	円/回	54,000回	円
システム登録料	円	1回	円
オプション利用料 (初期費用)	円	1回	円

入札参加者において、各項目の税抜の希望単価を見積もります。

A×Bの金額の合計(太線枠内の金額の合計)が入札金額となります(入札(見積)書に記載する金額です)。

(ア) 項目「SMS送信費」における「1通」の考え方は、各携帯キャリアのSMS文字数による通数規定に従います(各携帯キャリア文字数規定に依存します)。

(イ) 項目「システム利用料」「オプション利用料(固定で必要な経費)」は毎月発生する費用、項目「オプション利用料(利用回数に応じて必要な経費)」は利用回数に応じて発生する費用、項目「システム登録料」「オプション利用料(初期費用)」は初期費用(1回のみ支払)

を見積もることとします。

(ウ) 項目「システム利用料」はシステムを利用する上での基本料金、項目「オプション利用料(固定で必要な経費)」及び「オプション利用料(利用回数に応じて必要な経費)」は仕様を満たす上で必要となるオプションサービスの費用を見積もることとします。

(エ) 項目「オプション利用料(固定で必要な経費)」、「オプション利用料(利用回数に応じて必要な経費)」及び「オプション利用料(初期費用)」については、オプション内訳書により、内訳(オプションの内容及び金額)を明らかにしてください(入札書を入れた封筒に同封してください)。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名記載の封筒に封印して提出してください(封筒に同封する書類は、①入札(見積)書、②単価契約一覧表、③オプション内訳書の3点です)。

ウ 開札に立ち会うものは、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年2月28日(水) 午後1時15分

イ 場所 川崎市役所本庁舎(復元棟)3階301会議室
(川崎市川崎区宮本町1番地)

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行なった入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当

する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。落札者は、契約書2通に記名押印の上、速やかに3(1)に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 契約単価

本契約において調達する項目ごとの契約単価は、入札時に提出された単価契約一覧表によるものとします。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札説明書も併せて確認してください。

(4) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第293号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月7日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	中央支援学校大戸分教室校舎増築空調設備その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中1丁目4番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年3月11日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	中央支援学校大戸分教室校舎増築電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中1丁目4番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年3月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	向小学校校舎改修その他その2工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大島4丁目17番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年11月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年3月18日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内道路補修（緊急24-1）工事
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区内に本社を有すること。	

参 加 資 格	(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年2月22日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	塩浜護岸補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区夜光3丁目1番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年2月22日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	本工事請負契約については、工期を変更（令和6年7月31日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和6年3月頃）を要します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内道路補修（緊急24－1）工事
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市幸区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年2月22日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前区内道路補修（緊急24－1）工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市宮前区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年2月26日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	水路改修(宮前)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区神木本町1丁目9番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年2月26日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事請負契約については、工期を変更（令和6年9月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	神木本町2号橋ほか3橋耐震補強工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区神木本町2丁目14番地先ほか3箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年2月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事請負契約については、工期を変更（令和6年9月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内ボックスカルバート補修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生3丁目3番地先他1箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年2月22日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事請負契約については、工期を変更(令和6年9月30日限り)することがあります。この場合、 工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	一般国道132号植栽帯改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見1-1-4先ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和6年8月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 6 年 2 月27日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	市道水江町1号線道路補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区水江町4番地先
	履 行 期 間	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年2月27日 13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第294号

公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

稲田公園再整備基本計画策定支援ほか実証実験実施
業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

3 履行場所

稲田公園(川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9-1)ほか

4 業務概要**(1) 業務目的**

本業務は、過年度実施した委託業務にて取りまとめた方向性に基づく民間活力導入に向け、実証実験を実施することにより地域ニーズや実現の可能性等について把握するとともに、令和5年度検討した整備のあり方を基に、基本計画を策定することを目的とする。

(2) 業務内容

- ア 業務計画書の作成
- イ 実証実験の実施(2項目以上)
- ウ 利用状況や課題等の把握
- エ 公園再整備基本計画(案)の策定
- オ 概算工事費の算出
- カ 公募要領等案の作成
- キ 地元説明会開催の補助
- ク 打合せ協議
- サ 基本計画説明書の作成

(3) 事業委託料(参考)

事業委託料は、次の金額を上限とする。

金9,300,000円(消費税及び地方消費税含む)

(うち、実証実験にかかる費用は税込3,000,000円程度を想定している。)

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の各号に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定

による更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「12建設コンサルタント」、種目「造園」に登録があること。(参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。)
- (5) 業務の履行に関し、各種関係法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらの証明等を受けていること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団またはその構成員の利益になる活動を行っていないこと。
- (7) 過去10年の間に、国・都道府県・特別区または政令指定都市において、次の業務の履行が完了していること。

ア 緑の基本計画及びグリーンインフラに関する調査・検討業務

イ 公園における基本計画策定及び公園のにぎわい創出に係る検討業務

ウ 公共施設における民間活力導入可能性調査・検討及びアドバイザー業務

エ 公園における社会実験の実施運営に係る業務

- (8) 本業務を遂行するにあたり以下の資格を持つ技術者を配置すること。

ア 業務責任者については、技術士(総合技術監理部門)または、技術士(都市及び地方計画)の資格を持つものを配置すること。

イ 業務担当者については、技術者(総合技術監理部門)または、技術士(都市及び地方計画)の資格を持つものを1名以上配置すること。また、専門社会調査士及び一級建築士の資格を持つものを1名以上配置すること。連絡調整を円滑に行うため、神奈川県内または東京都内に、本社もしくは本店、支店、支社、営業所等の事務所を有すること。

6 担当部署及び問合せ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 岩渕
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電 話 044-200-2390 (直通)
F A X 044-200-3973
電子メール 53mihoze@city.kawasaki.jp

7 プロポーザル実施要領及び仕様書の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書及び質問書等の様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和6年2月9日(金)

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加する者は、「5 参加資格」を確認の上、次の書類を郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)もしくは持参により次の資料(各1部)を提出する。

ア 提出書類

(ア) 参加意向申出書

(イ) 誓約書

(ウ) 過去10年の間に、国・都道府県・特別または政令指定都市において、次の業務の履行が完了していることを証する書類。

a 緑の基本計画及びグリーンインフラに関する調査・検討業務

b 公園における基本計画策定及び公園のにぎわい創出に係る検討業務

c 公共施設における民間活力導入可能性調査・検討及びアドバイザー業務

d 公園における社会実験の実施運営に係る業務

※a、b、c及びdの業務実績について、「発注者」、「業務名」、「業務期間」及び「業務内容」を一覧表にまとめて記載する。履行が完了していることを証する書類については、契約書及び報告書の概要版を提出する。

なお、a、b、c及びdのそれぞれに複数の該当がある場合には、1件のみを抽出して提出(業務が重複する契約の場合にはまとめても可)。ただし、履行確認のため、その他の該当案件についても書類の提出を求める場合がある。

(エ) 神奈川県内または東京都内に、本社もしくは本店、支店、支社、営業所等の事務所を有することを証する書類

イ 提出期間

令和6年2月9日(金)から令和6年2月22日(木)ま

での期間の午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び正午～午後1時を除く。)(郵送の場合は令和6年2月22日(木)午後5時までに必着)

ウ 提出先

6に同じ

9 参加資格確認結果通知の発送

令和6年2月27日(火)に、参加意向申出書の提出者宛てに、参加資格確認結果通知を郵送。また、参加資格要件を満たす者には、関係書類も併せて送付。

10 質問書の受付及び質問書に対する回答

企画提案に関する質問は、令和6年2月27日(火)から令和6年3月1日(金)午後5時までの期間に、上記6のみどりの保全整備課担当宛てに電子メール(添付文書がある場合にはWord形式、A4版縦・横書き)で送付。回答は、令和6年3月6日(水)に全ての参加意向申出書の提出者に対して電子メールにて回答。

11 企画提案書の提出

参加資格を有する者は、次の期日までに必要書類を郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)もしくは持参により提出。

ア 提出期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月21日(木)までの期間の午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び正午～午後1時を除く。)(郵送の場合は令和6年3月21日(木)午後5時までに必着)

イ 提出先

6に同じ

ウ 提出書類

次の(ア)～(エ)は任意様式とする。

(ア) 企画提案書

20ページ以内とする。

(イ) 見積書

(ウ) 実施体制及び配置予定人員

(エ) 過去の実績

8ア「提出書類」の(ウ)と同じ書類を改めて提出。

エ 注意事項

(ア) 提出書類は、正1部と副10部をそれぞれ製本し、提出。

(イ) 用紙はA4版縦・横書きとし(図表等がみにくくなる場合には、A3横・三つ折りを含むことも可とする。)、左上1か所で綴じる。

(ウ) 提出された提案書類は返却しない。

(エ) 提出後、提案者側からの提案書類の差し替え及び追加はできない。

(オ) 提案書類については、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容全てが契約に反映されるとは限ら

ない。

(カ) 提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

12 審査方法

(1) 評価委員会の設置

「プロポーザル評価選考委員会設置要綱」に基づき評価選考委員会を設置し、書類審査及びヒアリング審査を実施する。

(2) 書類審査の実施

ア 日程(予定)

令和6年3月下旬

イ 方法

提出された企画提案書等に対し書類審査を実施し、評価の高い者3者を書類審査通過者として選定し、ヒアリング審査の対象者とする。書類審査の結果は、審査終了後、速やかに提案のあった全ての事業者へ通知する。また、書類審査通過者に対して、ヒアリング審査の日程等を併せて通知する。ただし、企画提案書提出者が3者以内であった場合は、書類審査及びヒアリング審査を同時に実施する。その場合には、書類審査の前に提案のあった全ての事業者へ、審査の日程等を通知する。

(3) ヒアリング審査の実施

ア 日時(予定)

令和6年3月下旬～令和6年4月上旬予定(※時間は調整の上、個別に連絡。)

イ 場所

未定(※調整の上、個別に連絡。)

ウ 提案時間

事前に提出された企画提案書に基づき、20分程度で提案説明を行い、その後10分程度質疑応答を行う。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は各提案事業者につき3名以内とする。また、提案説明は、本業務に配置する担当者が行う。

(4) 選定結果の通知(予定)

令和6年4月以降

(5) 選考基準

本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案書に基づき、次の選考基準により審査する。

ア 事業目的の理解度

イ 事業実施体制

a 事業実施体制

b 配置予定人数

ウ 同種、関連業務及び実績等

エ 企画提案書の内容

a 有用性

b 創意工夫・独創性

c 提案内容の充実度(具体性)

d 実施方針及び業務履行の確実性

オ プレゼンテーション

a 分かり易さ・説得力

b 質疑への対応

c 担当者の能力

(6) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得したものを受託候補者として選定する。なお、基準点を全委員の総合合計点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。

13 プロポーザル参加資格の喪失

次の事由に該当する場合は、失格となる。

(1) 「5 参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき

(2) 提出書類等の内容に虚偽の記載をしたとき

(3) 提出期限、提出方法、提出先に適合しないとき

14 その他留意事項

(1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

(2) 提出書類及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 本業務の受注者(再委託又は下請等の者を含む)は、今後、稲田公園周辺の民間活力導入に係る民間事業者の選定手続を実施した場合において、応募又は参加しようとする応募企業、応募企業グループの一員又は協力企業となることはできない。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第295号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入 第8回
	履 行 場 所	本市の指定する場所

競争入札に 付する事項	履 行 期 間	令和 7 年 3 月 31 日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A 又は B の等級に格付けされていること。 (4) 平成 25 年 4 月 1 日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1 契約につき 1,000,000 円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 本庁舎 16 階） 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和 6 年 3 月 27 日 11 時 00 分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町 1 番地 本庁舎 3 階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 6 年 3 月頃）を要します。	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和 7 年度 埋立維持作業車の購入
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 間	令和 7 年 12 月 26 日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和 5・6 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 (4) 平成 25 年 4 月 1 日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1 契約につき 1,000,000 円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 本庁舎 16 階） 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和 6 年 3 月 27 日 11 時 00 分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町 1 番地 本庁舎 3 階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第296号

小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業に係る事後調査報告書(供用時その2)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第39条に定める事項について次のとおり公告します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀 彦

事後調査報告書(供用時その2)について

1 事後調査実施者

名 称: コスギ サード アヴェニュー
全体管理組合

住 所: 川崎市中原区小杉町三丁目600番

代表者: 理事長 新小杉開発株式会社
代表取締役社長 原 正人

2 指定開発行為の名称及び種類**(1) 名称**

小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)

高層建築物の新設(第1種行為)

住宅団地の新設(第2種行為)

大規模建築物の新設(第2種行為)

3 事後調査報告書(供用時その2)の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要

第3章 事後調査結果
資料編

4 事後調査報告書の写しの縦覧期間、場所及び時間**(1) 期 間**

令和6年2月9日(金)から令和6年3月11日(月)まで

(2) 場 所

中原区役所(5階市政資料コーナー)、環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで(環境局環境評価

課は午後5時15分まで)

ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

川崎市公告第297号

(仮称)ニトリ川崎DC新築工事に係る条例
環境影響評価準備書及び要約書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書及び要約書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀 彦

条例環境影響評価準備書について

1 指定開発行為者

名 称: 株式会社ニトリ

代表者: 代表取締役 似鳥 昭雄

住 所: 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

2 指定開発行為の名称及び種類**(1) 名称**

(仮称)ニトリ川崎DC新築工事

(2) 種類

大規模建築物の新設(第2種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市川崎区扇町42番4外

4 指定開発行為の目的及び内容**(1) 目的**

倉庫、事務所等を主な用途とする建築物(物流施設)の建設

(2) 内容

延べ面積: 約415,264㎡

5 指定開発行為の施行期間

令和6年度から令和9年度

6 条例環境影響評価準備書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第3章 環境影響評価項目の選定等

第4章 環境影響評価

第5章 環境保全のための措置

第6章 環境配慮項目に関する措置

第7章 環境影響の総合的な評価
第8章 事後調査計画
第9章 関係地域の範囲
第10章 その他
資料編

- 7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
- (1) 期間
令和6年2月9日(金)から令和6年3月25日(月)まで
- (2) 場所及び時間
川崎区役所(3階)・田島支所(1階)・環境局環境

評価課(市役所本庁舎20階)
午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土・日曜、祝日は除く。
※縦覧開始日(2月9日)は、午前10時から縦覧を行います。

川崎市公告第298号
一般競争入札について次のとおり公告します。
令和6年2月9日
川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和6年度南武線稲田堤駅自由通路等周辺施設建物清掃委託
	履行場所	川崎市多摩区菅1丁目地先他
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月12日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎駅中央通路等周辺施設建物清掃委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内、川崎区駅前本町地内
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参 加 資 格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	川崎駅北口通路等周辺施設建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町地内、川崎区駅前本町地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	鹿島田駅施設 (ペDESTロリアンデッキ) 他建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区鹿島田1丁目地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月12日14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	新川崎駅施設 (鹿島田跨線歩道橋) 他建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区鹿島田1丁目地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月12日14時30分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅西口施設（1・3号デッキ等）建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区大宮町2番地先他
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	武蔵小杉駅JR－東急連絡通路等建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町3丁目地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

（案件8）

競争入札に付する事項	件 名	武蔵溝ノ口駅南北自由通路等周辺施設建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口1丁目1番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

（案件9）

競争入札に付する事項	件 名	津田山駅自由通路等周辺施設建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延6丁目2番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）」に関する情報を御確認ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	登戸駅南北自由通路等建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸3435番地先ほか2箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。 (6) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月12日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。	

そ の 他	特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅東口道路維持（駅広清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区駅前本町12番地先他
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区内道路維持（モール清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区駅前本町8番地先他
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内道路維持（モール清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市幸区大宮町地内他4箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅西口道路維持（駅広清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 (5) 令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和６年３月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和６年３月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	武蔵小杉駅周辺道路維持（人力清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町１丁目492番地先ほか２箇所
	履 行 期 間	令和６年４月１日から令和７年３月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 (5) 令和５・６年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和６年３月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和６年３月頃）を要します。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件16)

競争入札に 付する事項	件 名	向ヶ丘遊園駅道路維持(駅広清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸2045番地先
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

川崎市公告第299号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番地9 三善ビル3階 株式会社フレックスホーム 代表取締役 金沢 裕矢		
道路位置の 地名・地番	川崎市宮前区平六丁目383番1の一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	4.99メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第211号		指定 年月日	令和6年 2月9日

川崎市公告第300号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市幸区南幸町二丁目77番1
1,740平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区神泉町9番6号明和地所渋谷神泉ビル
明和地所株式会社 代表取締役 原田 英明
- 予定建築物の用途
共同住宅・店舗
計画戸数:93戸1棟
- 開発許可年月日及び許可番号
令和4年5月19日
川崎市指令 ま宅審(イ)第16号
令和4年7月1日
川崎市指令 ま宅審(イ)第33号(変更)
令和5年10月30日
川崎市指令 ま宅審(イ)第211号(変更)
令和6年1月26日
川崎市指令 ま宅審(イ)第237号(変更)

川崎市公告第301号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 競争入札に付する事項

(1) 件 名

扇島地区道路予備設計委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区扇島地内他

(3) 履行期間

令和7年3月31日限り

(4) 業務概要

本業務委託は、令和5年8月に策定した「J F E スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」に基づき、2028年度の一部土地利用開始にあわせた扇島地内他の計画道路の一部供用開始に向けて、既存インフラを活用した道路予備設計を行うもの。

道路延長 L=5.3km 幅員 W=11.0m

【道路設計】道路予備設計 (B) N=1 式

平面交差点予備設計 N=1 式

一般構造物予備設計 N=1 式

【一般調査】機械ボーリング N=1 式

サンプリング N=1 式 ほか

【解析等調査】解析等調査 N=1 式

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されていること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」若しくは「準市内」で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 資格者要件

主任技術者は、技術士(建設部門-道路)の資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

照査技術者は、技術士(総合技術監理部門-建設-道路)もしくは技術士(建設部門-道路)、RCCM(道路)の資格を有するものでなければならない。

なお、主任技術者と照査技術者は兼ねることはできない。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び上記2(6)資格者要件に関する書面

の写しを提出してください。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る)とします。

(4) 提出場所及び問合せ先

〒211-0041 川崎市中原区下小田中2-9-1

川崎市建設緑政局道路河川整備部

南部都市基盤整備事務所 庶務係

電 話：044-755-2277

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月21日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

なお、郵送による提出の場合は、令和6年2月21日(水)午後5時必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和6年2月26日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録された電子メールアドレスに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53nanki@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】扇島地区道路予備設計委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月8日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が持参により提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア)入札書の提出日時

令和6年3月21日(木)午後1時30分

(イ)提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2-9-1

南部都市基盤整備事務所 会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア)入札書の提出期限

令和6年3月18日(月)午後5時 必着

(イ)提出場所

上記3(4)と同じ

※持参、郵送いずれの場合においても、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。また、郵送の場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所

上記7(2)アに同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、一般競争参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 再度入札又はくじ引きの実施

入札の結果、落札者がいないとき、その場で直ちに再度入札を行います。郵送による入札を選択し、入札時間に入札会場にいない場合は、再度入札に参加することはできませんので御注意ください。

また、くじにより落札者を決定する場合は、その場で直ちにくじ引きを実施します。郵送による入札を選択し、入札会場にいない応募者がくじ引きの対象者となった場合、当該事業や入札業務に関わっていない本市職員が代理でくじを引くこととします。本市職員が代理でくじを引くことを拒否する場合は、必ず入札会場で直接入札を行ってください。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第302号

入 札 公 告

幸区4施設一般廃棄物及び資源物(古紙類)収集運搬業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

幸区4施設一般廃棄物及び資源物(古紙類)収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区役所(川崎市幸区戸手本町1-11-1)
幸市民館(川崎市幸区戸手本町1-11-2)
日吉合同庁舎(川崎市幸区南加瀬1-7-17)
幸区役所道路公園センター
(川崎市幸区下平間357-3)

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

(4) 業務概要

入札説明書に添付の仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収集運搬業」、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-8570

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所まちづくり推進部総務課

電 話 : 044-556-6603

F A X : 044-555-3130

E-Mail : 63soumu@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」-「入札情報(入札公表・落札結果)」-「入札情報」-「委託」-「入札公表」-「財政局」)

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書、入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。

ただし、電子メールで配信する場合は令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時までに配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。

電子メール 63soumu@city.kawasaki.jp

F A X : 044-555-3130

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

F A X・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月4日(月)に、全参加者宛てにF A X又は電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったと

き。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和6年3月11日(月) 午前9時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所4階 第4会議室

イ 入札方法

本案件は単価契約です。入札書には各単価の総額を記入してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法等

予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」－

「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第303号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

酸素ガス充てん業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20-7 消防局ボンベ集積場

(3) 履行期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

高圧ガス保安法に基づく酸素ガス充てん業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に搭載されていること。

(4) 本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) 本契約について、確実に履行することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必類似業務の履行実績資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局8階

消防局総務部施設装備課装備係

電話 044-223-2554

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)午前8時30分から令和6年2月22日(木)午後5時まで(土日、休日は除く平日のみ)

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 類似業務の履行実績資料

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和6年2月27日(火)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月13日(火)午前9時から令和6年2月28日(木)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 84sisetu@city.kawasaki.jp

FAX 044-223-2520

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚

偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書(内訳書は必要ありません)をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない単価合計額を記載してください。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月5日(火)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第304号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
消防訓練等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内の各消防訓練等実施場所
- (3) 履行期間
令和6年5月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務内容
仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。

- (1) 関係条例、規則等
ア 川崎市契約条例
イ 川崎市契約規則
ウ 川崎市一般競争入札実施要綱
エ 川崎市入札参加資格者指名停止等要綱
オ 川崎市競争入札参加者心得
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総務部庶務課

電 話 044-223-2515

F A X 044-223-2520

Email : 84syomu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(4) 提出方法

持参とします。

(5) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、無償で入札仕様書及び入札説明書を交付します。また、一般競争入札参加資格確認書、入札仕様書等は川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」によりダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 受付期間

令和6年2月22日(木)の午前9時から令和6年2月27日(火)の午後5時まで。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 84syomu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-223-2520

(5) 回答方法

令和6年2月29日(木)の午後3時までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メール又はF A Xで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に令和6年2月22日(木)までに、電子メール又はFAXで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：令和6年3月6日(水)10時00分

イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎8階第1会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」「契約関係規定」からダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

[html](#))

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 本件業務の詳細は入札説明書によります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第305号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

元素分析計の賃貸借

(2) 履行場所

川崎市環境総合研究所

(川崎市川崎区殿町3-25-13)

(3) 履行期間

令和6年10月1日から令和13年9月30日まで

(4) 調達概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市の令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「その他」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。

(5) 過去5か年(履行中の案件を含む)に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3-25-13 3階

川崎市環境総合研究所

鈴木、小林

電 話 044-276-8649

F A X 044-288-3156

E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(5) 競争入札参加申込書及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年3月4日(月)までに送付します。

委任先メールアドレスを登録していない場合は、以下のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年3月4日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年3月4日(月)午前9時から令和6年3月11日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はF A Xにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年3月14日(木)までに、参加全者あて、電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84か月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月22日(金)午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3-25-13 3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条5号を適用し、免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1) の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は 3 (1) に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和 6 年 3 月頃)を要します。

川崎市公告第306号

入 札 公 告

令和 6 年 2 月 13 日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

顕微鏡・画像処理システムの賃貸借

(2) 履行場所

川崎市環境総合研究所

(川崎市川崎区殿町 3-25-13)

(3) 履行期間

令和 6 年 5 月 1 日から令和 13 年 4 月 30 日まで

(4) 調達概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市の令和 5・6 年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品を契約締結後、確実に納入すること

ができること。

(5) 過去 5 か年(履行中の案件を含む)に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町 3 丁目 25 番 13 号

川崎生命科学・環境研究センター 3 階

川崎市環境局環境総合研究所

小林、福永

電 話 044-276-9096

F A X 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

令和 6 年 2 月 13 日(火)から令和 6 年 2 月 19 日(月)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2 (5) の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(5) 競争入札参加申込書及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記 3 (2) の期間に、3 (1) の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和 5・6 年度川崎市競争

入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年3月4日(月)までに送付します。

委任先メールアドレスを登録していない場合は、以下のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年3月4日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年3月4日(月)午前9時から令和6年3月11日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はFAXにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年3月14日(木)までに、参加全者あて、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84か月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月22日(金)午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3-25-13

川崎生命科学・環境研究センター3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条5号を適用し、免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第307号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

ガスクロマトグラフ質量分析装置の賃貸借及び保守

(2) 納入場所

川崎市環境総合研究所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 3階

(3) 履行期間

令和6年6月1日から令和13年5月31日まで

(4) 調達概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市の令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

早川、江原

電 話 044-276-8649

F A X 044-288-3156

E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(5) 競争入札参加申込書及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月29日(木)までに送付します。

委任先メールアドレスを登録していない場合は、以下のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年2月29日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年2月29日(木)午前9時から令和6年3月8日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はFAXにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年3月12日(火)までに、参加全者あて、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。月額(月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84か月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月15日(金)10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階
川崎市環境局環境総合研究所研修室

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)に同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ
とがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報かわさき」([http://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額又は削除があった場合は、この契約を
変更又は解除することができるものとします。ま
た、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失
の補償を川崎市に対して請求することができるもの
とし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第308号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

シニア世代の情報誌「楽笑」作成業務委託

(2) 履行場所

川崎市

(3) 履行期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種
「その他業務」種目「印刷物のデザイン」に登録され
ていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契
約実績があること。

(5) 次のア又はイのいずれかにより校正作業に従事す
る職員が2名以上いることが確認できること。

ア 入札期日において、校正作業に従事する職員の
雇用が確認できること。

イ 過去2年間で校正作業の再委託実績が確認でき
ること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書
類、2(5)アに該当する場合は雇用契約書、労働条件通
知書、労働保険等資格取得届(資格取得日の記載、担
当行政庁の受領印のあるもの)、健康保険証(事業所名
称の記載のあるもの)、給与所得の源泉徴収票(最新
年)等の校正作業に従事する職員の雇用が確認できる
書類、2(5)イに該当する場合は再委託の実績を証する
書類(契約書等)を提出しなければなりません。なお、
再委託実績を証する書類を提出される場合は、実績の
有無を確認するため、再委託先のメールアドレス及び
担当者名も併せて提供することとします。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎区宮本町1番地 12階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

宮崎

電 話 044-200-2638(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月26日(月)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします(土・日曜日は除く)。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和6年2月28日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(2) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月13日(火)午前8時30分から令和6年2月29日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和6年3月4日(月)

全者に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、F A Xによります。

F A X 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、シニア世代の情報誌「楽笑」作成業務にかかる費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額でもって契約金額とするので、入札者は税抜きの金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月8日(金)午後1時30分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎区宮本町1番地 12階

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第309号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市平和館受付・案内等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市平和館(川崎市中原区木月住吉町33-1)
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日
- (4) 業務内容
休館日を除く毎日9時から閉館までの間、所定の場所において来館者に対する応接及び各種の受付・案内等業務を行う。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で種目「受付案内、電話交換等の一般事務サービス」に登録されていること。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市または他官公庁において類似の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す

る書類(契約書の写し等)を提出してください。なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所

川崎市中原区木月住吉町33-1 川崎市平和館

電 話 044-433-0171

F A X 044-433-0232

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)

午前9時から午後5時まで(2月19日(月)を除く)

(3) 提出方法

持参に限りません。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等はインターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」の委託欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に上記3(1)の場所で配布します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月22日(木)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

5 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年3月1日(金)午後5時まで

(3) 質問書の様式

所定の「質問書」の様式により、持参、電子メールアドレスまたはFAXにより提出してください。ただし、持参の場合は2月26日(月)を除く。

(4) 質問受付方法

ア 持 参 3(1)に同じ

イ 電子メール 25heiwa@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-433-0232

(5) 回答方法

令和6年3月6日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールまたはFAXにより回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札の方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時 令和6年3月14日(木)午後1時30分

イ 入札・開札の場所 川崎市中原区木月住吉町33-1
川崎市平和館第1会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規則に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札心得等は3(1)及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加資格者心得の定めるところによります。
- (3) 本件の落札決定の効果発生には、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第310号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校産業廃棄物(専ら物)収集運搬業務委託(南部)
- (2) 履行場所 川崎区・幸区・中原区の各学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 委託概要 産業廃棄物(専ら物)の収集運搬業務(詳細は仕様書によります。)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録がされている者を要します。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録がされている者を要します。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (7) 川崎市の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
- (8) 契約時に電子マニフェストの利用登録を完了していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 佐藤
電 話 044-200-3314
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するものの。

ウ 2(7)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはF A Xにより送付)

(2) 交付日 令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札(見積内訳書も持参してください。)
入札は、単価×予定数量の総額で行います。

- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月1日 13時30分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室

- (4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約金額

見積内訳書に記載された単価により契約を締結します。

- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約保証金 免除

- (4) 前払金 否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧すること

ができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第311号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校産業廃棄物(専ら物)収集運搬業務委託(北部)
- (2) 履行場所 高津区・宮前区・多摩区・麻生区の各学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 委託概要 産業廃棄物(専ら物)の収集運搬業務(詳細は仕様書によります。)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録がされている者を要します。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録がされている者を要します。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (7) 川崎市の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
- (8) 契約時に電子マニフェストの利用登録を完了していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加

申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するものの。

ウ 2(7)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはFAXにより送付)

(2) 交付日 令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してください

さい。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日 9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札(見積内訳書も持参してください。)
入札は、単価×予定数量の総額で行います。

- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月1日 13時30分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室

- (4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約金額

見積内訳書に記載された単価により契約を締結します。

- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33

条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (4) 前払金 否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第312号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校一般廃棄物等収集運搬業務委託(南部)
- (2) 履行場所 川崎区・幸区・中原区の各学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 委託概要 事業系一般廃棄物(古紙類含む)の収集運搬業務

※ 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録がされている者を要します。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集運搬

- 業」で登録がされている者を要します。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
- (8) 契約時に電子マニフェストの利用登録を完了していること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 佐藤
電 話 044-200-3314
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和6年2月13日～令和6年2月16日
9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
ウ 2(7)に示した資格に係る「一般廃棄物収集運搬業許可証」の写し
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。
- (4) 提出方法
持参
- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス
(当該委任先メールアドレスがない者にはF A X

- により送付)
- (2) 日時
令和6年2月20日までに交付
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 問合せ方法
「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 問合せ受付期間
令和6年2月20日～令和6年2月22日9時～12時、13時～16時
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参による紙入札(見積内訳書も持参してください。)
入札は、単価×予定数量の総額で行います。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月1日 13時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- 9 契約手続等
- (1) 契約金額

見積内訳書に記載された単価により契約を締結します。

- (2) 契約書の作成 要
(3) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (4) 前払金 否
(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

- (6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第313号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校一般廃棄物等収集運搬業務委託(北部)
(2) 履行場所 高津区・宮前区・多摩区・麻生区の各学校
(3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
(4) 委託概要 事業系一般廃棄物(古紙類含む)の収集運搬業務

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録がされている者を要します。
(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録がされている者を要します。
(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
(7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
(8) 契約時に電子マニフェストの利用登録を完了していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するものの。

ウ 2(7)に示した資格に係る「一般廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

- (4) 提出方法

持参

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス
(当該委任先メールアドレスがない者にはFAXにより送付)
- (2) 日時
令和6年2月20日までに交付
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 問合せ方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 問合せ受付期間
令和6年2月20日～令和6年2月22日9時～12時、13時～16時
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参による紙入札(見積内訳書も持参してください。)
入札は、単価×予定数量の総額で行います。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月1日 13時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及

び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約金額

見積内訳書に記載された単価により契約を締結します。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(4) 前払金 否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第314号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 富士見中学校及び西中原中学校建築物
環境衛生管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市立富士見中学校、川崎市立西中原中学校

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で掲載されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。

(5) 平成27年度以降に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日 9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供

します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。なお、本件の入札参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日

9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月4日 14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成	要
(2) 契約保証金	免
(3) 前払金	否
(4) 議決の要否	

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第315号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 御幸小学校及び宮内小学校建築物環境衛生管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立御幸小学校、川崎市立宮内小学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登載されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中中小企業であること。
- (5) 平成27年度以降に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。なお、本件の入札参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日

9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月4日 14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格

をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第316号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 日吉小学校及び上丸子小学校建築物環境衛生管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市立日吉小学校、川崎市立上丸子小学校

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で掲載されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関

する法律」第2条第1項各号による中中小企業であること。

- (5) 平成27年度以降に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。なお、本件の入札参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日

9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札

- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月4日 14時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室

- (4) 入札保証金 免除

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要

- (2) 契約保証金 免

- (3) 前払金 否

- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第317号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 大戸小学校及び大谷戸小学校建築物環境衛生管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立大戸小学校、川崎市立大谷戸小学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登載されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中中小企業であること。
- (5) 平成27年度以降に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札

参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。なお、本件の入札参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日
9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月4日 14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧すること

ができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第318号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 東生田小学校及び平間中学校建築物環境衛生管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立東生田小学校、川崎市立平間中学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登載されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中中小企業であること。
- (5) 平成27年度以降に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 佐藤
電 話 044-200-3314
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となること
がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。なお、本件の入札参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日

9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月4日 14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第319号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 久末小学校及び小杉小学校建築物環境衛生管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立久末小学校、川崎市立小杉小学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で掲載されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中中小企業であること。
- (5) 平成27年度以降に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。なお、本件の入札参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日

9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月4日 14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第320号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 東高津小学校及び高津小学校建築物環境衛生管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立東高津小学校、川崎市立高津小学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登載されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 平成27年度以降に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 佐藤
電 話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日
9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するものの。

※提出された書類等に関し説明を求められたとき

は、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。なお、本件の入札参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日

9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
(2) 入札・開札の日時 令和6年3月4日 14時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室
(4) 入札保証金 免除
(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 免
(3) 前払金 否
(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第321号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中野島小学校及び中野島中学校建築物
環境衛生管理業務委託
(2) 履行場所 川崎市立中野島小学校、川崎市立中野
島中学校
(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31

日まで

(4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 平成27年度以降に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 佐藤

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日～令和6年2月16日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するものの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日までに交付

6 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。なお、本件の入札参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日～令和6年2月22日

9時～12時、13時～16時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月4日 14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎302会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成	要
(2) 契約保証金	免
(3) 前払金	否
(4) 議決の要否	

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第322号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度ばい煙等測定業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内のばい煙発生施設等計15施設
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月21日まで
- (4) 業務概要

大気汚染防止法第26条第1項及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第129条第1項に基づき、ばい煙発生施設等(揮発性有機化合物(VOC)排出施設を含む)を設置する工場・事業場に立ち入りし、当該施設から排出されるばい煙等の排出基準、規制基準の遵守状況の監視を行うことを目的とする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去5年以内に湿り排出ガス流量40,000m³N/h以上のばい煙発生施設の測定調査業務の契約実績があること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布・提出・閲覧

この入札に参加を希望する場合は、次により競争入札参加申込書及びばい煙等測定業務の契約実績を証する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎20階
環境局環境対策部環境対策推進課 重水
電話 044-200-2517(直通)、
電子メール 30suisin@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・仕様書等閲覧期間
令和6年2月13日(火)～令和6年2月20日(火)9時～17時
(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

※持参以外は無効となります。

(4) 提出期日

令和6年2月20日(火)17時

※提出期日を過ぎて提出されたものについては受け付けませんので、御注意ください。

(5) その他

競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード可能です。なお、ばい煙等測定業務の契約実績を証する書類については、様式の定めはありません。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年2月28日(木)までに競争入札参加申込書に記載の電子メールアドレスに送付します。

なお、電子メールでの送付を希望しない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和6年2月28日(水)9時～17時

※12時～13時の間は除く。

(2) 交付場所

3(1)に同じ

5 質問書の受付

委託内容等に関する質問を次により受け付けます。

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月28日(水)～令和6年3月1日(金)17時

※受付期間を過ぎた質問については回答しませんので、御注意ください。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたは持参により提出してください。

電子メールアドレスや提出先は、上記3(1)に記載のとおりです。

※電話による質問は受け付けません。

(5) 回答方法

令和6年3月6日(水)17時15分までに、全社に電子メールにて回答を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月11日(月)10時30分

イ 入札場所 川崎市役所本庁舎2階202会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

※持参以外は無効となります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札金額

入札金額は各単価の合計額となります。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

以上

川崎市公告第323号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度第1期川崎市外来生物対応業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年2月28日まで

(4) 業務概要

川崎市川崎区東扇島にて確認された特定外来生物に指定されているアルゼンチンアリについて、根絶に向けてモニタリング調査及び防除等に取り組む。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (4) アルゼンチンアリの防除に係る業務について、過去2箇年の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 官公庁等におけるアルゼンチンアリの防除業務において、防除に従事した実績のある者を従事者の中に配置することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階
環境局総務部企画課 高見澤・横田
電話 044-200-3720(直通)

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の内容を確認できる資料(契約書及び従事者名簿等)の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ(「入札情報かわさき」)からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争

入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月27日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年2月27日(火)から令和6年3月1日(金) 午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年3月6日(水)に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月11日(月) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎3階305会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

作成することを要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ

川崎市公告第324号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

高齢者向け軽作業委託

(2) 履行場所

大師老人いこいの家(川崎区大師公園1-4)他

(3) 履行期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」種目「樹木管理」及び業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
大山

電 話 044-200-2638(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。(閉庁日を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和6年2月21日(水)午後5時00分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレ

スを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月20日(火)午前8時30分から令和6年2月26日(月)午後5時00分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和6年2月29日(木)

全社に文書(電子メール)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、令和6年度高齢者向け軽作業委託にかかる費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月6日(水) 14時00分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第325号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和6年度川崎市化学物質採取分析業務委託

(2) 履行場所

川崎市環境総合研究所

川崎区殿町3丁目25番13号3階

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月14日まで

(4) 調達概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」・種目「計量証明」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において類似の委託業務契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821
川崎市環境総合研究所
川崎区殿町3丁目25番13号3階
江原、伊東
電 話 044-276-8649
F A X 044-288-3156
E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

ア 配布・提出日

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(閉庁日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(5) 競争入札参加申込書及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))

jp/233300/index.html)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月29日(木)までに送付します。

委任先メールアドレスを登録していない場合は、以下のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年2月29日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年2月29日(木)午前9時から令和6年3月8日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はF A Xにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年3月12日(火)までに、参加全者あて、電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。なお、契約金額は入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額とします。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月15日(金)午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境総合研究所研修室
川崎区殿町3丁目25番13号3階

- (2) 入札保証金
免除とします

- (3) 開札の日時
7(1)アに同じ

- (4) 開札の場所
7(1)イに同じ

- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

- 8 契約手続等
次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報かわさき」([http://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

- 9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同です。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例(昭和
39年川崎市条例14号)、川崎市契約規則及び川崎市
競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 詳細は入札説明書によります。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第326号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市公文書館自動ドア・エレベータ設備保守点
検業務委託

- (2) 履行場所
川崎市公文書館(川崎市中原区宮内4丁目1番1
号)

- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 委託概要
川崎市公文書館に設置する自動ドア及びエレベ
ータ設備の正常な機能を常時維持するための保守点検
業務委託

- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に該当しない者。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。
- (3) 「令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名
簿」の業種「施設維持管理」に登録され、かつ地域区
分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契
約実績があること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及
び問い合わせ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布し
ます。この入札に参加を希望するものは、所定の一般
競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりま
せん。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒211-0051 川崎市中原区宮内4丁目1番1号
川崎市公文書館 鈴木 担当
電話番号 044-733-3933
FAX 044-733-2400
e-mail 17koubun@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
令和6年2月14日(水)から令和6年2月21日(水)ま
でとします(月曜日を除く、午前8時30分から正午ま
で及び午後1時から午後5時まで)。

- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

- (4) 提出方法
郵送又は持参(いずれの場合も、令和6年2月21
日(水)午後5時までに川崎市公文書館に到着する必要
があります。)

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の
交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年2月28日(水) 午前8時30分から正午まで
及び午後1時から午後5時まで

(3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年2月14日(水)から令和6年2月21日(水)まで縦覧に供します(月曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年3月1日(金)から令和6年3月7日(木)午後5時までとします。

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。

(4) 質問に対する回答

令和6年3月13日(水)までに、全社あて電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。

(2) 入札金額

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月15日(金) 午後2時

イ 場所 川崎市公文書館 会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(5) 詳細は入札説明書によります。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第327号

入 札 公 告

令和6年度川崎市介護支援専門員更新研修開催業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市介護支援専門員更新研修開催業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期限

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目で登録されている者。

業種：その他業務 種目：その他

- (4) 過去5年間で、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 介護保険法第69条の33の規定に基づく「介護支援専門員実務研修及び更新研修の実施に関する事務」を行うための神奈川県知事の指定を受けている若しくは委託期間中に受けることが可能な見込みがあること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階

健康福祉局長寿社会部

高齢者事業推進課計画推進係

電 話：044-200-2652

F A X：044-200-3926

E-Mail：40kosui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで(土日を除く)。

※競争参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。(電話とメー

ル、両方の連絡が必須です)

(3) 提出方法

持参または郵送

※郵送による提出で受付確認が必要な場合、返信用封筒を同封すること

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(4)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に供します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、競争参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和6年2月20日(火)に令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和6年2月20日(火)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和6年2月20日(火)から令和6年2月22日(木)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。

(3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参

してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和6年2月26日(月)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札の日時及び場所

(ア) 入札日時

令和6年3月7日(木)午前11時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階 1202会議室

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納付すること。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第328号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市教育委員会巡回産業医業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育委員会が指定する川崎市立学校及び給与厚生課健康推進室

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」に登録されていること。
- (4) 過去2か年の間に本市又は他の官公庁において類似の契約履行実績を2回以上有すること。
- 3 入札に関する事務を担当する所属
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル2F
教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 矢部
電 話 044-200-0044
F A X 044-200-2869
E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp
- 4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先
この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間
午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時まで(土・日曜日及び祝日を除く)
- (2) 配布・提出場所及び問合せ先
配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参又は書留郵便による提出とします。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを搭載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。
- (1) 交付場所及び問合せ先
上記3に同じ
- (2) 交付日時
令和6年2月21日(水)
午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時まで
- (3) 入札説明書の交付
競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無

償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3の場所において令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)午後5時まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時まで。)縦覧に供します。

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月13日(火)午前8時30分から令和6年2月26日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月29日(木)に、全社あてに電子メールにて送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書・入札額積算見積表の提出方法
持参してください。

イ 入札・開札の日時

令和6年3月4日(月)午前11時00分

ウ 入札・開札の場所

川崎市川崎区砂子1-8-9

川崎御幸ビル6F 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含ま

ないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は所定の入札書・入札額積算見積表をもって行います。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第329号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

大師老人いこいの家他20箇所清掃業務委託

(2) 履行場所

大師老人いこいの家他20箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で掲載されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成31年4月1日以降に有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和5年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
進藤

電 話 044-200-2620(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月16日(金)まで

の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時00分までとします(閉庁日を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和6年2月20日(火)午後5時00分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月19日(月)午前8時30分から令和6年2月22日(木)午後5時00分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和6年2月27日(火)午後5時までに全社に文書(電子メール)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等

について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、大師老人いこいの家他20箇所清掃業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月5日(火) 14時00分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第330号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
上作延老人いこいの家他23箇所清掃業務委託
- (2) 履行場所
上作延老人いこいの家(高津区上作延5-26-55)他23箇所
- (3) 履行期間
令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する事務室等の清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を平成31年4月1日以降に有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和5年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
進藤

電 話 044-200-2620(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月16日(金)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時00分までとします(閉庁日を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和6年2月20日(火)午後5時00分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月19日(月)午前8時30分から令和6年2月22日(木)午後5時00分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和6年2月27日(火)午後5時までに全社に文書(電子メール)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、上作延老人いこいの家他23箇所清掃業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月5日(火) 15時00分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第331号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

大師老人いこいの家他41箇所冷暖房設備等保守点検業務委託

(2) 履行場所

大師老人いこいの家(川崎区大師公園1-4)他41箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設

業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する類似業務を履行した実績(元請けに限る)を令和4年4月1日以降に有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

進藤

電 話 044-200-2620 (直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月16日(金)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時00分までとします。※閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、入札参加申込書を提出した者には、令和6年2月20日(火)午後5時00分までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

なお、川崎市の公式ウェブサイトから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認通知書と一括して電子メールで配信します。

(2) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月19日(月)午前9時00分から令和6年2月22日(木)午後5時00分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールのみとします。

40zaitak@city.kawasaki.jp宛てに、質問書を提出してください。また、確認のため質問書提出後に必ず担当課まで電話連絡をしてください(電話044-200-2620)。

(5) 回答方法

令和6年2月28日(水)午後5時00分までに全入札参加者に文書(電子メール)にて、回答を送付します。再質問は受け付けません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、大師老人いこいの家他41箇所冷暖房設備等保守点検業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月6日(水) 午前10時00分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第332号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度公園プールの管理業務及び使用料収納事務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区大師公園1番地ほか3ヶ所

・大師プール(川崎市川崎区大師公園1)

・小倉西児童プール(川崎市幸区小倉5-17-59)

・平間児童プール(川崎市中原区上平間1298)

・稲田児童プール(川崎市多摩区菅稲田堤2-9

- 1)

(3) 履行期間

契約日から令和6年9月30日まで(準備及び片付けの期間を含む)

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者。

(3) 警備業法第4条に規定する警備業の認定を受けている者であること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模のプールの管理業務及び使用料収納事務委託実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 山里

電 話 044-200-2394

F A X 044-200-3973

E-mail 53mikan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土、日曜日、休日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

郵送又は持参に限りします。

郵送の場合は令和6年2月20日(火)午後5時必着確認のため郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間

に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月22日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月13日(火)から

持参の場合は令和6年2月26日(月)午後5時まで

郵送又はメールの場合は令和6年2月23日(金)午後5時まで

郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの管理課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年3月1日(金)に、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

持参の場合 令和6年3月8日(金)午前10時30分

郵送の場合 令和6年3月7日(木)午後5時必着

イ 入札書の提出場所

持参の場合 川崎市役所17階1701会議室

(川崎市川崎区宮本長1番地)

郵送の場合 上記3(1)に同じ

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 入札の日時

令和6年3月8日(金)午前10時30分

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約の条件

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第333号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市内河川機械設備保守点検業務委

託

(2) 履行場所

川崎市内一円

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和6年12月27日まで

(4) 業務概要

川崎市内の河川機械設備の機能を維持するよう保守点検を行うもの。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-1207

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度川崎市内河川機械設備保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(木)午前10時45分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第334号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

中原区役所庁舎案内・庁中取締り及び駐車場整理業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3丁目245番地等

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

中原区役所の庁舎案内業務、庁中取締り業務、駐車場整理業務及びこれに付随する業務を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」及び種目「駐車場管理」に登載されていること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(6) 平成31年4月1日以降に国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

中原区役所4階

中原区役所まちづくり推進部総務課

電 話 044-744-3124(直通)

FAX 044-744-3340

E-mail 65soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月14日(水)から令和6年2月20日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月22日(木) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-744-3340

(5) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもつ

て契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月7日(木)午前10時00分

イ 入札場所

中原区役所4階 403会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、

質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第335号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市立学校給食事業場産業医等業務委託

(2) 履行場所

教育委員会が指定する学校及び安全衛生委員会で選定した学校他

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約履行実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル2F

教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 柳下

電 話 044-200-3735

F A X 044-200-2869

E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先

この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分
(土・日曜日及び祝日を除く)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は、書留郵便による提出とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを掲載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月21日(水)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 入札説明書の交付

競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3の場所において令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)午後5時15分まで（土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。）縦覧に供します。

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月13日(火)午前8時30分から令和6年2月26日(月)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月29日(木)に、全社あてに電子メールにて送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書・入札額積算見積表の提出方法
持参してください。

イ 入札・開札の日時

令和6年3月4日(月)午後3時30分

ウ 入札・開札の場所

川崎市川崎区砂子1-8-9

川崎御幸ビル6F 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にか

かる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第336号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市内道路排水施設用非常用電源発電装置保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市内一円

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

駅前本町ポンプ場、本町ポンプ場、天飛ポンプ場、大宮町ポンプ場、東古市場ポンプ場、小杉町ポンプ場、末長ポンプ場、登戸新町ポンプ場、荻宿小田中ポンプ施設の非常用電源発電装置の保守点検を行う業務です。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2836

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度川崎市内道路排水施設用非常用電源発電装置保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロード

してください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午前10時00分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第337号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度川崎駅西口駅前広場時計塔ほか保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内一円
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
駅前広場に設置してある時計塔の保守点検を行う業務です。(川崎駅西口駅前広場時計塔、武蔵小杉駅駅前広場時計塔、川崎大師駅前広場時計、武蔵新城駅前時計、生田駅前広場時計、百合ヶ丘駅前広場時計、新百合ヶ丘駅北口及び南口時計)

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配付場所
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2836

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度川崎駅西口駅前広場時計塔ほか保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、

この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午後14時50分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第338号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度冠水警報装置保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町19番地先ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市内に設置されている冠水警報装置の保守点検を行う。点検項目、内容及び点検回数は以下の通りとする。

冠水警報装置(1回/年)

・冠水表示板: LED灯・回転灯の点灯確認、清掃、端子類のゆるみの確認、絶縁抵抗の測定

・機器収納盤: 表示動作試験(自動・手動)、電源電圧の確認、清掃、端子類のゆるみの確認、絶縁抵抗の測定

・水位計 : 接点確認、清掃、端子類のゆるみの確認

・支柱 : 点検(目視)

・横梁 : 点検(目視)

・基礎 : 点検(目視)

・故障時や緊急時の24時間対応

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であるこ

と。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2836

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度冠水警報装置
保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)
まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)
まで
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にお

いて、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午前9時45分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第339号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度道路排水施設自家用電気工作物保安管理業務委託(非常用電源発電装置)

(2) 履行場所

川崎市幸区大宮町31番18号ほか7か所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

道路排水施設に設置されている自家用電気工作物の保安管理を行う。点検内容及び点検回数は以下の通りとする。

- ・1か月点検 12回
- ・12か月点検 1回

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2836

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度道路排水施設自家用電気工作物保安管理業務委託(非常用電源発電装置)」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午前10時15分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

無

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の可否

要

(4) 議決の可否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第340号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市内道路排水施設保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町19番地ほか18か所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市内に設置されている道路排水施設の保守点検を行う。点検内容及び点検回数は以下の通りとする。

- ・ポンプ制御盤の動作確認 月1回
- ・道路排水施設の総合確認 年2回
- ・ポンプ引き上げ点検 年1回
- ・故障時等の24時間緊急対応

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にお

いて、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2836

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度川崎市内道路排水施設保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回

答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午前10時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御覧ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第341号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度川崎市内通信設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区駅前本町26番地周辺ほか24か所
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
川崎駅、鹿島田駅、武蔵小杉駅、武蔵中原駅、武蔵溝ノ口駅、津田山駅、宿河原駅、登戸駅、向ヶ丘遊園駅、新百合ヶ丘駅、若葉台駅、はるひ野駅の各駅周辺、荏宿小田中線周辺の施設管理用カメラ設備、呼出通話端末設備及び道路冠水管理用カメラ設備の保守点検を行う業務です。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す

る法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2836

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度川崎市内通信設備保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午前9時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を

要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第342号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度五反田川放水路機械設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区生田8丁目3番地先他2箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

五反田川放水路に設置されている機械設備の点検を行うものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-1207

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度五反田川放水
路機械設備保守点検業務委託」としてくだ
さい。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)
まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)
まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問

に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午前11時00分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該

当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御覧ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第343号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度川崎市内河川水位測定設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市多摩区布田他6箇所
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和6年12月27日まで
- (4) 業務概要
川崎市内の河川水位測定設備の年点検を行うものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配付場所
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。
- (2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-1207

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度川崎市内河川水位測定設備保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問

に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午前11時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第344号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市内河川設備自家用電気工作物保安管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区菅稲田堤3丁目21番地内他3箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

河川設備の自家用電気工作物の保安管理を行うものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-1207

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度川崎市内河川設備自家用電気工作物保安管理業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午前11時15分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第345号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市内河川設備非常用電源発電設備
保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区菅稲田堤3丁目21番地内他2箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市内の河川設備に設置されている非常用電源
発電設備の年点検を行うものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」または「準市内」で登録され、業種
「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で
登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項各号による中小企業者であるこ
と。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にお
いて、本件の公表情報詳細ページからダウンロード
してください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-1207

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午
後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和
5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任
先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書
を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、
送付します。なお、メールアドレスを登録していない
者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度川崎市内河川
設備非常用電源発電設備保守点検業務委
託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)
まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)
まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午か
ら午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にお
いて、本件の公表情報詳細ページからダウンロード
してください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資
格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回
答書を送付します。なお、メールアドレスを登録し
ていない者については、FAXで送付します。また、
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問
に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開
札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき
は、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午前11時45分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第346号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度自立支援医療(精神通院医療)申請書類等確認業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課 ほか

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者

(4) 過去5年以内に本市又は他官公庁において類似の契約実績が3年以上あること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面(契約実績証明書)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

川崎市健康福祉局医療保険部国民年金・

福祉医療課 障害者医療担当 下地

電 話 : 044-200-3196

F A X : 044-200-3930

E-mail : 40kokufu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします(ただし、休庁日を除きます。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

- 3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和6年2月21日(水)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、本市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。
- (3) 入札説明書の閲覧
入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。
- 5 仕様に関する問合せ先
- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 問合せ期間
令和6年2月13日(火)の午前9時から令和6年2月26日(月)の午後5時までとします。
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて電話連絡してください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和6年2月28日(水)までに、全社宛てに電子メールにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札書には消費税及び地方消費税を抜いた金額を記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和6年3月4日(月) 午後1時30分
イ 場所 〒210-0004
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎1403会議室
- (3) 入札書の提出方法

- 持参とします。
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 開札に立ち会う者に関する事項
入札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。
入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください)。
- 9 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者を除きます。
- 10 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 11 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第347号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度自立支援医療(精神通院医療)診療報酬明細書等の点検等委託

(2) 履行場所

健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課
ほか

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書による

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者

(4) 過去5年以内に本市又は他官公庁において類似の契約実績が3年以上あること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面(契約実績証明書)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎14階

川崎市健康福祉局医療保険部国民年金・
福祉医療課 障害者医療担当 下地

電 話 : 044-200-3196

F A X : 044-200-3930

E-mail : 40kokufu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします(ただし、休庁日を除きます。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確

認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月21日(水)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、本市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。

(3) 入札説明書の閲覧

入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年2月13日(火)の午前9時から令和6年2月26日(月)の午後5時までとします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日(水)までに、全社宛てに電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、単価金額(税抜)を記入していただきます。また、この金額には業務履行に際して必要となる一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札者は、入札書に書かれた単価金額が最も低い者とします。契約する際の仕様書の各項目の単価は、その者が入札書に記載した単価となります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月4日(月) 午後3時00分

イ 場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎1403会議室

(3) 入札書の提出方法

持参します。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する
入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、一般競争参加
資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してく
ださい。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理
人となります。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会
う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関す
る権限の委任を受けなければなりません(入札前に委
任状を提出してください。)

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者
心得第7条の規定により無効とされた者を除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契
約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第348号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度高架下照明等保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区堀川町72-2 先他9箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

高架下、ペDESTリアンデッキ、地下通路等の照
明について、保守点検、補修等を行い、安全かつ快
適な環境を維持する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」
種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている
者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項各号による中小企業者であるこ
と。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にお
いて、本件の公表情報詳細ページからダウンロード
してください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課

電 話 : 044-200-2821

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午

後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度高架下照明等保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午後2時10分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第349号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

- 令和6年度川崎駅中央通路等保守点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市幸区堀川町地内、川崎区駅前本町地内
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
川崎駅中央通路、川崎駅北口通路、川崎駅北口通路西側デッキ、川崎駅西口駅前ペDESTリアンデッキ、川崎駅東口駅前広場の各設備の保守点検業務等
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- 3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。
- (1) 配付場所
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。
- (2) 配布開始日
令和6年2月13日(火)
- (3) 提出方法
持参
- (4) 提出場所及び問合せ先
川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2821
- (5) 受付期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法
ア 電子メールの場合
(ア) 質問書の送付先
53dousi@city.kawasaki.jp
※件名を「【質問書】令和6年度川崎駅中央通路等保守点検業務委託」としてください。
(イ) 質問書の受付期間
令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで
イ 持参の場合
(ア) 質問書の提出場所
上記3(4)と同じ
(イ) 質問書の受付期間
令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)
- (2) 質問書の様式
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。
- (3) 回答方法
令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- 7 入札手続等
- (1) 提出書類
ア 入札書
イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)
- (2) 入札方法
持参による入札
- (3) 入札の日時・場所
ア 令和6年3月13日(水)午後1時10分
イ 川崎市川崎区宮本町1番地
新本庁舎3階 304会議室
※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。
- (4) 入札保証金
免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
については、川崎市のホームページ「入札情報かわ
さき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りま。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の
定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じで
す。

川崎市公告第350号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度武蔵溝ノ口駅南北自由通路等ほか3か
所保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口1丁目2番地先ほか3か所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

武蔵溝ノ口駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅、津田山

駅周辺の電気設備等の保守点検業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」
種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている
者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項各号による中小企業者であるこ
と。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にお
いて、本件の公表情報詳細ページからダウンロード
してください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課

電 話：044-200-2821

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午
後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和
5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任
先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書
を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、
送付します。なお、メールアドレスを登録していない
者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度武蔵溝ノ口駅

南北自由通路等ほか3か所保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午後1時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第351号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 浮島処理センター第1種圧力容器点検整備その他業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和6年10月31日まで

(4) 業務概要 浮島処理センターの第1種圧力容器(建築用)及び補助ボイラ設備の機能を正常に維持し、「労働安全衛生法」及び「ボイラー及び圧力容器安全規則」に基づく性能検査に合格するために必要な点検整備業務委託

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「ボイラー維持管理」に記載されていること。
 - (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の第1種圧力容器や補助ボイラの点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
 - (6) 第1種圧力容器点検整備その他業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。
なお、必要な資格は次のとおりとする。
ア ボイラー整備士
イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
 - (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- 3 競争参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)(6)の書類を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階 事務室
浮島処理センター 技術係 梶、佐藤
電話 044-287-9600
※競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
 - (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)9時から17時まで
(日曜及び12時から13時の間は除く。)
 - (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
 - (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)の資格証の写し
ウ 上位2(7)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
- 4 確認通知書、質問書及び仕様書の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格がある

と認めた者には、確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年2月27日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和6年2月27日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和6年2月27日(火)から令和6年3月4日(月)
9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-287-9602
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和6年3月7日(木)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月11日(月)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で

無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金	免除
(2) 契約書の作成	要
(3) 契約規則等の閲覧	川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (https://www.city.kawasaki.jp/233300/) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第352号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市老人福祉電話相談センター運営事業委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 老人福祉電話相談センターの運営業務

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録がされている者。
- (4) 本市又は他の政令指定都市において、コールセンター運営業務の契約実績(元請に限る。)を令和4年4月1日以降に有すること。
- (5) 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人

日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 入札参加申込書
イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
ウ 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていることを証する書類。
※入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からダウンロードできます。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 12階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

電 話 044-200-2677(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(4) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、入札参加申込書を提出した者には、令和5、6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後2日以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

※入札説明書の交付

入札説明書は3(2)の場所において、3(3)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からダウンロードできます。

なお、委任先メールアドレスを登録している場合は、確認通知書とともに電子メールで送付します。

5 仕様書等に関する質問

(1) 質問書の提出場所及び提出方法

3(2)と同じ。持参又は電子メール。

(2) 質問書の受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)まで
午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の
「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある
該当件名からも様式をダウンロードできます。

(4) 回答日

令和6年3月1日(金)

(5) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和5、6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。回答後の再質問は受付しません。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、「川崎市老人福祉電話相談センター運営事業委託」に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

なお、1回で落札しない場合は、落札するまで直ちに再入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書と封筒を用意してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は税抜きの金額を入札書に記載してください

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月5日(火)午前10時00分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地12階 1201会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(2)に同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

川崎市公告第353号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度市内小学校等におけるパラスポーツ体験講座実施支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期限

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 概要

市内小学校等におけるパラスポーツ体験講座実施支援業務内容は、次のとおりとします。

ア 市内小学校を対象としたパラスポーツ体験講座の実施

イ 市内の老人福祉センター等の各施設でのボッチャ体験会の開催

ウ 上記体験講座及びボッチャ体験会に携わった関係者を対象とした意見交換会の開催

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 過去5年間で国、地方公共団体において、本業務委託と同等レベルの契約実績が1件以上あること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎21階

川崎市市民文化局市民スポーツ室

電 話：044-200-3547

FAX：044-200-3599

E-mail：25sports@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く)8時30分から17時まで(ただし、12時から13時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書等を、令和6年2月21日(水)に交付します。

なお、当該委託先電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年2月21日(水)9時から17時まで(ただし、12時から13時までを除く)

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和6年2月21日(水)から令和6年2月26日(月)まで(ただし、土曜日及び日曜日、祝日を除く)8時30分から17時まで(ただし、12時から13時までを除く)

ウ 質問書の提出方法

持参、電子メール、FAXまたは郵送により御提出ください。

電子メールまたはFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の場所に電話にて御連絡ください。

郵送による提出の場合、5(1)イの期間内に必着のこと。

(2) 回答

ア 回答日

令和6年3月1日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和6年3月7日(木)14時

提出場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎21階

川崎市市民文化局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の
提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に
代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第354号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺かわるんパークトイレ点検清掃
業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 王禅寺かわるんパークに設置されてい
る公衆トイレを正常に維持するために

必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されて
いること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。

(6) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間
において、トイレ等点検清掃に関する業務を受託し、
誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2の(6)が確認できる書類を提出し
てください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係 白木、秋山、中島、山口

電 話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホーム
ページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
できます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
の9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写
し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の
交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が
あると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書、
仕様書、質問書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際

に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年2月29日(木)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月29日(木)9時から17時まで(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付期間

令和6年2月29日(木)9時から令和6年3月5日(火)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月8日(金)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月12日(火)10時

イ 場所

川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

(6) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入

札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(9) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第355号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター全域外構植栽管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター全域（ごみ焼却処理施設、資源化处理施設及び王禅寺かわるんパーク）の外構、屋上、壁面等の植栽について、周辺自然環境との調和を図り、質の高い緑を維持していくために適切な育成管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されていること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、植栽管理に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有すること。
- (7) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 刈払機取扱作業者

イ 高所作業車運転の特別教育又は技能講習の修了者

3 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査票の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書並びに上記2の(6)及び(7)が確認できる書類を提出してください。また、現場説明を希望する場合は現場説明希望調査票を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 白木、谷井、山口
電 話 044-966-6135

※競争入札参加申込書及び現場説明希望調査票については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までの9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時までの間は除く)

(3) 提出方法

持参（持参以外は無効とします）

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(7)ア及びイの資格証の写し

エ 現場説明希望調査票（現場説明を希望する場合）

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書、仕様書、質問書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年2月29日(木)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月29日(木)9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年2月29日(木)9時から令和6年3月5日(火)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月8日(金)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 現場説明
- 競争入札参加資格を有すると認められ、現場説明を希望した者は、次のとおり現場説明を実施します。
- (1) 日時
- 令和6年2月29日(木)から令和6年3月4日(月)までの期間で、本市が指定する日時
(日曜日を除く)
- (2) 集合場所
- 上記3(1)に同じ
- (3) 所要時間
- 現場説明は1社ごとに行い、各社1時間程度を予定しています。
- 8 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時
- 令和6年3月13日(木)10時
- イ 場所
- 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室
- (3) 入札書の提出方法
- 持参(持参以外は無効とします)
- (4) 入札保証金
- 免除とします。
- (5) 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。
- (6) 入札の実施
- 入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。
- (7) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (8) 再度入札の実施
- 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (9) 入札の無効
- 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等

- (1) 契約保証金
- 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書の作成
- 必要とします。
- (3) 契約規則等の閲覧
- 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。
- 10 その他
- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。
- なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第356号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名
- 令和6年度川崎市新型コロナウイルスワクチン予防接種データエントリー及び書類保管業務等委託
- (2) 履行場所
- 健康福祉局保健医療政策部予防接種担当指定場所
- (3) 履行期間
- 令和6年4月1日から令和6年10月31日まで
- (4) 委託概要
- 予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施における、データエントリー業務及び書類保管業務委託
- 2 競争参加資格者に関する事項
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「データ入力業務」で登録されていること。
 - (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所13階
健康福祉局保健医療政策部予防接種担当
担当 藤江(フジエ)・吉川(ヨシカワ)
電 話 044-200-1220
FAX 044-200-1065
E-mail 40vaccine@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布及び提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
 - (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
ウ 仕様書3に定める以下の要員要件等を確認できる書類の写し
・作業責任者としてJIIMA(公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会)認定の「文書情報管理士1級」以上の資格を5年以上有するものを任命すること。
・ISO/IEC 27001・ISO9001を取得していること。
・プライバシーマーク(Pマーク)を取得していること。
 - (4) 提出方法
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。
- (1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

- (2) 交付日時
令和6年2月26日(月)午前9時から午後5時までに通知書を交付または電子メールで送付します。
 - (3) 入札説明書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。
- 5 仕様又は入札説明書に関する問合せ
- 仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。
- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
 - (2) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。
 - (3) 受付期間
令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)午後5時まで
 - (4) 回答方法
令和6年3月5日(火)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。
- 6 入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法等
ア 入札書の提出方法
持参とします。
イ 入札日時
令和6年3月14日(木) 午後2時30分
ウ 入札場所
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所3階305会議室
エ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。
入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

- (2) 入札保証金
免除とします。

- (3) 開札の日時
7(1)イと同じ

- (4) 開札の場所
7(1)ウと同じ

- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
要

- (3) 前払金
否

- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の
「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。
- (2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第357号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 給与支給明細書・口座振込通知書作成
等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市役所 他
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31

日まで

(4) 業務概要

- ア 給与支給明細書・口座振込通知書の帳票用紙作
成、印刷、圧着業務
- イ 給与所得の源泉徴収票の帳票用紙作成、印刷、
目隠しシール作成及び貼付け業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「その他業務」で登録がされている者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。
- (4) 本業務について、確実に履行することができるこ
と。
- (5) 印刷業務について、類似の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加
の申込みをしなければなりません。

入札参加申込みは提出書類を持参のうえ、来庁して
行うこと。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市本庁舎8階

川崎市役所総務企画局人事部総務事務センター

電 話 044-200-2135(直通)

メール 17soumuji@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3637

- (2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで
とします(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除
く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午
後5時まで)。

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の 交付

入札参加申込書を提出した者には、次により一般競
争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川
崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メール
のアドレスを登録している場合は、電子メールで交付
します。

- (1) 日時

令和6年2月20日(火)

- (2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 配布・提出場所

3(1)と同じ

(2) 配布・提出期間

令和6年2月20日(火)から令和6年2月21日(水)午後5時までとします

また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて、電子メール又はFAXにて提出してください。

(3) 回答

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和6年2月22日(木)に電子メール又はFAXにて一般競争入札参加者全員に送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札金額は単価の合計金額とします。各印刷帳票の種類ごとに税抜きの単価を積算し、その単価の合計金額を算出してください。なお落札した場合の契約単価については、後述の「8 契約の手続等」の「(4)契約単価」を御参照ください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名記載の封筒に封印して提出してください。

ウ 開札に立ち会う者は入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年2月27日(火) 午後3時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎(川崎区宮本町1番地)
復元棟
1階 102会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 契約単価

契約単価は次の算式により求めた金額となります。予定価格、予定単価は入札後、別途落札者に通知いたします。

契約単価＝入札額(単価合計)÷予定価格(単価合計)×各印刷帳票の種類ごとの予定単価

(5) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第358号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市中平和公園清掃ほか業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中平和公園住吉町33-1
- (3) 履行期限 令和7年3月31日限り
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者かつ、「一般廃棄物収集運搬業務」で許可登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の資格を有する者が在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中平和下小田中2丁目9番1号

川崎市中平和区役所道路公園センター

電 話：044-788-2311

FAX：044-788-1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(3)の許可証の写し

ウ 上記2(6)の資格証の写し

エ 上記3(3)ウについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来ようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金

額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)午前10時30分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

中原区役所道路公園センター2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

『当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。』

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第359号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中原区内主要路線・地区街路樹等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和7年3月31日限り
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 川崎市中原区、幸区、高津区に本社を有すること。
※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天に際して、常に対処できるようにしなければならないため、川崎市中原区、幸区、高津区に本社を有することを参加資格とします。
- (7) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の資格を有する者が在籍していること。
※上記両資格は、同一人物が有していることを求めるものではありません。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話 : 044-788-2311

F A X : 044-788-1106

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(7)の資格証の写し

ウ 上記3(3)イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお

願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前10時00分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会

計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

『当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。』

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第360号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 中原区内街路樹等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和7年3月31日限り

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 川崎市中原区、幸区、高津区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天に際して、常に対処できるようにしなければならないため、川崎市中原区、幸区、高津区に本社を有することを参加資格とします。

(7) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の資格を有する者が在籍していること。

※上記両資格は、同一人物が有していることを求めるものではありません。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話 : 044-788-2311

F A X : 044-788-1106

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(7)の資格証の写し

ウ 上記3(3)イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)の上、入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月11日(月)午前10時00分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

中原区役所道路公園センター2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

『当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。』

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第361号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中原区内特別緑地保全地区等樹林地整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和7年3月31日限り
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 川崎市中原区、幸区、高津区に本社を有すること。
※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である中原区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
- (7) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の資格を有する者が在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話 : 044-788-2311

F A X : 044-788-1106

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午

後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(7)の資格証の写し

ウ 上記3(3)イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来ようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらか

じめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。) 入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前9時30分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

『当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。』

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第362号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度中原区内公園トイレ清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区等々力1-1
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日限り
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 川崎市中原区、幸区、高津区に本社を有すること。

※本委託は、トイレ汚濁等の異常が生じた場合、本市の要請に応じて、常に対処できるようしなければならないため、発注者である中原区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話 : 044-788-2311

F A X : 044-788-1106

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月11日(月)午前9時30分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33

条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

『当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。』

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第363号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 中原区内公園緑地等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター

(3) 履行期限 令和7年3月31日限り

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 川崎市中原区、幸区、高津区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である中原区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(7) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の資格を有する者が在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話：044-788-2311

FAX：044-788-1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(7)の資格証の写し

ウ 上記3(3)イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

『当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。』

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第364号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度中原区内公園遊具点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年7月31日限り
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 一般社団法人日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品整備士」及び「公園施設製品安全管理士」の資格を有する者が各々1名以上在籍していること。

※上記両資格は、同一人物が有していることを求めるものではありません。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話 : 044-788-2311

F A X : 044-788-1106

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)の資格証の写し

ウ 上記3(3)イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに

送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前10時30分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の
提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に
代えることができます。また、川崎市契約規則第33
条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除
します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

『当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会にお
ける、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)
を要します。』

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第365号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 中原区内主要公園維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管
内

(3) 履行期限 令和7年3月31日限り

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」
で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項各号による中小企業者であるこ
と。

(6) 川崎市中原区、幸区、高津区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天に際し
て、常に対処できるようにしなければならないため、
発注者である中原区役所道路公園センターと同区ま
たは隣接区に本社を有することを参加資格としま
す。

(7) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」の資格を有する者が在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話 : 044-788-2311

F A X : 044-788-1106

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午

後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(7)資格証の写し

ウ 上記3(3)イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらか

じめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)

入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)午前9時30分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

中原区役所道路公園センター2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第366号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内公園トイレ清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区梶ヶ谷2-10ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、梶ヶ谷第1公園ほか13か所の公園トイレの清掃を行い、市民の快適な利用に供するものです。

公園トイレ清掃工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。
- (5) 川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、トイレの汚濁等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター管理担当

電 話：044-833-1221

F A X：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月7日(木)午前10時30分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第367号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内街路樹等維持管理業務委託

- (2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内

- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 業務概要 本委託は、高津区内の街路樹及びグリーンポケットの樹木剪定等を行うことにより、適正な維持管理を行うものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。

植栽維持工	N=1式
除草工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

- (5) 川崎市高津区、中原区、多摩区または宮前区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

- (7) 「街路樹剪定士」の免状を有する者が、1名以上在

籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター管理担当
電 話：044-833-1221
F A X：044-833-2498
E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)午前10時15分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第368号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内街路樹定期刈込等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口4丁目19-1地先ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、川崎市の軸となる国道409号線ほかの街路樹について、計画的な維持管理を行うことにより、安全かつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的とするものです。

植栽維持工	N=1式
除草工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市高津区、中原区、多摩区または宮前区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならな

いため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

- (7) 「街路樹剪定士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター管理担当

電 話：044-833-1221

FAX：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)午前10時45分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号 高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第369号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内公園緑地等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、高津区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るものである。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とする。

樹木整姿工	N = 1 式
公園施設等撤去・移設工	N = 1 式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

- (5) 川崎市高津区、中原区、多摩区または宮前区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

- (7) 「ロープ特別高所作業特別教育終了証」を持つ者が1名以上在籍する者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター管理担当
電 話：044-833-1221
FAX：044-833-2498
E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。
なお、当該電子メールアドレスを登録していない場

合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)午前11時15分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第370号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 高津区内主要公園維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、高津区内の計画的に維持管理すべき主要公園において、主に樹木刈込、除草その他の適正な植栽管理並びに池及び流れの清掃を委託により執り行い、安全安心かつ快適な公園利用を促進するものである。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とする。

樹木整姿工

N = 1 式

公園施設等撤去・移設工	N = 1 式
修景施設整備工	N = 1 式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者かつ、「一般廃棄物収集運搬業務」で許可登録されている者。

(5) 川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター管理担当

電 話 : 044-833-1221

F A X : 044-833-2498

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)の許可証の写し

ウ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-833-2498

- (2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法

持参による入札

- (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月13日(水)午前10時00分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号 高津区役所道路公園センター2階会議室

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金の要否

要 10%

- (2) 前払金

無

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第371号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 橘特別緑地保全地区等維持管理業務委託

- (2) 履行場所 川崎市高津区千年371-1ほか

- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 業務概要 本委託は、高津区内の特別緑地保全地区等の保全緑地において、萌芽更新や枝下ろし、下草刈り等の管理作業を行うことにより、里山環境の育成を図るものです。

林地育成工	N = 1 式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならいため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。
- (7) 「ローブ特別高所作業特別教育終了証」を持つ者が1名以上在籍する者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター管理担当

電 話 : 044-833-1221

F A X : 044-833-2498

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月13日(水)午前10時30分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市公告第372号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 高津区内特別緑地保全地区等樹林地整
備業務委託

(2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管
内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 本業務は、高津区内の特別緑地保全地
区等の保全緑地において、危険木伐採
や支障木伐採等を計画的に行うことに
より、市民の安心、安全な緑地の活用
に寄与することを目的とするものです。

林地育成工

N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されてい
る者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管
理」で登録されている者。

(5) 川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本
社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際
して、常に対処できるようにしなければならない
ため、発注者である高津区役所道路公園セン
ターと同区または隣接区に本社を有することを
参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」の免状を有する者が、1名以上在籍している
こと。

(7) 「ロープ特別高所作業特別教育終了証」を持つ者
が1名以上在籍する者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター管理担当

電 話：044-833-1221

FAX：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月13日(水)午前11時00分

イ 場所 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第373号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

中原区役所施設維持管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、中原区役所の電気設備・機械操作保守管理業務、消防設備保守管理業務、自家発電機保守管理業務、蓄電池保守管理業務、自動ドア保守管理業務、害虫駆除業務、水質検査業務、受水槽・高架水槽清掃管理業務、排水管保守管理業務、空気環境測定業務、電気時計保守管理業務、冷暖房設備保守管理業務、空調設備用自動制御機器保守管理業務、エレベーター設備保守管理業務を行うものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備」、「エレベーター」、「空調・衛生設備」、「消火設備保守」及び業種「建物清掃等」種目「建築物環境測定」、「貯水槽清掃」、「総合管理」の全ての業種・種目に登録がされている者。

- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (6) 過去3年間(令和2年度から令和4年度)で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般

競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245 中原区役所4階

中原区役所まちづくり推進部総務課

電 話 044-744-3126(直通)

F A X 044-744-3340

E-mail 65soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月14日(水)から令和6年2月20日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月22日(木) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年3月1日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-744-3340

(5) 回答方法

令和6年3月5日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月12日(火)午前10時00分

イ 入札場所

中原区役所4階 403会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入

札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第374号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市教職員健康診断業務委託(施設①)

(2) 履行場所

受託者の健診施設及び川崎市教育委員会が指定す

る施設

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」に登録されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において類似の契約履行実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル2F

教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 諸田

電 話 044-200-3735

F A X 044-200-2869

E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先
この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分
(土・日曜日及び祝日を除く)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は、書留郵便による提出とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを搭載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メール

で配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月21日(水)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 入札説明書の交付

競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3の場所において令和6年2月10日(金)から令和6年2月16日(木)午後5時15分まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。)縦覧に供します。

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月13日(火)午前8時30分から令和6年2月26日(月)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月29日(木)に、全社あてに電子メールにて送付します。なお、なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書・入札額積算見積書の提出方法
持参してください。

イ 入札・開札の日時

令和6年3月4日(月)午後2時00分

ウ 入札・開札の場所

川崎市川崎区砂子1-8-9

川崎御幸ビル6F 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は総価で行います。入札は所定の入札書に各検査項目の単価を入札額積算見積表に記載された各受診予定人数で乗じた金額を記載してください。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約単価については、入札額積算見積表に記載した各検査項目の金額とします。

(2) 契約保証金

推定総金額の10%とします。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第375号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市教職員健康診断業務委託(施設

(2)

(2) 履行場所

受託者の健診施設

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」に登録されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において類似の契約履行実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル2F

教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 諸田

電 話 044-200-3735

F A X 044-200-2869

E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先

この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分
(土・日曜日及び祝日を除く)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は、書留郵便による提出とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを搭載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月21日(水)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 入札説明書の交付

競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3の場所において令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)午後5時15分まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。)縦覧に供します。

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月13日(火)午前8時30分から令和6年2月26日(月)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月29日(木)に、全社あてに電子メールにて送付します。なお、なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書・入札額積算見積表の提出方法
持参してください。

イ 入札・開札の日時

令和6年3月4日(月)午後2時30分

ウ 入札・開札の場所

川崎市川崎区砂子1-8-9

川崎御幸ビル6F 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は総価で行います。入札は所定の入札書に各検査項目の単価を入札額積算見積表に記載された各受診予定人数で乗じた金額を記載してください。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

- (1) 契約単価については、入札額積算見積表に記載した各検査項目の金額とします。
- (2) 契約保証金
推定総金額の10%とします。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。
- (4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。
- (3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第376号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻生区内主要公園定期除草等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、麻生区内の公園緑地の除草とその他を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るもので、万福寺ふるさと緑地を代表とする公園緑地の維持管理作業を計画的に行うことを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120
麻生区役所道路公園センター
電 話 : 044-954-0505
F A X : 044-954-6283

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(5)が確認できる書類
- ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月28日(木)ま

でに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail: 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX: 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月28日(水)午前9時から令和6年3月1日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月13日(水)午前10時40分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第377号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻生区内主要公園維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、麻生区内の公園緑地等の樹木剪定その他を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るもので、麻生区内の主要公園緑地の計画的な維持管理作業に加えて、台風等の自然災害で発生した樹木被害について迅速に対応することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

F A X：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ

ると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月28日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月28日(水)午前9時から令和6年3月1日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月13日(水)午前10時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格

をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第378号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 麻生区内特別緑地保全地区等樹林地整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本業務は、麻生区内の特別緑地保全地区等の保全緑地において、危険木伐採や支障木伐採等を計画的に行うことにより、市民の安心、安全な緑地の活用

に寄与することを目的とするものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話 : 044-954-0505

F A X : 044-954-6283

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月28日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月28日(水)午前9時から令和6年3月1日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月13日(水)午前11時20分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第379号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 麻生区内北部街路樹(低木)定期刈込等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、麻生区内(北部)の街路樹及びグリーンポケットの低木刈込等を

行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るもので、路線の維持管理作業を計画的に行うことを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

FAX：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月28日(水)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月28日(水)午前9時から令和6年3月1日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月14日(木)午後2時40分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融
機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証
金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第380号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 麻生区内南部街路樹(低木)定期刈込
等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管
内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 本委託は、麻生区内(南部)の街路樹
及びグリーンポケットの低木刈込等を行
うことにより、植栽地の適正な維持
管理を図るもので、路線の維持管理作
業を計画的に行うことを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録され
ている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管
理」で登録されている者。

(5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有す
ること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際
して、常に対処できるようにしなければならない
ため、発注者である麻生区役所道路公園セン
ターと同区または隣接区に本社を有することを
参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、
1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話 : 044-954-0505

F A X : 044-954-6283

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入
札情報かわさき」において、本件の公表情報詳
細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月28日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail: 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX: 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月28日(木)午前9時から令和6年3月1日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月6日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月14日(木)午後2時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第381号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 溝口駅前(北口・南口)公衆トイレ清掃等維持管理業務委託

(2) 履行場所 溝口駅前広場公衆トイレ

- (川崎市高津区溝口1-2)
溝口駅前南口公衆トイレ
(川崎市高津区溝口2-1)
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 業務概要 溝口駅前広場公衆トイレ及び溝口駅前南口公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 平成31年4月1日以降に本市又は他官公庁と契約を締結し、本市又は他官公庁において、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和5年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局生活環境部収集計画課
し尿・浄化槽担当 天野
電話 044-200-2585(直通)
- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時

00分まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りにきてください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(水)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時

令和6年3月8日(金) 15時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第4会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第
3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110
分の100に相当する金額を入札書に記載してくださ
い。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機
関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金
の納付に代えることができます。また、川崎市契約
規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納
付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係
規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。)

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第382号

入 札 公 告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 京急大師線駅前公衆トイレ清掃等維持
管理業務委託

(2) 履行場所 小島新田駅前公衆トイレ

(川崎市川崎区田町2-13)

大師駅前公衆トイレ

(川崎市川崎区大師駅前1-18)

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 小島新田駅前公衆トイレ及び大師駅前
公衆トイレの清掃、及び施設の維持管
理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」
で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登
録されている者。

(5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本
市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であ
ること。

(6) 平成31年4月1日以降に本市又は他官公庁と契約
を締結し、本市又は他官公庁において、建物清掃業
務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限
る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和5
年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が
1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公
告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで
適正に履行されない恐れがない場合に限り実績とし
て認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出して
ください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局生活環境部収集計画課
し尿・浄化槽担当 天野
電話 044-200-2585 (直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(水)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和6年3月8日(金) 16時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第4会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。)

- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第383号

入 札 公 告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎駅前(東口・西口)公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎駅前東口公衆トイレ
(川崎市川崎区駅前本町26)
川崎駅西口公衆トイレ
(川崎市幸区堀川町72)
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 川崎駅前東口公衆トイレ及び川崎駅西口公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 平成31年4月1日以降に本市又は他官公庁と契約を締結し、本市又は他官公庁において、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和5年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公

告日時時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局生活環境部収集計画課

し尿・浄化槽担当 天野

電話 044-200-2585(直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(水)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時

00分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和6年3月8日(金) 15時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第4会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第384号

入 札 公 告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 中原区駅前公衆トイレ清掃等維持管理業務委託

(2) 履行場所 新丸子駅前公衆トイレ
(川崎市中原区新丸子町766)

武蔵小杉駅前公衆トイレ

(川崎市中原区小杉町1-492)

武蔵中原駅前公衆トイレ

(川崎市中原区上小田中5-2)

武蔵新城駅前公衆トイレ

(川崎市中原区上新城2-1)

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 新丸子駅前公衆トイレ、武蔵小杉駅前公衆トイレ、武蔵中原駅前公衆トイレ及び武蔵新城駅前公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 平成31年4月1日以降に本市又は他官公庁と契約を締結し、本市又は他官公庁において、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和5年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局生活環境部収集計画課
し尿・浄化槽担当 天野
電話 044-200-2585(直通)

- (2) 配布・提出、閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付

します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所

上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時

令和6年2月22日(木)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(木)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

- (2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

- (4) 回答方法

令和6年3月1日(金)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時

令和6年3月8日(金) 14時30分

- (3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第4会議室

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第
3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110
分の100に相当する金額を入札書に記載してくださ
い。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機
関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金
の納付に代えることができます。また、川崎市契
約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の
納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係
規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。)

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第
8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎
市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報
かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、
「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引
き」を御覧ください。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要
します。

川崎市公告第385号

入 札 公 告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩区駅前等公衆トイレ清掃等維持管
理業務委託

(2) 履行場所 登戸駅前公衆トイレ
(川崎市多摩区登戸3406-9)

登戸公衆トイレ

(川崎市多摩区登戸3508)

上河原公衆トイレ

(川崎市多摩区布田35)

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 登戸駅前公衆トイレ、登戸公衆トイレ
及び上河原公衆トイレの清掃、及び施
設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」
で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登
録されている者。

(5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本
市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であ
ること。

(6) 平成31年4月1日以降に本市又は他官公庁と契約
を締結し、本市又は他官公庁において、建物清掃業
務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限
る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和5
年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が
1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公
告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで
適正に履行されない恐れがない場合に限り実績とし
て認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局生活環境部収集計画課
し尿・浄化槽担当 天野
電話 044-200-2585(直通)

- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日を除きます

- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和6年2月22日(木)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間
令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(木)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (2) 質問の様式
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp
FAX番号 044-200-3923
電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時
令和6年3月8日(金) 14時00分
- (3) 入札・開札の場所
川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階第4会議室
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第386号

入 札 公 告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 新百合ヶ丘駅前公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 新百合ヶ丘駅前公衆トイレ
(川崎市麻生区上麻生1-21)
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 新百合ヶ丘駅前公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登録されている者。

- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。

- (6) 平成31年4月1日以降に本市又は他官公庁と契約を締結し、本市又は他官公庁において、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和5年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局生活環境部収集計画課

し尿・浄化槽担当 天野

電話 044-200-2585(直通)

- (2) 配布・提出、閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りにきてください。

- (1) 交付場所

上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時

令和6年2月22日(木)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい

ずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(水)
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和6年3月8日(金) 13時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第4会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第387号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市市民ミュージアム収蔵品に係る動産総合保険業務

(2) 履行場所

川崎市が指定する倉庫

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年4月1日まで

(4) 概 要

保険対象の動産について生じた損害に対して保険金の支払いを行うための保険契約を締結する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「保険業」種目「保険業」で登録されている者。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布方法
- 「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロード
- (「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」)
- (2) 提出場所
- 〒215－0021
川崎市麻生区上麻生6－15－2
市民文化局川崎市市民ミュージアム 担当：渡部
電 話：044－712－2800
E-mail：25museum@city.kawasaki.jp
- (3) 配布及び提出期間
- 令和6年2月13日(火)から令和6年2月22日(木)まで
(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (4) 提出方法
- 3(2)の提出場所に持参により提出
- (5) 提出物
- 競争入札参加申込書
- (6) その他
- 提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。
- 4 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付
- 上記3により、競争入札参加申込書を提出し、上記2(1)～(3)の条件を満たした者には、次により競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書を交付します。
- (1) 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付方法及び場所
- 電子メールにて送付。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ電子メールアドレスを登録していない場合は上記3(2)の場所で交付。
- (2) 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付予定日
- 令和6年2月29日(木)
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
- 〒215－0021
川崎市麻生区上麻生6－15－2

- 市民文化局川崎市市民ミュージアム 担当：渡部
電 話：044－712－2800
E-mail：25museum@city.kawasaki.jp
- (2) 問合せ期間
- 令和6年3月1日(金)から令和6年3月7日(木)午後5時まで
- (3) 問合せ方法
- 入札説明書に添付の質問書を持参又はメールにてご提出下さい。
- また、メールで質問書を提出する場合は、通信状況等により質問書を受信できなかった場合については回答することができませんので、必ず質問書を送信した旨を上記担当まで御連絡ください。
- なお、電話等による仕様の問合せには一切応じません。
- (4) 回答方法
- 競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年3月11日(月)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた全者宛てに電子メールにて送付します。
- 6 入札参加資格の喪失
- 入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
- 持参
- (2) 入札書の提出日時・場所
- 提出日時 令和6年3月18日(月)10時
提出場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎21階
川崎市市民文化局会議室
- (3) 入札保証金
- 免除
- (4) 開札の日時・場所
- 7(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
- ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
- 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
- 免除

(2) 契約書作成の要否

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 支払条件

金銭会計規則第100条第1号による前金払とします。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第388号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎駅北口プロジェクター保守委託

(2) 履行場所

川崎駅北口(アトレ川崎コモレビテラス)等

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、JR川崎駅北口(アトレ川崎コモレビテラス)に設置されたプロジェクターを継続的に運用するため、プロジェクターの保守業務を行うものです。

詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。

3 入札説明書及の配布、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階総務企画局

シティプロモーション推進室

電 話 044-200-0848

FAX 044-200-3915

電子メール 17brand@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参(事前に3(1)の問い合わせ先に持参日時を電話にて御連絡ください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月28日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提

出してください。

ウ 質問書の提出方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール又はFAXで送付した際は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

(2) 回答

令和6年3月4日(月)までに、回答書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和6年3月7日(木)午前11時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎8階総務企画局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価

格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
- (2) 事業により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

川崎市公告第389号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

粗大ごみ処理券(取扱店舗用)印刷、保管及び配送業務委託

(2) 履行場所

受注者の施設

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例施行規則第20条の2の規定において定める粗大ごみ処理券のうち、コンビニエンスストア等において取り扱う粗大ごみ処理券を印刷する。また、粗大ごみ処理券を保管し、配送申込みに応じてコンビニエンスストアの物流センターに配送を行う。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満た

していなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」に登録されている者であること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者であること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号の規定による中小企業者であること。
- (6) 過去2年間に、本委託業務と種類及び規模をほぼ同じくする本市その他の官公庁との印刷業務に係る契約実績を有していること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

環境局生活環境部収集計画課

電 話 044-200-2551

F A X 044-200-3923

メール 30syusyu@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)を証する契約書等の写し

- (4) 提出方法

持参に限る。

入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ(「入札情報かわさき」)からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、委任先メールアドレスを登録していない場合には、F A Xにより送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

次により、仕様書等の内容に関して質問することができます。ただし、仕様書等以外の質問については受け付けません。また、入札参加者以外からの質問に対しては回答しません。

- (1) 質問書の提出場所

上記3(1)と同じ

- (2) 質問書の提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。

- (3) 質問書の提出方法

競争入札参加資格確認通知書に添付した「質問書」に必要事項を記入し、上記5(1)の場所に持参するか、上記3(1)のメールアドレス又はF A X番号あて送付してください。

- (4) 回答日

令和6年3月5日(火)

- (5) 回答方法

入札参加者から質問の提出があった場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を、委任先メールアドレスに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合には、F A Xで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法

持参

入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。

- (2) 入札書の提出日時・場所

提出日時

令和6年3月8日(金)午前10時

提出場所

川崎市役所本庁舎20階会議室

- (3) 入札保証金

免除

- (4) 開札の日時・場所

上記7(2)に同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ

川崎市公告第390号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度大師橋航空障害灯保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区大師河原1丁目地内

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

大師橋の橋脚上に設置されている航空障害灯について、巡視、部品交換等の保守点検を行い、航空機空路の安全確保に努める。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2821

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度大師橋航空障害灯保守点検業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午後1時50分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第391号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎駅中央通路等周辺施設自家用電気工作物保安管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区堀川町72番地先

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎駅中央通路に設置されている電気工作物の保安管理業務。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ

なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 新本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2821

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年2月26日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度川崎駅中央通路等周辺施設自家用電気工作物保安管理業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午後3時5分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

新本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ

れを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第392号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
岡本太郎美術館ガイダンスホール照明設備長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市多摩区枳形7丁目1番5号
川崎市岡本太郎美術館
- (3) 履行期間
契約日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要
岡本太郎美術館ガイダンスホール照明設備のLED化及び調光装置の改修を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種

「施設維持管理」種目「電気・機械設備」に登録されていること。

- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (7) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-0032

川崎市多摩区枳形7丁目1番5号

川崎市岡本太郎美術館

電 話 044-900-9898(直通)

FAX 044-900-9966

E-mail 25okamoto@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月14日(水)9時から令和6年2月20日(火)15時まで

(12時から13時の間は除く)

※2月19日(月)は美術館休館日のため提出不可

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入

札参加資格があると認めた者には、令和6年2月22日(木)17時まで一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 日時

令和6年2月22日(木)13時から17時まで

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)15時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

メール又はFAXによります。

ア メール 25okamoto@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-900-9966

(5) 回答方法

令和6年3月3日(日)17時まで、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額(税抜額)を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印し、受付期間内に持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもつ

て契約金額とします。

(2) 入札書の提出場所

川崎市多摩区柵形7丁目1番5号

川崎市岡本太郎美術館

(3) 入札書の受付期間

令和6年3月5日(火)9時から令和6年3月12日(火)15時まで

※3月11日(月)は美術館休館日のため提出不可

(4) 入札書の提出方法

持参とします。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 開札の日時・場所

令和6年3月13日(木)10時

川崎市岡本太郎美術館

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 本調達は、契約締結後、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)に基づき工期の変更(令和6年9月30日限り)を行う予定です。

川崎市公告第393号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市立学校児童生徒結核検診委託
- (2) 履行場所
川崎市立高等学校他
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 概要
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)及び学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に基づき、市立学校に在籍する児童生徒に対し、結核検診を実施する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他の医療関連業務」で登録されている者。
- (4) 過去5年以内(令和元年度以降)に本市又は他の官公庁において、類似の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課
担当 石井

電 話 044-200-3152(直通)

F A X 044-200-2853

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参に限りします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和6年2月22日(木) 午後5時まで

(2) 交付方法

川崎市の業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付します。

電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xにて送付します。

(3) その他

競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は上記3(1)の場所において、令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで縦覧に供します。(土曜日、日曜日及び祝日を除く。毎日午前9時から正午、午後1時から午後5時)

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

質問については、入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、直接担当部署に提出するか、指定するF A Xあてに送信してください。

また、F A Xにて質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年3月4日(月)

までに、競争入札参加者全てに電子メール又はFAXにて送付します。

(5) その他

問い合わせ期間後に提出された質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は、入札説明書に添付の「川崎市立学校児童生徒結核検診委託契約仕様書」1 実施内容に定める検査項目の1名あたりの単価の合計金額を記載してください。なお、消費税額及び地方消費税額は、代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する金額には含まれないものとします。

なお、契約金額は記載された合計金額を健康教育課の設定する検査項目毎の予定金額で按分した価格となります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月8日(金) 午前11時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 306会議室

(3) 提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ

川崎市公告第394号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

電動断裁機賃貸借契約

(2) 履行期限

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(3) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市総務企画局行政情報課)

(4) 賃貸借概要

入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されており、かつ、A又はB等級に格付けされていること。

(4) 仕様書の内容を遵守し、確実、かつ、迅速に納入できること。

(5) 過去10年以内に本市又はその他国内の官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申込みをしなければなりません。ただし、競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
総務企画局コンプライアンス推進・
行政情報管理部行政情報課(本庁舎3階)
姥貝、山越担当
電 話(直通) 044-200-2051

(2) 配布及び提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで
(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午
まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書
イ 契約実績調書
ウ 契約実績を確認できる契約書等の写し
エ 納入する物品の商品説明書等

(4) 提出書類に関する説明及び審査

ア 提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
イ 提出された書類等を審査した結果、この電動断裁機を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(5) 提出方法

持参又は郵送(書留又は簡易書留のみ)とします。
いずれの場合も、令和6年2月19日(月)午後5時までに3(3)に掲げる書類の全てが3(1)に掲げる所管課へ確実に到着している必要があります。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に、電子メールのアドレスを登載している場合は、確認通知は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所

3(1)と同じ。

(2) 交付日時

令和6年2月21日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。有資格業者名簿へ登載した際に、電子メールのアドレスを登載している場合は、電子メールで配信いたします。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び

午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

5 仕様及び入札説明書に関する問合せ

(1) 質問

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により受け付けます。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和6年2月21日(水)から令和6年2月27日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参又は指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(2) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年2月29日(木)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

60か月リース料の総額(消費税及び地方消費税を除く。)での紙入札方式

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月6日(水)午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎3階303会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得第7条各号に該当する場合、当該入札を無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(4) 10(3)の解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(6) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(7) 情報を入手するための問合せ窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第395号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 宮前区内土のう配備業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月15

日まで

(4) 業務概要 本業務は、大雨による床上浸水や宅地内への雨水流入等の被害を軽減するため、土のうの作製・運搬、配備及び在庫管理を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿及び令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

(6) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「原材料」種目「土木材料」で登録されている者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布及び入札参加申込書の提出

(1) 配布

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(2) 提出場所

川崎市宮前区有馬2-6-4

宮前区役所道路公園センター

電 話 044-877-1661

(3) 提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格がある

と認めた者には、申込締切日後、競争入札参加資格確認通知書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに令和6年2月22日(木)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月27日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(2)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-877-9429

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和6年2月29日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録されている電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)午前9時30分

イ 場所 川崎市宮前区有馬2-6-4

宮前区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 注意事項

入札金額は各単価の合計となります。消費税及び地方消費税額は代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する金額には含まないものとします。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(2)に同じ

です。

川崎市公告第396号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内道路維持(除草)委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 川崎市宮前区役所道路公園センター管内において歩行者及び車両通行の安全を図るため、県道、市道の除草、樹木剪定を行うものです。

※詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布及び入札参加申込書の提出

(1) 配布

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(2) 提出場所

川崎市宮前区有馬2-6-4
宮前区役所道路公園センター
電話 044-877-1661

(3) 提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を

除く)

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、申込締切日後、確認通知書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに令和6年2月22日(木)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月27日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(2)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-877-9429

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和6年2月29日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、質問回答書は令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録されている電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

- (1) 入札方法

持参による入札

- (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前10時00分

イ 場所 川崎市宮前区宮前平2-20-5

宮前区役所第4会議室

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券

(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無

- (3) 契約書作成の要否 要

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を

要します。

- (4) 詳細は入札説明書によります。

- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(2)に同じです。

川崎市公告第397号

入 札 公 告

「令和6年度 柿生分庁舎ほか2施設で使用する電気需給契約」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名

令和6年度 柿生分庁舎ほか2施設で使用する電気需給契約

- (2) 履行場所(需給地点)

ア 川崎市麻生区上麻生6丁目29番18号(柿生分庁舎)

イ 川崎市麻生区岡上3丁目15番5号(麻生市民館岡上分館)

ウ 川崎市麻生区白山1丁目1番地1(白山中学校跡地施設)

- (3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 調達内容

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市内に本社、支社又は支店(営業所を含む)を有すること。

- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に申請を行っていること。

- (5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札に参加する資格を持つ者であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

麻生区役所 まちづくり推進部 総務課(3階)

電 話 044-965-5108

F A X 044-965-5200

電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書(仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 入札説明書に関する質問等の受付

質問等に関しては、令和6年2月22日(木)午後5時までの間、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。質問書の様式は特に定めません。回答については、令和6年2月29日(木)までに川崎市の令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス又はF A Xにて回答します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められたものには、令和6年2月20日(火)までに、川崎市の令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はF A Xにて交付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時

令和6年3月6日(水) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

川崎市麻生区役所 4階 第4会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)アと同じ

(4) 開札の場所

8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第398号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 池上新田公園ほか4公園維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区池上町1-3ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、池上新田公園、小田公園、渡田新町公園、稲毛公園、浮島町公園を良好な状態に維持するため、清掃等の維持管理業務を行うものです。

園路広場清掃

N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：044-244-3206

F A X：044-246-4909

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月11日(月)11時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第399号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎区内(公園緑地等)産業廃棄物処理業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区港町66番地先ほか

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本業務は、河港水門資材置き場(川崎

市川崎区港町66番地先)や監督員の指示した公園緑地に集積された産業廃棄物を収集運搬し、適切な処理施設において処分を行うものです。

産業廃棄物処理業務

N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集」及び「産業廃棄物処分」の両方に登録されている者。

(5) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可を受けており、かつ川崎市の産業廃棄物処分業の許可を受けている者(それぞれ許可を受けている取扱廃棄物は、「廃プラ類」「金属くず」「ガラスくず」とする。))。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話 : 044-244-3206

F A X : 044-246-4909

E-Mail : 61doukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 6ldoukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月11日(月)10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ

とがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第400号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎区内(公園緑地等)放置物収集業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、公園緑地内の放置物を収集し、放置物集積場所(川崎市川崎区港町66番地先 河港水門資材置場)に分別・集積するものです。

放置物収集業務

N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録されている者。
- (5) 川崎市の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(5)が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10
川崎市川崎区役所道路公園センター
電 話：044-244-3206
FAX：044-246-4909
E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、

送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月11日(月)午前9時30分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第401号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 小田公園じゃぶじゃぶ池広場等管理運営業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区小田4-20-38
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、小田公園内のじゃぶじゃぶ池広場及びみんなのトイレについて、安全な利用に供するため、施設の管理運営業務を行うものです。

広場点検及び清掃等業務	N=1式
池開設期間管理運営業務	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「人的警備」で登録されている者であり、かつ業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備」で登録されている者。

生設備」で登録されている者。

- (5) 川崎市川崎区、幸区に本社を有すること。
※本業務は、事件・事故の発生、施設の破損や不具合などの緊急時において、本社との支援体制を速やかに整え、現場対応を迅速に行う必要があるため、発注者である川崎区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10
川崎市川崎区役所道路公園センター
電 話：044-244-3206
FAX：044-246-4909
E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

- (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
- (3) 質問書の様式
3(1)と同じ
- (4) 回答方法
令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。
なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。
- 6 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
(1) 入札方法
持参による入札
(2) 入札の日時・場所
ア 日時 令和6年3月11日(月)10時30分
イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10
川崎区役所道路公園センター2階会議室
(3) 入札保証金
免除とします。
(4) 開札の日時・場所
7(2)と同じ
(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
(6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
(1) 契約保証金の要否
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
(2) 前払金
無
(3) 契約書作成の要否
要

- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(3) 詳細は、入札説明書によります。
(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第402号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎区内公園トイレ清掃業務委託
(2) 履行場所 川崎市川崎区田島町15-4ほか
(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
(4) 業務概要 本業務は、川崎区内にある29箇所の公園トイレ清掃を行い、市民の快適な利用を図るものです。

公園トイレ清掃	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。
(5) 川崎市川崎区、幸区に本社を有すること。

※本業務は、トイレ内の汚損や設備の不具合など緊急時において、本社との支援体制を速やかに

整え、現場対応を迅速に行う必要があるため、発注者である川崎区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：044-244-3206

F A X：044-246-4909

E-Mail：6ldoukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：6ldoukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参

加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)9時30分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第403号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 主要地方道東京大師横浜街路樹等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 主要地方道東京大師横浜
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、主要地方道東京大師横浜の街路樹及びグリーンポケットにおいて、植栽地の適正な維持管理を図るため、樹木剪定等を行うものです。

樹木・芝生管理工	N=1式
道路除草工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市川崎区、幸区に本社を有すること。
※本業務は、作業が集中する場合や、大雨・台風・大雪等の災害時に緊急の対応が必要な場合に、常に迅速な対応ができるように体制を整える必要があるため、発注者である川崎区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、在籍していること。
- (7) 「街路樹剪定士」の免状を有する者が、在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)及び(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：044-244-3206

FAX：044-246-4909

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレス

ドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 61doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)11時30分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ

れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第404号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎区内街路樹等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、川崎区内の街路樹及びグリーンポケットにおいて、植栽地の適正な維持管理を図るため、樹木剪定等を行うものです。

樹木・芝生管理工	N=1式
道路除草工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市川崎区、幸区に本社を有すること。

※本業務は、作業が集中する場合や、大雨・台風・大雪等の災害時に緊急の対応が必要な場合に、常に迅速な対応ができるように体制を整える必要があるため、発注者である川崎区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、在籍していること。
- (7) 「街路樹剪定士」の免状を有する者が、在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)及び(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：044-244-3206

FAX：044-246-4909

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) (1)質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第405号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎駅周辺ほか街路樹剪定等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区駅前本町地内ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、川崎駅東口駅前広場ほか主要幹線道路の街路樹及びグリーンベルトにおいて、植栽地の適正な維持管理を図るため、樹木剪定等を行うものです。

樹木・芝生管理工	N=1式
道路除草工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市川崎区、幸区に本社を有すること。

※本業務は、作業が集中する場合や、大雨・台風・大雪等の災害時に緊急の対応が必要な場合に、常に迅速な対応ができるように体制を整える必要があるため、発注者である川崎区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、在籍していること。
- (7) 「街路樹剪定士」の免状を有する者が、在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)及び(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10
川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話 : 044-244-3206

F A X : 044-246-4909

E-Mail : 6ldoukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 6ldoukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)9時30分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第406号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 主要地方道川崎府中ほか街路樹樹形管理剪定等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区駅前本町8番地先ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和6年12月20日まで

- (4) 業務概要 本業務は、主要地方道川崎府中及び国道132号の街路樹(イチヨウ)の樹形を整えながら、路線全体の優れた街路景観を創出することを目的とします。

樹木・芝生管理工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 業務従事者として「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者を配置すること。
- (6) 業務従事者として「街路樹剪定士」の免状を有する者を配置すること。
- (7) (5)(6)に配置する従事者については、兼務できないものとする。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)及び(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電話：044-244-3206

FAX：044-246-4909

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10 川崎区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第407号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度川崎区内公園遊具点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和6年10月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)平成26年6月国土交通省」の技術的助言に基づく「遊具の安全に関する規準(JPFA-SP-S:2024)」に定める仕様書に基づき公園緑地に設置している遊具を対象に定期点検(劣化診断)を専門技術者が行うものである。この結果を活用した維持管理を計画的に行うことにより、市民利用の安全性を確保するものである。

遊具点検

639基

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で両登録されている者。

(4) 点検業務従事者が、一般社団法人日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品整備技士」の資格を有していること。

(5) 判定業務従事者が、一般社団法人日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」の資格を有していること。

(6) (4)(5)に配置する従事者については、兼務できないものとする。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)及び(5)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島 1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話 : 044-244-3206

F A X : 044-246-4909

E-Mail : 6ldoukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 6ldoukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)10時30分

イ 場所 川崎市川崎区大島 1-25-10

川崎区役所道路公園センター 2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第408号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎区内公園緑地等維持管理業務委託
 (2) 履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
 (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 (4) 業務概要 本業務は、川崎区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込等を行うことにより、適正な維持管理を図るものです。

樹木整姿工	N=1式
公園施設等撤去・移設工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
 (5) 川崎市川崎区、幸区に本社を有すること。

※本業務は、作業が集中する場合や、大雨・台風・大雪等の災害時に緊急の対応が必要な場合に、常に迅速な対応ができるように体制を整える必要があるため、発注者である川崎区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：044-244-3206

FAX：044-246-4909

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)11時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター2階会議室

- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 開札の日時・場所
7(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金の要否
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機
関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証
金の納付に代えることができます。また、川崎市契
約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の
納付を免除します。
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じで
す。

川崎市公告第409号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎区内主要公園維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区桜本1-14-3ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで
- (4) 業務概要 本業務は、桜川公園ほか川崎区内の公
園緑地の剪定、除草、低木刈込等を行
うことにより、適正な維持管理を図る
ものです。

樹木整姿工	N=1式
公園施設等撤去・移設工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されてい
る者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管
理」で登録されている者。
- (5) 川崎市川崎区、幸区に本社を有すること。
※本業務は、作業が集中する場合や、大雨・台
風・大雪等の災害時に緊急の対応が必要な場合
に、常に迅速な対応ができるように体制を整え
る必要があるため、発注者である川崎区役所道
路公園センターと同区または隣接区に本社を有
することを参加資格とします。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」の免状を有する者が、在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布場所
入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札
情報かわさき」において、本件の公表情報詳細の
ページからダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確
認できる資料

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島 1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話 : 044-244-3206

F A X : 044-246-4909

E-Mail : 6ldoukan@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(5)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 6ldoukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)の午後5時までとします。

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

3(1)と同じ

(4) 回答方法

令和6年3月6日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)10時30分

イ 場所 川崎市川崎区大島 1-25-10

川崎区役所道路公園センター 2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供または金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第410号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

幼児児童生徒健康診断用検診器具滅菌配送業務委託

(2) 履行場所

川崎市立学校

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月21日まで

(4) 調達概要

市立学校で実施する耳鼻咽喉科検診及び歯科検診において使用する各種検診器具の滅菌及び配送に関する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他の医療関連業務」で掲載されている者。

(4) 過去5年以内(令和元年度以降)に本市又は他の官公庁において、類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争入札参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
川崎市教育委員会事務局
学校教育部健康教育課：米原
電 話：044-200-0357(直通)
FAX：044-200-2853

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで)とします。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。また、過去5年間の実績についても併せて縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
上記3により競争入札参加申込書を提出した者に、令和6年2月22日(木)午後5時までに競争入札参加資格確認通知書を交付します。

また、競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 川崎市の「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付します。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付します。

なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧も可能です。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

上記3の(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上FAXしてください。また、FAX後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和6年2月22日(木)～令和6年2月29日(木)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで)

(3) 回答予定日

令和6年3月4日(月)午後5時までにFAX又は電子メールにて回答。

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその

代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、仕様書に定める検診器具毎の単価の合計額（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載すること。

なお、契約金額は記載された合計額を健康教育課の設定する検診器具毎の予定金額で按分した価格となります。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。
ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年3月8日(金)午後1時30分

イ 場 所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 306会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第411号

入 札 公 告

「本庁舎等古紙収集運搬業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

本庁舎等古紙収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本庁舎等古紙収集運搬業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社を有すること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種24「廃棄物関連業務」で登録されている者。

(5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 寺本

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

なお、郵送で提出する場合は、令和6年2月19日(月)午後5時必着とします。

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月21日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和6年2月27日(火)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和6年2月29日(木)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和6年3月5日(火) 午後3時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 305会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ 9(2)ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第412号

入 札 公 告

「本庁舎等ペットボトル収集運搬業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

本庁舎等ペットボトル収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本庁舎等ペットボトル収集運搬業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社を有すること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業務」種目02「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者。

(5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 寺本

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

なお、郵送で提出する場合は、令和6年2月19日(月)午後5時必着とします。

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月21日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和6年2月27日(火)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和6年2月29日(木)までに電子メールにて

送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和6年3月5日(火) 午後2時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 305会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第413号

入 札 公 告

「本庁舎等一般廃棄物収集運搬業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

本庁舎等一般廃棄物収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本庁舎等一般廃棄物収集運搬業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社を有すること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種24「廃棄物関連業務」種目01「一般廃棄物収集運搬業」で登録されている者。

(5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する

法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 寺本

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

なお、郵送で提出する場合は、令和6年2月19日(月)午後5時必着とします。

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月21日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和6年2月27日(火)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、

電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和6年2月29日(木)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和6年3月5日(火) 午後3時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 305会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 前払金
否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第414号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

3 処理センター及び浮島埋立事業所水質検査業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか3箇所

(3) 履行期間

履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、水質汚濁防止法、下水道法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、厚生省環境衛生局水道環境部環境調整課長通知環整第95号及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、浮島、橘、王禅寺処理センター(以下「3処理センター」という)及び浮島埋立事業所から排出される水質の検査を実施し、廃棄物処理施設を適正に維持管理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 過去2年間で官公庁及び民間企業において同種の水質検査業務の契約実績があること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び水質検査業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階 環境局施設部処理計画課 担当 松井

電話 044-200-2540(直通)、FAX 044-200-3923

令和6年2月13日(火)～令和6年2月20日(火)

9時～17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年2月27日(火)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

- (1) 配布場所
3に同じ
- (2) 配布期間
3に同じ
- (3) 質問受付日
令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)9時～17時
(但し、持参の場合は土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)
- (4) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (5) 質問受付方法
持参または電子メール、FAXによります。
ア 持参 3に同じ
イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
ウ FAX 044-200-3923
- (6) 回答方法
令和6年3月5日(火)
全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和6年3月8日(金) 14時30分
イ 入札場所 川崎市役所第4庁舎4階
第2会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は契約課ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

以上

川崎市公告第415号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
3 処理センターばい煙測定調査業務委託
- (2) 履行場所
浮島処理センターほか2箇所
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
本業務は、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例等に基づき、浮島、橘及び王禅寺処理センター(以下「3 処理センター」という。)から排出されるばい煙濃度等の測定を実施し、廃棄物処理施設を適正に維持管理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 過去5年以内に湿り排ガス流量10万m³N/時以上のばい煙発生施設の測定調査業務の契約実績があること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及びばい煙測定調査業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部処理計画課 松井

電話 044-200-2540(直通)、FAX 044-200-3923

令和6年2月13日(火)～令和6年2月20日(火)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和6年2月27日(火)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

3に同じ

(3) 質問受付日

令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)

(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和6年3月5日(火)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月8日(金) 13時30分

イ 入札場所 川崎市役所第4庁舎4階

第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
要 (10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。
(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

以上

川崎市公告第416号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
超純水製造装置一式賃貸借
(2) 履行場所
橘処理センター(川崎市高津区新作1丁目20-1)
(3) 履行期間
令和6年4月1日から令和13年3月31日までの7年間とする。
(4) 業務概要
橘処理センターの適切な運転管理を行うための各種分析に使用することを目的に本装置を導入する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等

有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録されている者。

- (4) 過去5年間で官公庁において同種・同規模の賃貸借契約実績があること。
(5) 当該物品を契約締結後、確実に納品することができること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課 松井

電 話 044-200-2540(直通)、

F A X 044-200-3923

- (2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月20日(火)9時～17時

(土曜日、日曜日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

ウ 装置のカタログ等仕様のわかるもの

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに交付します。

なお、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日

令和6年2月27日(火)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

- (2) 交付場所

3(1)に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

- (1) 配布場所

- 3(1)に同じ
- (2) 配布期間
3(2)に同じ
- (3) 質問受付日
令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)9時～17時
(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)
- (4) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (5) 質問受付方法
持参または電子メール、FAXによります。
ア 持参 3(1)に同じ
イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
ウ FAX 044-200-3923
- (6) 回答方法
令和6年3月5日(火)
全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札は総価で行います。入札(見積)書は賃貸借(84ヶ月分)の税抜き額を記載してください。
なお、履行に関する一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。
入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和6年3月8日(金)11時00分
イ 入札場所 川崎市役所第4庁舎4階
第2会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(4) 発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は、削除があった場合は、この契約を変更又は、解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 本入札は、公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

以上

川崎市公告第417号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

紫外可視分光光度計賃貸借

(2) 履行場所

浮島処理センターほか2箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和13年3月31日までの7年間とする。

(4) 業務概要

各処理センターの適切な運転管理を行うための各種分析を使用することを目的に本装置を導入する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 過去5年間で官公庁において同種・同規模の賃貸借契約実績があること。
- (5) 当該物品を契約締結後、確実に納品することができること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参としません。(持参以外は無効となります。)

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課 松井

電 話 044-200-2540(直通)、

F A X 044-200-3923

- (2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月20日(火)9時～17時

(土曜日、日曜日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

ウ 装置のカタログ等仕様のわかるもの

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札

参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに交付します。

なお、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日

令和6年2月27日(火)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

- (2) 交付場所

3(1)に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

- (1) 配布場所

3(1)に同じ

- (2) 配布期間

3(2)に同じ

- (3) 質問受付日

令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)9時～17時

(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

- (4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (5) 質問受付方法

持参または電子メール、F A Xによります。

ア 持参 3(1)に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

- (6) 回答方法

令和6年3月5日(火)

全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は総価で行います。入札(見積)書は賃貸借(84ヶ月分)の税抜き額を記載してください。

なお、履行に関する一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月8日(金)11時30分

イ 入札場所 川崎市役所第4庁舎4階
第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(4) 発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は、削除があった場合は、この契約を変更又は、解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 本入札は、公告に定めるもののほか、川崎市契約

条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

以上

川崎市公告第418号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

岡本太郎の食展 展示業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区枳形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和6年7月12日まで

(4) 業務概要

本展の出品作品・資料について、安全・保護を確保しながら、展示及び撤去作業を行うもの。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市の競争入札参加資格を有し、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「倉庫運送」種目「運送」で登録されていること。

(2) 直近5か年において、公立であるか私立であるかを問わず、美術館において美術展の運搬・展示業務の契約を元請けとして締結し、完了した実績があること。

(3) 美術品取扱資格を有する管理技術者または作業技術者を1名以上配置する業務実施体制の構築が可能であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていないこと。

(5) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(7) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有していない

こと。

- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反していないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-0032

川崎市多摩区枡形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

電 話 044-900-9898(直通)

F A X 044-900-9966

E-mail 25okamoto@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年2月14日(木)午前9時から令和6年2月20日(火)午後3時まで

(正午から午後1時の間は除く)

※2月19日(月)は美術館休館日のため提出不可

- (3) 提出方法

持参又は郵送(提出期間内必着。)

- (4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・実績表
- ・過去の受託実績について、業務を受託したことがわかる書面
- ・管理技術者または作業技術者が美術品取扱資格を有することを示す書類等の写し

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会

実施しません。

- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、実績表及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時

令和6年2月22日(木)午後1時から午後3時まで

- (2) 交付方法

業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレスへ電子メールで送付。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

- (2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月29日(木)午後3時まで

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 質問受付方法

メール又はF A Xによります。

ア メール 25okamoto@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-900-9966

- (5) 回答方法

令和6年3月3日(日)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額(税抜額)を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印し、提出期間内に提出してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

- (2) 入札書の提出場所

川崎市多摩区枡形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

- (3) 入札書の提出期間

令和6年3月5日(火)午前9時から令和6年3月12日(火)午後3時まで

※3月11日(月)は美術館休館日のため提出不可。

- (4) 入札書の提出方法

持参又は郵送(提出期間内必着)とします。

- (5) 入札保証金

免除とします。

- (6) 開札の日時・場所

令和6年3月13日(水)午前10時 川崎市岡本太郎美

術館

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とします。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
実績表及び質問書の様式が添付されている入札説明
書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」
において、本件の公表情報詳細のページからダウン
ロードできます。(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第419号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

夢見ヶ崎動物公園内園路周辺清掃業務委託

(2) 履行場所

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

夢見ヶ崎動物公園内の園路周辺の落ち葉及びごみ
清掃等を実施する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たしていなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。(2) 令和5・6年度川崎市の業務委託有資格業者名簿
の業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」に登録されて
いること。(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の入手
又は配布、提出及び問合せ先

次により一般競争入札参加を希望するものは、次に
より所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出す
ること。

(1) 提出場所及び問合せ先

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

電話：044-588-4030 F A X：044-588-4043

E-Mail：53yumemi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月21日(水)まで
とする(午前8時30分から正午まで、午後1時から
午後5時までとする。)。ただし、土日祝日を除く。

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参又は郵送による提出とすること。 郵送の場合、
上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申
込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで
連絡すること。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手又は配布方
法

提出書類(一般競争入札参加資格確認申請書)及
び仕様書は、インターネットからダウンロードする
ことが可能。('入札情報かわさき'の「入札情報」の
中にあり。)ダウンロードができない場合には、「3
(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ
登録した電子メールのアドレスに一般競争入札参加資

格確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付する。

ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付場所

3(1)に同じ。

(2) 交付期間

令和6年2月26日(月)とする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

6 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年3月4日(月)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)。ただし、土日祝日を除く。

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、次の宛先まで持参、FAX及びメールにより以下の提出先に提出すること。(FAX又はメールの場合は提出後電話にて送付の連絡をお願いします。)

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

FAX 044-588-4043

メール 53yumemi@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月7日(木)までに競争参加資格を有するとして一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付する。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。

ウ 入札金額は、税抜きの総額で行う。入札書に記

載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年3月14日(木)午後3時

場所 川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

(3) 入札保証金は、次のとおりとする。

免除とする。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を実施することがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要する。

川崎市公告第420号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

夢見ヶ崎動物公園心電計賃貸借

(2) 履行場所

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の入手又は配布、提出及び問合せ先

次により一般競争入札参加を希望するものは、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(1) 提出場所及び問合せ先

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

電話：044-588-4030 F A X：044-588-4043

E-Mail：53yumemi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月21日(水)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)。ただし、土日祝日を除く。

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参又は郵送による提出とすること。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで連絡すること。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手又は配布方法

提出書類(一般競争入札参加資格確認申請書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードする

ことが可能。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の中にあり。)ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した電子メールのアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付する。

ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付場所

3(1)に同じ。

(2) 交付期間

令和6年2月26日(月)とする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

6 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年3月4日(月)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)。ただし、土日祝日を除く。

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、次の宛先まで持参、F A X及びメールにより以下の提出先に提出すること。(F A X又はメールの場合は提出後電話にて送付の連絡をお願いします。)

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

F A X 044-588-4043

メール 53yumemi@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月7日(木)までに競争参加資格を有するとした一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はF A Xによって回答書を送付する。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。

ウ 入札金額は、税抜きの総額で行う。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60か月)で乗じる方法で見積もること。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年3月14日(木)午後2時

場所 川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

(3) 入札保証金は、次のとおりとする。
免除とする。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を実施することがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるもの

とする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除することができるものとする。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとする。

(4) 支払については、毎月払いとする。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要する。

川崎市公告第421号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 事業名 令和6年度生活保護費警備輸送業務

(2) 業務詳細 仕様書のとおり

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 警備業法(昭和47年法律第117号)で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に登録されていること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 確実に業務完了に至ること。

(6) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)による運送業務の資格を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

本庁舎9階

健康福祉局生活保護・自立支援室

担当 野溝・遠藤

電 話 044-200-2646

FAX 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和6年2月20日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和6年2月20日(火)から令和6年2月22日(木)まで縦覧に供します。(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月20日(火)から令和6年2月22日(木)(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、22日(木)のみ午前8時30分から正午まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡

ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月22日(木)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手續等

(1) 入札金額

委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年2月26日(月)午前10時00分

イ 場 所 川崎市川崎区宮本町1
本庁舎14階 1402会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセント。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 特定業務委託契約 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報かわ

さき」の「公契約関係」を御確認ください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第422号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名 令和6年度生活保護費支給に係る警備輸送業務
- (2) 業務詳細 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 警備業法(昭和47年法律第117号)で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に登載されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 確実に業務完了に至ること。
- (6) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)による運送業務の資格を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 本庁舎9階
健康福祉局生活保護・自立支援室
担当 野溝・遠藤
電 話 044-200-2646
FAX 044-200-3929
E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで

とします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和6年2月20日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和6年2月20日(火)から令和6年2月22日(木)まで縦覧に供します。(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月20日(火)から令和6年2月22日(木)(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、22日(木)のみ午前8時30分から正午まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月22日(木)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額

委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年2月26日(月)午前10時30分
イ 場 所 川崎市川崎区宮本町1
本庁舎14階 1402会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセント。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第423号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩区内主要公園緑地等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9-1ほか

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、稲田公園ほか多摩区内の主要な公園緑地等の樹木剪定や刈込等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るものです。

樹木整姿工	N=1式
公園施設等撤去・移設工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 川崎市多摩区、宮前区、高津区または麻生区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である多摩区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008

川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号

多摩区役所道路公園センター

電 話：044-946-0044

F A X：044-946-0105

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A X

にて回答書を送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前10時30分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日

本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第424号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区内公園緑地等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、多摩区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るものです。

樹木整姿工	N=1式
公園施設等撤去・移設工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市多摩区、宮前区、高津区または麻生区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならいため、発注者である多摩区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
多摩区役所道路公園センター

電 話：044-946-0044

F A X：044-946-0105

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参

加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前11時00分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第425号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 稲田公園ほか清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9-1ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、稲田公園、五ヶ村堀緑地、中野島中央公園の3公園緑地において、園内清掃等を行うことにより、適正な維持管理を図るものです。

園内清掃工	N=1式
水景施設清掃工	N=1式
中低木刈込工	N=1式
除草清掃工	N=1式
植栽管理工	N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。かつ、「一般廃棄物収集運搬業務」で許可登録されている者。
- (5) 川崎市多摩区、宮前区、高津区または麻生区に本社を有すること。

※本委託は、流れや池内の汚れ等による異常が発生した場合、本市の要請に応じて、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である多摩区役所道路公園センターと同区または

隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
多摩区役所道路公園センター

電 話：044-946-0044

F A X：044-946-0105

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)の許可証の写し

ウ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28

日(木)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前11時30分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第426号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区公園トイレ清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9-1ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、多摩区内にある14箇所の公園トイレの清掃を行い、市民の快適な利用を図るものです。

公園トイレ清掃工

N=1式

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。
- (5) 川崎市多摩区、宮前区、高津区または麻生区に本社を有すること。

※本委託は、トイレ汚れ等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて、常に対処できるよう

にしなければならないため、発注者である多摩区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
多摩区役所道路公園センター

電 話：044-946-0044

FAX：044-946-0105

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午後2時30分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第427号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 武蔵中原駅昇降機監視等業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区上小田中6丁目21番1号

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であるこ

と。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話：044-788-2311

FAX：044-788-1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参

加資格確認通知書の交付者へ電子メールにて回答書を送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)のうえ、入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月7日(木)午前10時40分

イ 場所 中原区役所道路公園センター2階会議室
(川崎市中原区下小田中2丁目9番1号)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(6) 公契約制度

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第428号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 武蔵小杉駅周辺施設監視業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区新丸子東2丁目925番の24ほか

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「機械警備」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話 : 044-788-2311

F A X : 044-788-1106

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、

送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メールにて回答書を送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A X で送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)のうえ、入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月7日(木)午前9時20分

イ 場所 中原区役所道路公園センター2階会議室

(川崎市中原区下小田中2丁目9番1号)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第429号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 武蔵小杉駅昇降機監視等業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区小杉町3丁目492番地先

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話：044-788-2311

F A X：044-788-1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メールにて回答書を送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)のうえ、入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月7日(木)午前11時20分

イ 場所 中原区役所道路公園センター2階会議室
(川崎市中原区下小田中2丁目9番1号)

(4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 開札の日時・場所
7(3)に同じ

- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った入札者を落札者とします。

- (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の
提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に
代えることができます。また、川崎市契約規則第33
条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除
します。

- (2) 前払金

無

- (3) 契約書作成の要否
要

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

- (6) 公契約制度

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基
準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくこ
とが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違
反した場合は受注者の責任となり、場合によっては
契約解除となる可能性もありますので、入札に臨ま
れる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入
札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関す
る情報」を御確認ください。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日

本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第430号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 橋りょう定期点検(中原区)業務委託
(2) 履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管
内
(3) 履行期限 令和7年3月31日
(4) 業務概要 本業務は、本市の道路橋における安全
かつ円滑な交通を確保するため、橋
りょう点検を行い、その損傷状況を確
認することにより適正かつ的確な補修
対策を行うための基礎資料を得るこ
とを目的とするものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンク
リート部門」で登録されている者。
(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」若しくは「準市内」で登録されてい
る者。
(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項各号による中小企業者であるこ
と。
(6) 管理技術者は技術士(鋼構造及びコンクリート部
門)の有資格者であること。
(7) 担当技術者は技術士(鋼構造及びコンクリート部
門)又は、「国土交通省登録技術者資格※」(施設分
野:橋梁(鋼橋)―業務:点検・診断)若しくは、(施
設分野:橋梁(コンクリート橋)―業務:点検・診
断)の有資格者であること。なお、管理技術者と担
当技術者は兼務することができます。

※「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事
に関する調査及び設計等の品質確保に資する技

- 術者資格登録規程(平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号)に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所
- 〒211-0041
川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
川崎市中原区役所道路公園センター
電 話：044-788-2311
F A X：044-788-1106
E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp
- ※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
- 令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。
- (3) 提出書類
- ア 入札参加申込書
イ 上記2(6)、2(7)の資格証の写し
ウ 上記3(3)イについて、健康保険証等、在籍が確認できる書類の写し
- (4) 提出方法
- 持参
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法
- 電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)
- E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp
F A X：044-788-1106
- (2) 質問受付期間
- 令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メールにて回答書を送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印(押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。)入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月7日(木)午前10時00分

イ 場所 中原区役所道路公園センター2階会議室
(川崎市中原区下小田中2丁目9番1号)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第431号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 堤根処理センター整備事業に関する土壌汚染調査(その2)業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番ほか1か所

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和6年8月30日まで

(4) 業務概要 本業務は、土壌汚染対策法第2条第1項に規定する特定有害物質について、別途契約「堤根処理センター整備事業等に関する土壌汚染調査業務委託(以下、「別委託」とする。)」にて調査した

資料等調査等の結果に自主的な敷地全体の調査を加えて、詳細調査(表層土壌調査)を実施し、土壌表層における土壌汚染の有無を明らかにすることを目的とする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

(4) 令和4・5年度に本市、他官公庁又は民間において、土壌汚染調査業務の契約実績を有すること。

(5) 土壌汚染対策法(平成14年5月29日法律第53号)に基づく指定調査機関であること。また、指定調査機関であることを証明できる書類を提出できること。

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分(監督・指示・管理等)を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部施設建設課 北村、久保田
電話 044-200-2554(直通)

※競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月21日(水)9時から17時まで

(土曜日、日曜日及び12時から13時を除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)を確認するための指定調査機関の指定についての通知の写し

エ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年2月29日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付日時 令和6年2月29日(木)9時から17時まで
(12時から13時を除く)

(2) 交付場所 上記3(1)に同じ

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年2月29日(木)から令和6年3月5日(火)9時から17時

(土曜日、日曜日及び12時から13時を除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30siseke@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和6年3月8日(金)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時 令和6年3月15日(金)14時00分

イ 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 2階203会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 入札保証金
免除

(5) 入札の方法

税抜き総額での入札とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わないものは、再入札に参加する意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問合せ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第432号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 麻生区内街路樹等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 業務概要 本委託は、麻生区内の街路樹及びグリーンポケットの樹木剪定等を行うことにより、適正な維持管理を行うものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

FAX：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月5日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前9時50分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融
機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証
金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第433号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 麻生区内特別緑地保全地区等維持管理
業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管

内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 本委託は、麻生区内の特別緑地保全地
区等の保全緑地において、萌芽更新や
枝下ろし、下草刈り等の管理作業を行
うことにより、里山環境の育成を図る
ものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録され
ている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管
理」で登録されている者。

(5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有す
ること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際
して、常に対処できるようにしなければならない
ため、発注者である麻生区役所道路公園セン
ターと同区または隣接区に本社を有することを
参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍してい
ること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話 : 044-954-0505

F A X : 044-954-6283

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入
札情報かわさき」において、本件の公表情報詳
細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
イ 上記2(5)が確認できる書類
ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail: 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX: 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月5日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前10時30分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第434号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 麻生区内公園緑地定期除草等維持管理

業務委託

- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、麻生区内の公園緑地の除草とその他を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るもので、高石森下公園を代表とする公園緑地の維持管理作業を計画的に行うことを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒215-0026 川崎市麻生区古沢120
麻生区役所道路公園センター
電 話：044-954-0505
FAX：044-954-6283
E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp
※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(た

だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
イ 上記2(5)が確認できる書類
ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月5日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前11時10分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融
機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証
金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第435号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 麻生区内(王禅寺地区ほか)公園緑地
維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺ほか

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 本委託は、麻生区内の公園緑地等の樹
木剪定や刈込等を行うことにより、植
栽地の適正な維持管理を図るもので、
王禅寺地区ほかの公園緑地の計画的な
維持管理作業に加えて、台風等の自然
災害で発生した樹木被害について迅速
に対応することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録され
ている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管
理」で登録されている者。

(5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有す
ること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際
して、常に対処できるようにしなければならな
いため、発注者である麻生区役所道路公園セン
ターと同区または隣接区に本社を有することを
参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍してい
ること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話 : 044-954-0505

F A X : 044-954-6283

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入
札情報かわさき」において、本件の公表情報詳

細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月5日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽

の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月14日(木)午後3時20分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第436号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻生区内(黒川地区ほか)公園緑地維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区黒川ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、麻生区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るもので、黒川地区ほかの公園緑地の計画的な維持管理作業に加えて、台風等の自然災害で発生した樹木被害について迅速に対応することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならいため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。(1)配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

F A X：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月5日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失し

ます。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月14日(木)午後4時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第437号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 生田緑地内樹木管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区枳形6丁目ほか(生田緑地内)

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、生田緑地内において、萌芽更新、枝下しや下草刈り等の維持管理作業を行うことで、良好な里山環境の育成を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上、かつ、林床保護が必要な作業であるため「ロープ高所作業特別教育修了証」を持つ社員が1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
多摩区役所道路公園センター

電 話 : 044-946-0044

F A X : 044-946-0105

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書、仕様書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。または、直接受取りに来ようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者全員へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、直接受取りに来ようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月13日(水)14時00分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第438号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
学校水道水(飲料水)検査業務
- (2) 履行場所
川崎市立学校
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 調達概要
市立学校を巡回して水道水(飲料水)を採水し、検体を検査実施施設に運搬して検査を実施するとともに、検査結果書類を交付すること。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」で登録されている者。
- (4) 履行期間が有効期間内となる水道法第20条第3項に基づく厚生労働大臣の登録を受けた者であること。また、水質検査を行う区域に川崎市が含まれること。

3 入札参加申込書等の配付及び提出

この入札に関する資料(入札説明書、仕様書、入札参加申込書等)は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧できます。また、3(1)の場所で配布します。

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部

健康教育課学校環境衛生担当 油田

電 話 044-200-3294(直通)、

F A X 044-200-2853

電子メール 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日から令和6年2月20日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格の確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様の内容に関し、質問することができます。なお、仕様以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

イ 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の配布・提出期間

令和6年2月13日から令和6年2月29日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで)

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。

持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するよう発送してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和6年3月4日

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき

- (2) 入札参加申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

- (1) 入札書の提出方法
持参

- (2) 入札書の提出日時・場所
提出日時 令和6年3月8日9時30分
提出場所 川崎市役所本庁舎3階306会議室

- (3) 入札保証金
免除

- (4) 入札・開札の日時・場所
7(2)と同じ

- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除し
ます。

- (2) 前払金
無

- (3) 契約書作成の要否
要

- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び
日本国通貨に限りです。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (4) 詳細は入札説明書によります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ
です。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第439号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
学校プール水水質検査業務
- (2) 履行場所
川崎市立学校
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和6年11月30日まで
- (4) 調達概要
市立学校で学校薬剤師が採水したプール水(検
体)を検査実施施設で検査を実施するとともに、検
査結果書類を交付すること。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たし
ていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「調査測定」で登録されている者。
- (4) 履行期間が有効期間内となる水道法第20条第3項
に基づく厚生労働大臣の登録を受けた者であるこ
と。また、水質検査を行う区域に川崎市が含まれる
こと。

3 入札参加申込書等の配付及び提出

この入札に関する資料(入札説明書、仕様書、入札
参加申込書等)は、川崎市ホームページ「入札情報か
わさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から
の閲覧できます。また、3(1)の場所で配布します。

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により
入札参加の申込みをしなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部

健康教育課学校環境衛生担当 油田

電 話 044-200-3294(直通)、

FAX 044-200-2853

電子メール 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日から令和6年2月20日まで(土
曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時ま
で及び13時から17時まで)

- (3) 提出書類
入札参加申込書
- (4) 提出方法
持参
- 4 一般競争入札参加資格の確認通知書の交付
入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日までに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 5 仕様に関する質問・回答
- (1) 質問
次により仕様の内容に関し、質問することができます。なお、仕様以外の質問は受け付けません。
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。
ア 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
イ 質問書の配布・提出場所
3(1)と同じ
ウ 質問書の配布・提出期間
令和6年2月13日から令和6年2月29日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで)
エ 質問書の提出方法
持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じです。
なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。
また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するよう発送してください。
- (2) 回答
ア 回答日
令和6年3月4日
イ 回答方法
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。
なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
また、回答後の再質問は受付しません。
- 6 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、次のいずれ

- かの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき
(2) 入札参加申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき
- 7 入札手続等
- (1) 入札の方法
入札は総価で行い、入札金額は仕様書に定める各検査項目の単価と予定数を乗じた額の合計額(消費税額及び地方消費税額を含めない)とします。
- (2) 入札書の提出方法
持参
- (3) 入札書の提出日時・場所
提出日時 令和6年3月8日午前10時10分
提出場所 川崎市役所本庁舎3階306会議室
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 入札・開札の日時・場所
7(3)に同じ
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約金額
契約は単価契約とし、契約単価は入札金額の基礎となった検査項目の各単価をとします。
- (2) 契約保証金
川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。
- (3) 前払金
無
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 詳細は入札説明書によります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第440号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 橋りょう定期点検(多摩区)業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区登戸新町348番地先ほか9箇所
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和6年12月27日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。
- (4) 点検・診断分野における「国土交通省登録技術者資格」を有する者が1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター管理担当

電 話：044-946-0044

(FAX：044-946-0105)

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(た

だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を確認できる資料及びその者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管部署まで電話連絡をお願いします。)

FAX：044-946-0105

(E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp)

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

- 持参による入札
- (2) 入札の日時・場所
- ア 日時 令和6年3月12日(火)午後2時00分
- イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20
多摩区役所道路公園センター会議室
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 開札の日時・場所
7(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金の要否
要 10%
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市公告第441号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 登戸駅南北自由通路等周辺施設警備保
安業務委託
登戸駅前公衆トイレ警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区登戸3435番地先
登戸駅前公衆トイレ
(川崎市多摩区登戸3406-9)
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されてい
る者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「警備」種目「人的警備」で登録がされている者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
多摩区役所道路公園センター
電 話 : 044-946-0044
FAX : 044-946-0105
E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

- (2) 配付・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)
- (3) 提出書類
入札参加申込書
- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ
ると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務
委託有資格業者名簿に登録されている電子メールア

ドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管部署まで電話連絡をお願いします。)

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和5年2月28日(木)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月14日(木)午後2時00分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

登戸駅南北自由通路等周辺施設警備保安業務委託：要(10%)

登戸駅前公衆トイレ警備業務委託：免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第442号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区内道路維持(除草) 委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年1月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市多摩区、宮前区、高津区または麻生区に本社を有すること。

※本委託は道路標示などの安全施設の視認性を害する植栽及び枝葉の除去等緊急性を求められる業務であることから、発注者である多摩区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
多摩区役所道路公園センター
電 話：044-946-0044
(FAX：044-946-0105)
E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)
- (3) 提出書類
入札参加申込書
- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管部署まで電話連絡をお願いします。)

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前9時30分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第443号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩区内都市計画道路予定地除草委託

(2) 履行場所 多摩区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和6年12月27
日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されてい
る者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」
で登録されている者。

(5) 川崎市多摩区、宮前区、高津区または麻生区に本
社を有すること。

※本委託は道路標示などの安全施設の視認性を害
する植栽及び枝葉の除去等緊急性を求められる
業務であることから、発注者である多摩区役所
道路公園センターと同区または隣接区に本社を
有することを参加資格とします。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号

多摩区役所道路公園センター

電 話 : 044-946-0044

(FAX : 044-946-0105)

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ
ると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務
委託有資格業者名簿に登録されている電子メールア
ドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに
送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録
していない場合は、FAXで送付します。または、
直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、

送信した際はその旨を3(1)の所管部署まで電話連絡
お願いします。)

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28
日(木)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参
加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A X
にて回答書を送付します。または、直接受取りに来
るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者か
らの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次
のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失し
ます。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽
の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前10時00分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第444号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度動産総合保険(美術品等)
業務
- (2) 履行場所 川崎市役所財政局資産管理部資産運用
課ほか
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年4月1
日まで
- (4) 業務概要 保険対象の動産について生じた損害に
対して保険金の支払いを行うための保
険契約を締結する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種28「保険業」、種目01「保険業」に登録されてい
ること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の
申込みをしなければなりません。

(1) 配布方法

「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロード

(「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」)

(2) 提出場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町1番地

財政局資産管理部資産運用課 担当：小俣

電 話：044－200－2238(直通)

F A X：044－200－3905

E-mail：23sisan@city.kawasaki.jp

(3) 配布及び提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 提出方法

3(2)の提出場所に持参により提出

(5) 提出物

競争入札参加申込書

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出し、上記2(1)～(3)の条件を満たした者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付方法及び場所

電子メールにて送付。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ電子メールアドレスを登録していない場合は上記3(2)の場所で交付。

(2) 競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び入札説明書の交付

令和6年2月20日(火)から令和6年2月26日(月)までに交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町1番地

財政局資産管理部資産運用課 担当：小俣

電 話：044－200－2238(直通))

F A X：044－200－3905

E-mail：23sisan@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月28日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を持参、F A X又はメールにてご提出下さい。

また、F A X又はメールで質問書を提出する場合は、通信状況等により質問書を受信できなかった場合については回答することができませんので、必ず質問書を送信した旨を上記担当まで御連絡ください。

なお、電話等による仕様の問合せには一切応じません。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた全者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年3月6日(水) 午前10時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所16階財政局資産運用課

ウ 提出方法

持参により提出

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 支払条件

金銭会計規則第100条第1号による前金払とします。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 岡本太郎美術館の美術品については、別紙動産総合保険特約書を締結します。

川崎市公告第445号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所の清掃業務委託

(2) 履行場所

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所の清掃業務

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び役員等氏名一覧表を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎21階

川崎市役所

市民文化局市民生活部地域安全推進課

担当：森井

電 話 044-200-3839(直通)

F A X 044-200-3869

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月22日(木)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。ただし、土・日を除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールのアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和6年2月26日(月)午後5時までに送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者には次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月26日(月) 午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

上記3により、一般競争参加入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月29日(木)午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限りです。

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3869

(5) 回答方法

令和6年3月5日(火)に、全社あてに文書(電子メールまたはFAX)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額(税抜き)で行ないます。

また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月12日(火) 午前10時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎20階 2001会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 契約に係る手続きの特例

(1) 当該競争入札の落札者と締結する契約が特定業務委託契約であること

(2) 当該競争入札又は指名競争の落札者と締結する契約においては、条例第8条各号に掲げる事項を定めること。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第446号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所一般廃棄物
収集運搬業務

(2) 履行場所

路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

一般廃棄物の収集運搬業務

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録され
ている者

(4) 令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行って
おり、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名
簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収
集」で登録されている者

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律
(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第
2号に規定する暴力団ではないこと。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5
号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配
法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認め
られないこと。

(7) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている
こと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書、一般廃棄物収集運搬業許可
証の写し及び役員等氏名一覧表を提出しなければなり
ません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎21階

川崎市役所

市民文化局市民生活部地域安全推進課

担当：森井

電 話 044-200-3839(直通)

F A X 044-200-3869

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月22日(木)まで
の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時
までとします。ただし、土・日を除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を
提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登
録した電子メールのアドレスに、一般競争入札参加資
格確認通知書を令和6年2月26日(月)午後5時までに送
付します。なお、電子メールアドレスを登録していな
い者には次により一般競争入札参加資格確認通知書を
交付します。

(1) 日時

令和6年2月26日(月) 午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

上記3により、一般競争参加入札参加資格確認申
請書を提出した者に無償で入札説明書を交付しま
す。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)
の期間で縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月29日(木)午前10時から正午まで及び午
後1時から午後4時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提
出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xに限ります。

電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3869

(5) 回答方法

令和6年3月5日(火)に、全社あてに文書(電子
メールまたはF A X)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は廃棄物の収集運搬の単価(税抜き)で行ないます。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月12日(火) 午前11時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1
川崎市役所本庁舎20階 2001会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和5年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧する

ことができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第447号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

処理センター等アスベスト測定調査業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか4箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、労働安全衛生法第65条等に準拠し、ごみ処理施設における作業環境、周辺大気及び飛灰中の石綿粉じん濃度、繊維数を測定・調査するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 過去2年間で官公庁において処理センター等アスベスト測定調査業務と同等の契約実績があること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び処理センター等アスベスト測定調査業務と同等の契約実績を証する書類を提出しなければ

なりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部処理計画課 藤井

電話 044-200-2540(直通)、FAX 044-200-3923

令和6年2月13日(火)～令和6年2月20日(火) 9時～17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和6年2月27日(火)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)

(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)

(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和6年3月5日(火)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月8日(金) 15時30分

イ 入札場所 川崎市役所第4庁舎4階
第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

以上

川崎市公告第448号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

3処理センター及び浮島埋立事業所ダイオキシン類等測定調査業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか3箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定などにに基づき、浮島、橘及び王禅寺処理センター並びに浮島埋立事業所から排出されるダイオキシン類等を測定・調査するため、試料の採取及び分析を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で官公庁において3処理センター及び浮島埋立事業所ダイオキシン類等測定調査業務と同等の契約実績があること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入

札参加申込書及び3処理センター及び浮島埋立事業所ダイオキシン類等測定調査業務と同等の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階 環境局施設部処理計画課 藤井

電話 044-200-2540(直通)、FAX 044-200-3923

令和6年2月13日(火)～令和6年2月20日(火)

9時～17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和6年2月27日(火)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)

(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)

(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和6年3月5日(火)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月8日(金) 15時00分

イ 入札場所 川崎市役所第4庁舎4階
第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

以上

川崎市公告第449号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

3 処理センターごみ質分析調査等業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか2箇所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知(昭和52年11月4日環整第95号)に基づき、浮島、橘及び王禅寺処理センターの乾ベースよるごみ質分析調査や焼却残渣の熱灼減量の測定等を実施する。また、ごみの減量化及び資源化対策の分別収集の効果等を図るため、湿ベースによるごみ質分析調査を実施する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 過去2年間で官公庁において3処理センターごみ質分析調査等業務と同等の契約実績があること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する

こと。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び3処理センターごみ質分析調査等業務と同等の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部処理計画課 藤井

電話 044-200-2540(直通)、FAX 044-200-3923

令和6年2月13日(火)～令和6年2月20日(火)

9時～17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年2月27日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和6年2月27日(火)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)

(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

令和6年2月27日(火)～令和6年3月4日(月)

(但し、持参の場合は、土曜日、日曜日及び12時

～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和6年3月5日(火)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月8日(金) 14時00分

イ 入札場所 川崎市役所第4庁舎4階

第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

以上

川崎市公告第450号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 障害福祉の案内「ふれあい」(令和6年度版)作成業務委託
- (2) 履行場所 川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部
障害計画課
- (3) 履行期限 令和6年12月27日限り
- (4) 概 要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「印刷物のデザイン」に登録されていること。
- (4) 過去5年間に、地方公共団体が発行する1冊150ページ以上の印刷物の作成について履行実績を有すること

3 入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎12階
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

電 話 044-200-2654(直通)

E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp

- (2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する書類(契約書の写しなど)

- (4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に確認通知書等を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問

次により、仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので、御注意ください。

ア 質問書の様式・配布方法

確認通知書を送付する際に「質問書」を併せて送付しますので、質問がある場合、当該「質問書」を提出してください。

イ 質問書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年2月21日(水)午前8時30分から

令和6年2月29日(木)午後5時まで

エ 質問書の提出方法

下記アドレス宛て、電子メールで送付してください。

E-mail 40syokei@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部

障害計画課 須藤 宛て

- (2) 回答

ア 回答日

令和6年3月5日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

スに送付します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。この場合、入札前に委任状を提出してください。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時

令和6年3月11日(月)午後1時半

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎14階
1403会議室

ウ 入札書の提出方法

持参

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時・場所

上記(1)ア・イと同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。(免除とならない場合、契約金額の10%となります。)

(2) 前払金

無し

(3) 契約書作成の要否

必要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)のとおりです。

川崎市公告第451号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度河川詳細点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区 ほか

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和6年11月29日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。

(4) 現場代理人及び照査技術者は、技術士(建設部門・河川、砂防及び海岸・海洋部門)を有する技術者を配置すること。なお、現場代理人及び照査技術者は兼務不可とする。

また、河川詳細点検従事者は、河川維持管理技術者または河川点検士(ともに、一般財団法人 河川技術者教育振興機構)を有する技術者を配置するこ

と。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部河川課

電 話：044-200-2903

F A X：044-200-7703

E-Mail：53kasen@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する資格者証及び自社従業員である証明書類の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は令和6年2月20日(火)必着)。(ただし、郵送した際はその旨を3(1)の所管課まで、令和6年2月20日(火)午後5時までに電話連絡願います。)

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日(月)までに送付します。当該電子メールアドレスを登録していない場合はF A Xで送付します。なお、当該電子メールアドレス及びF A Xの登録をしていない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問受付方法

電子メール又はF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：53kasen@city.kawasaki.jp

F A X：044-200-7703

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月4日(月)までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにより回答書を送付します。なお、当該電子メールアドレス及びF A Xの登録をしていない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応として、入札・開札について、密室での実施を取りやめ、入札書は開札日前日までの郵送・持参による提出とし、開札については、事前に提出いただいた入札書をもとに市職員のみで実施します。(再度入札又はくじ引きを実施する場合を除く。)

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が持参により提出する場合のみ。)

(2) 提出書類の提出方法

ア 郵送による入札の場合

(ア) 提出場所

3(1)に同じ

(イ) 提出期間

令和6年3月4日(月)から令和6年3月11日(月)まで(必着)

(ウ) 提出方法

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び商号又は名称を記載し、「入札書在中」と明記した上で、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の所管課に必ず電話連絡してください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出場所

3(1)に同じ

(イ) 提出期間

令和6年3月4日(月)から令和6年3月11日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(ウ) 提出方法

持参による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れ、当該封筒に1(1)の件名及び商号又は名称を記載し、「入札書在中」と明記した上で提出してください。なお、必ず来庁前に3(1)の所管課へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は提出できないことがあるので注意してください。

(3) 入札金額

入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前10時00分

イ 場所 3(1)に同じ

ウ 開札の立会

開札は市職員のみで実施します。立会いの必要はありません。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 再度入札又はくじ引きの実施

開札の結果、落札者がいない場合、又は落札となるべき入札者が2者以上ある場合は、令和6年3月15日(金)午前10時00分に再度入札又はくじ引きを行います。

なお、実施にあたっては、場所等を電話・電子メールにより対象者に連絡します。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 落札結果の公表

落札結果については、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに送付します。

当該電子メールアドレスを登録していない場合はFAXで送付します。なお、当該電子メールアドレス及びFAXの登録をしていない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において公表します。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。

川崎市公告第452号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市福祉事業(生活保護)の帳票印刷・封入封緘外部委託

履行場所

健康福祉局生活保護・自立支援室

履行期間

令和6年4月1日から令和8年12月28日まで
 (2) 概要
 川崎市福祉事業(生活保護)の帳票印刷・封入封
 緘外部委託
 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加について

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で登載されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (4) 確実に業務完了に至ること。
- (5) この契約について、本市又は他官公庁において帳票印刷・封入封緘業務に関する契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

- (1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

ア 競争入札参加申込書

イ 具体的な契約実績を証する書類

- (2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎9階

健康福祉局生活保護・自立支援室 担当 大谷

電 話 044-200-2645

F A X 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

- (3) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

- (4) 提出方法

持参に限る。

4 一般競争参加資格確認通知書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 場 所

3(2)に同じ

- (2) 日 時

令和6年2月22日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) そ の 他

入札説明書及び仕様書は3(2)の場所において、3(3)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ先

3(2)に同じ

仕様に関する質問は、令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和6年3月5日(火)に、全社にF A Xもしくはメールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法

ア 契約に係る総額(税抜き)を入札金額として行います。本市が提示する各帳票の想定枚数ごとに税抜単価を乗じ、計算した総額を入札書に記載してください。

イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書及び内訳書をもって行います。(入札書と内訳書には割印をすうこと)入札書は入札件名を記載された封筒に封印して提出してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月11日(月)午後2時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12F

1202会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は(「入札情報かわさき」の「契約関係規定」)で閲覧
できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(2)に同じ

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定
めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 翌年度以降における所要の予算の当該金額につい
て減額又は削除があった場合は、この契約を変更ま
たは解除する場合があります。

10 添付資料

(1) 委託仕様書

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書

(3) 質問書

(4) 入札(見積)書

(5) 入札(見積)金額内訳書

(6) 入札辞退届

(7) 委任状

川崎市公告第453号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市生活保護電子レセプト(診療報酬明細書)
内容点検等業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局生活保護・自立支援室及び受託者執務
室

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要

電子レセプト(診療報酬明細書)の機械による内
容点検及び再審査申出
詳細は「委託仕様書」によります。

2 競争入札参加について

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「医療関連業務」種目「その他医療関連」で登載
されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 確実に業務完了に至ること。

(5) この委託契約について、本市又は他官公庁におい
て類似の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

(1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提
出しなければなりません。

ア 競争入札参加申込書

イ 具体的な契約実績を証する書類

(2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番

川崎市役所本庁舎9階

川崎市健康福祉局 生活保護・自立支援室

担当 内田

電 話 044-200-2645

F A X 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
とします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5
時15分まで)

(4) 提出方法

持参もしくは、事前に電話等で連絡の上郵送による
提出(郵送の場合、令和6年2月20日(火)午後5時
15分までに健康福祉局生活保護・自立支援室に到着

していないものについては無効とします)

4 一般競争参加資格確認通知書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 場 所

3(2)と同じ

(2) 日 時

令和6年2月21日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) そ の 他

入札説明書及び仕様書は3(2)の場所において、3(3)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります)。

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ先

3(2)と同じ

仕様に関する質問は、令和6年2月21日(水)から令和6年2月28日(水)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和6年3月6日(水)に、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 委託契約総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札

書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び見積額の内訳書(任意様式)を封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月13日(水)午前11時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番
川崎市役所本庁舎12階
1201会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は(「入札情報かわさき」の「契約関係規定」)で閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(2)と同じ

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第454号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 生田緑地内枯損木対応業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区枳形6丁目ほか(生田緑地内)
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、生田緑地内の枯損木の撤去等を行うことで、安全安心な環境の創出を図り、市民の利用に供するものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上、かつ、林床保護が必要な作業であるため「ロープ高所作業特別教育修了証」を持つ社員が1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒214-0008
川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
多摩区役所道路公園センター
電 話：044-946-0044
FAX：044-946-0105
E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)
- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-946-0105

- (2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者全員へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法

持参による入札

- (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月13日(木)14時30分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市公告第455号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度特別支援教育サポート事業委託

(2) 履行場所

川崎市立学校等

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 川崎市立学校の通常の学級及び特別支援学級に
在籍する発達障害を含む様々な障害のある児童生
徒に対して、学校生活上の介助や学習活動に対す
る適切な支援等を行うことを目的とします。

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「その他業務」種目「その他」に登録されている
こと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者

(4) 過去5年間(平成30年度～令和4年度)のいずれ
かの年度において、類似業務の実績があり、かつ誠
実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課

管理・調整 高橋・後藤(祐)担当

電 話 044-200-3278(直通)

F A X 044-200-2853

E-Mail 88sien@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び
問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争
入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日・日曜日を除く)

受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から
午後5時まで。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

上記3に同じ。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」
において、本件の「入札公表情報詳細」のページか
らダウンロードすることができます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に登録しているメールアドレス宛てに、電子メールで配信します(登録していない者には、FAXで送付します)。

(2) 交付日時

令和6年2月26日(月)

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月28日(木)まで
(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問合せ方法

「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。なお、FAX及び電子メール後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和6年3月4日(月)午後5時までにFAX又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問合せには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書に記載する金額は、契約金額の総額

(消費税等を含まない金額)を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月8日(金)午後4時40分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 16階 1603会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第456号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度教職員採用候補者等健康診断実施委託

(2) 履行場所 川崎市が指定する場所及び受託者の

健診施設 (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (4) 委託概要 教職員採用時の健康診断の実施 2 競争入札参加資格 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。 (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連」、種目「その他医療関連」で掲載されている者。 (4) 川崎市若しくはその他官公庁で、類似の契約履行実績がある者。 (5) 施設健診及び巡回健診により採用時健康診断業務を受託できる者。 (6) 施設健診においては、受診できる健診施設を川崎市内にできる場所に持つ者。 3 仕様書等に関する質問・回答 本業務に関する事項について質問のある者は、次により「質問書」(様式2)を提出してください。質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。 なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。 (1) 提出期限 令和6年2月19日(月)午後5時まで (2) 提出方法 電子メール (3) 送信先 川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課(採用・人材育成担当) 志賀宛て (88kyojin@city.kawasaki.jp) (4) 回答方法 2月21日(水)午後5時までに電子メールにて回答いたします。 (後日参加希望のある全ての事業者 に電子メールにて共有いたします。 なお、回答後の再質問は受付しませ ん。) 4 入札参加申込書の提出 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。 ※川崎市ホームページからダウンロードが可能 (1) 提出期限 令和6年2月26日(月)午後5時まで (2) 提出先 川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課(採用・人材育成担当) 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル2階	(3) 提出書類 ア 入札参加申込書 イ 上記2(4)を証明する契約書等の 写し (4) 提出方法 持参又は郵送 持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午まで又は午後1時から午後5時までとします(閉庁日を除く)。 (5) 資格確認 参加資格を確認し、2月28日(水)までに参加資格確認結果通知書を送付します。 5 入札参加資格の喪失 入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。 6 入札手続等 (1) 入札方法 持参とします。 (2) 入札書の提出日時・場所 提出日時 令和6年3月4日(月)午後4時30分 提出場所 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎復元棟 301会議室 (3) 入札保証金 免除とします。 (4) 開札の日時・場所 6(2)に同じ (5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。 ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。 (6) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 7 契約手続等 (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。 (2) 前払金 無 (3) 契約書作成の要否 要 (4) 議決の要否 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を

要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

8 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(3)に同じ

川崎市公告第457号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内特別緑地保全地区等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前区内の特別緑地保全地区等の保全緑地において、萌芽更新や枝下ろし、下草刈り等の管理作業を行うことにより、里山環境の育成を図るものです。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際

して、常に対処できるようにしなければならな
いため、発注者である宮前区役所道路公園セン
ターと同区または隣接区に本社を有することを
参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」の免状を有する者が、1名以上在籍してい
ること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電 話：044-877-1661

FAX：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
イ 上記2(5)を確認することができる資料
ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ
ると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務
委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレス
に、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。
なお、当該電子メールアドレスを登録していない場
合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、
送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願
います。)

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月27

日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

- ア 日時 令和6年3月11日(月)午前10時00分
イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を

要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第458号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内公園緑地等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るもので、公園緑地の計画的な維持管理作業に加えて、台風等の自然災害で発生した樹木被害について迅速に対応することを目的とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である宮前区役所道路公園セン

ターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月27日(火)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月11日(月)午前10時40分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階

大会議室（川崎市宮前区宮前平2-20-5）

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第459号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内公園トイレ清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区宮崎6丁目2-3ほか
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前区内の公園トイレにおいて市民の快適な利用を図るため、宮崎第4公園ほか21箇所の公園トイレの清掃を行うものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電 話 : 044-877-1661
F A X : 044-877-9429
E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月27日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月11日(月)午前11時20分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階

大会議室(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。

川崎市公告第460号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 宮前区内街路樹等維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管
内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 本委託は、宮前区内の街路樹及びグ
リーンベルトの樹木剪定や刈込、枯損
木処理等を行うことにより、植栽地の
適正な維持管理を図るものです。ま
た、台風等の自然災害で樹木被害が生
じた際、倒木の処置等を迅速に行うこ
とも業務とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されてい
る者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」
で登録されている者。

(5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に
本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際
して、常に対処できるようにしなければならない
ため、発注者である宮前区役所道路公園セン
ターと同区または隣接区に本社を有することを
参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が、1
名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話 : 044-877-1661

F A X : 044-877-9429

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月27日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年2月29日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月12日(火)午前10時40分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階

第4会議室(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第461号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

議会かわさき仕分け、梱包及び送達に関する業務委託

(2) 履行場所

川崎市議会議会局指定場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

議会広報紙「議会かわさき」の仕分け、梱包、送達業務及びそれに関する業務とする。詳細は「議会かわさき仕分け、梱包及び送達に関する業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「25倉庫・運送業務」―「01運送業務」で登録されていること。

(4) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、一般競争入札参加資格確認申込書にて主要な部分を除き一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎22階
議会局総務部広報・報道担当 関
電話 044-200-3377

(2) 配布、提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで
土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から
正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参または郵送(書留又は簡易書留に限る)とし

ます。

ただし郵送の場合は期間最終日午後5時までに必着とします。

※提出書類の不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

4 入札公表及び仕様書等の縦覧等

入札公表及び仕様書等は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については上記3(2)に同じです。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和6年2月21日(水)に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 連絡先

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎22階
議会局総務部広報・報道担当 関
電話 044-200-3377

(2) 質問受付期間

令和6年2月21日(水)から令和6年2月28日(水)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。
電子メール 98kouhou@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3953

(5) 回答方法

令和6年3月1日(金)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封入してください。

イ 入札は、全4回の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和6年3月11日(月)午後3時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎24階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約条例及び川崎市契約規則等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第462号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

3歳児健康診査に係る尿検査業務委託

(2) 履行場所

川崎区役所地域みまもり支援センターほか本市が指定する場所(市内計15か所)

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

各区役所地域みまもり支援センターで行う3歳児健康診査において実施する尿検査一式(検査キットの調達、検査実施、結果通知の作成)に関する業務を委託します。

2 競争入札参加に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」・種目「衛生検査」で登録されていること。

(4) 仕様書の内容を遵守し、本調達に係る尿検査業務を確実に履行できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加申込書及び競争入札参加に関する事項で定める精度管理に関する認定証等の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 15階

川崎市こども未来局児童家庭支援・

虐待対策室母子保健担当 担当大森

電 話：044-200-3508(直通)

F A X：044-200-3638

メールアドレス：45boshiho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 競争入札参加に関する事項で定める精度管理に関する認定証等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書の様式が

添付されている入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

5 入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者には、次により入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月21日(水)午後5時まで

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はFAXにて交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じです。

(2) 質問受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月21日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の質問書の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

3(1)への持参、電子メール又はFAX(ただし、電子メールまたはFAXで送付した場合は、送付した旨を電話にて御連絡ください)

(5) 回答方法

令和6年2月22日(木)午後5時までに当該競争入札参加資格を有する者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていない者からの質問については回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書と入札金額の内訳書をあわせて、入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めませ

ん。

ウ 入札は、仕様書に定める検査1件当たりの金額(税抜)を入札金額として行います。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年3月4日(月)午後2時

イ 場 所 川崎市役所本庁舎 3階
304会議室
川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札の無効

入札に参加する資格がない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

開札の結果、落札者がいない場合は、翌開庁日の午後3時に再度入札を行います。

ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者は除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第463号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市市民活動(ボランティア活動)補償制度に係る保険契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

(3) 履行期間

令和6年4月1日午後4時～令和7年4月1日午後4時

(4) 概要

川崎市市民活動(ボランティア活動)補償制度実施要綱に基づき、市内を活動の拠点として行われる市民活動中の事故によって生じた損害を補償するための川崎市市民活動(ボランティア活動)補償制度による保険契約を締結する。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「保険業」種目「保険業」で登録されている者

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)よりダウンロード

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布期間

令和6年2月13日(火)午前9時から令和6年2月20日(火)正午まで

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 21階

市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
池田・五味

T E L 044-200-2349(直通)

F A X 044-200-3800

E-Mail 25simin@city.kawasaki.jp

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間

令和6年2月13日(火)午前9時から令和6年2月20日(火)正午まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。また、正午から午後1時までの間は除きます。)

(5) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を令和6年2月21日(水)までに交付します。ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(3)と同じ

(2) 日時

令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間は除きます。)

(3) 受領方法

来庁し、直接受領してください。

5 仕様に関する問合せ

(1) 仕様に関する問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 21階

川崎市役所市民文化局コミュニティ推進部

市民活動推進課 池田・五味

T E L 044-200-2349(直通)

F A X 044-200-3800

E-Mail 25simin@city.kawasaki.jp

(2) 仕様に関する問合せ受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時まで

(3) 仕様に関する問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記(1)のFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。また、送付後に電話で事務局に質問書が到達したことを確認してください。

(4) 仕様に関する問合せ回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月1日(金)午後4時までに、参加資格がある全ての者にFAX又は電子メールにて送付します。なお、回答後の再質問は

受付しません。

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法
持参

イ 入札書の提出日時
令和6年3月8日(金)午前9時30分

ウ 入札書の提出場所
川崎市川崎区宮本町1番地 21階
市民文化局会議室

エ 入札に当たっての注意

入札は所定の入札書をもって行い、入札件名及び商号又は名称が記入された封筒に入札書を入れて、糊で封をして提出してください。また、再度入札を実施する場合もありますので、再度入札用の入札書も持参してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札・開札の日時及び場所

上記(1)イ及びウに同じ。

(4) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得

第7条の規定により、無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 支払条件

令和6年4月中の前金払いとします。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(3) その他問合せ窓口は、上記3(3)に同じです。

川崎市公告第464号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市立川崎総合科学高等学校情報図書館運用業務委託

(2) 履行場所

川崎市立川崎総合科学高等学校

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概要

川崎市立川崎総合科学高等学校(以下「高校」という。)内に設置される図書館メディアセンター(以下「情報図書館」という。)を、周辺住民への文化的サービスの向上を目的として広く一般に開放することに伴い、情報図書館の正常かつ円滑な運用を図る

ため、情報図書館の受付、蔵書管理及び関連情報機器の操作支援等を実施する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「その他」で登録されている者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治
安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

中尾担当

電 話 044-200-3737

FAX 044-200-2853

電子メール 88sidou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5
時まで)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

郵送又は持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

イ 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後
1時を除く)

ウ 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メールおよびFAX番号は3(1)と同じ

(2) 回答

ア 回答日

令和6年3月1日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には、契約期間の各種業務等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札者は、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。また、代表者以外の方が代理で入札する場合は、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと

同じ印鑑)が必要です。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和6年3月8日(金)午後4時00分

イ 入札場所 川崎市役所本庁舎 16階

1603会議室

住所 川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 入札の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(7) 再度入札

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加
者心得の規定で無効とされた者及び開札に立ちかわ
ない者は除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ
です。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りま。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第465号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立川崎高等学校附属中学校入学者選考にお
けるインターネット出願受付等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立川崎高等学校附属中学校

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月21日まで

(4) 概要

川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者選考に
おいて、出願における志願者の利便性向上及び入試
業務の効率化を目的として、インターネット出願シ
ステム、イベント予約システム、合否照会システム
により出願等受付業務を行う。

また、併せて、当該業務に係る入学選考料の納付
は、指定納付受託者を指定してキャッシュレス決済
等にて行う。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「電算関連業務」・種目「他電算関連業務」で登
録されている者。

(4) 過去に本市又は他の自治体において、指定納付受
託者として、指定された実績を有していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加
申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川
崎市のホームページ「入札情報かわさき」([http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))において、
本件の「入札公表詳細」のページからダウンロードす
ることができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

中尾担当

電 話 044-200-3737

F A X 044-200-2853

電子メール 88sidou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5
時まで)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

郵送又は持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

イ 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後
1時を除く)

ウ 質問受付方法

電子メールまたはF A Xに限ります。

電子メールおよびF A X番号は3 (1) と同じ

(2) 回答

ア 回答日

令和6年3月1日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には、契約期間の各種業務等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札者は、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。また、代表者以外の方が代理で入札する場合は、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和6年3月8日(金)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市役所本庁舎 16階

1603会議室

住所 川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 入札の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定で無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

- 免除
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第466号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
【新本庁舎】シュレッダーの賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎内の指定する場所
- (3) 履行期限
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 物品の概要
仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

- (4) 本市、他官公庁又は民間企業等において過去5年以内に類似の契約実績(1契約リース総額(税抜き)1,000,000円以上)を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布場所
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎2階
総務企画局本庁舎等整備推進室
電話 044-200-1820
また、一般競争入札参加資格確認申請書等の入札関係書類は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (2) 配付・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土日祝日を除く。)
午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
- (3) 提出場所・提出方法
提出場所は(1)の場所とします。
提出方法は持参又は郵送とします。なお、郵送により提出する場合は、速やかに上記所管部署に必ず電話してください。また、(2)の期間内に必着とします。
- (4) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 2(4)を証明する書類
ウ 導入予定機種等のカタログ(仕様書「6参考機種」に定める参考機種以外の製品を納入する場合のみ必要。)
提出された書類等を審査した結果、この賃貸借物品を納入できると認められた者に限り、入札に参加することができます。
- 4 入札説明書等の交付
入札説明書等は、3(1)記載のURLからダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書等を交付します。
また、入札説明書等は3(1)の場所において令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)(土日祝日を除く。)まで縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和6年2月22日(木)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを

登録している場合は、電子メールで送付します。

6 仕様書等に関する問い合わせ

仕様書等の内容に関する質問は、持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

(1) 質問書の提出方法

ア 持参の場合の受付場所

3(1)と同じ

イ 電子メールの場合の提出先

17seibi@city.kawasaki.jp

ウ FAXの場合の提出先

044-200-3749

(2) 受付期間

令和6年2月13日(火)午前9時から令和6年2月27日(火)午後5時まで(土日祝日を除く。持参の場合は、正午から午後1時までを除きます。)

(3) 質問回答

質問に対する回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和6年3月1日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、この入札に参加することができません。

8 入札手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。月額の賃借料に賃貸借期間(60か月)を乗じた金額を入札書に記載してください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月5日(火)午前10時00分

イ 場所

川崎市役所本庁舎 3階305会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前

に委任状を提出しなければなりません。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者としてします。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

川崎市公告第467号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 督促状等に係る電算印字、カット、製本及び封入封緘業務

(2) 履行場所 川崎市指定場所

(3) 履行期間 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 督促状等を作成するためのデータの引渡しを受け、各帳票に電算印字し、裁断、製本及び封入封緘を行う。また、引抜きデータの引渡しを受け、

引抜作業を行う。

引抜作業まで終えた督促状等を川崎
港郵便局へ配送する。

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジ
メントシステム(ISMS)の規格を取得していること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種99「その他業務」、種目99「その他」に登録され
ていること。
- (5) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に本業
務と同様の内容かつ同規模以上の業務受託実績があ
ること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課

担当：松坂・秋葉

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分
から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(3)を証明する書類の写し

ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

上記イ及びウの書類については提出者において
作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期
間で縦覧に供します。

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合に

は、これに応じなければなりません。また、提出さ
れた書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競
争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際
に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子
メールで配信します。

なお、入札説明会は開催しません。

(1) 交付場所

上記3(1)と同じ。

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木) 午前8時30分から正午まで
及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格があると認めた者には、競争入
札参加資格確認通知書と併せて入札説明書及び仕様
書を上記3(1)の場所において無償で交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録
した際に電子メールアドレスを登録している場合
は、競争入札参加資格確認通知書と一括して電子
メールで配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

川崎市財政局収納対策部収納対策課

担当：大高

電 話：044-200-1323(直通)

F A X：044-200-3909

E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)午後
5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。ま
た、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書
を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に
対する回答は、令和6年3月4日(月)午後5時15分ま
でに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛て
にF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参
加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は諸経費を考慮した上で、督促状(一般用)、督促状(特別徴収分)、期別催告書(特別徴収分)、納期のお知らせ、期別催告書(一般用)、名寄催告書(兼納付書)、名寄催告書(一括用)及び引抜分それぞれの単価の合計額(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年3月8日(金) 午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階
財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第468号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 みぞのくち市税事務所管理業務
- (2) 履行場所 みぞのくち市税事務所
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 みぞのくち市税事務所の庁舎管理業務
詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目すべてで登載されていること。

ア 業種「施設維持管理」、種目「電気機械」

イ 業種「施設維持管理」、種目「空調衛生」

ウ 業種「施設維持管理」、種目「消火設備」

エ 業種「建物清掃」、種目「建築物」

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登載されていること。

- (5) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に業務を履行した類似の契約実績(区役所等個人情報を取り扱う施設の管理業務)があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課

担当：松坂・秋葉

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

上記の書類については提出者において作成し、
係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記3(1)まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年3月4日(月)までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

みぞのくち市税事務所管理業務にかかる費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、消耗品の購入費等を含め、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年3月8日(金) 午後3時30分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第469号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 電子預貯金照会サービス利用契約(その1)
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 落札者は川崎市でとりまとめた預貯金照会データをLGWANにより金融機関へ送信し、照会に対する回答データをLGWANにより川崎市へ提供する業務サービスです。

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中の者でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱により指名停止期間中の者でないこと。
- (3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の規格を取得していること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の

業種99「その他業務」に登載されていること。

- (5) 市内で利用者の多い株式会社横浜銀行及び川崎信用金庫への照会が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課

担当: 松坂・秋葉

電 話: 044-200-2190(直通)

F A X: 044-200-3906

E-mail: 23zeisei@city.kawasaki.jp

- (2) 配布及び提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

- (3) 提出物

ア 競争入札参加申込書及び誓約書

イ 上記2(3)を証明する書類の写し

ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

- (4) 提出方法

持参してください。

- (5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。

- (6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

- (1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

- (2) 交付日時

令和6年2月22日(木)

- (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

川崎市財政局収納対策部収納対策課

担当：大高

電 話：044-200-1323(直通)

F A X：044-200-3909

E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年3月4日(月)午後5時15分までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は運用期間における初期導入費用(1回)、月数(12か月)及び予定件数(139,860件)に対する総価(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。また、金額の算定にあたっては初期導入費用、基本利用料単価(月額)及び照会料単価(1件あたり)を基に総価を算出してください。なお、基にした単価により契約を締結するものとします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年3月8日(金) 午後2時30分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第470号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 電子預貯金照会サービス利用契約

(その2)

- (2) 履行場所 川崎市指定場所
- (3) 履行期間 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 落札者は川崎市でとりまとめた預貯金照会データをLGWANにより金融機関へ送信し、照会に対する回答データをLGWANにより川崎市へ提供する業務サービスです。
- 詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中の者でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱により指名停止期間中の者でないこと。
- (3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の規格を取得していること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他業務」に登録されていること。
- (5) 株式会社琉球銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社北陸銀行への照会が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎11階
川崎市財政局税務部税制課
担当：松坂・秋葉
電 話：044-200-2190(直通)
FAX：044-200-3906
E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書及び誓約書
イ 上記2(3)を証明する書類の写し
ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し
上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。
- (4) 提出方法
持参してください。
- (5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎11階
川崎市財政局収納対策部収納対策課
担当：大高
電 話：044-200-1323(直通)
FAX：044-200-3909
E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年3月4日(月)午後5時15分までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は運用期間における初期導入費用(1回)、月数(12か月)及び予定件数(照会1,940件、取引明細取得230件)に対する総価(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。また、金額の算定にあたっては初期導入費用、基本利用料単価(月額)、照会料単価(1件あたり)、取引明細取得料単価(1件あたり)を基に総価を算出してください。なお、基にした単価により契約を締結するものとします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年3月8日(金) 午後3時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することがで

きます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第471号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度税務広報ポスターのJR車両窓上掲出委託業務
- (2) 履行場所 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 JR南武線車両の窓上への税務広報ポスター掲出業務委託
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目08「広告代理店」に搭載されていること。
- (4) 東日本鉄道東京広告会会員であり、ジェイアール東日本企画と広告取扱基本契約を取り交わしていること。
- (5) 本市又は他官公庁においてJR車両へのポスター掲出委託業務の契約実績または同等の契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

財政局税務部税制課 担当：松坂・秋葉

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和6年2月22日(木)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

財政局税務部市民税管理課

担当：新井・河上

電 話：044-200-2236(直通)

F A X：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年3月4日(月)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにF A Xまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年3月7日(木) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第472号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

千鳥町地区制限区域(陸域)等の警備業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町地区

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づく保安措置の実施に関し、千鳥町埠頭の航海船舶、貨物への危害行為を抑止及び

防止するため、千鳥町制限区域内及び外周の監視・緊急対応業務及びFゲートにおける出入管理業務等を委託するもの。業務詳細は「千鳥町地区制限区域(陸域)の警備業務委託仕様書」による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されている者

(4) 京浜港ワッチマン業協同組合に加盟していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 京浜港ワッチマン業協同組合に加盟していることを示す書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に

より競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月22日(木)までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りします。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月4日(月)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月8日(金) 午後1時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご確認ください。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ

ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 本案件の落札者は、警備業務の整合性や指揮命令系統の統一性を確保するため、「千鳥町地区制限区域（陸域）の立哨警備業務委託」（単価契約）についても、別途、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき本市と契約を締結することが必要となります。

当該委託の業務の詳細は、「千鳥町地区制限区域（陸域）の立哨警備業務委託仕様書」のとおりです。

川崎市公告第473号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

東扇島地区制限区域（陸域）等の警備業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島地区及び千鳥町地区

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づく保安措置の実施に関し、コンテナターミナル、東扇島外貿埠頭及び千鳥町埠頭の制限区域内の国際航海船舶、貨物への危害行為を抑止及び防止するため、制限区域内外のモニター監視、保安警備業務、ゲート開閉願い受付業務並びにコンテナターミナル及び東扇島Aゲートの出入管理業務等を委託するもの。業務詳細は、「東扇島地区制限区域（陸域）等の警備業務委託仕様書」による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されている者
- (4) 京浜港ワッチマン業協同組合に加盟していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 京浜港ワッチマン業協同組合に加盟していることを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除きます。）

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子

メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月22日(木)までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りします。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月4日(月)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月8日(金) 14時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご確認ください。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 本案件の落札者は、警備業務の整合性や指揮命令系統の統一性を確保するため、「東扇島 地区制限区域(陸域)の立哨警備業務委託」(単価契約)についても、別途、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき本市と契約を締結することが必要となります。

当該委託業務の詳細は、「東扇島地区制限区域(陸域)の立哨警備業務委託仕様書」のとおりです。

川崎市公告第474号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

千鳥町及び東扇島警備業務等委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町及び東扇島

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

千鳥町地内及び東扇島地内(制限区域を除く)の道路及びふ頭構内の適切な管理及びその附帯施設の円滑な運営を図るため警備業務を委託するもの。

主な業務として、道路維持作業用自動車等を用いた港湾施設等の巡回、港湾施設内における不正行為等への警告、上屋扉の開閉、海底トンネルモニター監視及び事故発生時の誘導整理及びふ頭構内への関係者以外の立ち入りの抑制等により、構内の安全確保と事故防止に努める業務を実施するもの。

詳細については、「千鳥町及び東扇島警備業務等委託仕様書」による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されている者

(4) 京浜港ワッチマン業協同組合に加盟していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロード

できます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 京浜港ワッチマン業協同組合に加盟していることを示す書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月22日(木)までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年2月28日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月4日(月)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月8日(金) 午後2時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご確認ください。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ

川崎市公告第475号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

海底トンネル施設及び換気所等設備保守運転管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町9-9ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

海底トンネル通行車両の安全走行確保を図るため、千鳥町換気所4階管制室を拠点とし、トンネル関係各設備の運転操作・保守点検、防災設備並びに受変電設備を正常かつ良好に維持するため保守管理を行う。また、海底トンネル換気所(千鳥町・東扇島)の各設備機能を正常かつ良好に維持するため保守点検を行う。

ア 施設保守運転管理 一式

照明・排水・送排風機・CO計・受変電設備の点検及び24時間運転監視業務

- イ 防災設備点検 一式
消火栓ポンプ・泡消火栓・水噴霧設備等
- ウ 受変電設備保守点検 一式
高圧受変電設備・自家発電設備・低圧配電設備
- エ トンネル内換気設備保守点検 一式
各送排風機・ダンパー
- オ トンネルその他設備保守点検 一式
カルバートポンプ室流入管・人道自動扉
- カ 換気所等設備保守点検 一式
給水・エレベータ各設備等
詳細については、「海底トンネル施設及び換気
所等設備保守運転管理業務委託仕様書」による。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者
- (4) 千鳥町換気所4階監視室において、トンネル設備を24時間常駐監視・運転操作を行えること。
- (5) 現場作業責任者に第3種電気主任技術者免状を有する者を配置できること。
- (6) 巡監視員について、電気・機械の専門的知識を有する者を配置できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

- (1) 配布・提出場所
〒210-0869
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター
港湾管理課
電話番号 044-287-6014
FAX 044-287-6038
E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp
なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 現場作業責任者となる予定の者が第3種電気主任技術者免状を有することを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月26日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月26日(月)に入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

- (2) 一般競争入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月13日(水)午前11時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

- (3) 入札保証金

免除

- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

- (2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除

となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご確認ください。

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第476号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名

コンテナターミナル受変電設備等保守点検管理業務委託

- (2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島92番地

- (3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 業務概要

コンテナターミナルの特別高圧受変電設備・非常用自家発電設備等の機能を正常かつ良好に維持するため、日常及び定期的な保守点検及び管理を行う。
(業務委託内容)

・ 受変電設備保守管理業務

受変電設備及び監視制御設備の24時間常駐監視・運転操作業務

・ 受変電設備保守点検業務

高圧受変電設備の定期法令点検及び非常用発電設備の点検整備

・ 電力監視設備保守点検業務

電力監視設備の機能点検

2 一般競争入札参加資格

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者

- (4) コンテナターミナル受変電設備を24時間常駐監視・運転操作を行えること。
- (5) 現場作業責任者に第3種電気主任技術者以上または、第1種電気工事士の資格を有する者を配置できること。
- (6) 巡視・監視員に電気の専門的知識を有する者を配置できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 現場作業責任者となる予定の者が第3種電気主任技術者以上または第1種電気工事士の資格を有することを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月26日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札

説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月26日(月)に入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月13日(水)午後2時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご確認ください。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第477号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

制限区域におけるガードマンボックス賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島及び千鳥町

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 業務概要

本調達は、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づく保安措置の実施に関し、東扇島川崎コンテナターミナル、東扇島外貿埠頭及び千鳥町埠頭の制限区域に設定されているゲートにガードマンボックスを設置し、ゲートでの許可証発行や台帳管理等のために使用するものです。

業務詳細は、「制限区域におけるガードマンボックス賃貸借契約仕様書」のとおりです。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「仮設ハウス」ランク「A」または「B」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで

とします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月26日(月)午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月26日(月)までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月6日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月13日(水) 午後3時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、この契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求できるものとします。この場合における補償額は、双方で協議して定めます。

川崎市公告第478号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 自家用電気工作物保安業務委託(多摩区)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第52条第2項に基づく、学校施設の自家用電気工作物の保安管理業務を行うものです。
- ※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者。
- (4) 平成30年4月1日以降に自家用電気工作物保安業務の履行完了実績を有すること。
- (5) 電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第52条の2第1号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第52条の2第2号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている法人であること。

※本業務の電気主任技術者の配置については、他の申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留意し、本契約が締結できない状況とならないよう十分御注意下さい。「川崎市競争入札参

加資格者指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結ができない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 辻

電 話 044-200-3480

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月19日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し

ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し

※提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年2月21日(水)までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

6(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、6(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月21日(水)～令和6年2月26日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月29日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時 令和6年3月6日(水)
午前10時
- (2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎305会議室
- (3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会

計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」から御確認ください。

14 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記6(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」から閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第479号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 自家用電気工作物保安業務委託(麻生区)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第52条第2項に基づく、学校施設の自家用電気工作物の保安管理業務を行うものです。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登載されている者。

(4) 平成30年4月1日以降に自家用電気工作物保安業務の履行完了実績を有すること。

(5) 電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)第52条の2第1号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第52条の2第2号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている法人であること。

※本業務の電気主任技術者の配置については、他の申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留意し、本契約が締結できない状況とならないよう十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結ができない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 辻

電 話 044-200-3480

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月19日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し

ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し

※提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください

い。

(4) 提出方法

持参に限る

7 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年2月21日(木)までに交付

8 仕様書の閲覧・取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

9 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

6(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、6(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月21日(木)～令和6年2月26日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月29日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時 令和6年3月6日(木)
午前10時

(2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎305会議

(3) 入札保証金 免除

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、その
者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う
場合があります。

(2) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及
び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
の場合は、これを無効とします。

13 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除
く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証を
もって契約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。特定業務委託契約については、川崎
市ウェブサイト「入札情報 かわさき」から御確認
ください。

14 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記6(1)の場所で閲覧することができるほか、
川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさ
き」から閲覧及びダウンロードをすることができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める
ところによります。

川崎市公告第480号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 学校産業廃棄物(焼却処分廃プラス
チック類)収集運搬業務委託(南部)

(2) 履行場所 川崎区、幸区、中原区、高津区の市
立学校(自校調理方式の給食実施校)

(3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31
日

(4) 委託概要 各市立学校から排出される焼却処分
する廃プラスチック類の収集運搬業
務

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬
業」で登録されていること

(4) 2(3)の名簿に地域区分「市内」で登録されている
者

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業である
こと。

(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似
の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実
績については、同等の契約実績を有すること。

(7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃
棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラ
スチック類が含まれていること。)を受けていること。

(8) 契約時に電子マニフェスト利用登録を完了してい
ること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札
参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、
川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさ
き」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月16日(金) 午前
9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(7)に該当する「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日(火)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日(火)～令和6年2月22日(木) 午前
9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札

入札金額は、単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月1日(金) 午後
1時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所302会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧すること

ができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第481号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類)収集運搬業務委託(北部)
- (2) 履行場所 宮前区、多摩区、麻生区の市立学校(自校調理方式の給食実施校)
- (3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 委託概要 各市立学校から排出される焼却処分する廃プラスチック類の収集運搬業務

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されていること
- (4) 2(3)の名簿に地域区分「市内」で登録されている者
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けていること。
- (8) 契約時に電子マニフェスト利用登録を完了してい

ること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月16日(金) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するものの。

ウ 2(7)に該当する「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日(火)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールア

ドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」
は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさ
き」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間
令和6年2月20日(火)～令和6年2月22日(木) 午前
9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法
質問に対する回答は、令和6年2月28日(木)までに、
全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付しま
す。

7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ
とができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさな
くなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の
記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法
持参による紙入札
入札金額は、単価で行います。見積もった単価を
入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸
経費を含めた入札金額を見積もるものとしてくださ
い。

- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月1日(金)
午後1時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所302会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及
び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価
証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しく
は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に

変えることができます。また、川崎市契約規則第33
条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除
します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得
等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札
情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧するこ
とができます。

- 10 その他
 - (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。
 - (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
 - (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。
 - (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

川崎市公告第482号

一般競争入札について、次のとおり公告します。
令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 学校小荷物専用昇降機保守点検業務
委託(Aブロック)
 - (2) 履行場所 川崎市立学校
 - (3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31
日
 - (4) 委託概要 小荷物専用昇降機の保守点検業務
※詳細は委託仕様書による
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
おいて、業種「施設維持管理」、種目「エレベーター
保守点検」に登録されている者。
 - (4) 過去4年間に、本市又は他官公庁等において、類
似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行し
た実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月16日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 日時

令和6年2月20日(火)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日(火)～令和6年2月22日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月5日(火)午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎306会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同

じです。

- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第483号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託 (Bブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 委託概要 小荷物専用昇降機の保守点検業務
※詳細は委託仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登録されている者。
- (4) 過去4年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月16日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 日時

令和6年2月20日(火)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日(火)～令和6年2月22日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなく

なったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
(2) 入札・開札の日時 令和6年3月5日(火)午前10時
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎306会議室
(4) 入札保証金 免除
(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 免除
(3) 前払金 否
(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第484号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託(Cブロック)

- (2) 履行場所 川崎市立学校
(3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
(4) 委託概要 小荷物専用昇降機の保守点検業務
※詳細は委託仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登載されている者。
(4) 過去4年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月16日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 日時

令和6年2月20日(火)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日(火)～令和6年2月22日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後4時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月5日(火)午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎306会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第485号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 学校産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬業務委託(南部)

(2) 履行場所 川崎区、幸区、中原区の市立学校

(3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(4) 委託概要 各市立学校から排出されるリサイクル処理する廃プラスチック類の収集運搬業務
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されていること

(4) 2(3)の名簿に地域区分「市内」で登録されている者

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。

(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けていること。

(8) 契約時に電子マニフェスト利用登録を完了していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月16日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(7)に該当する「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日(火)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日(火)～令和6年2月22日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札

入札金額は、単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月1日(金)

午後1時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所302会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及

び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成	要
(2) 契約保証金	否
(3) 前払金	否
(4) 議決の要否	

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第486号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名	学校産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬業務委託(北部)
(2) 履行場所	高津区、宮前区、多摩区、麻生区の市立学校
(3) 履行期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
(4) 委託概要	各市立学校から排出されるリサイクル処理する廃プラスチック類の収集運搬業務 ※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されていること
- (4) 2(3)の名簿に地域区分「市内」で登録されている者
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (7) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けていること。
- (8) 契約時に電子マニフェスト利用登録を完了していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)～令和6年2月16日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するものの。

ウ 2(7)に該当する「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスがない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和6年2月20日(火)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和6年2月20日(火)～令和6年2月22日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による紙入札

入札金額は、単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月1日(金)

午後1時30分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所302会議室

- (4) 入札保証金 免除

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要

- (2) 契約保証金 否

- (3) 前払金 否

- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第487号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 津田山駅自由通路昇降機警備業務委託
(2) 履行場所 川崎市高津区下作延6丁目2番地先
(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
(4) 業務概要 津田山駅自由通路を安全かつ安心して利用できるようにエレベーター庫内の警備業務を行うものである。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「機械警備」で登録されている者。
- (5) 緊急時において、25分以内に履行場所に警備員を到着させることが可能であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター管理担当庶務
電 話：044-833-1221
FAX：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 警備員の待機所から履行場所までの到着時間が分かる資料

ウ 上記イに掲げる待機所の存在が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月7日(木)午前11時00分

イ 場所 高津区役所道路公園センター 2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第488号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内道路維持(除草)委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、川崎市高津区役所道路公園センター管内の道路除草等を行うものです。

除草	A=18,570㎡

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市高津区、中原区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である高津区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

- (7) 「街路樹剪定士」の免状を有する者が1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

高津区役所道路公園センター管理担当庶務

電 話：044-833-1221

FAX：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

ウ 上記2(7)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願

います。)

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)午前9時45分

イ 場所 高津区役所道路公園センター

2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第489号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 武蔵溝ノ口駅南北自由通路等周辺施設
警備保安業務委託
溝口駅前(北口・南口)
公衆トイレ警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口1丁目1番地先
溝口駅前広場公衆トイレ
(川崎市高津区溝口1-2)
溝口駅前南口公衆トイレ
(川崎市高津区溝口2-1)
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

業種「警備」種目「人的警備」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター

電 話：044-833-1221

F A X：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時から令和6年2月28日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

本案件は2件を合併にて入札を行うため、入札金額は2件の合計金額(税抜)を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月7日(木)午前10時00分

イ 場所 高津区役所道路公園センター

2階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

高津区溝口駅南北自由通路等周辺施設警備保安業務委託：要(10%)

溝口駅前(北口・南口)

公衆トイレ警備業務委託：免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分ご注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第490号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前市民館総合施設舞台運営管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区宮前平2-20-4
宮前市民館他
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務内容 受付業務、舞台運営、施設・設備の保守管理、使用料の収納事務。

2 入札参加者の資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度の川崎市業者委託有資格業者名簿に業種「その他」の種目「催物会場設営及びイベント運営・企画」及び「その他」に登載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去3年間（令和3年度以降）で本市又は官公庁と類似委託業務の契約があり、
かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書の配布及び提出場所

〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2-20-4

宮前市民館 3階事務室

電話（代表）044-888-3911

F A X 044-856-1436

E-Mail : 88miyasi@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月21日(水)までの午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで（2月17日(土)、2月18日(日)、2月19日(月)を除く）

※競争参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。（電話とメール、両方への連絡が必須です）

(3) 提出方法

入札説明書に示す書類を添付し、3(1)の提出場所窓口へ持参してください。

(4) 提出書類

競争参加申込書

競争参加資格を得るために必要な条件の証明（実績内容を確認できる契約書の写し）

4 入札説明書に関する事項

(1) 入札説明書の縦覧

ア 縦覧場所 3(1)競争入札参加申込書の配布場所

イ 縦覧期間 令和6年2月13日(火)から令和6年2月21日(水)まで

（2月17日(土)、2月18日(日)、2月19日(月)を除く）

ウ 縦覧時間 午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

- (2) 競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和6年2月26日(月)午後5時までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所 3(1)と同じ

(2) 交付日時 令和6年2月26日(月)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先 3(1)と同じ

(2) 問合せ期間 令和6年2月26日(月)から令和6年2月27日(火)まで
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)に記載の受付に直接持参するか、FAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。また、FAX・電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を3(1)記載の電話番号宛て連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和6年3月1日(金)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和6年3月1日(金)午後5時までに、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続に関する事項

(1) 入札方法

- ア 入札は所定の入札書を持って行います。
- イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。
- ウ 入札書の提出方法は、持参のみとします。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和6年3月12日(火) 14時00分
- イ 場所 川崎市宮前区宮前平2-20-4
宮前市民館 4階第3会議室

(3) 入札保証金は、免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

9 契約手続に関する事項

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、競争入札参加申込書の配布時同封の入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該の落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第491号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度教育活動サポーター配置事業実施委託
- (2) 履行場所 川崎市立学校等
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要

児童生徒へのきめ細やかな学習支援・相談を充実させ、学校における教育活動を支援し、教職員の指導力の一層の向上、学びの場としての学校づくり、教育環境・学校支援策の整備を図ることを目的として配置する教育活動サポーター配置に係る業務。詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

(4) 過去5年間で類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
中出担当
電 話：044-200-3329
FAX：044-200-2853
電子メール：88sidou@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書の配布・提出先

一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書を配布します。

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書の提出をしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く) 9:00から17:00まで (ただし、12:00から13:00を除く)

(2) 配布場所

上記3に同じ

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/23>

[3300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/23/3300/index.html))において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。

(3) 提出場所

上記3に同じ

(4) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(5) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合、上記4(1)の提出期間に上記4(3)の提出場所に到着する必要があります。)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録している電子メールアドレスに令和6年2月22日(木)に送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

仕様書等の内容に関して質問がある場合は入札説明

書に添付の「質問書」の様式に記入し送付してください。

(1) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月28日(水)まで

(2) 質問書の提出方法

電子メールで受け付けます。上記3の電子メールアドレスあて送付してください。

(3) 質問に対する回答

回答は令和6年3月1日(金)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての者に上記5の電子メールアドレスに送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

入札は総価で行います。入札書に記載する金額には消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。なお、入札書に記載の金額に100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とします。

(2) 入札書の提出方法

持参による入札とします。

(3) 入札・開札の日時・場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月8日(金)午後4時40分

イ 入札・開札場所

川崎市役所本庁舎 16階 1603会議室

住所 川崎市川崎区宮本町1番地

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、又は最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ありくじによる落札者を決定する場合は入札参加者へ連絡の上実施します。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第492号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度日本民家園消防用設備等保守点検業務

(2) 履行場所

川崎市多摩区枳形7-1-1

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 委託概要

日本民家園全域に設置されている消防用設備(各機器・集中管理システム等)の維持管理・点検業務。

2 入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年間に類似業務(文化財もしくは、文化財に準じる寺院等木造建築物に設置された差動式分布型感知器を含む消火設備点検業務または設置工事)の契約実績を有すること。

(5) 能美防災社製R型自動火災報知設備の第1種火災報知システム専門技術者が点検に携わることができること。

(6) 非常時の即時対応が可能な体制であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出
入札に参加を希望する者は、次により審査申込みをしなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書の配布時に仕様書も配布します。

(1) 一般競争入札参加資格申請書の配付及び提出場所
川崎市多摩区枳形7-1-1

日本民家園 本館1階 券売受付

電話 044-922-2181

(2) 配付及び提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までの下記の時間

9時30分～16時30分(休園日を除く。)

(3) 提出書類

・一般競争入札参加資格確認申請書

・上記に記載の類似契約実績を証明する書類(契約書の写し)。

(4) 提出方法

持参に限りします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業者登録簿記載の電子メールアドレスへ令和6年2月26日(月)までに送付します。

なお、確認通知書交付時に以下5に関連する所定の様式類も送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせなど

(1) 問い合わせ期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)午後5時まで

(2) 問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、
FAX 044-934-8652へ送信ください。

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年3月7日(木)午後5時までに、参加全社へ、電子メールにて送付します。

(4) 入札を辞退する場合

一般競争入札参加確認通知書の交付を受けたものの、入札を辞退する場合は、所定の「辞退届」の様

式に必要な事項を記入・捺印の上、日本民家園まで郵送ください。

6 入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、履行期間中の委託料の金額(税抜き)を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月14日(木)14時

イ 入札場所 日本民家園 原家住宅2階

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効としします。

8 契約の手続き

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合

は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第493号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

川崎市アートセンターアルテリオ映像館映写設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市麻生区万福寺6丁目7-1

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要

川崎市アートセンターアルテリオ映像館に設置されているレーザープロジェクター、シネマプロセッサ等の映像設備の更新、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他維持管理」に登録されている者であること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地21階

川崎市市民文化局市民文化振興室

映像のまち推進担当

電 話 044-200-2433(直通)

F A X 044-200-3248

E-mail 25bunka@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月21日(水) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年2月21日(水)から令和6年2月26日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 25bunka@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3248

(5) 回答方法

令和6年2月28日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月4日(月)午前11時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地21階

川崎市市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格を もって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先 の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本調達は、契約締結後、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）に基づき工期の変更（令和6年10月31日限り）を行う予定

川崎市公告第494号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

川崎市立看護大学除草等業務

(2) 履行場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されている者。

(4) 前記(3)で有資格業者名簿に地区区分「市内」で登録されている者。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(6) 平成31年4月1日以降に、本市または他の官公庁、民間企業等と類似業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類（契約書の写し等）

(2) 提出方法・期間等

電子メール（又はFAX）又は郵送による提出とします。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

ア 電子メール（又はFAX）による提出

(ア) 前記(1)の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出（送信）してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出（送信）してください。

なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を「10(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

イ 郵送による提出

(ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を郵送により提出してください。

(イ) 提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。

令和6年2月13日午前8時30分から2月16日の午後5時まで(必着)

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、競争入札参加申込書等の提出期間の期間にFAXで交付(送信)いたします。

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると確認した者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに確認通知書を交付(送信)します。また、当該委任先メールアドレスに登録していない方に対しては、FAXで交付(送信)します。

交付(送信) 予定日

令和6年2月20日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関しての質問ができます。

なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、PDFファイルにて電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「10(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんの

で、御注意ください。

(2) 質問提出先

提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

(3) 質問受付期間

令和6年2月20日の午前8時30分から2月22日の午後5時まで(必着)

(4) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月27日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

(2) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和6年3月1日 午前11時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護大学

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜きの総額で行います。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は

これを無効とします。

8 落札者の決定等

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払い金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係る費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります（前記9(4)契約規則等の閲覧参照。）。

(3) この入札に関して発注者が交付（送信）した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電 話：044-587-3500

F A X：044-587-3506

E-Mail：40kangos@city.kawasaki.jp

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第495号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

川崎市立看護大学設備運転、施設管理等業務

(2) 履行場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」及び「消火設備保守点検」のいずれにも登録されている者。

(4) 前記(3)で有資格業者名簿に地区区分「市内」で登録されている者。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(6) 平成31年4月1日以降に本学施設（建物延床面積9,418.48㎡）と同等規模以上の施設に関して、類似の契約（必ず業務担当要員1名を常駐する業務委託契約であること。）履行実績（元請に限る。履行中のものを含む。）を有すること。

(7) 建築物環境衛生管理技術者の資格を有し、特定建築物に関する届出ができること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書（契約書等の写しを添付）

(2) 提出方法・期間等

電子メール（又はF A X）又は郵送による提出とします。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

ア 電子メール（又はF A X）による提出

(ア) 前記(1)の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出（送信）してください。電子メールで提出できない方は、F A Xにより提出（送信）してください。

なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を「11(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

イ 郵送による提出

(ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を郵送により提出してください。

(イ) 提出先

〒212-0054

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。

令和6年2月13日午前8時30分から2月16日の午後5時まで(必着)

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、競争入札参加申込書等の提出期間の期間にFAXで交付(送信)いたします。

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると確認した者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに確認通知書を交付(送信)します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない方に対しては、FAXで交付(送信)します。

交付(送信)予定日

令和6年2月20日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関しての質問ができます。

なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、PDFファイルにて電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「11(5)問い合わせ先」に電話で御連

絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 質問提出先

提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

(3) 質問受付期間

令和6年2月20日の午前8時30分から2月22日の午後5時まで(必着)

(4) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月27日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

(2) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和6年3月1日 午前10時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護大学

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜きの総額で行います。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

8 落札者の決定等

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお、落札者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う場合があります。

9 落札者が提出する書類等

次の書類(書面)を郵送又は持参により提出してください。

提出日は、令和6年3月8日を予定していますが、詳細は、発注者の指示に従ってください。

(1) 本契約に関する年度別の積算内訳書(委託料支出の際の根拠となるもの)

(2) 業務を遂行するにあたり必要な各種書類(仕様書を参照のこと)

10 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

(2) 前払い金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係る費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります(前記10(4)契約規則等の閲覧参照。)

(3) この入札に関して発注者が交付(送信)した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電 話 : 044-587-3500

F A X : 044-587-3506

E-Mail : 40kangos@city.kawasaki.jp

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(7) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

川崎市公告第496号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

川崎市立看護大学受付・案内、警備、駐車場等管理業務

(2) 履行場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「人的警備」に登録されている者。

(4) 前記(3)で有資格業者名簿に地区区分「市内」で登録されている者。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者で

あること。

- (6) 平成31年4月1日以降に本学施設(敷地面積12,375.82㎡、建物延床面積9,418.48㎡)と同等規模以上の施設に関して、類似の契約(必ず警備員が常駐する業務委託契約であること。)履行実績(元請に限る。履行中のものを含む。)を有すること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
イ 実績調書(契約書等の写しを添付)

(2) 提出方法・期間等

電子メール(又はFAX)又は郵送による提出とします。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

ア 電子メール(又はFAX)による提出

- (ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。

なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「11(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

イ 郵送による提出

- (ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を郵送により提出してください。

(イ) 提出先

〒212-0054

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。

令和6年2月13日午前8時30分から2月16日の午後5時まで(必着)

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、競争入札参加申込書等の提出期間の期間にFAXで交付(送信)いたします。

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると確認した者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに確認通知書を交付(送信)します。また、当該委任先メールアドレスに登録していない方に対しては、FAXで交付(送信)します。

交付(送信)予定日

令和6年2月20日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関する質問ができます。

なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、PDFファイルにて電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「11(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 質問提出先

提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

(3) 質問受付期間

令和6年2月20日の午前8時30分から2月22日の午後5時まで(必着)

(4) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月27日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

(2) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和6年3月1日 午前10時

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護大学

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜きの総額で行います。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

8 落札者の決定等

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 落札者が提出する書類等

次の書類(書面)を郵送又は持参により提出してください。

提出日は、令和6年3月8日を予定していますが、詳細は、発注者の指示に従ってください。

(1) 本契約に関する年度別の積算内訳書(委託料支出の際の根拠となるもの)

(2) 業務計画書等

10 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

(2) 前払い金の要否

前払い金はありません。

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係る費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります(前記10(4)契約規則等の閲覧参照。)

(3) この入札に関して発注者が交付(送信)した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電話：044-587-3500

FAX：044-587-3506

E-Mail：40kangos@city.kawasaki.jp

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(7) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

川崎市公告第497号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

イオンクロマトグラフ年間保守及び定期点検業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で登録がされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成31年4月1日以降に、本業務の対象機器と同メーカーのイオンクロマトグラフの保守契約の実績があること。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

電 話 044-276-8250

F A X 044-288-2044

E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年2月13日から2月19日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にありま

す。)。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和6年2月20日 午後5時

ただし、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和6年2月21日までに電子メールで配信します。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年2月21日から2月26日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。)

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

40eiken@city.kawasaki.jp

ウ F A X

044-288-2044

(5) 回答方法

質問があった場合、令和6年2月28日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はF A Xによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札は税抜きの総額で行います。入札者は見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

エ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月6日 午後1時30分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

なお、郵送の場合は、令和6年3月5日 午後5時までに（必着）、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「1(1)入札件名」及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに「3(1)提出場所」にこの旨を電話にて連絡してください。

提出先：「3(1)提出場所」に同じ。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

(5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第498号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度労働資料室管理運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育文化会館内

労働資料室（川崎市川崎区富士見2-1-3）

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

労働資料室管理運営業務

詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達内容について確実に履行することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 9階
経済労働局労働雇用部 藤原・坪内
電 話 044-200-2271
FAX 044-200-3598
E-mail 28roudou@city.kawasaki.jp
※配布のほか川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までとします(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参または郵送。郵送の場合は令和6年2月20日(火)必着とする。

4 参加資格確認通知書及び入札説明書、仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年2月21日(水)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年2月21日(水)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

質問受付期間は、令和6年2月21日(水)から令和6年2月28日(水)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から12時まで及び午後1時から午後5時15分まで)。質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

なお、回答は、令和6年2月29日(木)までに、全社にFAXまたはメールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供等に際して必要となる各種調査、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印し、郵送にて提出してください。

(2) 郵送による入札書の受領期限及び宛先

ア 入札書の提出期限 令和6年3月4日(月)

イ 宛先 「3(1)配布、提出場所及び問い合わせ先」に同じ

送付の際は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行った際は3(1)の場所に電話でお知らせください。

ウ 開札日時 令和6年3月5日(火)

入札参加者は来庁不要です。入札結果は開札後、速やかにお知らせします。

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、又は最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ありくじによる落札者を決定する場合は入札参加者へ連絡の上実施します。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会

計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第499号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

音声認識システム運用支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要

インターネットを介してアプリケーションと連動したクラウド型サーバ(以下「サーバ」という。)への相互通信により、音声情報を文字変換することができるシステム(以下「音声認識システム」という。)を用いて、会議中の発言や録音した音声データを文字変換し、会議録の作成業務を効率化するため、必要な支援を委託するものです。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 武田、藤巻

電 話 044-200-2109(直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から2月21日(水)までとします。

(土日祝日を除き、午後8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出期限及び提出方法

令和6年2月21日(水)までに提出(持参は午後5時15分まで、郵送は当日必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月26日(月)午後1時から午後5時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

5 仕様に関する質問について

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)から2月28日(水)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時

から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて送付してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 質問に対する回答

令和6年3月1日(金)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月8日(金)午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第本庁舎10階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。

免除とします。

- (2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第500号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

航空機騒音観測装置(麻生)賃貸借

(2) 履行場所

麻生一般環境大気測定局、川崎市環境局環境対策部環境保全課

(3) 履行期間

令和6年7月1日から令和13年6月30日(84か月間)

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

川崎市環境局環境対策部環境保全課

担当 高向

郵便番号 210-8577

住所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎20階

電 話 044-200-2531

FAX 044-200-3921

E-mail 30hozen@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年2月13日(火)から令和6年2月21日(水)まで(土、日、祝日を除く)

イ 配布・提出時間

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 装置の仕様及びカタログ等

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(5) 仕様書

上記3(2)の期間中に、持参にて3(3)の提出をした者に3(1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年3月1日(金)までに送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和6年3月1日(金)午前8時半から令和6年3月6日(水)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年3月8日(金)までに、参加全社あてに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月15日(金)午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市役所本庁舎20階会議室(川崎区宮本町1)

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は 3(1)に同じ。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第501号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件 名

川崎シンフォニーホール改修計画策定支援業務委託

(2) 目的

間もなく開館20年を迎える川崎シンフォニーホールについて、世界水準の優れた音響性能を確保し、今後も国際的評価の高いホールとしての地位を維持できるよう、令和4年度に実施した「川崎シンフォニーホール劣化調査・診断及び中長期保全計画改訂業務委託」報告書を踏まえ、次期大規模改修の方向性を定める改修方針案を作成するとともに、市が策定する改修計画の策定作業を支援することを目的とする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月24日まで

(4) 履行場所

川崎市幸区大宮町1310 他

(5) 選定方法

公募型企画提案方式による提案審査

提出書類の審査及びプレゼンテーション審査とします。複数の選考委員が、応募者から提出された応募書類及び提出団体から審査員に対して企画内容を説明するプレゼンテーションによって審査を行い、採択者を決定します。

(6) 事業規模(事業概算額)

36,726,000円

(消費税額及び地方消費税額を含む) 以下

(令和6年度 24,119,000円、令和7年度 12,607,000円)

(7) プロポーザルに関する日程(予定)

募集開始	令和6年 2月13日(火)
質問受付開始	
参加意向申出書提出締切	令和6年
質問提出締切	2月26日(月)午後5時必着
参加資格確認結果通知書送付	令和6年 2月28日(水)
企画提案書等受付開始	
質問回答送付	令和6年 3月4日(月)
企画提案書等の提出締切	令和6年 3月21日(木)
	午後5時必着
プロポーザル評価委員会の開催	令和6年 3月27日(水) 予定
審査結果通知	令和6年 4月上旬以降 予定

2 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署・担当者名	市民文化局市民文化振興室 秋山
所在地	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話番号	044-200-2030
電子メール	25bunka@city.kawasaki.jp

受付時間	午前8時30分～午後5時 (閉庁日及び正午～午後1時を除く)

3 参加者の資格要件

(1) 応募者の資格要件

応募者は、単体の企業で次の各号の全てを満たすものとします。

ア 建築士法第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士登録事業者であること。

イ 川崎市の競争入札参加資格を有し、令和5・6年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種(調査・測定)・種目(その他の調査・測定)に登録されている者。

※ただし、参加意向申出書(様式1)提出時までに川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、プロポーザル評価委員会実施時点で同等の資格を有すると認められている場合は、落札後に登録することを前提として登録されている者と同等に扱います。

ウ 仕様書 Ⅲ業務仕様 1業務体制(1)項の要件を満たす技術者を配置できること。

エ 次の条件を全て満たしていること。

- (ア) 本業務に関する実績及びノウハウを有する者
- (イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (ウ) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (エ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (オ) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (カ) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (キ) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

(2) 協力者又は協力事務所の資格要件

応募者は、本業務に関する管理技術者を除く担当業務分野について、協力者又は協力事務所(以下「協力者等」という。)を加えることができます。なお、協力者等とは、基本的に管理技術者の組織に所属していない者を、各分野の主任技術者として組織体制に加える場合を指します。

協力者等となった者及びその者の所属する建築設計業者は本プロポーザルの応募者となることができ

ません。また、複数の応募者の協力者等となることも不可とします。

4 参加意向申出

この企画提案に参加を希望する応募者は次により参加意向申出書を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)

イ 応募者の企業概要(任意様式)

※パンフレット等の応募者の組織概要が分かるもの

ウ 管理技術者・主任技術者一覧(様式2)

エ 協力事務所等同意書(様式3) ※該当がある場合

オ 応募者の主要業務実績の詳細(様式4)

(2) 提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。

(3) 提出期限

令和6年2月26日(月)午後5時必着

(4) 提案資格確認結果通知書

参加者の資格要件に基づく審査を行った結果、令和6年2月28日(水)までに提案資格確認結果通知書の写しを電子メールで送付し、原本は後日郵送します。

(5) その他

提案資格確認結果通知書を交付する際、併せて「令和4年度 川崎シンフォニーホール劣化調査・診断及び中長期保全計画改訂業務委託」報告書のデータを配布いたします。ただし、同通知書の交付前の配布を希望する場合は、事前連絡の上、募集期間内に配布いたします。

5 企画提案に関する質問の取扱い

(1) 質問方法

質問は事前連絡の上、質問書(様式5)の様式により電子メールで送付してください。

※送信後に担当部局に到達したことを確認してください。

(2) 受付期限

令和6年2月26日(月) 午後5時必着

(3) 回答方法

質問者を含めた全ての参加登録者に対して、令和6年3月4日(月)までに電子メールで回答します。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書(任意様式)【PDFデータ1部】

縦横どちらでも可、表紙を除き5～10ページ程度で作成してください。提案書は以下の記載内容

について具体的に記載するとともに、提案者の持つ実績やノウハウ、ネットワーク等を最大限に生かした具体的な手法、検討プロセス等について提案してください。記載に当たっては、写真や概念図、フロー図などを活用し、分かりやすい表現となるよう留意してください。

(ア) 提案者概要(提案者・協力者等の概要、主要業務実績等を記載)

(イ) 業務実施体制(組織体制、管理技術者のプロフィール、関連資格等を記載)

(ウ) 改修方針(案)及び改修計画(案)作成に関する考え方、検討プロセス

以下の3点についての考え方にも必ず記載してください。

- ・基本的な建築・設備性能及び音響性能の維持(仕様書Ⅱ業務内容2(3)ア項参照)
- ・時代に合った社会的要求水準の達成(仕様書Ⅱ業務内容2(3)イ項参照)
- ・改修事業費及び改修後の維持管理費を削減するための計画策定手法

(エ) スケジュール

(オ) 仕様書で定める以外の提案・企画・創意工夫を加えた点

イ 見積書(任意様式)【1部】

ウ 提出書類の取り扱い

(ア) 提出書類は返却しません。

(イ) 提出期限後は、提出書類の差し替え、追加は認めません。

(ウ) 提出書類の受領後、本市で必要があると判断した場合は補足資料を求めることがあります。

(2) 提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りします。

※PDFデータは電子メールによる提出も可とします。

(3) 提出期限

令和6年3月21日(木) 午後5時必着

7 企画提案の辞退

参加加意向申出書等を提出した後に企画提案を辞退する場合は、提出期限までに持参又は郵送により辞退届(様式6)を提出してください。

(1) 提出期限

6(3)に同じ

(2) 提出場所

2に同じ

8 選定方法

(1) 選定方法・審査体制

事業者の特定は、川崎市役所内にプロポーザル評価委員会を設け、提出書類の審査及びプレゼンテーションの審査を行い、参加者の中から最優秀者を選定します。なお、見積金額が事業概算額を超える場合は、失格とします。

基準点は、満点の6割以上(全委員の評価点を平均化した点数)とし、基準点を超えた業者について適正と判断します。各評価項目について、企画提案書にその考え方が一定程度盛り込まれているものについて、「普通」を標準とします。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合(同点の場合)は、次の順で業者を選定するものとします。

ア 「3 改修方針(案)及び改修計画(案)作成に関する考え方、検討プロセス」の得点が高い提案を採用する。

イ 「1 業務実施体制等」の得点が高い提案を採用する。

ウ 「2 業務への取組意欲・積極性」の得点が高い提案を採用する。

エ 見積金額が低い提案を採用する。

(2) 評価基準

評価項目	配点	評価点				
		良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い
1 業務実施体制等 (1) 業務実施に必要な専門知識・業務経験の有無有 (2) 業務実施に必要な組織体制の確保 (3) 業務を円滑、かつ確実に実施するための業務スケジュール (4) 企画提案に見合った適正な見積金額	30	30	24	18	12	6
2 業務への取組意欲・積極性 (1) 積極性、仕様書に記述されている水準以上の提案・企画・創意工夫(上積み)の有無 (2) 川崎シンフォニーホールの各機能、これまでの評価、ホール管理運営の基本方針及び業務目的を十分理解した企画提案内容 (3) 「令和4年度 川崎シンフォニーホール劣化調査・診断及び中長期保全計画改訂業務委託」報告書と提案内容との適切な関係性	30	30	24	18	12	6

3 改修方針(案)及び改修計画(案)作成に関する考え方、検討プロセス						
(1) 基本的な建築・設備性能及び音響性能の維持						
(2) 時代に合った社会的要求水準の達成	35	35	28	21	14	7
(3) 改修事業費及び改修後の維持管理費を削減するための計画策定手法						
4 プレゼンテーション						
(1) わかりやすいプレゼンテーション、高い説明能力	5	5	4	3	2	1
総合評価	100					

(3) プロポーザル評価委員会の実施

ア 日程・場所

日程 令和6年3月27日(水)(予定)

場所 川崎市役所会議室

※時刻、場所等の詳細は各事業者へ別途通知いたします。

イ 内容等

事前に提出されている提出書類に基づいて、提案説明20分、質疑応答10分程度とします。

ウ 実施方法等

(ア) プレゼンテーションは、原則として本業務に携わる予定の者が実施してください。

(イ) プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

(ロ) 使用する説明資料は、提出された企画提案書及び見積書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

(エ) インターネット環境はありません。

(オ) 企画提案書の説明に際し使用できる機器は、会場のスクリーン(モニター)、プロジェクター(パソコン等は持参)のみとなります。

(4) 審査結果の通知

審査後、速やかに各事業者あてに郵送で通知します。(令和6年4月上旬以降発送予定)なお、審査結果等の電話・電子メール等での直接のお問い合わせには、応じられませんので御了承ください。

(5) 実施結果

プロポーザルの実施結果について、終了後、川崎市ホームページで公表します。

9 その他の留意事項

(1) 提出された企画提案書は、企画提案の審査・選定以外に提出者に無断で使用しません。企画提案書を公開する場合には、事前に提案者の同意を得るものとします。

(2) 企画提案書は、あくまでも採択事業者を選定するための資料であり、その内容は尊重しますが、必ずしもその内容に限定されないものとします。

(3) 選定委員会により選定された最優秀者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結します。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとなります。

(4) 当該発注に関する一切の手続きは日本語にて行うこととし、使用する通貨は円とし、契約書を作成します。

(5) 契約保証金は免除とします。

(6) 川崎市契約規則等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>

(7) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(8) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(9) その他、業務の実施に必要な事項は、本市と受託者で協議の上、定めることとします。

川崎市公告第502号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度広報紙ポスティング等及び管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市内

(3) 履行期限 契約締結の日から令和7年3月31日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者であること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 直近3年間で、川崎市または近隣市区町村から、月に1回以上の発行がある広報紙のポスティング又は送達の委託を受け、1年間継続して大きな事故なく業務を完了した実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の

配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電 話 044-200-2281

FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 提出物

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・2(4)の実績を確認できる契約書の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和6年2月21日(水)午後1時から午後5時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月21日(水)から令和6年2月28日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年3月4日(月)午後5時15分までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、入札書に所定の積算内訳書をホチキスで留めて割り印をし、入札してください。

イ 入札は①「かわさき市政だより」のエリアごとの1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(川崎・幸区85,000部×12回、中原・高津・宮前区149,000部×12回、多摩・麻生区77,000部×12回)を乗じた金額、②「議会かわさき(5月1日号、9月1日号、11月1日号)」の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(311,000部×3回)を乗じた金額、③「議会かわさき(2月15日号)」の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(750,000部×1回)を乗じた金額、④「かわさき市政だより(6～8月号、10月号、12～4月号)」の1か所当たりの配布団体への送達単価に送達予定か所数(1,300か所×9回)を乗じた金額、⑤「かわさき市政だより(5月号、9月号、11月号)」の1か所当たりの配布団体への送達単価に送達予定か所数(1,300か所×3回)を乗じた金額、⑥「議会かわさき(5月1日号、9月1日号、11月1日号)」の1か所当たりの配布団体への送達単価に送達予定か所数(1,300か所×3回)を乗じた金額、⑦「かわさき市政だより」の1部当たりの個別配布単価に配布予定部数(2,000部×12回)を乗じた金額、⑧「議会かわさき」の1部当たりの個別配布単価に配布予定部数(2,000部×3回)を乗じた金額の総合計(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

ウ 契約単価金額は、積算内訳書に記入した1部当たりの各ポスティング単価、1か所あたりの各送達単価、1部当たりの各個別配布単価とします。

エ 1部または1か所あたりの単価は、小数点第2位までとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月6日(水)午前10時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎204会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第503号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度土木工事資材価格調査委託

(2) 履行場所 川崎市内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「市場調査」で登録されている者。

(4) 過去5年以内に本市又は他官公庁において土木工事資材価格調査の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格の確認申請をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所
本庁舎17階

川崎市役所 建設緑政局総務部技術監理課
担当 坂本

電 話 044-200-2791(直通)

FAX 044-200-3973

電子メールアドレス 53gikan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(閉庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、審査を経て入札参加資格があると認めた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の

「委託」の委任先メールアドレスに、令和6年2月27日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月27日(火)から令和6年2月29日(木)まで
(閉庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に記載するFAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際には、その旨担当まで電話で御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和6年3月6日(木)までに、全社宛てにFAX又は電子メールにて送付します。

なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本契約に要する経費総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載の上、持参してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月8日(金) 11時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 304会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) その他問い合わせ窓口は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第504号

入 札 公 告

川崎市幸区役所電気・機械設備保守及び雑排水槽等清掃業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市幸区役所電気・機械設備保守及び雑排水槽等清掃業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」及び「空調・衛生設備保守点検」、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 過去5年以内に国又は地方自治体の施設において設備保守の類似実績があること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-8570

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

幸区役所まちづくり推進部総務課

電 話：044-556-6603

F A X：044-555-3130

E-Mail：63soumu@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」-「入札情報(入札公表・落札結果)」-「入札情報」-「委託」-「入札公表」-「財政局」)

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似契約の契約書写し(契約の件名と契約者の代表印が確認できるページのみで可)

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時までに配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。

電子メール 63soumu@city.kawasaki.jp

F A X：044-555-3130

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月4日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

F A X・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月6日(木)に、全参加者宛てにF A X又は電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和6年3月14日(木) 午前10時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

幸区役所4階 第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情
報 かわさき」([http://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「ダウンロードコーナー」-「契約関係規
定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

川崎市公告第505号

入 札 公 告

川崎市幸区役所庁舎維持管理業務委託に関する一般競
争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市幸区役所庁舎維持管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1-11-1 幸区役所

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿の業
種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備保守点
検」、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 過去5年以内に国又は地方自治体の施設において
類似実績があること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-8570

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

幸区役所まちづくり推進部総務課

電 話 : 044-556-6603

F A X : 044-555-3130

E-Mail : 63soumu@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームペー
ジからダウンロードできます。(「入札情報かわ
さき」-「入札情報」-「入札情報(入札公表・
落札結果)」-「入札情報」-「委託」-「入札公
表」-「財政局」)

([http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.
html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
の下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時ま

で

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似契約の契約書写し(契約の件名と契約者の代表印が確認できるページのみで可)

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時までに配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。

電子メール 63soumu@city.kawasaki.jp

FAX : 044-555-3130

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月4日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

FAX・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月6日(水)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和6年3月13日(木) 午後2時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

幸区役所4階 第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」―「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第506号

入 札 公 告

幸区役所敷地及び御幸集会所植木維持管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

幸区役所敷地及び御幸集会所植木維持管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所

川崎市幸区河原町1-58 御幸集会所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書に添付の仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-8570

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所まちづくり推進部総務課

電 話 : 044-556-6603

F A X : 044-555-3130

E-Mail : 63soumu@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわ

さき」-「入札情報」-「入札情報(入札公表・落札結果)」-「入札情報」-「委託」-「入札公表」-「財政局」)

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書、入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時までに配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。

電子メール 63soumu@city.kawasaki.jp

F A X : 044-555-3130

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月4日(月)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

F A X・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月6日(水)に、全参加者宛てにF A X又は電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和6年3月13日(水) 午後3時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所4階 第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」-「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第507号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

臨港地区構内道路・公園等清掃業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島地内ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、臨港地区構内道路・公園・緑地ほかを常に清潔、快適、良好な状態に保つことを目的として次の業務を行うものです。

- ・千鳥町及び東扇島構内道路等の清掃
- ・臨港地区内の公園緑地清掃

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。
- (5) 本市「一般廃棄物収集運搬業」の許可を有していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 一般廃棄物収集運搬業許可証の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月26日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月26日(月)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより

送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月7日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月18日(月)午前10時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第508号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度浮島指定処分地埋立管理作業(その2)委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町地内

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本委託は、令和6年度に川崎市域内から発生する公共建設発生土を浮島指定処分地において、適正に処分するため、処分地における建設発生土の受入れ及び処分地の管理を行うものです。

受入業務……………1式

環境管理業務………1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」の備考欄に「建設発生土受入業務」と記載して登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月26日(月)午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月26日(月)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りします。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月7日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月15日(金) 午前10時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第509号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度浮島指定処分地埋立管理作業(その

1) 委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町地先

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本委託は、令和6年度に川崎市域内から発生する公共建設発生土と川崎港港湾区域内から発生する浚渫土砂(民間含む)を浮島指定処分地において適正に処分するため、処分地におけるストックヤード内の管理及び土砂の海面投入管理等を行うものです。

埋立業務……………1式

測量・調査等業務……………1式

護岸観測・調査業務……………1式

陸上巡回警備業務……………1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」の備考欄に「埋立(作業)管理」と記載して登録されている者。

(6) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注した工事もしくは委託で、「海上(作業船)にて陸上土砂50,000m³以上の埋立をした工事もしくは委託」の完工・完了実績を(元請に限る)平成21年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(6)を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月26日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月26日(月)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより

送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月7日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月12日(火) 午前10時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第510号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

東扇島東公園及び西公園駐車場機器管理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島58番地1(東公園)、川崎市川崎区東扇島94番地1及び94番地2(西公園)

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

東扇島東公園及び西公園駐車場の出入口機器について、機器類の管理などの保守や利用者の問合せ対応のほか、利用料金の収納業務を委託します。来園者の利用に支障をきたすことのないよう、遠隔操作やデータ通信により365日24時間体制で対応を行うことで、円滑な施設運営を行います。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

業種「警備」、種目「駐車場管理」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月26日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月26日(月)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月7日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月13日(水)午前10時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第511号

入 札 公 告

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

東扇島東公園管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島58番地1

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、東扇島東公園の適切かつ円滑な管理運営を目的として次の業務を行うものです。

- ・日常管理業務(巡回警備、パーベキュー広場管理、わんわん広場管理、人工海浜管理他)
- ・駐車場誘導警備業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「人的警備」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年2月26日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年2月26日(月)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月27日(火)午前9時から令和6年2月29日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りします。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年3月7日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月14日(木)午前10時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第512号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市立小学校別室指導における人材派遣契約
- (2) 履行場所 川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課指定場所
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 川崎市立小学校別室指導における人材派遣業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 「令和5・6年度川崎市業者委託有資格業者名簿」の業種99「その他業務」、種目99「その他」に搭載されていること。
- (4) 一般労働者派遣事業の許可を受けていること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (6) 本市又は他官公庁において、学校又は教育支援センター等で不登校児童生徒への支援に関する業務の履行実績を有していること。
- (7) この調達内容について確実に履行することができること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課
担当：白田
電 話：044(200)1303
FAX：044(200)2853
E-mail：88sien@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 実績調書及び契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ 一般労働者派遣事業許可証の写し
エ プライバシーマークの写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者は、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 通知書交付日

令和6年2月22日(木)

電子メール又はFAXにより送付します。

(2) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月22日(金)から令和6年2月29日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、電子メール・FAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月5日(火)までに、競争入札参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書には、1時間当たりの単価(消費税等を含まない金

額)を記載してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年3月11日(月)午前10時15分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所復元棟102会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とします。ただし、その者の
入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う
ことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

(8) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限
及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書
類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときは、「一般競争入
札参加資格確認通知書」の提示が必要となりますの
で、必ず持参してください。

(9) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加
者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札
に立ち会わない者を除きます。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係
規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、または取りやめる場合が
あります。

(4) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、
日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達における予算の議決(令和6年3月頃)
を要します。

川崎市公告第513号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度農業技術支援センター農
場作業等管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号
川崎市農業技術支援センター

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月
31日まで

(4) 業務内容

農場内の除草、清掃、かん水、草花の植付け及び
鉢替え、樹木・果樹の剪定等の所内業務全般に関す
る補助的業務並びに土壌分析に係る検体土壌の仕分
け、重量測定及び試験管等器具洗浄等の土壌分析に
係る補助的業務

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満た
さなければならない。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」種目「樹木管理」で登録されている
者

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」(又は「準市内」)で登録されている
者

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項各号による中小企業者である者

3 入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申
し込みをしなければならない。

(1) 配布・提出場所

〒214-0006 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号
農業技術支援センター

電 話 044-945-0153

電子メール 28nougic@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までの平日

午前9時30分から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)

上記期間後の提出は、理由の如何を問わず受け付けません。郵送で提出する場合は令和6年2月20日(火)午後4時までに確実に到着するよう御注意ください。

(3) 配布方法

提出書類及び仕様書は、上記配布・提出場所での直接配布または電子メール(PDF形式)で配布します。電子メールでの配布を希望する場合は、(1)配布・提出場所に記載の電子メールアドレス宛に、希望する旨を送信してください。電子メールでの配布は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレスに限ります。

(4) 提出方法

持参または郵送(提出期限までに必着)

※郵送の場合、書留郵送等の配達記録が残る場合に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出後、2の入札参加資格について審査し、一般競争入札参加資格審査結果通知書により結果を通知します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、2月22日(木)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時30分から令和6年2月27日(火)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問書の提出方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メール 28nougic@city.kawasaki.jp

FAX 044-945-6655

(5) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全

ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年3月1日(金)に全社あてに文書(電子メールまたはFAX)で送付します。回答後の再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法 持参

イ 入札書の提出日時 令和6年3月11日(月)

午後2時

ウ 入札書の提出場所 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号

農業技術支援センター

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

上記7(1)イに同じ

(4) 開札の場所

上記7(1)ウに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書なども準備のうえ、入札に参加して下さい。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書の作成

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この一般競争入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第514号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市農業技術支援センター紫外可視分光光度計賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号
川崎市農業技術支援センター
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 調達概要 紫外可視分光光度計の賃貸借及び保守
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「その他」で登録されている者
- (4) 本業務の機器等の物品調達について、本市又は他官公庁に過去5年以内に業務を履行した類似の契約実績があること。
- (5) この調達において契約締結後、仕様書の内容を遵守し確実に速やかに納入できること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければならない。

- (1) 配布・提出場所
〒214-0006 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号
農業技術支援センター
電 話 044-945-0153

電子メール 28nougic@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までの平日

午前9時30分から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)

上記期間後の提出は、理由の如何を問わず受け付けません。郵送で提出する場合は令和6年2月20日(火)午後4時までに確実に到着するよう御注意ください。

(3) 配布方法

提出書類及び仕様書は、上記配布・提出場所での直接配布または電子メール(PDF形式)で配布します。電子メールでの配布を希望する場合は、(1)配布・提出場所に記載の電子メールアドレス宛に、(2)配布・提出期間内に、川崎市農業技術支援センター紫外可視分光光度計賃貸借の入札参加申込書の配布を希望する旨を電子メールで送信してください。電子メールでの配布は、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレスに限ります。

(4) 提出方法

持参または郵送(提出期限までに必着)

※郵送の場合、書留郵送等の配達記録が残る場合に限る。

(5) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 業務実績を確認できる書類の写し

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出後、2の入札参加資格について審査し、一般競争入札参加資格審査結果通知書により結果を通知します。

川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、2月22日(木)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)午前9時30分から令和6年2月27日(火)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問書の提出方法

電子メールまたはFAXに限りです。

電子メール 28nougic@city.kawasaki.jp

FAX 044-945-6655

(5) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年3月1日(金)に本社あてに文書(電子メールまたはFAX)で送付します。回答後の再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法	持参
イ 入札書の提出日時	令和6年3月13日(水) 午前10時
ウ 入札書の提出場所	川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号 農業技術支援センター

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

上記7(1)イに同じ

(4) 開札の場所

上記7(1)ウに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書なども準備のうえ、入札に参加して下さい。

8 契約手続等

(1) 契約保証金	契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
(2) 前払金	否
(3) 契約書の作成	要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この一般競争入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い受注者に損失が生じた場合は、その損失の補償を発注者に対して請求することができるものとし、補償額は双方で協議して定めるものとします。

川崎市公告第515号

入 札 公 告

令和6年度川崎市事業活動脱炭素化取組計画書制度等に係る調査業務等委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度川崎市事業活動脱炭素化取組計画書制度等に係る調査業務等委託
- (2) 履行場所
本市が指定する場所又は本市が適当と認める場所
- (3) 履行期限
令和6年4月1日から令和7年3月21日まで
- (4) 業務概要
仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されている者。

(4) 令和2年度以降に国又は地方自治体において類似契約の実績があること

(5) 他事業者への省エネルギー診断業務を実施していること。また、診断では計測機器を用いた調査を実施していること。

(6) 空気調和設備、給排水衛生設備又は電気設備の設計又は管理業務の実績があること。

(7) 技術士、エネルギー管理士、建築整備士のいずれかの有資格者が在籍していること。

(8) 産業系(化学工業、石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業、電気業等)の大規模事業者※に対して、温室効果ガス削減に関する技術指導を実施した実績があること

※事業活動におけるエネルギー使用量の合計が原油換算1,500kL/年以上の事業者

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

環境局脱炭素戦略推進室 武内

電 話：044-200-0369

F A X：044-200-3921

E-Mail：30titan@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」-「入札情報(入札公表・落札結果)」-「入札情報」-「委託」-「入札公表」-「財政局」)

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 令和2年度以降に実施した類似契約の契約書写し

ウ 計測機器を用いて調査を実施したことが分かる

省エネルギー診断業務の診断書等の作成書類の写し

エ 空気調和設備、給排水衛生設備又は電気設備の設計又は管理業務を実施したことが分かる書類の写し

オ 技術士、エネルギー管理士、建築整備士いずれかの有資格者証明書の写し

カ 産業系の大規模事業者に対して、技術指導を行った際の作成資料等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和6年2月20日(火)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで縦覧に供します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和6年2月22日(木)午前9時から午後5時までで配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。

電子メール 30titan@city.kawasaki.jp

F A X：044-200-3921

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)午前9時から令和6年3月1日(金)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

F A X・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月4日(月)に、全参加者宛てにF A X又は電子メールにて送付しま

す。

(5) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和6年3月12日(火) 午後3時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階 202会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」―「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第516号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立中学校高等学校部活動等推進バス運行業務委託

(2) 履行場所

川崎市立中学校高等学校他

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

橘高等学校スポーツ科の実技実習及び同校の部活動を学校外の施設で行う際の生徒等の搬送、遠征・合宿及び公式大会時の送迎その他市立中学校高等学校及び市教育委員会関係の事業等に係る運行管理業務。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録されていること。

- (4) 過去5年間(平成31年度以降)で類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争入札参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校体育・安全担当 担当：鈴木
電 話：044-200-0756(直通)
- (2) 配布・提出期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)とします。
- 4 入札説明書の交付
- (1) 配布場所
3(1)と同じです。なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧及びダウンロードも可能です。
- (2) 配布期間
3(2)と同じです。
- 5 実績の縦覧
令和6年2月13日(火)から令和6年3月1日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)、過去の実績(令和4年4月1日～令和5年5月31日における部活動等推進バス運行業務委託)に係る日報・月報・日常点検表について、3(1)の場所で縦覧に供します。
- 6 競争入札参加資格確認通知書の交付
3により競争入札参加申込書を提出した者に、令和6年2月21日(水)午後5時までに競争入札参加資格確認通知書を交付します。
交付方法については次のとおりとします。
- (1) 競争入札参加申込書記載のメールアドレス宛に電子メールにて送付。
- 7 仕様に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ先
3(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事

項を記載の上、電子メールアドレス宛に送付してください。また、送付後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 受付期間

令和6年2月22日(木)～令和6年2月29日(木)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)

(3) 回答予定日

令和6年3月4日(月)午後5時までに電子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、令和6年度当該委託業務に係る総額(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載すること。なお、契約金額は入札金額に所定の消費税額及び地方消費税額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月8日(金) 午後2時15分

イ 場所 川崎市役所本庁舎

306会議室(川崎市川崎区宮本町1)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。(6) 仕様書における予定数量については、これまでの
運行実績を基に積算いただくためのものであり、契
約時には内容が変更になることもあります。(7) 仕様書における予定数量のうち、(3)交替運転手配
置料金 時間制料金、(4)交替運転手配置料金 キロ
制料金、(5)深夜早朝運行料金 時間制運賃の2割に
ついては、予定数量が発生しない場合もあります。

川崎市公告第517号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立橋高等学校屋上50m公認プール保守管理
業務

(2) 履行場所

川崎市立橋高等学校

(3) 履行期間

令和6年4月10日から令和6年9月30日まで

(4) 調達概要

川崎市立橋高等学校の屋上50m公認プールの施設
保守管理及び施設利用者の安全確保を目的とした業
務委託。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「施設維持管理」種目「その他の維持管理」で登
録されていること。(4) 過去5年間(平成31年度以降)で類似委託業務の
実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。(5) 業務内容が警備業法第2条第1項に該当すること
から(平成24年6月25日警察庁生活安全局生活安全
企画課犯罪抑止対策室長発出事務連絡「プール監視
業務を外部委託する場合における警備業の認定の要
否について」による。)、警備業法に基づき、都道府
県公安委員会から警備業者としての認定を受けてい
ること。(6) 当該プールは、公益財団法人日本水泳連盟プール
公認規則に基づく公認プールであることから、同規
則第15条に基づき、受託者は下記資格のいずれかを
有するプール管理者を配置しなければならない。た
だし、当該プールに常駐する必要はないものとする。

ア 公益財団法人日本体育協会公認水泳指導員

イ 公益財団法人日本体育協会公認水泳上級指導員

ウ 公益財団法人日本体育協会公認水泳コーチ

エ 公益財団法人日本体育協会公認水泳上級コーチ

オ 公益財団法人日本体育協会公認水泳教師

カ 公益財団法人日本体育協会公認水泳上級教師

キ 公益財団法人日本体育施設協会水泳指導管理士

ク 公益社団法人日本プールアメニティ施設協会
プール衛生管理者

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争入札参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育部
健康教育課 担当：鈴木
電 話：044-200-0756(直通)

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分
から正午まで及び午後1時から午後5時まで)と
します。

4 入札説明書の交付

(1) 配布場所

3(1)と同じ。なお、本件の入札説明書及び仕様書
は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財
政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧及び
ダウンロードも可能です。

(2) 配布期間

3(2)と同じ。

5 実績の縦覧

令和6年2月13日(火)から令和6年3月1日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分
から正午まで及び午後1時から午後5時まで)、過去
の実績(令和4年度)におけるプール日報について、
3(1)の場所で縦覧に供します。

6 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に、令和
6年2月21日(水)午後5時までに競争入札参加資格確認
通知書を交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 競争入札参加申込書記載のメールアドレス宛に電子メールにて送付。

7 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書
に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事
項を記載の上、電子メールアドレス宛に送付してく
ださい。また、送付後に必ず担当者あて電話連絡を
してください。

電子メールアドレス 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 受付期間

令和6年2月22日(木)～令和6年2月29日(木)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時
30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 回答予定日

令和6年3月4日(月)午後5時までに電子メールに
て回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには
回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参
加資格を有する全ての者に回答いたします。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のい
ずれかに該当するときは、この入札に参加すること
ができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなった
とき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争入
札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参
すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその
代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に
立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立
ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する
委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び
今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧
表を入札件名が記載された封筒に封印して持参す
ること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、令和6年度当該委託業務に係る総
額(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。
を記載すること。なお、契約金額は入札金額に
100分の10に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。
ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者
心得第7条の規定により無効とされた者及び開札
に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月8日(金) 午後3時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎

306会議室(川崎市川崎区宮本町1)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報」内の「契約関係規定」で閲覧することができま
す。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会にお
ける、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第518号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規
定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告
します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区鷺沼一丁目22番4

861平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区有馬六丁目5番12号

川野 房男

3 予定建築物の用途

共同住宅

計画戸数:18戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年11月1日

川崎市指令 ま宅審(イ)第68号

令和5年1月18日

川崎市指令 ま宅審(イ)第85号(変更)

川崎市公告第519号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度公害診療報酬等明細書の入力及び点検
等業務委託

(2) 履行場所

庁内(健康福祉局保健医療政策部環境保健担当が
指定する場所)

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養
の給付に係る公害診療報酬等明細書の入力及び点検
等業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市競争入札参加有資格業者名
簿に業種「医療関連業務」種目「その他の医療関連
業務」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) レセプト入力及び点検業務について、官公庁又は
地方公共団体と委託契約を締結し、一定の実績を有
する者

3 入札説明書、競争参加申込書の配布及び提出並びに
仕様書の閲覧場所

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び仕様書閲覧場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎(新庁舎13階)

健康福祉局保健医療政策部

環境保健担当 小河担当

電 話 044-200-2488(直通)

F A X 044-200-3937

電子メール 40kankyo@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

(2) 配布、提出及び閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時
※入札説明書及び競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

(5) その他

競争参加申込書等に関する問合せ先は上記3(1)に同じ

4 一般競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書等を令和6年2月21日(水)までに、電子メール又はFAXにて交付します。

5 質問書の受付及び回答

仕様書に関する質問は、次により行います。

(1) 受付期間

令和6年2月21日(水)から令和6年2月28日(水)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 40kankyo@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3937

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全社宛てに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書及び提出書類について、虚偽の記

載をしたとき。

7 入札、開札手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年3月5日(火)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎(新庁舎)13階

1301会議室

(2) 入札方法

所定の入札(見積)書を持参し、入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合、入札(見積)書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

(3) 入札(見積)書の記載金額

入札は、単価で行います。

入札(見積)書には、1枚あたりの見積単価を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合

は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報」の「契約関係規程」において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に関する問合せ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第520号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度川崎市長記者会見動画配信業務委託

(2) 履行場所 川崎市役所本庁舎

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布並びに提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり

所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室
報道担当

電 話 044-200-0312

F A X 044-200-3901

E-mail 17hodo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和6年2月22日(木)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月28日(水)まで
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問合せ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年3月4日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この

入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札金額は、1回あたりの単価(税抜き)を入札書に記載してください。

イ 税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 契約単価金額は、アの入札金額と同額とします。

エ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月12日(火)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階記者会見室2

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情

報かわさき」(URLは3に記載)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じとします。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第521号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市内主要地方道幸多摩線及びかわさき多摩川ふれあいロード維持管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手4丁目～多摩区菅6丁目地先

(3) 履行期間

令和7年3月14日限り

(4) 業務概要

本委託は多摩川兼用工作物協定に基づき、主要地方道幸多摩線及びかわさき多摩川ふれあいロードに接する堤防の維持管理を行うことで、市民の安全かつ快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年2月13日(火)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課

電 話：044-200-2804

(5) 受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月22日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】川崎市内主要地方道幸多摩線及びかわさき多摩川ふれあいロード維持管理業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月29日(木)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年3月6日(木)までに、一般競争入札参加資

格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ必要です。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年3月13日(水)午後2時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階
304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわ

さき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第522号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 使用済み乾電池運搬及び処理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1ほか2か所
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 業務概要 本業務は、本市で回収された使用済み乾電池を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所から受託者の処理施設まで運搬し、無害化及び再資源化を行い適正に処理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」に登録されていること。
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、使用済み乾電池の運搬・処理業務の契約実績を有すること。
- (5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。
- (6) 自社もしくは、上記(3)に該当する協力会社等で運搬が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課 担当 森田

電 話 044-200-2587(直通)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)9時から17時まで

(土、日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の許可証の写し

ウ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年2月27日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年2月27日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年2月27日(火)から令和6年3月1日(金)
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月5日(火)に全ての競争入札参加者へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月8日(金)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎
復元棟302会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第523号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センターエレベーター設備
保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 業務概要 本業務はフルメンテナンス業務とし、定期的な保守点検に加え、機器の摩耗・劣化を予想し、機器の性能を維持するために必要な部品の交換又は修理等の予防的な保全を併せて行うものとする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市委託業務資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」で登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 過去5年間にエレベーター設備の工事实績を有すること。
- (6) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。
主に必要な資格及び技術者は「1級又は2級建築士若しくは昇降機等検査員資格者証」とおりとする。
また、当該資格者と申込者との直接の雇用関係を証明できる書類を提出すること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

なお、一部再委託を申請する場合は、2(7)の書類も併せて提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部処理計画課 担当 橋本
電 話 044-200-2588(直通)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月21日(水)9時から17時まで

(土、日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(6)の資格証の写し及び直接の雇用関係を証明可能な書類

エ 上記2(7)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年2月27日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年2月27日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年2月27日(火)から令和6年3月4日(月)

9時から17時まで

(土、日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(持参の場合、土、日及び12時から13時の間は除く。)

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月7日(木)に本社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付し

ます。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月13日(水)10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎復元棟201会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第524号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 農業技術支援センター警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号
川崎市農業技術支援センター
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 業務内容 農業技術支援センターの建物及びこれに付帯する物件について、
火災、盗難、不法侵入を早期に発見し、安全を確保するための警備を機械警備等により行う。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」（種目「機械警備」）に登録されている者で、過去3年以内に川崎市または他官公庁に類似の業務実績があること。
- (4) 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければならない。

- (1) 配布・提出場所
〒214-0006
川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号
農業技術支援センター
電 話 044-945-0153 (担当 嶋津)
メールアドレス: 28nougic@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
午前9時30分から午後4時まで（正午から午後1時を除く）

上記期間後の提出は、理由の如何を問わず受け付けません。郵送で提出する場合は令和6年2月20日(火)午後4時までに確実に到着するよう御注意ください。

(3) 配布方法

提出書類及び仕様書は、上記配布・提出場所での直接配布または電子メール(PDF形式)で配布します。電子メールでの配布を希望する場合は、(1)配布・提出場所に記載の電子メールアドレス宛に、希望する旨を送信してください。電子メールでの配布は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレスに限ります。

(4) 提出方法

持参または郵送（提出期限までに必着）

※郵送の場合、書留郵送等の配達記録が残る場合に限る。

(5) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 業務実績を確認できる書類の写し

ウ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類（原本の写し）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出後、2の入札参加資格について審査し、一般競争入札参加資格審査結果通知書により結果を通知します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、2月22日(木)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

(2) 質問受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月27日(火)まで
午前9時30分から午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問書の提出方法

電子メールまたはFAXに限ります。

電子メール 28nougic@city.kawasaki.jp

FAX 044-945-6655

(5) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年3月1日(金)に全社あてに文書（電子メールまたはFAX）で送付します。回答後の再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参

加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法	持参
イ 入札書の提出日時	令和6年3月12日(火) 午後2時
ウ 入札書の提出場所	川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号 農業技術支援センター

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

上記7(1)イに同じ

(4) 開札の場所

上記7(1)ウに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

契約期間の総額を入札金額とします。契約金額は契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要なとなる一切の費用を含めて見積もるものとし、月額業務委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヵ月)で乗じる方法で見積りをしてください。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、入札に参加してください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書の作成

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この一般競争入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い受注者に損失が生じた場合は、その損失の補償を発注者に対して請求することができるものとし、補償額は双方で協議して定めるものとします。

川崎市公告第525号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度 寺子屋先生養成講座実施業務委託
- (2) 履行期限
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (3) 履行場所
川崎市内
- (4) 委託概要
講座の企画や準備、当日の運営等に伴う業務

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課
(明治安田生命川崎ビル3階) 波多野
電 話 044-200-3565(直通)
- (2) 配布及び提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後
5時まで。土曜日、日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参または郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者宛て電話連絡
を行うこと。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の
交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格が
あると認められた者には、次により一般競争入札参加
資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委
託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレ
スを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知
書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せ
て、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和6
年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(午前8
時30分から正午まで及び午後1時から午後5時ま
で。土曜日・日曜日を除く)縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次によ
り行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項
を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付し
てください。

(3) 受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月27日(火)まで

(4) 回答方法

令和6年3月1日(金)までに、確認通知書を交付し
た全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ
とができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚
偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた
取組として、入札については、次の方法により行うも
のとしします。

(1) 書留郵便による入札

郵送による入札を行う場合は「入札書在中」と明
記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付して
ください。郵送の場合は令和6年3月6日(木)までに
地域教育推進課必着とします。

送付先：3(1)と同じ

(2) 持参による入札

令和6年3月7日(木)午後5時までに地域教育推進
課へ直接持参ください。

(3) 開札日時

令和6年3月8日(金) 午前9時

(4) 開札結果の公表

落札決定後、入札情報かわさきにて公表します。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては、契約金額の総額(消費税を含ま
ない)を入札書に記載してください。

(8) 再入札の実施

落札者が無い場合は、別日に再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加
者心得第7条の規定により無効とされた者は除きま
す。詳細は対象となった事業者様に御連絡いたしま
す。

(9) くじにより落札者を決定する場合

くじにより落札者を決定する場合は、別日にくじ
を行います。詳細は対象となった事業者様に御連絡
いたします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を

要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告第526号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 北部市場冷蔵庫保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- (4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録がされている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で本市又は他官公庁において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること(契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて入札参加申込書と共に提出すること)。

3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1

経済労働局中央卸売市場北部市場管理課

施設維持係 担当 酒井

電 話 : 044-975-2216

F A X : 044-975-2242

電子メール : 28hokan@city.kawasaki.jp

※入札説明書・入札参加申込ともに、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

できます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土・日曜を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。なお郵送の場合は、令和6年2月19日(月)必着とします。

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(4)の書類(コピー)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和6年2月28日(水)までに交付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録手続きした際に、電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和6年2月28日(水)午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月28日(水)から令和6年3月1日(金)までとします。提出方法は、電

子メールまたはFAXとします。

(3) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和6年3月6日(水)までに電子メール又はFAXにて回答文書を送付します。

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月11日(月)午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1

- (4) 入札書の提出方法 管理事務所棟3階第1会議室
持参又は郵送
郵送先は上記3(1)に同じ
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定
に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で有効な入札
を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を
落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ち
に再入札を行います(開札に
立ち会わない者は、再入札に
参加の意思がないものとみな
します)。
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で
無効と定める入札は、これを
無効とします。
- (9) 入札書の記載金額 入札に際しては、消費税抜き
の金額を入札書に記載して下
さい。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33
条各号に該当する場合は、免
除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約予定日 令和6年4月1日(月)
- (5) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争
入札参加者心得等は、入札
情報かわさきの「契約関係規
定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公

契約)に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

11 その他

- (1) 詳細は入札説明書等によります。
- (2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。

川崎市公告第527号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度北部市場施設保守管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」の種目「電気・機械設備保守点検」、「エレベーター保守点検」、「空調・衛生設備保守点検」、「消火設備保守点検」、「ボイラー維持管理」及び「その他の施設維持管理」のすべてに登録

がされている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録がされている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること(契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて入札参加申込書と共に提出すること)。

3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1

経済労働局中央卸売市場北部市場管理課

施設維持係 担当 酒井

電 話 : 044-975-2216

F A X : 044-975-2242

電子メール : 28hokan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月20日(火)まで(土・日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和6年2月19日(月)必着。

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(6)の契約書、仕様書の写し

4 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認めた者には、入札参加資格確認通知書を令和6年2月28日(水)までに交付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録申請した際に電子メールアドレスを登録申請している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録申請していない場合は、F A Xで送付します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和6年2月28日(水)午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月28日(水)から令和6年3月1日(金)まで

とします。

(3) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和6年3月6日(水)までに電子メール又はF A Xにて回答文書を送付します。

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録申請した際に電子メールアドレスを登録申請している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録申請していない場合は、F A Xで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月11日(月)午後2時
なお、郵送の場合は、令和6年3月8日(金)必着

(3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
管理事務所棟2階大会議室

(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合には調査を行うことがあります。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 入札書の記載金額 入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、入札参加資格確認通知書の提示を求めますので

必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

(1) 契約保証金 有

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約予定日 令和6年4月1日(月)

(5) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

11 その他

(1) 事情により、入札を延期、又は、取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加心得等の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧

確認願います。

川崎市公告第528号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度北部市場産業廃棄物(汚泥)清掃・収集運搬業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業務」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 本件業務と類似の契約実績があること(契約実績を証明できる契約書の写しを書面にて入札参加申込書と併に提出すること)

3 入札説明書・仕様書等の配布及び入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1

川崎市中央卸売市場北部市場管理課

施設維持係 担当 青柳

電 話 : 044-975-2216

F A X : 044-975-2242

電子メール : 28hokan@city.kawasaki.jp

※入札説明書・入札参加申込ともに、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(土・日曜・祝日を除く午前9時から正午まで及び

午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は簡易書留で、令和6年2月16日(金)までに必着とします。

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(6)の書類(コピー)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和6年2月26日(月)までに交付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録手続きした際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和6年2月26日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。質問は必ず書面(電子メール、FAX、郵送いずれも可)で提出して下さい。

(3) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和6年3月6日(水)午後5時までに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録申請した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月12日(火)午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
川崎市中央卸売市場北部市場
管理棟3階 第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は簡易書留で、令和6年3月11日(月)

までに必着とします。

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)。

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 入札書の記載金額 入札に際しては、消費税抜きの金額を入札書に記載して下さい。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。)

9 契約手続等

(1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約予定日 令和6年4月1日(月)

10 その他

(1) 詳細は入札説明書等によります。

(2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧

確認願います。

川崎市公告第529号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度北部市場産業廃棄物(汚泥)処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- (4) 業務内容 北部市場から排出される汚泥の処分業務(詳細は仕様書のとおり)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他官公庁において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績があること(契約実績を証明できる契約書、仕様書のコピーを書面にて入札参加申込書と共に提出すること)。

3 入札説明書・入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1

川崎市中央卸売市場北部市場管理課施設維持係

担当 青柳

電 話 : 044-975-2216

F A X : 044-975-2242

電子メール : 28hokan@city.kawasaki.jp

※入札説明書・入札参加申込ともに、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(土・日曜を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は簡易書留で、令和6年2月16日(金)までに必着とします。

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(4)の書類(コピー)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和6年2月26日(月)までに交付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録手続きした際に、電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和6年2月26日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。質問は必ず書面(電子メール、FAX、郵送いずれも可)で提出して下さい。

(3) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和6年3月6日(水)午後5時までに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録申請した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月12日(火)午後2時

(3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1 川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場 管理棟3階 第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は簡易書留で、令和6年3月11日(月)までに必着とします。

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定

に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします）。

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- (9) 入札書の記載金額 入札に際しては、kgあたりの単価の110分の100に相当する金額（円）を入札書に記載してください。（kgあたりの単価の消費税抜きの金額を記載してください。）

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。）。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約予定日 令和6年4月1日(月)

10 その他

- (1) 詳細は入札説明書等によります。
- (2) 当該契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧

確認願います。

川崎市公告第530号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立看護大学における学生健康診断等業務委託
- 2 履行場所 川崎市立看護大学（川崎市幸区小倉4丁目30番1号）及び受注者の開設場所
- 3 履行期間 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

4 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」種目「その他医療関連」で登録されている者。
- (4) 前記(3)で有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者。
- (5) 令和4年4月1日以降に本市または他の官公庁と類似の契約実績があること。

5 一般競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 実績調書
- ウ 契約実績を確認できる書類（契約書の写し等で、件名・契約相手・契約金額・契約年月日が分かる部分）

(2) 提出方法・期間等

ア 電子メール（又はFAX）による提出

- (ア) 5(1)の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出（送信）してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出（送信）してください。なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を12(6)の電話に御連絡ください。また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX番号 044-587-3506

イ 郵送による提出

(ア) 5(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を郵送で提出してください。

なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(イ) 提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1

川崎市立看護大学事務局総務学生課

ウ 提出期間

5(2)ア・イのいずれの提出期限も次のとおりです。

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)午後5時まで(必着)

6 一般競争入札参加資格の喪失

4の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付等

一般競争入札参加申込書を提出し、参加資格業種に登録されていることを確認した後、その結果を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに電子メールで次の書類を交付(送信)します。また、当該委任先メールアドレスに登録していない方に対しては、FAXで交付(送信)します。

(1) 交付(送信)書類

ア 確認通知書

イ 質問書

ウ 入札書

エ 委任状

(2) 交付(送信)予定日

令和6年2月21日(水)

予定日までに7(1)の書類の送信がない場合は、12(6)の電話にお問合せください。

(3) 資格審査方法等

本件入札は、入札参加資格の審査を入札執行後に行う方法(以下「事後審査方法」といいます。)を採用しています。

事後審査方法においては、一般競争入札参加資格確認通知書を入札参加申請時の登録情報に基づき交付(送信)し、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申請時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無について審査します。この結果、入札参加資格が無く申請を行ったことが判明した入札者の入札は無効となります。

8 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次のとおり仕様書に関しての質問ができます。

なお、入札参加者以外の者からの質問には回答し

ませんので、御承知ください。

ア 質問方法等

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、当該ファイルをPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を12(6)の電話に御連絡ください。また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

イ 質問受付期間

令和6年2月21日(水)から令和6年2月22日(木)正午まで(必着)

ウ 問合せ先

提出先電子メールアドレス

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX番号 044-587-3506

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月26日(月)

イ 回答方法

すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を各競争入札参加者宛てに電子メールで送信します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

9 入札及び開札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和6年2月27日(火) 午前11時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護大学

川崎市幸区小倉4-30-1

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に入れて提出してください。

イ 入札書に記載する金額は、1件当たりの単価とし、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。なお、消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札書は仕様書5(1)、(2)及び(3)ごとに金額を記載し、その合計額で比較します。

(4) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

す。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札候補者

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

(2) 資格審査(事後審査方法)等

本件入札は、事後審査方法を採用していますので、当該落札候補者について、4に掲げた要件を満たしているか否かについて、最終的な事後の資格審査を行い、すべての要件を満たしていることを確認した後に、当該落札候補者を落札者と決定することになります。

資格確認の結果、当該落札候補者に資格がないと判明したときは、当該入札を無効とし、順次に価格の低い入札者について、同様の資格審査を行い、資格を有すると確認できた者を落札者と決定します。

なお、落札候補者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う場合があります。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係る費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります(11(3)参照)。

(3) この入札に関して発注者が交付(送信)した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要

します。

(6) 公告に関する問合せ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1

川崎市立看護大学事務局総務学生課

電 話 : 044-587-3503

F A X : 044-587-3506

E-Mail : 40kangos@city.kawasaki.jp

川崎市公告第531号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名

川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム
運營業務委託

2 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。

3 履行場所

川崎市立看護大学(川崎市幸区小倉4丁目30番1号)及び受注者の開設場所

4 事業概要

川崎市立看護大学入学者選抜試験への出願に関する手続き及び入学選考料の納付について、インターネット上で完結するようサービスを提供する。

なお、本事業には地方自治法第231条の2の3第1項の規定に定める指定納付受託者として、キャッシュレス決済による支払いを行った納入義務者に代わって当該歳入を納付する事務が含まれることから、企画提案等に対する審査の結果、最適であると特定された者は、川崎市が別に定める「指定納付受託者指定申出書」等の提出を要する。

5 提案金額の上限

2,420,000円(消費税及び地方消費税を含む)

6 参加資格

この企画提案に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たす必要があります。

(1) 単独法人又は複数の連携及び協力法人を含めたコンソーシアム(以下「コンソーシアム」という。)であること。

(2) 単独法人又はコンソーシアムを構成する法人は次の要件を満たしていること。

ア 国・地方公共団体から取引停止の措置を受けている期間中でないこと。

イ 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止の期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

ウ 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿(業者区分「委託」／業種・種目「99その他業務99その他」)に登録されているか、あるいは、登録申請中で企画提案会当日までに登録見込みであること。

エ コンソーシアムの構成員が単独法人、又は他のコンソーシアムの構成員としてこの企画提案に参加する者でないこと。

(3) 単独法人又はコンソーシアムは次の要件を満たしていること。

ア 過去3年以内に、国公立大学において電子出願システムの導入、運用及び保守業務を実施した実績があること。

イ コンソーシアムによる参加の場合は、協定書を締結していること。

(4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会におけるプライバシーマーク、又は個人情報保護に関する同等以上の第三者認証を取得していること。

7 事務局(書類の配布、提出、問合せ先)

(1) 事務局名

川崎市健康福祉局市立看護大学事務局総務学生課
学生支援担当

(2) 所在地

〒212-0054

神奈川県川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(3) 電話番号

044-587-3503

(4) 電子メール

40kangos@city.kawasaki.jp

上記のほか、参加意向申出に係る書類は、川崎市ホームページからもダウンロードすることができます。

8 参加意向申出書等の提出

(1) 提出書類(各1部)

ア 参加意向申出書(別紙1)

イ 会社概要(パンフレット等)

ウ 実績調書(別紙2)

エ コンソーシアムによる参加の場合は、コンソーシアムに係る協定書

(2) 提出方法及び提出先

事務局への直接持参。または、郵送(書留郵便)。

(3) 提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月22日(木)午後5時まで(当日必着)。

(4) 結果の通知

参加意向申出書を提出した者に対しては、提案資格を確認し事務局から提案資格確認結果通知書(別紙3)にて結果を通知します。

9 質問票の提出

(1) 提出方法及び提出先

事務局に電子メールにて質問票(別紙4)を提出すること。

(2) 提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月22日(木)午後5時まで。

なお、質問票(別紙4)を送信した際は、電話でメールが到達したことの確認を行うこと。

(3) 回答

参加資格があると認められた者全員に、随時電子メールにより回答します。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類(各6部 ※正本1部+副本5部)

ア 企画提案書

企画提案書の作成について企画提案書の作成について(別紙5)のとおり作成してください。

イ 提案金額内訳書(様式自由)

様式は自由としますが、提案金額とその積算の根拠が示されたものとしてください。なお、消費税及び地方消費税率は10%で計算してください。

(2) 提出方法及び提出先

事務局への直接持参。または、郵送(書留郵便)。

(3) 提出期間

令和6年3月1日(金)～令和6年3月8日(金)午後5時まで(当日必着)。

11 企画提案・審査の実施等

川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運營業務委託に係るプロポーザル評価委員会(以下「評価委員会」という。)は次のとおり企画提案会を開催し、企画提案書等及び企画提案会での説明に基づく提案内容の審査及び評価を行い、本委託業務に最適な提案を行ったと認める者を受託予定者とします。

(1) 実施日等

令和6年3月19日(火)

※詳細な時間、場所については、別途指定します。

(2) 審査基準等

審査基準は、別紙6「川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運營業務委託 審査基準表」のとおりとします。

(3) 提案内容の審査及び評価

ア 提案者は、企画提案書等について評価委員会に対し30分以内で説明を行う。

イ 企画提案書等の内容及び説明に対し、評価委員会委員から15分程度で質疑応答を行う。

12 特定結果の通知

企画提案・審査の結果は、令和6年3月21日(木)に事務局から結果通知書(別紙7)にて通知します。

また、川崎市ホームページにおいても公表します。

13 契約の締結

- (1) 本委託業務は、契約書の作成を必要とします。
- (2) 審査結果の通知後、事務局と受託者との間で仕様の再確認を行います。なお、事務局は、企画提案書等に記載された内容及び企画提案会での質疑応答で回答した内容について、契約時の仕様に反映することができるものとします。
- (3) 受託予定者が指名停止となった場合には、次順位のものと契約手続を行います。

14 その他

- (1) 参加費用
企画提案書等の作成費用等、企画提案参加に係る費用は、全て提案者が負担すること。
- (2) 追加資料の提出等
企画提案書等の提出後、必要に応じて、追加資料の提出等を求めることがあります。
- (3) 書類の返却
提出された企画提案書等は審査後返却する。
なお、当該企画提案書等を提案者に無断で審査以外の目的に使用することはない。
- (4) 提出書類の著作権
提出した提案者に帰属する。
- (5) 辞退について
参加意向申出書を提出した後に辞退する場合は、企画提案書等の提出期限までに辞退届(別紙8)により申し出ること。
- (6) 企画提案書等に使用する言語及び通貨
企画提案書等に使用する言語は商標及び固有名詞を除き日本語に限る。また、企画提案書等に使用する通貨は日本国通貨に限る。
- (7) 虚偽の内容について
企画提案書、証明書類等に虚偽記載が判明した場合は、無効とする。
- (8) 選定の効果
当該決定の効果は、令和6年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要する。

川崎市公告第532号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度川崎市マイナンバー情報登録・閲覧支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地 ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 委託概要

各区役所等において必要な端末及び支援要員等を配置した「マイナンバー情報登録・閲覧支援コーナー」を設置することにより、マイナポータルを閲覧できる環境を持たない方や自身でマイナンバーカードの健康保険証利用申込み等ができない方を支援するとともに、マイナンバー制度に対する信頼性の確保に向けたマイナンバーに関する情報提供を行うことを目的とします。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、令和5年・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本件と同規模程度のマイナンバーカードに関する問合せ等の対応業務又は自治体や企業等における対面による窓口での相談・問合せ等の受付業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有すること。
- (5) ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)及び(5)を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局 デジタル化施策推進室

社会保障・税番号制度担当

電 話 044-200-0328(直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和6年2月19日(月)17時までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。)

なお、郵送による提出を行う場合は、郵送した日に上記(1)の場所に必ず電話をしてください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月27日(火)13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和6年2月27日(火)から令和6年3月4日(月)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日祝日を除く。))。

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上、電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 回答

令和6年3月7日(木)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額(消費税額及び地方消費税額)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、郵送による入札を行う場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便にて送付してください。この場合は郵送した日に3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札・開札の日時及び場所、持参物

ア 日時 令和6年3月13日(水)16時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎10階

ウ 持参物 入札書、名刺、一般競争入札参加資格確認通知書、委任状(代理人が立ち会う場合)

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限 令和6年3月11日(月)必着

イ 宛先 「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(4) 入札書の提出方法

持参又は郵送

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前

に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

川崎市公告第533号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度公共施設等への広報紙送達業務委託

(2) 履行場所 市内全域及び一部市外

(3) 履行期限 契約締結の日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」に搭載されていること。

(4) 業務の一部を再委託する場合、業務の主要な部分は自社で実施できること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電 話 044-200-2287

FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)

午前8時30分～午後5時15分(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和6年2月20日(火)午後1時から午後5時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月20日(火)から令和6年2月27日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年3月6日(木)午後5時15分までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年3月7日(木)10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎

復元棟102会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価

格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは3に記載)で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第534号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市立学校介助員派遣業務

(2) 履行場所

川崎市立学校

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 本派遣業務は、川崎市立学校の障害のある児童生徒に支援を行うことを目的とします。

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満

たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者

(4) 平成30年度～令和4年度のいずれかの年度において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部

支援教育管理・調整担当 高橋・後藤(祐)

電 話 044-200-3278(直通)

F A X 044-200-2853

E-Mail 88sien@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月19日(月)まで(土曜日・日曜日を除く)。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

上記3に同じ。また、一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市ホームページ「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合、発送後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該

委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)に送付します。

(2) 交付日時

令和6年2月22日(木)

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 受付期間

令和6年2月22日(木)から令和6年2月27日(火)まで(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレス宛て送付してください。なお、F A X及び電子メール後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和6年3月5日(火)午後5時までにF A X又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問合せには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書には単価(消費税等を含まない金額)を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月11日(月)午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所 第4庁舎4階第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、そ
の者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査
を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にか
かる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の
「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) この契約手続において使用する言語及び通貨は、
日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第535号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	労働会館改修昇降機設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目5番2号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年12月22日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムに よる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されてい ること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができま す。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成20年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年3月13日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	末長小学校外壁塗装改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区末長3丁目8番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年3月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	南河原小学校ほか1校体育館改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区都町18番地ほか1校
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年3月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	市道登戸174号線道路補修(切削) 工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸627番地先他 1 箇所
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年2月29日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「市道登戸174号線道路補修(切削) 工事」、「市道細山204号線道路補修(打換) 工事」又は「市道諏訪1号線道路補修(打換) 工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「市道登戸174号線道路補修(切削) 工事」、「市道細山204号線道路補修(打換) 工事」、「市道諏訪1号線道路補修(打換) 工事」の順に行います。 (3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	市道細山204号線道路補修(打換) 工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区向原3丁目22番地先他 1 箇所
	履 行 期 間	契約の日から110日間

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年2月29日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「市道登戸174号線道路補修（切削）工事」、「市道細山204号線道路補修（打換）工事」又は「市道諏訪1号線道路補修（打換）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「市道登戸174号線道路補修（切削）工事」、「市道細山204号線道路補修（打換）工事」、「市道諏訪1号線道路補修（打換）工事」の順に行います。 (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	市道諏訪1号線道路補修（打換）工事
	履 行 場 所	川崎市高津区諏訪1丁目9番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年7月19日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和６年２月29日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「市道登戸174号線道路補修（切削）工事」、「市道細山204号線道路補修（打換）工事」又は「市道諏訪１号線道路補修（打換）工事」のいずれか１件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「市道登戸174号線道路補修（切削）工事」、「市道細山204号線道路補修（打換）工事」、「市道諏訪１号線道路補修（打換）工事」の順に行います。 (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第３条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和６年３月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件７)

競争入札に付する事項	件 名	河川維持（中原）工事
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和７年３月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年2月29日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	水路維持(多摩)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月1日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	都市基盤河川維持（宮前）工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月1日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度登戸土地区画整理事業管理用地等維持等工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸土地区画整理事業地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年3月1日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	調整池維持(麻生)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月1日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	水路維持（麻生）工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月4日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	河川維持（麻生）工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年3月4日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第536号

等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例方法審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第15条の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例方法審査書を次のとおり公告します。

令和6年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

(写)

等 々 力 緑 地 再 編 整 備 ・ 運 営 等
事 業 に 係 る 条 例 方 法 審 査 書

令 和 6 年 2 月

川 崎 市

はじめに

等々力緑地再編整備・運営等事業は、川崎とどろきパーク株式会社が、中原区等々力1番ほかの約43.5haの区域において、用途地域等の変更を前提に、等々力緑地を再編整備するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和5年10月5日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書（以下「条例方法書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例方法書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があった。

この条例方法書について、令和5年12月19日に川崎市環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、令和6年2月6日に審議会から答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、川崎市環境影響評価に関する条例第14条に基づき、条例方法書等を総合的に審査し、本条例方法審査書を作成したものである。

目 次

1	指定開発行為の概要	1
2	審査結果	4
	(1) 全般的事項	4
	(2) 環境影響評価項目に関する事項	4
	ア 大気質	4
	イ 生物(植物)	4
	ウ 緑(緑の質)	4
	エ 景観(圧迫感)	5
	オ 地域交通(交通安全、交通混雑)	5
	(3) 環境配慮項目に関する事項	5
	ア 気候変動の影響への適応	5
3	川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過	6
4	川崎市環境影響評価審議会における審議経過	6

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：川崎とどろきパーク株式会社

代表者：代表取締役 小井 陽介

住 所：川崎市中原区小杉町三丁目 472 番地

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：等々力緑地再編整備・運営等事業

種 類：都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第1種行為）

商業施設の新設（第1種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

（川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の1の項、
13の項及び15の項に該当）

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：中原区等々力1番ほか

区 域 面 積：約 43.5ha（都市公園として告示されている区域：約 36.6ha、下
水処理施設上部区域：約 6.3ha、中央新幹線非常口上部区域：
約 0.6ha）

用 途 地 域：第一種中高層住居専用地域

(4) 計画の概要

ア 目的

等々力緑地の再編整備

イ 土地利用計画

区 分	面 積 (ha)	割 合 (%)	備 考
計画建物等	約12.1	約27.8	等々力水処理センターの 構造物等を含む
緑地	約10.4	約23.9	—
水辺	約2.9	約6.7	—
車路・通路	約5.3	約12.2	—
駐車場・駐輪場	約2.1	約4.8	—
広場・グラウンド等	約10.7	約24.6	—
計画地面積合計	約43.5	約100.0	—

ウ 建築計画

項 目	球技専用 スタジアム※ ¹	等々力球場※ ²	(新)とどろきアリーナ・ スポーツセンター
主 要 用 途	観覧場	観覧場、 スポーツ練習場	観覧場、 スポーツ練習場
建 築 面 積	約 31,000 m ²	約 6,300 m ²	約 14,000 m ²
建 ぺ い 率	—	—	—
延 べ 面 積	約 70,000 m ²	約 11,980 m ²	約 23,000 m ²
容積対象床面積	約 60,000 m ²	約 11,730 m ²	約 22,900 m ²
建 物 階 数	地上 6 階	地上 3 階	地下 1 階、地上 3 階
建 物 高 さ (最 高 高 さ)	約 43.0m	約 16.5m	約 28m

項 目	(新)等々力陸上競技場	その他施設※ ³
主 要 用 途	観覧場	立体駐車場、管理棟、 店舗、温浴施設等
建 築 面 積	約 9,700 m ²	約 32,700 m ²
建 ぺ い 率	—	—
延 べ 面 積	約 9,200 m ²	約 41,000 m ²
容積対象床面積	約 9,200 m ²	約 41,000 m ²
建 物 階 数	地上 2 階	地上 1～2 階
建 物 高 さ (最 高 高 さ)	約 15m	約 4.8～15m

※¹：球技専用スタジアムは、現等々力陸上競技場からの改築である。

※²：等々力球場は、既存施設を継続して利用するものである。

※³：その他施設は、各施設の附属施設である立体駐車場や管理棟及び自由提案施設（店舗、温浴施設等）等であり、面積等は合計を示す。

自由提案施設とは、事業者が所有し、計画地内に単独で立地するものを言う。事業者は、任意投資として、予め市の承認を得た上で、事業者の責任において、施設の増築、内装の増設、仕様の改善等の投資、又は自由提案施設の設置を行うことができる。本事業においては、民間提案に求める施設機能として、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れた飲食物販、スポーツ、市民活動、生涯学習、趣味、学び、体験、文化など多様なニーズに対応する提案が求められている。

2 審査結果

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、等々力緑地を再編整備するものであり、条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）の作成に際しては、条例方法書に記載した内容に加え、本審査書の内容を踏まえて、環境影響の調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 環境影響評価項目に関する事項

ア 大気質

大気質の予測のために使用される気象データは、計画地と離れた測定局で観測されていること、また、測定局の風は周辺の建築物の影響を受けていることと推定されるため、計画地の気象を適切に代表していることを確認すること。

また、現地調査地点は、建築物の存在により風への影響が生じること、大気質の予測及び評価対象が複数ありその発生源位置も同じではなく離れていることなども勘案し設定すること。

イ 生物（植物）

植物群落の調査方法は、空中写真から群落を区分しておき、現地踏査により優占種を確認し相観植生図を作成するとされているが、植物社会学的調査（Br. -Bl. 法）により植物群落調査を行うとともに、現存植生図は大縮尺図面で作成すること。

ウ 緑（緑の質）

植栽予定樹種の環境適合性を検討するための基礎資料を得ることを目的とし、現存植生の分布状況と生育木の樹木活力度を調査するとしているが、現存植生の分布状況は、植物社会学的調査（Br. -Bl. 法）により植物群落調査を行うこと。

また、植栽予定樹種の選定にあたっては、植生図を含めて行うこと。

エ 景観（圧迫感）

計画地南側及び南西側に立体駐車場が計画されているが、建築物等により圧迫感の変化が予想されることから、計画地境界線付近の道路上に、それぞれ調査地点を追加すること。

また、球技専用スタジアム付近については、1地点が選定されているが、約43mの底が新設されることから、ENEOSとどろきグラウンド南部に位置する住宅地（最接近地）付近の道路上に圧迫感調査地点を追加すること。

オ 地域交通（交通安全、交通混雑）

イベント等開催による歩行者の増加により歩行者空間が混雑し、歩行者の流れ及び安全に影響があると予想されることから、環境影響評価項目として選定し、予測及び評価を行うこと。

(3) 環境配慮項目に関する事項

選定した各項目における環境配慮については、その積極的な取組が望まれることから、条例準備書において、具体的な措置の内容を明らかにすること。

ア 気候変動の影響への適応

大規模集客施設であり、現在の洪水ハザードマップでも、計画地のほぼ全域の浸水深が5m以上、浸水継続時間が3日未満となっていることから、さらなる環境配慮について検討したうえで、条例準備書を作成すること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和5年 4月12日	環境配慮計画書の受領
4月21日	環境配慮計画書公告、縦覧開始
5月22日	環境配慮計画書縦覧終了、意見書の締切 意見書の提出 14名、21通
7月 3日	環境配慮計画見解書の受領
7月 3日	市長から審議会に環境配慮計画書について諮問
7月12日	環境配慮計画見解書公告、縦覧開始
7月26日	環境配慮計画見解書縦覧終了
9月 5日	審議会から市長に環境配慮計画書について答申
9月14日	環境配慮計画審査書公告、環境配慮計画策定者宛て 送付
令和5年10月 5日	指定開発行為実施届の受理及び条例方法書の受領
10月16日	条例方法書公告、縦覧開始
11月29日	条例方法書縦覧終了、意見書の締切 意見書の提出 8名、11通
12月19日	市長から審議会に条例方法書について諮問
令和6年 2月 6日	審議会から市長に条例方法書について答申
2月14日	条例方法審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過

令和5年 7月 4日	現地視察
7月19日	審議会（環境配慮計画書事業者説明及び審議）
9月 5日	審議会（環境配慮計画書答申案審議）
令和5年12月20日	審議会（条例方法書事業者説明及び審議）
令和6年 2月 6日	審議会（条例方法書答申案審議）

川崎市公告第537号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

建造主 住所・氏名	東京都世田谷区等々力五丁目4番15号 株式会社 東横建設 代表取締役 炭谷 久雄		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区明津字西川久保168番8の一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	18.62メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第212号		指定 年月日	令和6年 2月14日

川崎市公告第538号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和6年2月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

夢見ヶ崎動物公園パークセンター休憩・展示空間等
トータルプロデュース業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和6年10月18日まで

3 履行場所

川崎市幸区南加瀬1丁目2-1

4 業務概要

(1) 業務目的

動物の飼育・展示を開始して50年を経た動物公園が、次の100年も持続していくためには、健全な花や森に囲まれた中で、命や自然の大切さを学べる場を提供し続け、来園者の自然環境への関心を育むことで、地球環境を大切に思う取組へと繋げていく必要があります。よって、本業務では、新設されるパークセンターにおいて、動物や自然環境を学習できる「学びの場づくり」を実現するとともに、利用者が安全で快適に交流・休憩することができる環境の創出を目的とする。

(2) 業務内容

ア コンセプト等企画調整

イ 進行管理

ウ 展示物等の設計・制作・納品

エ 打ち合わせ協議

オ 成果品取りまとめ

(3) 事業委託料(参考)

事業委託料は、次の金額を上限とする。

8,998,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「その他業務」・種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」及び業種「建築設計」・種目「意匠設計」に登録されていること(参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。)

(4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと

(5) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

(6) 官公庁又は民間事業者が運営する動物園、公園その他の公共的施設におけるビジターセンター機能(利用案内、情報発信、休憩施設その他の利用者の利便に供するもの)の企画立案の受注実績を有すること

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課

事業調整担当 渡辺、佐野

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地17階

電 話 044-200-1200(直通)

FAX 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

受付時間 午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書(様式1)及び質問書(様式2)の様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和6年2月15日(木)

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「5 参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参

又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)により1部を提出

(1) 提出期間

令和6年2月15日(木)から令和6年2月22日(木)まで
(郵送の場合は令和6年2月22日(木)必着)

※受付時間: 午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)

イ 公共的施設におけるビジターセンター機能の企画立案を受注した際の契約書等の写し

(4) その他

提出書類に基づき参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を電子メールで送付する。提出書類を郵送する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨を連絡すること。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合がある。

9 質問書の受付・回答

(1) 受付方法

質問書(様式2)に質問内容を記載し、「6 担当部局」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付

(2) 受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)午後5時まで

(3) 回答方法

令和6年3月4日(月)に、全ての参加者に対して電子メールにて回答する。

10 提案書等の提出

次の期日までに、必要書類(提案概要書の様式は参加者へ別途電子メールにて送付する。)を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)により提出

(1) 提出期限

令和6年3月12日(火)

(郵送の場合は令和6年3月12日(火)までに必着)

※受付時間: 午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類(下記ア～エを統合し25ページ以内で作成すること)

ア 提案概要書(指定様式)

イ 企画提案書(任意様式)

ウ 見積書(任意様式)

エ 会社(団体)概要書(パンフレット等)(任意様式)

(4) 留意点

ア 提出書類はPDF化してCD等の媒体に格納し、これを2部提出すること。

イ 提出書類はA4判の横向きとすること。「(3)ア 提案概要書」を1ページ目とし、「(3)イ 企画提案書」以降を2ページ目から開始すること。各書類にページ番号を記載すること。なお、「(3)エ 会社(団体)概要書(パンフレット等)」のみ、A3判の横向きとすることを認める。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出期限後の提出書類の差し替え及び追加はできない。

オ 提出書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限らない。

カ 書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

(5) その他

郵送で提出する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨を連絡すること。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合がある。

11 審査方法

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、夢見ヶ崎動物公園パークセンター休憩・展示空間等トータルプロデュース業務委託プロポーザル評価選考委員会(以下「評価選考委員会」という。)を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 書類審査

提出された企画提案書を審査し、評価を点数化したうえで得点上位3位までの者を選定する。ただし、「(4)審査基準 エ プレゼンテーション能力」は、書類審査において評価の対象としない。

なお、提案者が3者以内である場合には、書類審査を省略する。

(3) プレゼンテーション審査

ア 開催日時(予定)

令和6年3月21日(木)から令和6年4月4日(木)までのうち、指定の日時

※日時は調整の上、個別に連絡する。

イ 開催方法(予定)

川崎市役所本庁舎会議室における対面審査

※詳細な方法は調整の上、個別に連絡する。

ウ プレゼンテーション環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこと。

オ 内容等

事前に提出されている提出書類及び企画提案内容を補足する資料に基づいて、提案説明を20分行い、その後、質疑応答を10分程度行う(時間は変更する場合がある)。

(4) 審査基準

本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案資料に基づき、次の選考基準により審査する。

ア 理解度

- ・仕様書の主旨に沿い、事業目的を十分に理解した企画提案書となっているか

イ 提案者概要・業務実施体制等

- ・本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できるか
- ・業務を円滑に実施できる人員が配置され、役割分担が明確かつ適切であるか
- ・履行期限までに業務が完了するような具体的なスケジュールとなっているか

ウ 企画提案力

(ア) コンセプト

- ・事業目的を達成するために、納品する各施設の特徴(使用方法の柔軟性、空間調和等)を明らかにしたコンセプトを提案しているか
- ・コンセプトのそれぞれについて、具体的な施設のイメージやパークセンターの利用目的に応じた施設の配置方法等を提案しているか

(イ) 創意工夫

- ・仕様書で定める以外の施設の納品を提案し、それが事業目的の達成に寄与するか
- ・施設の製作・調達にあたり、脱炭素に配慮した手法を提案しているか

(ウ) 表現力

- ・企画提案書や添付資料の文章、レイアウト等が分かりやすく、伝わりやすい表現、デザインになっているか

エ プレゼンテーション能力

- ・口述による提案説明が明快で分かりやすい言い回しであるか

(5) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定する。また、最も高い合計点を獲得した者が複数の場合(同点の場合)は、次のア～ウの選考過程により最終順位を確定し、受託候補者とする。なお、基準点を総合得点の60パーセントとし、提案者が1者のみの場合に

ついては、基準点を満たした場合に受託候補者とする。

なお、「(2) 書類審査」の過程を経た場合には、「(3) プレゼンテーション審査」における提案説明及び質疑応答を踏まえて改めて採点を実施し、この採点結果を採用して順位を確定する。この場合、「(2) 書類審査」における採点結果は、順位の確定に使用しない。

ア 「(3) 審査基準 ウ 企画提案力」の合計点が最も高い者

イ アに該当する業者が複数ある場合、経費見積額が最も低い者

ウ 上記によりがたい場合は、委員の協議により決定した者

(6) 受託候補者選定結果通知(予定)

審査日から2週間以内

12 プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失する。

- (1) 契約日前に「5 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

13 その他留意事項

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 評価選考委員会により選定された受託候補者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結する。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとする。
- (4) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届(任意様式)を提出すること。
- (5) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、必要とする。
- (6) 契約保証金

川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。

- (7) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要する。

(8) その他詳細について

詳細については、「夢見ヶ崎動物公園パークセンター休憩・展示空間等トータルプロデュース業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること。

川崎市公告第539号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和6年2月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

令和6年度夢見ヶ崎動物公園再整備計画策定支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

3 履行場所

川崎市幸区南加瀬1丁目2-1

4 業務概要

(1) 業務目的

夢見ヶ崎動物公園の再整備に向け、夢見ヶ崎動物公園基本計画が掲げた将来像やコンセプトを基に、新たなニーズ等を加えた具体的な施設整備や、持続的な動物公園の運営の仕組み、さらには動物福祉の視点に基づく動物公園のコレクションプランなどを含めた「夢見ヶ崎動物公園再整備計画」（以下、「再整備計画」という。）として取りまとめる必要がある。本業務では、令和7年度の再整備計画の策定に向け、庁内調整の結果取りまとめた再整備計画骨子案について市民意見を募集するとともに、得られた意見及び有識者意見を踏まえた再整備計画案を作成するための支援を目的とする。

(2) 業務内容

ア 与条件の整理

イ コレクションプランの作成

ウ 持続可能な動物公園の管理運営計画の作成

エ 専門家委員会の運営補助

オ 庁内検討会議の運営補助

カ 施設配置計画の立案

キ スケジュールの設定

ク パブリックコメント等の実施

ケ 打ち合わせ協議

コ 成果品取りまとめ

(3) 事業委託料（参考）

事業委託料は、次の金額を上限とする。

8,910,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「建設コンサルタント」・種目「造園部門」及び業種「建築設計」・種目「意匠設計」に登録されていること（参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。）

(4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと

(5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課
事業調整担当 渡辺、佐野

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地17階

電 話 044-200-1200（直通）

F A X 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

受付時間 午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書（様式1）及び質問書（様式2）の様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和6年2月15日(木)

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「5 参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により1部を提出

(1) 提出期間

令和6年2月15日(木)から令和6年2月22日(木)まで
（郵送の場合は令和6年2月22日(木)必着）

※受付時間：午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

参加意向申出書（様式1）

(4) その他

提出書類に基づき参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を電子メールで送付する。提出書類を郵送する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨を連絡すること。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合がある。

9 質問書の受付・回答

(1) 受付方法

質問書(様式2)に質問内容を記載し、「6 担当部局」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付

(2) 受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)午後5時まで

(3) 回答方法

令和6年3月4日(月)に、全ての参加者に対して電子メールにて回答する。

10 提案書等の提出

次の期日までに、必要書類(提案概要書の様式は参加者へ別途電子メールにて送付する。)を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)により提出

(1) 提出期限

令和6年3月12日(火)

(郵送の場合は令和6年3月12日(火)までに必着)

※受付時間：午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類(下記ア～エを統合し25ページ以内で作成すること)

ア 提案概要書(指定様式)

イ 企画提案書(任意様式)

ウ 見積書(任意様式)

エ 会社(団体)概要書(パンフレット等)(任意様式)

(4) 留意点

ア 提出書類はPDF化してCD等の媒体に格納し、これを2部提出すること。

イ 提出書類はA4判の横向きとすること。「(3)ア 提案概要書」を1ページ目とし、「(3)イ 企画提案書」以降を2ページ目から開始すること。各書類にページ番号を記載すること。なお、「(3)エ 会社(団体)概要書(パンフレット等)」のみ、A3判の横向きとすることを認める。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出期限後の提出書類の差し替え及び追加はできない。

オ 提出書類は、あくまでも業務を委託する者を選

定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限らない。

カ 書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

(5) その他

郵送で提出する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨を連絡すること。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合がある。

11 審査方法

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、令和6年度夢見ヶ崎動物公園再整備計画策定支援業務委託プロポーザル評価選考委員会(以下「評価選考委員会」という。)を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 書類審査

提出された企画提案書を審査し、評価を点数化したうえで得点上位3位までの者を選定する。ただし、「(4) 審査基準 エ プレゼンテーション能力」は、書類審査において評価の対象としない。

なお、提案者が3者以内である場合には、書類審査を省略する。

(3) プレゼンテーション審査

ア 開催日時(予定)

令和6年3月21日(木)から令和6年4月4日(木)までのうち、指定の日時

※日時は調整の上、個別に連絡する。

イ 開催方法(予定)

川崎市役所本庁舎会議室における対面審査

※詳細な方法は調整の上、個別に連絡する。

ウ プレゼンテーション環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこと。

オ 内容等

事前に提出されている提出書類及び企画提案内容を補足する資料に基づいて、提案説明を20分行い、その後、質疑応答を10分程度行う(時間は変更する場合がある)。

(4) 審査基準

本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案資料に基づき、次の選考基準により審査する。

ア 理解度

・動物公園の概要、再整備計画策定の必要性な

- どの基本的な考え方を理解しているか
- ・日本動物園水族館協会の理念に賛同し、かつ業務に必要な知識、能力を有しているか
- イ 提案者概要・業務実施体制等
- ・本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できるか
 - ・業務を円滑に実施できる人員が配置され、役割分担が明確かつ適切であるか
 - ・履行期限までに業務が完了するような具体的なスケジュールとなっているか
- ウ 企画提案力
- (ア)ゾーニング
- ・来園者や動物公園職員の動線に配慮し、公園全体の回遊性を高めることのできる施設配置ゾーニングを提案しているか
 - ・飼育動物の繁殖や寿命等を考慮した段階的な施設配置ゾーニングを提案しているか
- (イ)有識者との調整
- ・業務内容と有識者等の専攻分野をリンクさせ、かつ有識者等の意見聴取に対する役割について責任感を持っているか
- (ロ)市民意見の収集
- ・再整備計画骨子案に関するパブリックコメント以外で、来園者等に幅広く意見を募るため、独創性や実現性のある手法を提案しているか
- (エ)表現力
- ・企画提案書や添付資料の文章、レイアウト等が分かりやすく、伝わりやすい表現、デザインになっているか
- エ プレゼンテーション能力
- ・口述による提案説明が明快で分かりやすい言い回しであるか
- (5) 受託候補者の特定
- 評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定する。また、最も高い合計点を獲得した者が複数の場合(同点の場合)は、次のア～ウの選考過程により最終順位を確定し、受託候補者とする。なお、基準点を総合得点の60パーセントとし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。
- なお、「(2) 書類審査」の過程を経た場合には、「(3) プレゼンテーション審査」における提案説明及び質疑応答を踏まえて改めて採点を実施し、この採点結果を採用して順位を確定する。この場合、「(2) 書類審査」における採点結果は、順位の確定に使用しない。
- ア 「(4) 審査基準 ウ 企画提案力」の合計点が

- 最も高い者
- イ アに該当する業者が複数ある場合、経費見積額が最も低い者
- ウ 上記によりがたい場合は、委員の協議により決定した者
- (6) 受託候補者選定結果通知(予定)
- 審査日から2週間以内
- 12 プロポーザル参加資格の喪失
- 次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失する。
- (1) 契約日前に「5 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき
- 13 その他留意事項
- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 評価選考委員会により選定された受託候補者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結する。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとする。
- (4) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届(任意様式)を提出すること。
- (5) 契約書作成の要否
- 市指定の契約書により、必要とする。
- (6) 契約保証金
- 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。
- (7) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要する。
- (8) その他詳細について
- 詳細については、「令和6年度夢見ヶ崎動物公園再整備計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること。

川崎市公告第540号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和6年2月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 業務名

夢見ヶ崎動物公園動物介在教育等ニーズ調査業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

3 履行場所

川崎市幸区南加瀬1丁目2-1

4 業務概要

(1) 業務目的

本業務では、夢見ヶ崎動物公園基本計画の目指すべき将来像である「わくわく、ふれあい、みんなでつくる動物公園」の実現に向け、動物に五感でふれあう場を創出する。加えて、全国都市緑化かわさきフェアを契機とした、夢見ヶ崎動物公園（以下、「動物公園」という。）の柔軟な利活用及び動物公園の再整備の機運醸成に向け、動物介在教育のニーズの有無は動物公園におけるコレクションプランや管理運営方針等にも密接に関わることから、動物公園において動物を介在した教育機会を継続して提供することにより、子どもが他者への思いやりの心を育み、命に対する尊敬の念を持ち、身の回りの自然環境にも配慮ができるようになることのニーズの把握を目的とする。

(2) 業務内容

ア 動物介在教育等運営業務

イ 動物介在教育等ニーズ調査支援業務

(3) 事業委託料（参考）

事業委託料は、次の金額を上限とする。

4,433,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「その他業務」・種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されていること（参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。）

(4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと

(5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例

第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課
事業調整担当 渡辺、佐野

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地17階

電 話 044-200-1200（直通）

FAX 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

受付時間 午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書（様式1）及び質問書（様式2）の様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和6年2月15日(木)

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「5 参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により1部を提出

(1) 提出期間

令和6年2月15日(木)から令和6年2月22日(木)まで
（郵送の場合は令和6年2月22日(木)必着）

※受付時間：午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

参加意向申出書（様式1）

(4) その他

提出書類に基づき参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を電子メールで送付する。提出書類を郵送する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨を連絡すること。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合がある。

9 質問書の受付・回答

(1) 受付方法

質問書（様式2）に質問内容を記載し、「6 担当部局」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付

(2) 受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年2月29日(木)午後5時まで

(3) 回答方法

令和6年3月4日(月)に、全ての参加者に対して電

子メールにて回答する。

10 提案書等の提出

次の期日までに、必要書類(提案概要書の様式は参加者へ別途電子メールにて送付する。)を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)により提出

(1) 提出期限

令和6年3月12日(火)

(郵送の場合は令和6年3月12日(火)までに必着)

※受付時間：午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類(下記ア～エを統合し25ページ以内で作成すること)

ア 提案概要書(指定様式)

イ 企画提案書(任意様式)

ウ 見積書(任意様式)

エ 会社(団体)概要書(パンフレット等)(任意様式)

(4) 留意点

ア 提出書類はPDF化してCD等の媒体に格納し、これを2部提出すること。

イ 提出書類はA4判の横向きとすること。「(3)ア 提案概要書」を1ページ目とし、「(3)イ 企画提案書」以降を2ページ目から開始すること。各書類にページ番号を記載すること。なお、「(3)エ 会社(団体)概要書(パンフレット等)」のみ、A3判の横向きとすることを認める。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出期限後の提出書類の差し替え及び追加はできない。

オ 提出書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限らない。

カ 書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

(5) その他

郵送で提出する場合には、電話又は電子メールにて担当宛てにその旨を連絡すること。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合がある。

11 審査方法

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、夢見ヶ崎動物公園動物介在教育等ニーズ調査業務委託プロポーザル評価選考委員会(以下「評価選考委員会」という。)を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 書類審査

提出された企画提案書を審査し、評価を点数化したうえで得点上位3位までの者を選定する。ただし、「(4) 審査基準 エ プレゼンテーション能力」は、書類審査において評価の対象としない。

なお、提案者が3者以内である場合には、書類審査を省略する。

(3) プレゼンテーション審査

ア 開催日時(予定)

令和6年3月21日(木)から令和6年4月4日(木)までのうち、指定の日時

※日時は調整の上、個別に連絡する。

イ 開催方法(予定)

川崎市役所本庁舎会議室における対面審査

※詳細な方法は調整の上、個別に連絡する。

ウ プレゼンテーション環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこと。

オ 内容等

事前に提出されている提出書類及び企画提案内容を補足する資料に基づいて、提案説明を20分行い、その後、質疑応答を10分程度行う(時間は変更する場合がある)。

(4) 審査基準

本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案資料に基づき、次の選考基準により審査する。

ア 理解度

- ・動物公園の立地、運営状況、イベント開催状況等の概要を理解しているか
- ・動物介在教育を動物公園で行うことの親和性を理解しているか

イ 提案者概要・業務実施体制等

- ・本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できるか
- ・業務を円滑に実施できる人員が配置され、役割分担が明確かつ適切であるか

ウ 運営力

(ア) 実現性

- ・全国都市緑化かわさきフェアの周知・誘導及びプログラムの継続性を加味した実施スケジュールを提案しているか
- ・教育的視点に基づき行う参加者への解説が、具体的かつ動物への理解を深められる内容と

なっているか

- ・開催する時期、曜日等で変化する参加者数・参加者のニーズに柔軟に対応できるプログラムを提案しているか
- ・プログラム実施時における参加者の誘導経路・滞留範囲等が明確で、安全対策が図られているか
- ・使用する動物の負担軽減を目的として、動物の休憩場所、動物の稼働・休憩サイクル及びその周知について、具体的な手法を提案しているか

(イ) 創意工夫

- ・動物を介在したプログラムに関し、仕様書に定める以外の独自の企画、創意工夫の手法を提案しているか

(ウ) 表現力

- ・企画提案書や添付資料の文章、レイアウト等が分かりやすく、伝わりやすい表現、デザインになっているか

エ プレゼンテーション能力

- ・口述による提案説明が明快で分かりやすい言い回しであるか

(5) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定する。また、最も高い合計点を獲得した者が複数の場合(同点の場合)は、次のア〜ウの選考過程により最終順位を確定し、受託候補者とする。なお、基準点を総合得点の60パーセントとし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。

なお、「(2) 書類審査」の過程を経た場合には、「(3) プレゼンテーション審査」における提案説明及び質疑応答を踏まえて改めて採点を実施し、この採点結果を採用して順位を確定する。この場合、「(2) 書類審査」における採点結果は、順位の確定に使用しない。

ア 「(4) 審査基準 ウ 運営力」の合計点が最も高い者

イ アに該当する業者が複数ある場合、経費見積額が最も低い者

ウ 上記によりがたい場合は、委員の協議により決定した者

(6) 受託候補者選定結果通知(予定)

審査日から2週間以内

12 プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失する。

- (1) 契約日前に「5 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

13 その他留意事項

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 評価選考委員会により選定された受託候補者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結する。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとする。
- (4) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届(任意様式)を提出すること。
- (5) 契約書作成の可否
市指定の契約書により、必要とする。
- (6) 契約保証金

川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。

- (7) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要する。
- (8) その他詳細について
詳細については、「夢見ヶ崎動物公園動物介在教育等ニーズ調査業務委託」を参照すること。

川崎市公告第541号

入 札 公 告

令和6年2月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立小学校及び健康給食推進室(以下「学校等」という。)
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務の内容
学校等において野菜裁断機刃の保守点検等を行

い、安全かつ円滑な給食調理環境を整備する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気機械」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。
- (5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、厨房機器備品において同等の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければならない。なお、競争参加申込書等は、3(1)の場所で配布するほか、川崎市教育委員会ホームページの「令和6年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託受託事業者募集について」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000140597.html>) において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができる。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送等による提出は認めない。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命川崎ビル10階
 川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
 千葉担当
 電 話：044-200-3299(直通)
 F A X：044-200-1810
 電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和6年2月15日(木)から令和6年2月21日(水)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 提出書類

競争参加申込書及び競争入札参加申込書に記載された添付書類一式。

※書類の提出に不備がある場合、無効とすることがある。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) その他

申込に関して必要となる費用は、申込者の負担とし、提出された書類は返却しない。また、提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供す。

5 競争参加資格確認通知書等の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和6年2月26日(月)までに競争参加資格確認通知書を交付する。また、競争参加資格があると認めた者には、約款、入札書及び入札内訳書も併せて交付するものとし、交付方法については次のとおりとする。

(1) 令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3の(1)と同じとする。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メールにて送信するとともに、必ず担当者あて電話連絡を行うこと。

(2) 受付期間

令和6年2月26日(月)～令和6年2月28日(水)午後5時

(3) 回答予定日

令和6年3月1日(金)までに電子メールにて回答する。

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答しない。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答する。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができない。

(1) 資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求める場合があるので、必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立

ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書及び入札内訳書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、プレート分解点検、輪切りプレート平刃研磨等、輪切りプレート平刃交換、角千切りプレート立刃部品交換、角千切りプレート平刃研磨等、角千切りプレート平刃交換、短冊切りプレート立刃部品交換、短冊切りプレート平刃研磨等、短冊切りプレート平刃交換、丸千切りプレート部品交換及び予備プレート送付及び回収1回あたりの単価に、仕様書に記載された予定数量を乗じた金額を記載すること。なお、計算方法は次のとおりとする。

(プレート分解点検の単価×仕様書に記載する予定数量) + (輪切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (輪切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート立刃部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート立刃部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (丸千切りプレート部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (予備プレート送付及び回収の単価×仕様書に記載する予定数量)

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

※予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではない。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。
ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月12日(火) 午後3時20分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 305会議室

(3) 入札保証金

ア 川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、入札金額の2パーセントを納付しなければならない。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければならない。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができる。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、本入札説明書の他、約款及び仕様書による。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。

(4) 問合せ窓口は3の(1)に同じ。

(5) 次に該当するときは、契約を解除する場合がある。
なお、本項により契約が解除された場合の損害については、教育委員会はその責めを負わない。

ア 教育委員会の指導に従わないとき。

イ 営業許可の取り消し等、行政庁の処分を受け、本業務の履行が不可能になったとき。

ウ 倒産したとき。

エ その他、教育委員会が、契約を解除することが相当と判断したとき。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要する。

川崎市公告第542号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

令和6年2月15日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度給食室雑排水槽等清掃及び汚泥等運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市立学校等

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概要

給食室内から学校敷地内の最終排水管(埋設管)までの排水経路上に存在する排水関連施設内部付着物の高圧洗浄による除去及びグリストラップ、排水槽、排水ポンプ槽に堆積している汚泥、グリス等のバキュームによる汲み出し収集並びに産業廃棄物処分施設までの運搬業務を委託します。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「污水处理施設清掃」で登録されていること。

(3) 汚泥等の積出地及び運搬先自治体における、「汚泥」及び「廃油」の産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。競争参加申込書等は、3(1)の場所で配布します。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和6年度給食室雑排水槽等清掃及び汚泥等運搬業務委託受託事業者公募」(<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000147588.html>)において、ダウンロードすることができます。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
〔小学校給食〕 担当 西村
電 話 : 044-200-3894(直通)

FAX : 044-200-1810

E-mail : 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

(2) 配布・提出期間

令和6年2月15日(木)から令和6年2月21日(水)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和6年2月21日(水)午後5時までの必着とします。

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 汚泥等の積出地及び運搬先自治体における、産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し「汚泥」及び「廃油」の収集運搬業務許可が分かるものを提出してください。許可証の更新手続をしている場合は、更新手続に関する書類の写しを提出してください。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)に期間で縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により競争参加申込書を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者には、令和6年2月26日(月)までに競争入札参加資格確認通知書を交付します。

また、競争入札参加資格があると認めた者には、仕様書等も併せて交付します。交付は、令和5・6年度川崎市業者委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスにメールで送信します。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

入札説明書に添付の「質問書」にて受付けます。
メール・FAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

イ 質問受付期間

令和6年2月26日(月)～令和6年2月29日(木)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時
00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年3月6日(木)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールで回答します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加資格申請について、虚偽の申請をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年3月12日(火)午後2時55分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 3階 305会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札見積書及び入札内訳書により入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合には、委任状の提出、及び入札見積書・入札内訳書に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一ものの印鑑)が必要です。また、入札見積書・入札内訳書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印をしてください。

イ 入札見積書の入札金額は、「給食室内を含む排水関連施設清掃(計画実施)」及び「給食室内を含む排水関連施設清掃(緊急実施)」「グリストラップ等屋外排水関連施設清掃(緊急実施)」の単価に、想定回数を乗じた金額の合計を記載してください。なお、計算方法は次のとおりとします。

(「給食室内を含む排水関連施設清掃(計画実施)」の見積単価×想定回数) + (「給食室内を含

む排水関連施設清掃(緊急実施)」の見積単価×想定回数) + (「グリストラップ等屋外排水関連施設清掃(緊急実施)」×想定回数)

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

※想定回数はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではありません。

※各業務項目の見積単価には、契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免

除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

- (1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) その他問合せ窓口は3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第543号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和6年2月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 委託事業名

令和6年度住民主体による要支援者等支援事業業務委託

2 委託内容

要支援・要介護状態になっても通い続けられる地域の通いの場や居場所づくりを進めている住民団体・NPO法人等を支援することにより、地域の高齢者の閉じこもりを予防するとともに、地域住民による見守り・発見のネットワークづくりをすすめるもの。等

3 履行期限

契約締結日～令和7年3月31日

4 提案書の提出者の資格

次の各号のいずれかに該当する団体等は、提案参加の対象としない。

- (1) 介護予防に資する活動が設立目的ではない団体等

- (2) 特定の構成員のみによる活動を目的とした団体等
(3) 政治活動、宗教活動又は営利を目的とした団体等
(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)を構成員にもつ団体等

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体等

5 担当部署

健康福祉局地域包括ケア推進室

6 参加意向申出書

(1) 配布期間

令和6年2月15日(木)から2月22日(木)まで
土日祝日を除く
9:00～12:00 / 13:00～17:00

(2) 配布場所

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
地域保健担当
所在地:川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎12階

(3) 提出書類

- ①参加意向申出書(様式1)
②団体概要書(様式2)

(4) 提出期限

令和6年2月22日(木)
9:00～12:00 / 13:00～17:00

(5) 提出場所

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

郵送又は持参 ※郵送の場合は受付期間最終日当日消印有効
郵送の場合、簡易書留にて送付すること。

7 企画提案書等

(1) 提出期限

令和6年3月13日(木)17:00

(2) 提出場所

6(2)と同じ。

(3) 提出方法

郵送又は持参 *郵送の場合は提出期間最終日当日消印有効

(4) 提出書類

① 表紙(様式4)	1部
② 提案書(様式5、添付書類)	2部
③ 要件確認書(様式6)	1部
④ 見積書(様式7)	1部
⑤ 想定件数	1部
⑥ 当該事業に関する収支予算見込	1部

8 選定審査委員会

(1) 日時

令和5年3月21日(木)(時間及び開催場所は後日連絡)

(2) 時間

各団体プレゼンテーション10分、質疑10分とする。

(3) 評価項目

次項参照

各項目と配点比率

評価項目	上限配点	比重
団体概要	3	10%
履行場所	3	10%
情報セキュリティ	3	10%
緊急時の体制	3	10%
委託料の使用用途	3	10%
活動実績	13	43%
その他評価	2	7%
合 計	30	100%

9 関連情報を入手するための照会窓口

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎12階

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

地域保健担当 高橋・川崎

電 話 044(200)3718

メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp

10 その他

(1) 要請手続において使用する言語及び通貨

日本語・円

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 提案書作成及び提出に関する費用負担

提案者負担とする。

(4) 業務規模概算額(上限)1,494,834円(税込)

推定受託団体数:2団体

1,494,834円(税込)×2団体=2,989,668円(税込)

(5) 提出された書類は返却しない。

(6) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。

(7) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要する。

川崎市公告第544号

GLP川崎Ⅱプロジェクトに係る条例見解書
について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提出がありましたので、同条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成

12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和6年2月15日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為者

名 称: 川崎2 ロジスティック特定目的会社

代表者: 取締役 北川 久芳

住 所: 東京都中央区八重洲二丁目2番1号

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

GLP川崎Ⅱプロジェクト

(2) 種類

大規模建築物の新設(第2種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市川崎区扇町15番地ほか

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

倉庫、事務所等を主な用途とする建築物
(物流施設)の建設

(2) 内容

延べ面積: 約204,720㎡

5 指定開発行為の施行期間

令和6(2024)年度～令和9(2027)年度

6 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 環境影響評価の経過

第3章 条例準備書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解

第4章 関係地域の範囲

7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和6年2月15日(木)から令和6年2月29日(木)まで

(2) 場所及び時間

川崎区役所(3階)・田島支所(1階)・環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)

午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土・日曜、祝日は除く。

※縦覧開始日(2月15日)は、午前10時から縦覧を行います。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第101号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

ビジネスチャットライセンス

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期限

令和6年4月1日

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 長澤・近藤・木村

電 話 044-200-2072

FAX 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

4 確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年3月4日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

入札参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書等を無料交付します。

また、入札説明書及び仕様書等は3(1)の場所において令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 入札参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書及び仕様書等を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和6年3月4日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和6年3月4日(月)から令和6年3月8日(金)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和6年3月11日(月)に、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月13日(水)午前11時

イ 場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室 I

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

(3) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

川崎市公告(調達)第102号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 仮想デスクトップ基盤の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 他

(3) 履行期間 令和6年10月1日から令和11年9月30日まで

(4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年3月4日(月)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 前島、清田

電 話 044-200-3076(直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から3月4日(月)までとします
(午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

ウ 上記2(5)を証明するアフターサービス体制表

(4) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和6年3月4日(月)午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年3月18日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 入札説明書の交付

競争参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

6 競争参加者に求められる義務

入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和6年3月18日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

7 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和6年3月18日(月)から3月25日(月)までとします(午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和6年3月29日(金)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

8 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和6年4月2日(火)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

9 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和6年4月9日(火)午後1時30分

入札書の提出場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎10階
開発室Ⅱ

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和6年4月8日(月)必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

10(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加

資格確認通知書を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

12 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

13 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年4月16日(火)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

14 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口

3(1)と同じ

(6) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペン

は使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : The contract for the lease and maintenance of server of Virtual Desktop Infrastructure.

(2) Time-limit for tender : 1 : 30 P. M. April 9, 2024

(3) Time-limit for tender by mail : April 8, 2024

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Advancement Office

General Affairs and Planning Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel : 044-200-3076

川崎市公告(調達)第103号

入 札 公 告

令和6年度保育士試験対策講座動画配信業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度保育士試験対策講座動画配信業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

(川崎市役所 本庁舎)、他

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に掲載されていること。

業種 : その他業務 種目 : その他

(4) 過去5年間で、本市又は他官公庁等において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階

こども未来局保育・子育て推進部運営支援・

人材育成担当

担当 新井

電 話：044-200-3705

F A X：044-200-1517

E-mail：45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月5日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

※競争参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。(電話とメール、両方への連絡が必須です)

(3) 提出方法

持参のみ

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(4)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年2月26日(月)から令和6年3月5日(火)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に供します。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和6年3月6日(水)に令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和6年3月6日(水)

午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月12日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和6年3月13日(水)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和6年3月13日(水)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へF A X又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札の日時及び場所

(ア) 入札日時

令和6年3月19日(火)午後2時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 17階1701会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことが
あります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得
等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入
札情報 かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧
することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

川崎市公告(調達)第104号

入 札 公 告

令和6年度保育人材確保事業にかかるポスティング等
業務委託契約に関する一般競争入札について、次のとお
り公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度保育人材確保事業にかかるポスティン
グ等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地
(川崎市役所本庁舎)、他

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年2月28日まで

(4) 調達概要

委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
以下の業種・種目に登録されている者。

業種：その他業務 種目：その他

(4) 過去5年間で、本市又は他官公庁等において、類
似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有
すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市本庁舎15階

川崎市 こども未来局

保育・子育て推進部 運営支援・人材育成担当
担当 磯田

電 話：044-200-3705

F A X：044-200-1517

E-mail：45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月5日(火)まで
の下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

※競争参加申込書の様式について、電子メールで
の配布を希望する場合、3(1)の電話番号及び
メールアドレスへ御連絡ください。(電話とメー
ル、両方への連絡が必須です)

(3) 提出方法

持参のみ

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(4)に示す実績が確認できる契約書の写し又は

- 契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し
- 4 入札説明書の交付
- 3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。
- なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年2月26日(月)から令和6年3月5日(火)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に供します。
- また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 競争参加申込書を提出した者には、令和6年3月6日(水)に令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録申請時に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付場所
3(1)と同じ
- (2) 交付日時
令和6年3月6日(水)の午後1時から午後5時まで
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 問合せ期間
令和6年3月6日(水)から令和6年3月12日(火)までの下記の時間
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
- (3) 提出方法
入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。
- 電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参してください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和6年3月13日(水)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和6年3月13日(水)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法等
- ア 持参による入札
- (ア)入札日時
令和6年3月19日(火)午後3時
- (イ)入札場所
川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎17階1701会議室
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時
8(1)ア(ア)と同じ
- (4) 開札の場所
8(1)ア(イ)と同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第105号

入 札 公 告

令和6年度保育人材確保事業運営等業務委託契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度保育人材確保事業運営等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地
(川崎市役所本庁舎)、他
- (3) 履行期限
令和6年4月1日(月曜日)から、令和7年3月31日(月曜日)まで
- (4) 調達概要
委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に登録されている者。
業種：その他業務 種目：催物会場設営及びイベント、運営・企画
- (4) 過去5年間で、本市又は他官公庁等において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市本庁舎15階
川崎市 こども未来局 保育・子育て推進部

運営支援・人材育成担当

担当 磯田

電 話：044-200-3705

FAX：044-200-1517

E-mail：45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月5日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

※競争参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。(電話とメール、両方への連絡が必須です)

(3) 提出方法

持参のみ

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(4)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年2月26日(月)から令和6年3月5日(火)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に供します。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和6年3月6日(水)に令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿への登録申請時に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和6年3月6日(水)の午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月12日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和6年3月13日(水)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和6年3月13日(水)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和6年3月19日(火)午後4時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎
17階1701会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第106号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立保育所情報系端末賃貸及び保守契約

(2) 履行場所 東小田保育園(川崎区小田5-14-1)
ほか20施設

(3) 履行期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日まで

(4) 調達概要 仕様書によります。

2 入札参加者の資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条

の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市「令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「事務用機器」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種(種目)に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年3月5日(火)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(4) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において機器の賃貸借及び保守の契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎15階

こども未来局保育・子育て推進部

運営管理・子育て支援担当 吉田

電話番号 044-200-2660

FAX 044-200-1517

E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月5日(火)までとします。

(土日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 提出方法

持参又は郵送

(いずれの場合も、令和6年3月5日(火)午後5時までに、必要な書類全てが(1)に記載の担当宛て確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場所

3(1)に同じ

- (2) 日時

令和6年3月13日(水)午後1時から午後5時まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

- (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

- (2) 質問受付期間

令和6年3月14日(木)から令和6年3月19日(火)まで

(土日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。

また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。

- (4) 質問に対する回答

令和6年3月26日(火)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法

5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年4月8日(月)午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階304会議室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和6年4月5日(金)

郵送による場合は、期日までに到着するように

書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。なお、入札書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

エ 郵送による場合の入札書の宛先
3(1)に同じ

(3) 入札保証金
免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書の作成の要否

必要です。なお、契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) 契約規則等の閲覧川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当

該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease Laptop computer for Municipal nursery school in Kawasaki City.

(2) Time-limit for tender:

10:30 A.M 8 April 2024

(3) Time-limit for tender by mail:

5 April 2024

(4) Contact point for the notice

KAWASAKI City Child Development Bureau Child Care Promotion Division

1-Miyamotocho, Kawasaki-ward, Kawasaki-city, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL:044-200-2660

川崎市公告(調達)第107号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和5年度国民健康保険システム改修等業務委託
(2回目)

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年1月10日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 玉川 孝一
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

5 契約金額

37,598,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特

例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第108号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型・2,000L)

1台

イ はしご付消防自動車

1台

※案件ごとに申し込みが必要です。

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

消防局の指定する場所(川崎市内)

(4) 納入期限

令和7年3月21日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年3月11日までに行ってください。

(4) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の

求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 館

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎16階

電 話 044-200-2092

イ 閲覧期間 令和6年2月26日～令和6年3月11日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和6年2月26日～令和6年3月11日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和6年2月26日～令和6年3月11日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入(製造)実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められ

たときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができるのと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

消防局総務部施設整備課 担当 上嶋

電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和6年2月26日～令和6年
3月11日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにExcel形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年2月26日～令和6年
3月11日
(土曜日、日曜日及び祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和6年3月27日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和6年3月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年3月27日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見

積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和6年4月10日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア)入札書の提出日時 令和6年4月10日

午前11時00分

(イ)入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番

地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア)入札書の提出期限 令和6年4月8日 必着

(イ)入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととな

るおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

a Fire pump car with water tank(2,000L)

1unit

b Ladder fire truck

1unit

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 10 April 2024

b Direct delivery

11:00 A.M. 10 April 2024

c By mail

8 April 2024

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

川崎市公告(調達)第109号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 基幹系庁内共通システム基盤機器の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎
- (3) 履行期間 令和6年12月1日から令和11年11月30日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年3月6日(月)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎
総務企画局デジタル化施策推進室
担当 根本、杉山、大北
電 話 044-200-2205
FAX 044-200-3752
E-mail 17digital@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和6年2月26日(月)から令和6年3月6日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

ウ 上記2(5)を証明するアフターサービス体制表

(4) 提出方法

持参又は郵送に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書及び入札説明書をメールで送付します。

- (1) 日時
令和6年3月13日(水)
- (2) その他

入札説明書は3(1)の場所において令和6年2月26日(月)から令和6年3月6日(水)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 仕様書等に関する質問・回答

仕様に関する質問は、令和6年3月13日(水)午前8時30分から令和6年3月22日(金)午後5時15分まで、入札説明書に添付の質問書で受け付けます。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

回答については令和6年3月29日(金)までに全社にFAXもしくはメールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。

また、この金額には調達に要する諸費用の一切を含め見積もるものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に封印した入札書を

入れて、必ず書留郵便により送付してください。
この場合は郵送した日に3(1)の場所に必ず電話を
してください。

(2) 入札の日時及び場所

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和6年4月9日(火)午後2
時00分

入札書の提出場所 川崎市役所 本庁舎10階
開発室 I

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和6年4月8日(月)必着
入札書の提出場所 3(1)に同じ

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時及び場所

7(2)アに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年4月15日
(月)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してくださ
い。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入札
情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することが
できます。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨
は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

(6) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆
記した文字等を容易に消すことができるボールペン
は使用しないでください。提出された書類について
は、使用の有無を確認させていただき、使用が認め
られた場合は、当該書類についてこれを無効としま
す。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be
leased :

The contract for the lease and maintenance
of server and other necessary equipment for
the core system infrastructure.

(2) Time-limit for tender : 2:00 P. M. April 9,
2024

(3) Time-limit for tender by mail : April 8, 2024

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Promotion Office

General Affairs and Planning Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel : 044-200-2205

税 公 告

川崎市税公告第15号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、
その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送
達することができないので、地方税法(昭和25年法律第
226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市
条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和6年1月30日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第16号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月30日

川崎市市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第17号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月30日

川崎市市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	令和6年2月10日	計 112件
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和6年2月10日	計 7件
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和6年2月10日	計 1件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	11月 随時分	令和6年2月10日	計 1件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	10月 随時分	令和6年2月10日	計 1件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	9月 随時分	令和6年2月10日	計 1件
令和5年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和6年2月10日	計 1件
令和5年度	軽自動車税 (種別割)	11月随 時分	令和6年2月10日	計 1件

(別紙省略)

川崎市税公告第18号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川

崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月30日

川崎市市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第19号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月2日

川崎市市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第20号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月2日

川崎市市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第21号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月8日

川崎市市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第22号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市

条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第23号

次の市税に係る課税額変更通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2 及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和3年度	市民税・ 県民税 (普通徴収)	第1期分 以降		計1件
令和4年度	市民税・ 県民税 (普通徴収)	第1期分 以降		計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第24号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2 及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	市民税・ 県民税 (公的年金 からの特別 徴収)			計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第25号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2 及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	市民税・ 県民税 (普通徴収)	第4期分 以降	令和6年2月29日 (第4期分)	計16件
令和5年度	市民税・ 県民税 (普通徴収)	2月 随時分 以降	令和6年2月29日 (2月随時分)	計3件
令和5年度 (令和3年 度課税分)	市民税・ 県民税 (普通徴収)	1月 随時分	令和6年2月29日 (1月随時分)	計1件

(別紙省略)

訓

令

川崎市訓令第1号

経 済 労 働 局

川崎市職員出勤記録整理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年2月2日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市職員出勤記録整理規程の一部を改正する訓令

川崎市職員出勤記録整理規程(昭和35年川崎市訓令第5号)の一部を次のように改正する。

別表経済労働局の項中

「	計量検査所 中小企業溝口事務所	所長 所長	」

を

「	中小企業溝口事務所	所長	」

に改める。

附 則

この訓令は、令和6年2月5日から施行する。

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第10号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年2月8日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指定有効期間

令和6年2月1日から

令和11年1月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 551

商号又は名称 株式会社矢野住設

営業所所在地 横浜市戸塚区深谷町1881番地

代 表 者 氏 名 矢 野 圭一

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月6日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

（案件1）

競争入札に 付する事項	件 名	有馬4丁目150mm・100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：宮前区有馬4－2－1先 至：宮前区有馬4－4－6先
	履 行 期 間	契約の日から135日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	
	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
	(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。	
	(6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。	
	(7) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。	
	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	
	(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	
(11) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満と		

参 加 資 格	なった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和6年3月4日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月6日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に付する事項	件 名	デジタル水道メーター（修理品）13mm 22,500個
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間1－11番地 給水装置課
	履 行 期 間	令和6年12月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、希望種目「水道用品」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (4) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階） 電話 044－200－2093	
入札日時等	令和6年3月18日 午前10時30分（本庁舎3階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

川崎市上下水道局公告第17号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月6日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	上下水道局施設等及び用地への創エネルギー設備導入可能性調査業務委託その1
	履 行 場 所	川崎市内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月14日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「設備設計」、種目「電気設備設計」で登録されている者 (4) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、水道施設、工業用水道施設又は下水道施設に太陽光発電設備の導入可能性調査、基本設計又は詳細設計に係る業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、ア、イ及びウは兼務できない。ウとエは兼務できる。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道若しくは上下水道－下水道）又は技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道若しくは下水道）のいずれかの資格を有する者 イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道若しくは上下水道－下水道）又は技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道若しくは下水道）のいずれかの資格を有する者 ウ 電気設備担当技術者として、技術士（総合技術監理部門：電気電子）若しくは技術士（電気電子部門）又は電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）の資格を有する者 エ 担当技術者は、業務責任者の有する資格が技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）又は技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）の場合には、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）又は技術士（上下水道部門：下水道）の資格を有する者、業務責任者の有する資格が技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）又は技術士（上下水道部門：下水道）の場合には、技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）又は技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097	
入札日時等	令和6年2月29日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

（案件2）

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度情報環境整備事業推進支援業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎9階情報管理課ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されている者 (4) 令和3年度以降に、国又は地方公共団体において元請けとして次の実績を有していること。 ア 情報化に関する計画・戦略の策定又は評価支援を実施した実績	

参 加 資 格	イ 情報システムの監理支援（開発業者とは別に、発注者側の立場から開発の進捗・品質管理などを支援する業務）を実施した実績 ウ 情報システムの調達に関するRFIやRFPを実施し、かつ、受領した見積りの内容精査や事業者に対するヒアリング等の支援を実施した実績 (5) ISO/IEC27001の認証を取得していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097
入札日時等	令和6年2月29日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	工水管さく井5施設 改修工事設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅3－7－16 ほか4施設
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年12月20日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」、種目「意匠設計」で登録されている者 (6) 令和元年度以降に、国又は地方公共団体等が発注した建築物の改修工事に係る設計業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097	
入札日時等	令和6年2月29日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	川崎市水道料金制度・下水道使用料制度のあり方検討支援業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者 (4) 水道事業又は下水道事業の料金改定に係る支援業務等の元請けとしての履行完了実績を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年2月29日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度等々力水処理センターほか沈砂運搬委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月29日 13時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度等々力水処理センターほかしさ運搬委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年2月29日 13時30分(本庁舎3階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	R6川崎・幸区配水管布設工事等に伴う設計図面作成及び測量委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区及び本市指定場所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 (4) 平成21年度以降において、水道事業体における水道施設の設計業務(図面作成・測量)の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) <u>業務従事者(業務責任者含む)として測量士を配置すること。ただし、「R6中原・高津・宮前区配水管布設工事等に伴う設計図面作成及び測量委託(単価契約)」及び「R6多摩・麻生区配水管布設工事等に伴う設計図面作成及び測量委託(単価契約)」と同一の測量士を配置することはできません。</u>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日 13時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	R 6 中原・高津・宮前区配水管布設工事等に伴う設計図面作成及び測量委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区、宮前区及び本市指定場所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 (4) 平成21年度以降において、水道事業体における水道施設の設計業務(図面作成・測量)の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) <u>業務従事者(業務責任者含む)として測量士を配置すること。ただし、「R 6 川崎・幸区配水管布設工事等に伴う設計図面作成及び測量委託(単価契約)」及び「R 6 多摩・麻生区配水管布設工事等に伴う設計図面作成及び測量委託(単価契約)」と同一の測量士を配置することはできません。</u>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日 13時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	R 6 多摩・麻生区配水管布設工事等に伴う設計図面作成及び測量委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市多摩区、麻生区及び本市指定場所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 (4) 平成21年度以降において、水道事業体における水道施設の設計業務(図面作成・測量)の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) <u>業務従事者(業務責任者含む)として測量士を配置すること。ただし、「R 6 川崎・幸区配水管布設工事等に伴う設計図面作成及び測量委託(単価契約)」及び「R 6 中原・高津・宮前区配水管布設工事等に伴う設計図面作成及び測量委託(単価契約)」と同一の測量士を配置することはできません。</u>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月5日 13時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第18号

令和6年2月13日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 送配水管布設替工事監督等補助業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1183番地
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 (4) 業務責任者として次のいずれかの資格を有する者を配置できること。 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道又は建設関連科目）、技術士（上下水道部門）又は技術士（建設部門）の資格を有する者 イ 1級土木施工管理技士 ウ 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者 エ 一般社団法人全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）、公共工事品質確保技術者（Ⅱ） オ R C C Mの資格を有する者（アの技術士部門と同様の部門に限る） (5) 作業従事者として次のいずれかの資格を有する者を配置できること。 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道又は建設関連科目）、技術士（上下水道部門）、技術士（建設部門）又は技術士補（上下水道部門又は建設部門）の資格を有する者 イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士 ウ 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者、土木学会1級土木技術者又は土木学会2級土木技術者 エ 一般社団法人全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）、公共工事品質確保技術者（Ⅱ） オ R C C Mの資格を有する者（アの技術士部門と同様の部門に限る） カ 水道関係の技術的行政経験を10年以上有する者 ※(4)の業務責任者と(5)の作業従事者は兼務することはできません。また、業務責任者及び作業従事者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要です。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月7日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 川崎区下水枝線実施設計委託第4号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成30年度以降に契約した、管路施設実施設計(基本設計)又は改築・詳細設計(布設替え工法(開削工法)及び管更生工法)に係る実施設計委託業務(同一業務委託でなくても可)の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかの資格を有する者 ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRC CM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月7日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 設計積算補助業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所第3庁舎14階)
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「その他業務」、種目「その他」で登録されている者 (4) 平成26年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、水道管路工事における設計積算補助業務又は水道埋設管調査や給水装置に係る窓口業務(料金収納窓口等を含む)の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 公的認証機関から、セキュリティ管理に係る日本産業規格「JIS Q 27001 / ISMS」又は「JIS Q 15001 / プライバシーマーク」の付与認定を受けていること。	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和 6 年 3 月 7 日 14時 00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度上下水道局集配業務委託
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に「その他業務」、種目「その他」で登録されている者 (4) 「民間事業者による信書の送達に関する法律」第29条の規定に基づく特定信書便事業の許可を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月7日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

営業所寝具クリーニング(単価契約)

(2) 履行場所

塩浜営業所、鷺ヶ峰営業所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名

簿に、業種「クリーニング業務」、種目「クリーニング業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和6年2月1日から令和6年2月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年2月13日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 星子

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年2月19日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年2月19日まで
の、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年2月21日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市交通局バス折返し所トイレ清掃業務
- (2) 履行場所
交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」、地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

- (1) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 神宮司
電話 044-200-3228
- (3) 提出期間
令和6年2月1日から令和6年2月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年2月13日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 星子

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年2月19日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年2月19日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年2月21日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第27号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和6年2月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件 名

令和6年度交通事業80周年記念事業業務委託

(2) 履行場所

局の指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市交通事業は、昭和19年に営業を開始し、令和6年で80周年を迎えます。これからも市バスが、

市の発展とともに、市民の皆様の身近な公共交通機関として歩み続けていくことを目指し、川崎市交通事業を身近に感じてもらい、市バスのイメージアップを図るため、交通局主催イベントや市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェアとの連携事業、広報事業の企画運営等を一体的に行うものです。

(5) 契約上限金額

33,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

2 参加資格

次の条件を全て満たしていること。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「広告代理店又はその他」に登録されていること又は、業者登録申請中で、プレゼンテーション及びヒアリングの当日までに上記の業種・種目に登録見込みであること。

3 評価基準

(1) 理解度

ア 業務の目的

(2) 実現性

ア 類似業務の実績

イ スケジュール

ウ 実施体制

(3) 企画力

ア 企画提案

イ 独自視点・創意工夫

ウ 業務に対する費用の妥当性

(4) プレゼンテーション

ア 説明能力・質疑応答

イ 意欲

4 プロポーザル参加意向申出書の配布、提出及び問合せ先

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経営企画課

電 話 044-200-3220

E-mail 82keiei@city.kawasaki.jp

※プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)を配布する際、募集要領、仕様書、提案書(第1号様式)及び質問書も併せて配布します。

※プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)及びその他の配布資料は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月7日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出書類

プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)

(4) 提出方法

持参

5 提案資格確認結果通知書の交付

プロポーザル参加意向申出書を提出した者に対して、提案資格確認結果通知書(第4号様式)を交付します。

(1) 交付日

令和6年2月9日(金)

(2) 交付方法

電子メール

6 プロポーザル関係書類提出要請書の交付

提案資格確認結果通知書で提案資格を有すると認められた者に対して、プロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)を交付します。

(1) 交付日

令和6年2月9日(金)

(2) 交付方法

電子メール

7 提案資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル提案資格を喪失します。

(1) 2のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

(3) 提出書類の提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき。

(4) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。

(5) 提案価格が契約上限額を超えているとき。

(6) プレゼンテーション及びヒアリングに参加しなかったとき。

8 提案書作成に関する質問及び回答

(1) 質問受付期間

令和6年2月9日(金)午前9時から令和6年2月15日(木)午後5時まで

(2) 質問方法

指定する質問書の様式により、4(1)のメールアドレスに開封確認付きの電子メールで送付してください。

(3) 質問に対する回答方法

令和6年2月22日(木)までに、提案資格を有すると認められた全ての者に対し、電子メールで回答します。

9 提案書等の提出

(1) 提出場所

4(1)と同じ

(2) 提出期間

令和6年2月27日(火)から令和6年3月4日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出書類及び部数

ア 提案書(第1号様式) 1部

イ 提案企画書 15部

ウ 提案価格(見積書) 1部

(4) 提出方法

持参

10 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 日時・場所

令和6年3月中旬(予定)

※日時・場所については、別途お知らせします。

(2) 実施方法

本件委託業務を受託した場合における責任者及び実務担当者の出席(3名以内)により各社30分程度(説明20分以内、質疑応答10分程度)

11 結果通知

令和6年3月下旬(予定)に、プレゼンテーション及びヒアリングに参加した全ての者に対し、電子メールで結果通知書(第8号様式)を送付します。

12 本件において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

13 契約書作成の要否

必要

14 その他

(1) 提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。

(2) 受託適格者として特定された契約候補者以外の提案資格者が提出した提案企画書のみ、結果通知後に返却します。

(3) 詳細については、募集要領及び仕様書を参照してください。

川崎市交通局公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月6日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市交通局採用選考に係る求人広告
掲出業務(単価契約)

(2) 履行場所

局の指定する場所 (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (4) 業務概要 インターネット求人サイトである「マイナビ転職」に職員採用選考の広告を掲出するもの(詳細は仕様書のとおり)。なお、<u>予定回数は、あくまで予定であり、発注数を保証するものではありません。</u> 2 一般競争入札参加資格 この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。 (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。 (2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「広告代理店」で登録されていること。 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。 3 一般競争入札参加に必要な手続 この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。 (1) 提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書 (2) 提出場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階 企画管理部経理課 契約担当 神宮司 電話 044-200-3228 (3) 提出期間 令和6年2月6日から令和6年2月14日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。) (4) 提出方法 持参 4 入札説明書の交付 市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。 5 一般競争入札参加資格確認の通知 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年2月19日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。 6 仕様に関する問い合わせ先 企画管理部庶務課職員係 中熊 電話 044-200-3215	7 一般競争入札参加資格の喪失 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。 (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。 (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。 8 入札の手続等 (1) 入札方法 掲出広告媒体ごとの単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。 (2) 入札書の提出方法等 <u>郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参</u>とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。 ア 郵送 (ア) 提出期限 令和6年2月26日 必着 (イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市交通局企画管理部経理課長 イ 持参 (ア) 提出期間 <u>一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年2月26日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)</u> (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階 川崎市交通局企画管理部経理課長 (3) 開札の日時及び場所 ア 日 時 令和6年2月28日 午前9時00分 イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階 (4) 入札保証金 免除 (5) 落札者の決定方法 川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。 (6) 入札の無効 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第29号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月6日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度広告物、絵画等取付・取外業務委託(単価契約)

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

バス車内額面及び車内ちらし広告の他、交通局広報物・絵画等の取付作業及び取外作業を行う(詳細は仕様書のとおり)。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」、地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履

行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和6年2月6日から令和6年2月14日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年2月19日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 欄杭(らんぐい)

電話 044-200-2491

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

1作業当たりの単価に予定作業数を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年2月26日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
到達後から令和6年2月26日まで
の、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日
を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年2月28日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第30号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

鷺ヶ峰営業所構内、溝口駅南口等誘導業務委託

(2) 履行場所

鷺ヶ峰営業所構内、溝口駅南口、営生車庫入庫口、上作延停留所、上作団地前停留所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

鷺ヶ峰営業所構内における車両誘導業務、溝口駅南口における車両・乗降客誘導業務及び営生車庫停留所付近における車両誘導業務。

上作延停留所及び上作団地前停留所におけるバスに乗車するお客様からの運賃收受、お客様の案内整理、業務に必要な備品の設置、撤収、鷺ヶ峰営業所への輸送作業業務。詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和6年2月13日から令和6年2月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年2月26日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 小宮
電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和6年3月4日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年3月4日まで
の、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和6年3月6日 午前9時00分
イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第31号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交
差点車両誘導業務委託

(2) 履行場所

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交
差点

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交
差点における車両・乗降客誘導業務。

バスに乗車するお客様からの運賃収受業務。

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4
号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名
簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場
管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履
行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類
を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和6年2月13日から令和6年2月20日までの午
前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時
15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→
「交通局委託入札公表一覧」→「令和6年度」からダウ
ンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布
しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、その結果を令和6年2月26日までに一般競争入札
参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 小宮

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽
の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸
経費を含めて算定してください。入札者は、算定し
た金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を
除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有す
ることを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年3月4日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
到達後から令和6年3月4日まで
の、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日
を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年3月6日 午前9時30分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作
成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以
上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最
低の価格をもって入札を行った者を落札者としま
す。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める
入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第
1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議
決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第8号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月7日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎16階 電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(川崎市川崎区宮本町1番地) 本庁舎16階

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び

「川崎市病院局入札契約に関する共通事項

(工事・病院局・一般競争入札)」を御覧ください。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院救命救急センター新築昇降機設備工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約の日から令和7年9月30日まで
競 争 参 加 資 格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成20年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
申 込 締 切 日	令和6年2月19日(月)まで受付けます。	
予 定 価 格	未定	
入 札 保 証 金	免除とします。	
最 低 制 限 価 格	設定します。	
郵便入札締切日	令和6年3月15日(金)必着	
開 札 日	令和6年3月19日(火)午前10時00分	

そ の 他

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市病院局公告第9号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」
といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下
「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並
びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類
は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、イン
ターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲
覧及びダウンロードすることができます。

[https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.
html](https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、
閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け
付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15
分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川
崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名
簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと
に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条
件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ

の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行す
ること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者には、
別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参
加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定め
られた期間に質問書（様式は病院局入札情報のペー
ジで取得できます。）により受け付けます（土曜日、
日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及
び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に戻
答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札
情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問
に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙
の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人としま
す。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する
権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受け
た旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、
最低制限価格が設定されている案件については、
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無
効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定
価格を上回り、落札者を決定できないときは、再
度入札を行います。ただし、その前回の入札が参
加者心得の規定により無効とされた者及び開札に

立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合

は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院医療用機器(I A B P コンソール) 賃貸借
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	患者給食用乳製品等の単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「食料品」 種目「食料品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月19日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月19日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年2月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

そ の 他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。

(案件3)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	用紙の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 (川崎市病院局)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「文具・事務機器」 種 目「用紙類」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
サ ン プ ル 提 出 期 間	令和6年2月13日から令和6年2月26日まで受け付けます。 (提案する物品のサンプルについては、上記の各履行場所へそれぞれ提出し、提案してください。 正式な審査結果については、資格確認通知書を以ってお知らせします。)	
サンプル審査 結 果	令和6年2月28日までに適宜通知します。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月5日 午後1時30分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
そ の 他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

(案件4)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用するペーパータオルの単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「日用品雑貨」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
同 等 品 の 提 案 期 間	令和6年2月13日から令和6年2月26日まで受け付けます。 (同等品の提案については、上記の履行場所にて提案してください。正式な審査結果については、 資格確認通知書を以ってお知らせします。)	
提案に対する 回 答	令和6年2月28日までに適宜通知します。	

現 場 説 明 会	実施しません。	
仕 様 に 関 す る 問 い 合 わ せ 等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月5日 午後1時30分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	
そ の 他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

(案件5)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院で使用するペーパータオルの単価契約
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「日用品雑貨」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
同 等 品 の 提 案 期 間	令和6年2月13日から令和6年2月26日まで受け付けます。 (同等品の提案については、上記の履行場所にて提案してください。正式な審査結果については、資格確認通知書を以ってお知らせします。)	
提 案 に 対 す る 回 答	令和6年2月28日までに適宜通知します。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕 様 に 関 す る 問 い 合 わ せ 等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月5日 午後1時30分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	
そ の 他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

(案件6)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	鹿島田看護職員宿舎で使用する電気の調達
	履行場所	川崎市幸区鹿島田1-21-14 (鹿島田看護職員宿舎)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「その他の物品販売」 種 目「電気供給」
	地域区分	設定しません。

競争参加資格	そ の 他	(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。 (2) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月22日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月22日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年3月5日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
そ の 他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市立病院で使用する医療用ガスの調達 計13案件
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「薬品」 種 目「ガス」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年3月5日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
そ の 他	1 入札は仕様書の案件ごとに行い、案件番号は仕様書に準じます。 2 入札は1案件ごとに行い、1案件ごとに落札者を決定します。	

川崎市病院局公告第10号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病

院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に	件 名	川崎病院小児科病棟保育業務委託
付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「その他業務」 種 目 「介護, 保育, 福祉の業務サービス」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和令和6年2月27日 午前11時00分 5年8月9日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院R I 関係保守及び放射性物質法定濃度測定業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療関連業務」 種 目 「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月5日 午前10時30分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院医療ガス設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「施設維持管理」 種 目 「その他の施設維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	・財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定証書の写し。

競争参加資格	そ の 他	(認定を取得していない場合は、医療法施行規則第9条の13を満たすことを証する全ての書面。) ・各ガス供給装置に関する製造業者認定されていること。(製造業者が業務を行わない場合) ・業務責任者の医療ガス保安管理技術者講習(3日間コース)を修了していること。 ・業務責任者の高圧ガス第1種販売主任者の資格を有していること。 ・低圧電気取扱い特別教育を修了していること。 ・測定及び試験に必要な器具の校正証明がされていること。
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年2月27日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院超音波診断装置(GE製)保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院注射薬自動払出システム保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし

競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院消防設備等点検業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業種「施設維持管理」 種目「消火設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年2月27日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院消防設備等点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業種「施設維持管理」 種目「消火設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年2月27日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	

最低制限価格	設定しません。

(案件8)

競争入札に 付する事項	件名	電離放射線個人線量測定業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「調査・測定」 種目「その他調査測定」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年3月5日 午前10時30分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件名	鹿島田看護職員宿舎建物管理業務委託
	履行場所	川崎市幸区鹿島田1-21-14 (鹿島田看護職員宿舎)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「施設維持管理」
	地域区分	「市内」
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年2月27日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件名	川崎市立川崎病院医療用スマートフォン通信サービス提供業務委託契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1
	履行期間	令和6年4月1日から令和9年9月30日まで

競争参加資格	名簿の登録	業 種 「その他業務」 種 目 「その他」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月22日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月22日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年3月12日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院調剤支援システム保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「医療関連業務」 種 目 「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院体外式衝撃波結石破碎装置保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「医療関連業務」 種 目 「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	

入札及び開札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院自動血球分析装置(XN-3000)保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院全自動輸血検査装置(IH-500)保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件15)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院自動免疫染色装置保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田 2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件16)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院スピード低温滅菌システム保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田 2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件17)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院ホルター心電図解析業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田 2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療関連業務」 種 目「その他医療関連」
	地域区分	設定しません。

競争参加資格	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件18)

競争入札に 付する事項	件 名	イントラパソコン・プリンタ等保守委託に関する契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
		川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
		川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 (川崎市病院局)
競争参加資格	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
	名簿の 登 録	業 種「電算関連業務」 種 目「その他の電算関連業務」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月22日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月22日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年3月5日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第11号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下

「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、

この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する眼科用手術台の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	

現 場 説 明 会	実施しません。	
仕 様 に 関 す る 問 い 合 わ せ 等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する上部消化管汎用ビデオスコープの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕 様 に 関 す る 問 い 合 わ せ 等	令和6年2月13日から令和6年2月20日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年2月28日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	

川崎市病院局公告第12号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。
電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp
また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- (6) 入札及び開札について
ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

- イ 入札書の提出方法は、持参とします。
- ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- エ 入札保証金は免除します。
- オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
- カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) 契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
イ 契約書の作成を必要とします。
- (8) その他
この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院接地設備改修設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「設備設計」 種目「電気設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月13日から令和6年2月16日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年2月13日から令和6年2月16日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年2月27日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

予 定 価 格	公表しません。
最 低 制 限 価 格	設定しません。

川崎市病院局公告第13号

企画提案方式による事業者募集公告

特定調達契約に関する企画提案方式による事業者募集について、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室（以下「経営企画室」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3863（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）ほか、契約関係規程などは

病院局契約担当の窓口で閲覧できます。また、事業者募集要項・仕様書等の企画提案参加に必要な書類は、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 企画提案方式による事業者募集に付する事項

- (1) 件名

病院局4施設に関わる調査等業務委託

- (2) 履行場所

川崎市川崎区新川通12番1号他

- (3) 契約期間

令和6年6月3日から令和7年9月30日

- (4) 概要

病院局所管施設、とりわけ喫緊の課題である、川崎病院の今後の改修等を検討するにあたっては、他の所管施設についても調査を行い、今後の改修等に必要の概算額、時期等の全体像を把握する必要がある。また、改修等は医業収益のほか、今後の医療器械等の投資も踏まえた上で、収支バランスの整った実行可能な計画とする必要があるため、既存の収支シミュレーションについても点検を行うものである。については、施設の劣化等の調査・長期保全計画の

ほか、収支計画フォーマットの見直し、今後の施設保全・運営のあり方については民間活用を取り入れることも含め幅広く検討するために、多岐にわたる業務を専門性の高い事業者へ委託するものであり、このことに伴う事業者を募集するものです。

- (5) 提案上限額 58,080,441円（消費税及び地方消費税込み）

3 提案資格

- (1) 参加者の資格要件

本事業に関する募集に応募することができる事業者は、本事業の趣旨を十分に理解し、安定して事業を実施する能力を有する法人その他の団体であって、次の要件を全て満たすものとします。

ア 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）

第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、「99その他業務 99 その他」に掲載されていること。

※委託プロポーザル評価委員会で審査を行う時点までに搭載される見込みである場合には、応募することを可能としますが、上記時点において搭載されていない場合には提案資格を喪失することとします。

ウ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止中でないこと。

エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。

オ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支援法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

カ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

キ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記「オ」「カ」のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結していない者

ク 組織運営に関する規定を有し、予算及び決算を管理している団体であること。

- (2) 本委託事業に関する応募は複数事業者による共同提案も可能としますが、本市においては当該提案を採択した場合は、その代表事業者のみと委託契約を締結することとします。

共同提案を行う場合には、全事業者がア及びウからの要件を満たすことを条件とし、事業全体の進捗管理等については、代表事業者の責任において行うこととします。

4 応募手続き・提出締切日

- (1) プロポーザル参加意向申出書等の提出(提出締切日：2月26日(月)正午)

本委託業務の受託を希望する者は、プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)を作成のうえ、提出してください。

参加資格を確認の上、遅くとも2月28日までに御連絡の上、提案資格確認結果通知書及びプロポーザル関係書類提出要請書を交付いたします。

- (2) 企画提案書等の提出(提出締切日：3月4日(月)正午)

本委託業務の受託を希望する者は、次の応募書類を作成のうえ、各正本1部、副本8部(複写可)を提出してください。その他「ア 企画提案書」についてのみ、データ(CD-R等1)及び副本をさらに8部提出をお願いします。

ア 企画提案書

- ・「提案書(第1号様式)」を表紙として作成してください。
- ・ページ数、書式等は任意としますが、A4版、横書き、左綴じとし、「病院局4施設に関わる調査等業務委託事業者募集要項 10 提案内容」の順に沿ってわかりやすく作成してください。カラー、白黒は問いませんが正本と副本で異なることがないように、統一してください。

また、一覧表等はA3横版で作成しても差し支えありません。

企画提案書には事業者名等の事業者が特定できる情報を記載しないようお願いいたします。

イ 定款又は寄付行為等(任意様式)

ウ 事業者の概要、及びパンフレット(任意様式)

(3) 留意事項

ア 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は円とします。

イ 応募者が次の事由のいずれかに該当するときは、失格とし、既に提出された提案書は無効となります。

(ア) 「3 提案資格」を満たさないこととなったとき

(イ) 参加意向申出書及び企画提案書等に虚偽の記載をしたとき

(ウ) 参加意向申出書及び企画提案書が提出期限内に提出されなかった場合

(エ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(オ) 見積額が「2(5)提案上限額」を超過している場合

ウ 提出書類について内容の変更、又は書類の追加はできません。ただし、疑義等があり、本市が補正を求めた場合、又は補足書類の提出を求めた場合は、この限りではありません。

エ 応募に要する費用は提案者の負担とします。

オ 提出された企画提案書及び、その他の提出書類については、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

カ 参加意向申出書を提出した後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

キ 本事業の契約には契約書の作成を要します。

5 質問の受付

- (1) 受付期間は令和6年2月13日(火)から2月19日(月)とします。

(2) 質問方法は、質問書(別紙様式)を「6 提出場所・照会窓口」に定める担当者にメール送付にて行うものとします。質問内容が不明確で正しく回答できない恐れがある場合などに限り、質問の内容を念のため確認するために電話連絡を行う場合がありますので、連絡がつく電話番号を必ずメールに記載してください。複数回、電話連絡を試みますが、連絡がつかない場合は、メールにてその旨を送信の上、なお、連絡がつかない場合は質問を却下することがありますので予めご了承ください。

(3) 質問への回答は、2月22日(木)までに随時、病院局のホームページ上で全体周知の形をとり行うものとし、電話での回答は行いません。

6 提出場所・照会窓口(経営企画室)

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9階

電 話 044-200-3863

FAX 044-200-3838

E-mail 83keiki@city.kawasaki.jp

※送信及び受信メールはすべて本アドレスとします。

担当 谷田部(やたべ)

7 選考

(1) プレゼンテーションは3月27日(木)午後を予定し、開催場所及び発表時間は提案参加事業者に令和6年3月8日(金)までにメールにて通知します。

(2) 選考結果は、書面で通知します。

8 その他

(1) 企画提案書及び契約において使用する言語は日本語、通貨は円とします。

- (2) 詳細は「病院局4施設に関わる調査等業務委託事業者募集要項」を参照ください。
- (3) 事情により、企画提案方式による事業者募集を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第8号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほか契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格

- (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。
- (2) 本書において「名簿」とは、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) なお、名簿に登録のない者(入札参加業種(種目)に搭載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年3月4日(月)までに行ってください。

- (4) 入札期日において、川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。なお、未申請の者は、環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により資格審査申請を令和6年3月4日(月)までに行ってください。

- (5) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を名簿に登録された委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (6) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 入札説明書の交付

入札説明書は、令和6年2月26日(月)から令和6年3月25日(月)まで別紙の案件ごとに1(1)の場所において縦覧に供するとともに、病院局入札情報のホームページに掲載します。

4 仕様書等に関する質問・回答

仕様書等に関する質問は、別紙の案件ごとに定められた期間に所定の質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)を用いて、電子メールにより受付けます。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

なお、仕様書等以外の質問は受け付けしません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

回答については、入札者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、1(1)の照会窓口に掲示し、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

5 入札手続等

- (1) 入札書の提出及び開札の日時、場所等について

- は、別紙の案件ごとに定めるところによります。
- (2) 入札書の提出方法は、持参又は書留郵送とします。
- 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留により郵送してください。
- (3) 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- (4) 入札保証金は免除します。
- (5) 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。
- 入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (6) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 6 契約の締結について
- 落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
- (1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。
- (4) 川崎市議会において、この契約に係る予算を定める議会の議決がない場合又は当該予算の削除を伴う議決があった場合については、発注者はこの契約を変更又は解除することができます。
- 7 その他
- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語又は通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 別紙の案件の詳細については、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎市立川崎病院で使用する電気の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「その他の物品販売」 種目「電気供給」
	その他	履行場所を含む区域において、電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者、又は小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であること。
競争参加の申込	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
資格確認の通知	令和6年3月13日を目途に通知します。	
縦覧期間	令和6年2月26日から令和6年3月25日まで病院局契約担当窓口で閲覧できます。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年3月13日から令和6年3月15日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和6年3月25日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和6年3月21日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
入札保証金	免除します。	

予 定 価 格	公表しません。
最低制限価格	設定しません。
Summary	1 Nature and quantity of product to be purchased : Electricity to be used at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital. 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 25th March 2024 3 Time-limit for tender by mail: 21st March 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎市立井田病院で使用する電気の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「その他の物品販売」 種 目「電気供給」
	そ の 他	履行場所を含む区域において、電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者、又は小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であること。
競争参加の申込	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
資格確認の通知	令和6年3月13日を目途に通知します。	
縦 覧 期 間	令和6年2月26日から令和6年3月25日まで病院局契約担当窓口で閲覧できます。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年3月13日から令和6年3月15日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月25日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵 便 に よ る 入 札 書 の 提 出	提出期限	令和6年3月21日必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
入 札 保 証 金	免除します。	
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of product to be purchased : Electricity to be used at Kawasaki Municipal Ida Hospital. 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 25th March 2024	

Summary

- 3 Time-limit for tender by mail:
21st March 2024
- 4 Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting section, Management Planning Office,
Municipal Hospital Management Bureau
Kawasakimiyuki bldg. 7F
1-8-9, Isago, Kawasaki
Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN
Tel 044-200-3857(Direct-in)

監 査 公 表

6 川 監 公 第 1 号
令和6年2月1日

川崎市職員措置請求について(公表)

令和5年12月5日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、請求人に対する通知文を別紙のとおり公表します。

川崎市監査委員 大 村 研 一
同 川 上 善 行

(別紙)

5川監第857号
令和6年2月1日

かわさき市民オンブズマン
代表幹事 川口 洋一 様
同 渡辺 登代美 様

川崎市監査委員 大 村 研 一
同 川 上 善 行

川崎市職員措置請求について (通知)

令和5年12月5日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、その結果を次のとおり通知します。

監査の結果

第1 監査委員の除斥

本件措置請求において、石田康博監査委員及びかわの忠正監査委員については、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第199条の2の規定により除斥とした。

第2 請求の受付

1 請求の内容

本件措置請求は、別紙1(事実証明書は添付省略)のとおり、市が大島明議員(以下「大島議員」という。)に対する違法な支出に充てられた政務活動費の返還請求権を行使することを怠っていることから、これを行わせるよう川崎市長に申し勧告することを求めている。

2 請求の受理

本件措置請求は、所定の要件を具備しているものと認め、令和5年12月5日付けでこれを受理し、監査対象局を議会局とした。

第3 監査の実施

1 請求人の陳述

監査の実施に当たり、法第242条第7項の規定に基づき、令和5年12月26日、請求人から陳述の聴取を行った。請求人の陳述の際、同条第8項の規定に基づき、議会局の職員(以下「関係職員」という。)の立会いがあった。

請求人が本件措置請求の要旨を補足した内容は、おおむね別紙2のとおりである。

2 関係職員の陳述

法第242条第8項の規定に基づき、令和5年12月26日、関係職員から陳述の聴取を行った。関係職員からは、「住民監査請求に係る考え方」(添付省略)の提出があった。関係職員の陳述の際、同項の規定に基づき、請求人の立会いがあった。

関係職員が説明した内容は、おおむね別紙3のとおりである。

3 関係人調査

法第199条第8項の規定に基づく関係人調査等は、大島議員から令和6年1月10日付けで「意見書」の提出があり、当該書面により、本件措置請求に係る事実関係を確認した。

会派及び議員による、「調査研究その他の活動」(政務活動)と、それ以外の「政党活動」、「選挙活動」、「後援会活動」などが浑然一体となって行われ、調査研究その他の活動に資する部分が明らかで無い場合は、全額を政務活動費によって支出することは不適当であり、他の活動の実績に応じて按分し支出する按分の考え方を導入すべきものと考ええる。

(イ) 執行に当たった原則

政務活動費の用途については、指針によるほか、会派又は交付対象議員の自律的な判断に委ねられているため、政務活動費が調査研究その他の活動に資するため必要な経費を揃うものであることを踏まえ、会派及び交付対象議員の責任において適正な執行に努めることとする。

政務活動費が公金であることから、使途内容についての透明性確保が求められているため、会派又は交付対象議員において市民への説明責任を果たすとともに、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等に努めることとする。

イ 政務活動費の交付対象と充てることができる経費

政務活動費の交付対象は、条例第3条では、会派及び当該会派の議員で、議員1人当たりにおいて①会派に対して月額450,000円又は②会派・議員に対して、会派に月額50,000円、議員に月額400,000円のいずれかの選択制として、所属議員数を乗じて得た額を会派に交付するとしている。

政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例第10条別表に、次のとおり規定されている。

経費の区分	支出できる経費	
	内容	種類
1 調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行政等に関し、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等
2 研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのにかかる経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
3 広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送

4 監査対象事項
本件政務活動費の支出に関して、市長に違法又は不当に財産の管理を怠る事実があるかを監査対象とした。

第4 監査の結果

1 前提事実の確認等

関係各資料の調査の結果、本件に関する前提事実は以下のとおりである。

(1) 政務活動費について

ア 概要

政務活動費は、法第100条第14項から第16項までの規定を根拠とするもので、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例(平成13年川崎市条例第11号。以下「条例」という。)及び川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則(平成13年川崎市規則第16号。以下「規則」という。)に基づき、会派及び議員に対し、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付される。市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動の充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、川崎市議会が作成した「政務活動費の運用指針(以下「指針」という。))」によると、その用途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

また、政務活動費の運用の基本的指針として、次の4点が挙げられている。

(7) 政務活動について

普通地方公共団体の議会は、条例の制定及び改廃、予算の決定、重要な契約の締結並びに財産の取得及び処分等について議決権を有する。

さらには、近時の社会情勢の複雑化に伴い、多様化・高度化する地域住民の要求に応えるための行政施策等に対する迅速かつ適切な審議が求められている。こうした中、議会の構成員である議員ないし会派には、地方行政等に関する諸制度、当該地方公共団体の抱える政治的、行政的諸課題、さらには諸外国の動向等に対する広範な知識が必要とされ、これらについての不断の調査研究等の活動が不可欠となっており、議員活動の活性化を図るため、要する経費の一部を政務活動費として交付するものである。

(4) 実費弁償の原則

政務活動費は、市政調査研究その他の活動のために、実際に要した費用に充当する実費弁償を原則とする。

(7) 按分による支出

民相談を行うのに要する経費	
4 要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等にに対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費
5 会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費
6 資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費
7 人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費
8 事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費
9 事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

ウ 交付等の事務手続の流れ。

- (7) 交付申請手続（条例第5条第1項）
政務活動費の交付を受けようとするときは、会派の代表者及び交付対象議員は、年度当初に議長を経由して市長に申請する。
- (4) 交付決定（条例第5条第2項）
市長は、年度当初に議長を経由して会派の代表者又は交付対象議員に通知する。
- (6) 支出請求（規則第3条、第8条）
会派の代表者及び交付対象議員は、毎月政務活動費の請求を行う。政務活動費は毎月10日に交付される。
- (4) 政務活動費の活用、整理・調製（条例第9条、指針）
政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者1人を置かなければならない。また、

- (4) 収支報告書等の提出（条例第11条、指針）
会派の代表者及び交付対象議員は、交付翌年度の4月30日までに、交付に係る収入及び支出について議長に報告する。この場合、収支報告書のほか、支出伝票一覧表（写し）、支出伝票（写し）、領収書等（写し）、政務活動記録票（写し）等を提出する。議長はこれらの提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出する。
- (4) 剰余金の返還（条例第12条、規則第11条）
交付された政務活動費に剰余金が生じた場合、会派の代表者及び交付対象議員は、市長の発行する納付書により、速やかに返還を行う。
- (4) 議会局による点検・確認作業、閲覧準備等（指針）
議会局は、会派の代表者又は交付対象議員から提出された収支報告書等を閲覧に供するに当たり、記載・押印漏れ、添付書類の不備、費用弁償との重複、按分率等の説明漏れ及び合計額等の確認などの形式的要件の確認を行うとともに、個人情報保護のマスキングを行う。
- (4) 収支報告書等の閲覧（条例第15条、規則第14条）
議長は、交付翌年度の6月30日から収支報告書を一般の閲覧に供する。
- (4) 関係帳簿の保管（規則第9条、指針）
会派の経理責任者及び交付対象議員は、収支報告書、支出伝票一覧表、支出伝票、領収書等、会計帳簿関係書類、事務所台帳等を収支報告書提出日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管する。
- (2) 大島議員による支出について
請求人が対象としている令和4年度の政務活動費の支出は、次のとおりである。
広報・広聴費として、株式会社北斗（以下「A社」という。）に対し、令和4年5月27日付け、同年8月31日付け、同年11月25日付け、令和5年2月22日付けで合計3,245,000円を支出した（以下「本件支出」という。）。。

2 監査委員の判断

- (1) 政務活動費の性格について
法第100条第14項では、「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる」とし、

条例第2条では、「会派（所属議員が1人である場合を含む。以下同じ。）及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実に、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない」としている。

政務調査費に関しては、「議員の調査研究活動は多岐にわたる、個々の経費の支出がこれに必要かどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分がある」（最高裁第三小法廷平成22年3月23日判決）とされ、その執行について「監査委員を含め区の執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその使途制限適合性を審査することを予定していないと解される」（最高裁第一小法廷平成21年12月17日判決）とされている。

これらの判例の趣旨を踏まえると、政務調査費の後身である政務活動費は、関係法令を遵守するとともに、政務活動費をどのように使用するかは、会派及び議員の自主性が尊重されなければならない一方で、政務活動費が市の公金であることから、使途内容について透明性の確保と説明責任が求められるといえる。

(2) 本件支出の違法性について

請求人は、本件支出について、支出先であるA社は、現地において目立った看板などもないことから、特別の理由がなければ選定しないような業者であり、また契約金額も高額であるとの疑義があること等から、当該支出には業者選定の経緯と金額に不当性がある旨主張している。

以下、本件支出が違法又は不当といえるかについて検討する。

ア 調査結果

関係人の提出資料によって判明した事実は以下のとおりである。

A社は、広告代理業、看板製作、印刷業等を法人の目的としており、所在場所に印刷業であることを示す看板等はないが、インターネット上のサイトにおいて宣伝・広告業を営んでいる会社として登録されている。

本件支出に係る契約金額は、原稿制作費としてレイアウト・フィニッシュ、コピーライト、修整、入稿データ作成に係る費用のほか、印刷費として製版・簡易校正、刷版、印刷、断裁、折り加工、用紙、納品に係る費用となっている（大島議員提出資料4-2、5-2、6-2、7-2）。

なお、本件支出の対象となった成果物は、「自由民主3月議会号（令和4年4月26日発行）」、「自由民主6月議会号（令和4年8月2日発行）」、「自由民主9月議会号（令和4年11月17日発行）」、「自由民主12月議会号（令和5年1月31日発行）」で、A4判に縮小された写しが提出されている（大島議員提出資料4-3、5-3、6-3、7-3）。

A社の営業方針として、得意顧客とその紹介先の仕事を対象に事業を展開

しており、自社の広告が積極的には行っていないが、大島議員は、A社に仕事を依頼していた他の議員の紹介によって、A社の社長と話をする機会があり、誠実に裏面目な人柄に信頼できるとの印象を持ち、仕事を依頼し、その対応のよさや仕事の質の高さから、継続して広報物の制作を依頼していることであった。

イ 判断

本件支出について、印刷物を発注した際の見積書には見積内容、単価等が詳しく記載されているほか、本件支出の対象となった成果物はいずれも現実に作成されているものと認められ、A社が受注している作業内容、作業範囲等に鑑みれば、本件支出が不当に高額であるとはいえない。その他、本件支出が不適切であると認めるに足りる証拠はない。

したがって、本件支出が違法又は不当であるとの請求人の上記主張は理由がない。

(3) 結論

以上のとおり、本件支出について違法又は不当と認めることはできないから、請求人の上記主張はいずれも採用できない。

よって、本件措置請求はこれを棄却する。

3 意見

監査結果は以上のとおりであるが、今回の監査を通じて、監査委員としての意見を述べる。

政務活動費は、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実に、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、会派及び議員は、その使途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

会派及び議員においては、引き続き政務活動費が公金であることを意識し、使途内容についての透明性を確保し、市民への説明責任を果たすことができるよう、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等を望むものである。

別紙 1

川崎市職員措置請求書

2023年12月5日

川崎市監査委員 殿

請求人

住所

〒210-8544

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2

ソシオ砂子ビル7階

川崎合同法律事務所内

電 話 044-211-0121

FAX 044-211-0123

氏名 かわさき市民オンブズマン

代表幹事 川口 洋一

同 渡辺 登代美

第1 請求の趣旨

大島明に対し、政務活動費3,245,000円の返還請求権を行使するよう川崎市長に対し勧告することを求める。

第2 請求の原因

1 対象となる財務会計行為

大島明は、令和4年度、広報・広聴費として、株式会社北斗（以下「北斗」という。）に対し、2022（令和4）年5月27日、同年8月31日、同年11月25日、2023（令和5）年2月22日に合計3,245,000円を政務活動費から支出した（以下「本件支出」という。資料1の1ないし資料1の8）。

2 財務会計行為の違法性

(1) 序論

政務活動費は、地方議会の活性化を図ることを目的とする、地方自治法第100条14項に基づき制定された「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」に基づき、会派及び議員に対し議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものである。政務活動費については「地方議会の活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、議会における会派等に対する調査研究費等の助成を制度化し、あわせて情報公開を促進する観点から、その使途の透明性を確保することが重要」（第147回通常国会での衆議院地方行政委員長の提案説明）とされており、「議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならぬ。」（川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例第2条抜粋）とされている。

したがって、政務活動費の使用には、強い透明性と適正さが求められる。

(2) 大島明に対するもの

大島明は、令和4年度、広報・広聴費として、2022（令和4）年5月27日、

同年8月31日、同年11月25日、2023（令和5）年2月22日付で合計3,245,000円の政務活動費を支出している。

政務活動費の使用には、強い透明性と適正さが求められ、「政務活動費の運用指針」（川崎市議会平成26年12月18日改定）18頁でも「作成業務の委託は、委託先の選定理由及び委託内容を明確にした上で、契約を締結」することが求められている。

したがって、委託先業者の選定に疑義があり、または委託内容が社会的に高額であるなどといった場合は、政務活動費としての支出は適当でなく認められない。

大島明議員が印刷等を委託した北斗は、法人の存在は確認できたものの業務についての広告などは見つけることができず、現地において目立った看板等もなく、郵便受けに社名の表示が認められるだけで（資料2の1、資料2の2）、印刷会社として現認、発見するのは困難な業者であった。

また、大島明議員は、北斗は、印刷や広告の知識、経験は豊富である、政治活動や選挙運動に関する知識や経験も豊富である、デザインやレイアウトの技術・能力も高く評価されている等と住民訴訟において主張しているが、北斗が印刷、広告、政治活動、選挙運動に関する知識や経験が豊富であることを裏付ける根拠は何ら示されていない。また、具体的にどのような技術・能力が誰にどのように評価されているのかについても示されていない。

したがって、特別の理由がなければ通常は選定しないような業者であり、委託先業者選定の適明性に疑義が感じられる。

さらに、本件支出に関する見積書、契約書、成果物等が公開されていないため、その作業内容が不明で、支出の詳細を確認することができず、非常に高額である疑義がある。

加えて、北斗に印刷等の委託をしていた本間賢次郎議員、野田雅之議員は、北斗に対する支出が高額であるとして、住民監査請求及び住民訴訟において、その支出額の返還を求められた後、北斗に対して印刷等の委託をしなくなったという経緯があり、このことは北斗に対する支出が高額であり、違法であるとの疑義が顕示的にあったことを裏付けるものである。

以上の点を総合的に考慮すると、大島明議員の市政報告紙作成についての本件支出は、業者の選定の経緯、金額に不当性があり、政務活動費として求められる透明性・適正性に反するため、その支出は認められない。

3 川崎市長の怠る事実について

川崎市長は地方自治法第148条により、自治体の事務を管理し及びこれを執行することになっており、加えて同法第149条5号では会計を監督し、同6号では財産を取得し、管理し、及び処分することが市長の事務となっている。

また、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」第5条は市長の交付決定権を定めるとともに、第13条は市長に対し、「会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めと違反したものであると認めるときは、当該交付の決定の全部または一部を取り消し」と市長の潜在的調査権につき定め、さらに第14条では交付の決定を取り消したときの返還命令権について定めている。

したがって、市長はその提出された収支報告書が適正であるかどうかについて調査し、問題があれば決定を取り消し、返還命令権を行使する責務を有する。しかし、川崎市長により本件支出について、政務活動費の支出が適正か調査された形跡はない。川崎市長は、政務活動費の支出を適正にする義務を怠り多額の違法支出の存在を放置しており、財産管理を怠る事実の存在は明らかである。

4 請求者

請求者「かわさき市民オンブズマン」は、川崎市や市議会の行政運営に対し、自発的な市民意識を大切にし、住民自治を発展させ、公正で活力ある社会の実現をめざし1997年に結成された市民団体であり、川崎市の行政運営に対するチェック機能の問題点と今後のあり方について、行政監査、議会等につき市民的チェックの視点から調査、研究し、積極的な提言を行い、川崎市内各地域に行政監視のネットワークを広めることを主な活動内容とする団体である。

5 地方自治法第242条第1項の規定により、以下の添付資料を添え、必要な措置を請求する。

以 上

添 付 資 料

別紙証拠説明書のとおり

別紙 2

請求人の陳述（要旨）

それでは、大島明議員の政務活動費に関する住民監査請求の意見陳述をする。

政務活動費の使用については強い透明性と適正さが求められており、広報・広聴費については、作成業務の委託は、委託先の選定理由及び委託内容を明確にした上で契約を締結するといふことが求められており、これは政務活動費の指針にも記載されている。

措置請求書にて主張したほかに、今回、大島明議員が広報・広聴費として支出している株式会社北斗は会社のホームページ等もないし、具体的な業務内容とか法人としての実態というのは不明なので、やはり印刷会社として現認、発見することは困難と言わざるを得ない。

そして、措置請求書の資料1の1ないし資料1の8によれば、使途内容、事業名は市政報告紙作成費、備考欄に令和4年第2回ないし第5回定例会の議会報告と記載されているものの、2021年度の場合と同様、契約書その他の資料等は公開されていない。また、市政報告紙作成費の業務委託についての委託先選定理由、委託内容は明らかとなっていない。そのため、到底作成業務の委託は、委託先の選定理由及び委託内容を明確にした上で契約を締結されているものとは言えない。

また、支出伝票の備考欄には、「経費の内訳（単価等）・按分率（按分による支出の場合）等を記入」と記載されている。しかし、本件支出に関する見積書等の資料は公開されていないので、株式会社北斗が受託している作業の内容、範囲、印刷の部数・枚数、部数・枚数当たりの印刷代、単価等は不明であり、作業内容、範囲、印刷代金額等の詳細を確認することができず、支出が不当に高額であると言わざるを得ない。

また、政務活動費の運用指針18ページによれば、政務活動と無関係な内容等が含まれている場合、「紙面の面積に応じ適切に按分し、その限度で支出可能」と記載されている。しかし、大島明議員の支出伝票の備考欄には按分率が記載されていないし、本件支出に関する成果物等は公開されていないので、政務活動と無関係な内容等が含まれているのか、紙面の面積に応じ適切に按分されているかなどを確認することができない。

さらに、政務活動費の運用指針18ページによれば、会派の広報紙及び議員個人の広報紙については、「政務活動に明らかに関連しないものを除いて支出可能」と記載されている。しかし、本件支出に関する成果物は公開されていないので、上記市政報告紙、令和4年第2回ないし第5回定例会の議会報告が会派の広報紙及び議員個人の広報紙であるのか、その内容等について確認することができない。

なお、2021年度については、住民訴訟において、成果物である大島明議員の市政報告が証拠として提出されているが、大島明議員の拡大写真、大島明議員のプロフィール、令和3年度自民党市議団の構成として川崎市議会における自民党所属議員の選出区、氏名、顔写真、所属委員会における肩書等が記載されている。しかし、これらはいずれも市政に直接関係せず、議員自身を宣伝するもの、政党を宣伝するものであって、地方議会の活性化を図り、議員の調査研究活動の基盤を充実させて、その審議能力を強化するという政務活動の趣旨に適合しない。

別紙 3

関係議員の陳述（要旨）

それでは、議会局の住民監査請求に係る考え方について説明を行う。
初めに、「1 政務活動費の概要」について説明する。
政務調査費は、平成12年5月の地方自治法（以下「法」という。）の改正により制度化され、平成13年4月から施行されることとなった。これは、地方議会の果たす役割がますます増大するという流れの中で、地方議会の活性化を図るため、会派等に対する調査研究費等の助成を制度化し、地方議会議員の調査研究活動の充実に資することとされたものである。その後、平成24年に、従来調査研究活動として認められていなかった対外的な陳情活動などのための旅費や交通費、会議に要する経費などにも使途が拡大できるようにされ、名称も政務活動費と変更された。

川崎市議会では、平成13年4月1日に「川崎市議会の政務調査費の交付等に関する条例」を施行して以来、数回改正を行い、令和2年6月30日からは、政務活動費に係る収支報告書の市議会ホームページでの公開を開始している。

政務活動費の交付の対象、額、交付の方法、具体的に充てることができる経費の範囲については、法により条例で定めることとなっている。本市では、法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」（以下「条例」という。）、また、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則」（以下「規則」という。）を制定し、会派及び議員に対し、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付している。

この政務活動費の制度は、会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、政務活動費が公金であることから、その使途について透明性の確保や市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

次に、「2 政務活動費の性格」について説明する。

法第100条第14項は、「議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。」と規定している。

実際の会派や議員が行う調査研究その他の活動の内容を考えると、議会が、長その他執行機関を監視する責務を負っていることから、自ずと執行機関に対する批判や監視という性格となる。このことについて、平成21年12月17日最高裁判所第一小法廷判決では、「政務調査費は議会の執行機関に対する監視の機能を果たすための政務調査活動に充てられることも多いと考えられるところ、執行機関と議会ないしこれを構成する議員又は会派との抑制と均衡の理念に鑑み、議会において独立性を有する団体として自主的に活動すべき会派の性質及び役割を前提として、政務調査費の適正な使用についての各会派の自律を促すとともに、政務調査活動に対する執行機関や他の会派からの干渉を防止しようとするところにある」とし、政務調査費

条例は、「政務調査費の支出に使途制限違反があることが収支報告書等の記載から明らかにう

そして、大島明議員は、広報・広聴費としての市政報告作成費は格分すらしていないから、2022年度についても同様の成果物であるとすれば、大島明議員の北平に対する支出はいすれも違法と言わざるを得ない。

従前より同様の住民監査請求がなされて実施された監査の結果と考えられるものとして、2021年12月27日付の「川崎市議員措置請求について（通知）」（3川監第764号）があり、その監査の結果のうち、「3 意見の部分」において、監査委員より、政務活動費は、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実に、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、会派及び議員は、その使途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められていること、会派及び議員においては、引き続き政務活動費が公金であることを意識し、使途内容についての透明性を確保し、市民への説明責任を果たすことができるよう、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等を望むものであることなどの意見が述べられている。

しかし、さきに述べたように、市政報告紙作成費の業務委託についての委託先選定理由、委託内容は明らかとなっていない。また、株式会社北平が受託している作業の内容、範囲、印刷の部数・枚数、部数・枚数当たりの印刷代、単価等は不明であり、作業内容、範囲、印刷代金額の詳細を確認することもできず、支出伝票の備考欄に格分率が記載されており、本件支出に関する成果物等が公開されていないので、政務活動と無関係な内容等が含まれているのか、紙面の面積に応じ適切に格分されているかなどを確認することもできない。さらに、本件支出に関する成果物が公開されていないので、市政報告紙、令和4年第2回ないし第5回定例会の議会報告が会派の広報紙及び議員個人の広報紙であるのか、その内容について確認することもできない。したがって、従前監査委員から述べられた政務活動費の使途について、市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められていることなどといった意見を踏まえた対応がなされているとは言えない。

以上からすれば、大島明議員の市政報告紙作成についての本件支出は、業者の選定の経緯、金額に不当性があり、政務活動費として求められる透明性、適正性に反するため、その支出は認められるものではない。

※請求人の請求内容を補足した陳述の要旨をまとめている。

ら、議会局において行うものとする。」としている。
次に、(5) 交付の決定の取消しと返還命令であるが、交付の決定の取消しについては、条例第13条で、「市長は、政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めに違反したものであると認めるときは、当該交付の決定の全部又は一部を取り消し、条例第14条では、「既に交付した政務活動費の全部又は一部を返還するよう命ずるものとする。」としている。

次に、「4 本市の運用指針の内容」について説明する。
本市の「政務活動費の運用指針」(以下「指針」という。)は、平成19年度の5万円以上の領収書の添付を義務づける本市条例の改正に伴って策定されて以降、数回の改正を経て、平成26年度から現在の指針を適用している。

指針は、市長が定めたものではなく、本市議会の全会派から選ばれた議員及び無所属議員から成る政務調査費検討プロジェクトにおいて、会派・議員の政務調査費の支出に係る判断をする際の拠り所とするため、当時の他都市の運用指針や裁判例等を参考にしながら議論し作成したもので、今日まで会派・議員は、この指針を踏まえて政務活動費の具体的な支出について判断している。

なお、会派及び議員の調査研究活動及びその方法は多岐にわたるため、指針は全ての事例が網羅できていないものではない。したがって、会派及び議員は、条例・規則の趣旨に沿って、裁判例等をも参考にしながら、個々の具体的な支出の適合性について総合的に判断していく必要がある。

次に、(1) 指針の特徴について説明する。指針では、領収書等を的確かつ分かりやすく整理し保存するため、全ての支出に対して、経費区分、支出年月日、支出先、使途内容等を記入する支出伝票を提出することにより、そのほかに支出伝票一覧表、さらに支出の透明性を高めるために、支出伝票の記載だけでは支出内容が明確にならない場合には、政務活動記録票を作成するなど、収支報告書の提出に当たっては多くの書類の提出が必要であり、結果として、会派及び議員の提出作業と、議会局の点検・確認作業がともに膨大なものになってしまいが、より透明性が図られているものと考えている。

次に、(2) 政務活動費の運用の基本的指針について説明する。

ア、政務活動について、普通地方公共団体の議会は、条例の制定・改廃等様々な議決権を有し、さらには、近時の社会情勢の複雑化に伴い、多様化・高度化する地域住民の要求に応えるための行政施策等に対する迅速かつ適切な審議が求められている中、議会の構成員である議員ないし会派には、地方行政等に関する諸制度、当該地方公共団体の抱える政治的、行政的諸課題等広範な知識が必要とされ、これらについての不断の調査研究等の活動が不可欠となっており、議員活動の活性化を図るため、要する経費の一部を政務活動費として交付している。

イ、実費弁償の原則について、政務活動費は、市政調査研究その他の活動のために、実際に要した費用に充当する実費弁償を原則としている。

ウ、按分による支出について、会派及び議員による調査研究その他の活動(政務活動)と、それ以外の政党活動、選挙活動、後援会活動などが浑然一体となって行われ、調査研究その他

かがわれるような場合を除き、執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその使途制限適合性を審査することを予定していないと解される。」と明示している。

また、平成22年3月23日最高裁判所第三小法廷判決での、「議員の調査研究活動は多岐にわたる。個々の経費の支出がこれに必要かどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分がある」との明示を踏まえ、政務活動費は、法の規定に基づく条例、規則における使途基準の範囲内で使わなければならないことは当然として、政務活動費をどのように使用するかについては、会派及び議員の自主性を尊重し、その裁量に委ねるというのが法及び条例の趣旨であると考えられる。

一方、政務活動費については、法第10条第16項で、議長が使途の透明性の確保に努めることが規定されているとともに、平成26年10月29日最高裁判所第二小法廷判決では、「政務調査費によって費用を支出して行う調査研究活動の自由をある程度犠牲性にしても、政務調査費の使途の透明性の確保を優先させるという政策判断がされた結果と見るべきものである。」として、使途の透明性の確保が議員の調査研究活動の自由より優先されることが判示されており、会派及び議員は、政務活動費の使途について、市民への説明責任を適切に果たし、使途の透明性を確保する必要があるものと言える。

次に、「3 本市の条例、規則の内容」について説明する。

初めに、(1) 交付対象及び交付額であるが、条例第3条では、交付対象は、会派又は会派と会派所属議員(交付対象議員)の選択制とし、交付月額額は、会派を選択した場合は、議員1人当たり4万5千円、会派と会派所属議員を選択した場合は、会派分が所属議員1人当たり5万円、議員分が4万0千円としている。

次に、(2) 会派及び議員の責務であるが、条例第2条では、所属議員が1人である場合も含む会派及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならないと規定している。

次に、(3) 支出の基準であるが、政務活動費の使途については、条例第10条において、政務活動(調査研究、研修、広報、市民相談を含む広報、要請、陳情、各種会議の開催、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、その内容を市政に反映させる活動その他の住民の福祉の増進を図るために必要な活動をいう。)に資するため必要な経費に對して交付することとされており、具体的には政務活動費で支出できる経費を別表にて掲示し、調査研究費から事務費までの9項目を定めている。

次に、(4) 収支報告書の提出と閲覧であるが、条例第11条では、前年度の交付に係る収支報告書を作成し、支出に係る領収書その他の支出を証明する書類の写しを添えて、毎年4月30日までに議長に提出しなければならないとしている。また、条例第15条では、「収支報告書等が提出されたときは、規則で定めるところにより、不開示情報に記載されている部分を除き、当該収支報告書等を一般の閲覧に供しなければならない。」とし、規則第14条では、「収支報告書等の閲覧は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の6月30日か

の活動に資する部分が明らかでない場合は、全額を政務活動費によって支出することは不適当であり、他の活動の実績に応じて按じて配分し支出している。

エ、執行に当たっての原則について、政務活動費の用途については、指針によるほか、会派又は議員の自律的な判断に委ねられているため、政務活動費が調査研究その他の活動に資するため必要な経費を賄うものであることを踏まえ、会派及び議員の責任において適正な執行に努めることとされている。また、政務活動費が公金であることから、使途内容等についての透明性の確保が求められているため、会派又は議員において市民への説明責任を果たすとともに、支出伝票などにおける説明の充実に努めることとされている。

次に、「5 政務活動費の支出範囲と支出できない経費」について説明する。
指針では、条例第10条別表の以下に示す9種類の経費区分ごとに支出の考えを記載している。

(1) 調査研究費は、会派又は交付対象議員が市の事務、地方財政等に関して調査研究をするのに要する経費である。

(2) 研修費は、会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費である。

(3) 広報・広報費は、会派又は交付対象議員がその活動もしくは市民に対して市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取もしくは市民相談を行うのに要する経費である。

(4) 要請・陳情活動費は、会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費である。

(5) 会議費は、会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費である。

(6) 資料費は、会派又は交付対象議員がその活動に必要な資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費である。

(7) 人件費は、会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費である。

(8) 事務費は、会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費である。

(9) 事務所費は、会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費である。

(10) は、支出不可としている経費で、アでは、せん別、慶弔、寸志、病氣慰問、年賀状の購入及び印刷代金等の交際費的な経費、イでは、党費、党大会賛助金、党大会参加費、党大会に参加するための旅費等の政党又は政治団体の構成員としての活動に属する経費、ウでは、会議、会合等の開催に伴う茶菓代以外の飲食に係る経費、エでは、選挙活動に係る経費、オでは、後援会活動に係る経費、カでは、私人としての活動に係る経費を記載している。

次に、「6 政務活動費の流れ」について説明する。

(1) 交付申請について、条例第5条では、会派の代表者及び交付対象議員は、政務活動費の交付を受けようとするとき、議長を経由して市長に申請しなければならないとされている。

(2) 交付決定について、条例第5条では、市長は、交付申請があった場合において、その内容を審査し、交付の決定をしたときは、議長を経由して会派の代表者又は交付対象議員に通知しなければならないとされている。

(3) 支出請求について、規則第3条及び第8条では、会派の代表者及び交付対象議員は、毎月、政務活動費の請求を行うこととされ、交付は毎月10日とされている。

(4) 政務活動費の活用・整理・調製について、条例第9条等では、政務活動費の交付を受けた会派・議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならないとされ、政務活動費を使用する際には、支出伝票の作成、領収書等の整理、会計帳簿の記載等を行い、四半期ごとに支出伝票、領収書、会計帳簿等の整理・調製を行うとされている。

(5) 収支報告書の提出について、条例第11条等では、会派の代表者及び交付対象議員は、交付を受けた日の属する年度の翌年度の4月30日までに、交付に係る収入及び支出についての報告書を支出に係る領収書その他の支出を証明する書類の写しとともに議長に提出し、議長はこれら提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出することとされている。

(6) 剰余金の返還について、条例第12条及び規則第11条では、交付された政務活動費に剰余金が生じた場合、会派の代表者及び交付対象議員は、市長の発行する納付書により、速やかに返還を行うとされている。

(7) 議会局による点検・確認作業、閲覧準備について、こちらは次の項目で説明をする。

(8) 収支報告書等の閲覧について、条例第15条及び規則第14条では、議長は、交付翌年度の6月30日から収支報告書等を一般の閲覧に供することとされている。

次に、「7 議会局による点検・確認作業、閲覧準備について」を説明する。

議会局による点検・確認作業では、会派及び交付対象議員から提出された収支報告書や領収書等に点検・確認を行うが、政務活動費の性格や本市の指針の策定経緯から、その政務活動の内容が主体を議会局が確認するものではない。このため、議会局では、会派及び交付対象議員から提出された収支報告書や領収書その他の支出を証明する書類を閲覧に供するに当たり、条例、規則の明白な違反、指針上の明白な誤りの確認のほか、書類の記載内容、充当金額や数字の表記、合計額等の誤りなどの経理内容、押印漏れ、添付書類の不備等形式的要件の点検・確認を行っている。

また、支出を証明する書類の提出に当たっては、市政の調査研究活動との関連性を明確に位置づけるために、書類上で自ら分りやすく説明を行うよう促すとともに、多岐にわたる市政の調査研究活動が調査研究に資するために必要な経費であるかについては、条例、指針、裁判例等を参考にしながら、会派及び交付対象議員が自ら適正な判断を行っているようにサポートをしている。

(1) 四半期ごとの整理について、会派及び交付対象議員は四半期ごとに、支出伝票や領収書、会計帳簿等の整理を行っており、この時点で書類のそろえ方や記載方法等の問合せも多くある。

(2) 収支報告書等の提出について、会派及び交付対象議員は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の4月30日までに収支報告書と支出に係る領収書その他の支出を証

別紙 4

政務活動費に係る法令等（本件措置請求に関連する部分のみ）

- 1 地方自治法（昭和22年法律第67号）
第100条
1～13 略
14 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。
15 前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出するものとする。
16 議長は、第14項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。
17～20 略
- 2 川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成13年川崎市条例第11号）
（趣旨）
第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第14項から第16項までの規定に基づき、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し、政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。
（会派及び議員の資格）
第2条 会派（所属議員が1人である場合を含む。以下同じ。）及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を促進し、議会の活性化に資することを目的としてこれを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならぬ。
（交付の対象及び額）
第3条 政務活動費は、議長に構成の届出があった会派及び当該会派の議員（次項の規定により50,000円の額を選択した会派に所属する議員に限る。以下「交付対象議員」という。）に対して交付する。
2 会派に対する政務活動費の月額額は、450,000円又は50,000円のうちから各会派が選択した額に当該会派の所属議員数を乗じて得た額とする。
3 交付対象議員に対する政務活動費の月額は、400,000円とする。
4 第2項の規定により会派が選択した額は、当該選択した額に係る年度交付分については、変更することができない。
（交付の方法）
第4条 政務活動費は、規則で定める政務活動費の交付日（以下「交付日」という。）における会派及び交付対象議員に対して交付するものとする。
2 前条第2項の所属議員数は、交付日における各会派の所属議員数とする。
3 各会派の所属議員数の算定については、同一議員につき重複して行うことができない。
4 交付日において次の各号のいずれかの事由が生じたときは、当該交付日の属する月分の政務活動費については、当該事由が生じなかったものとみなす。
(1) 議員の任期満了
(2) 議会の解散
(3) 議員の辞職、失職、死亡又は除名
(4) 議員の所属会派からの脱会又は除名
(5) 会派の解散
(6) 議員の会派への加入
5 新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第1項の規定による申請があった場合で、当該申請のあった日が、その日の属する月の交付日前であるときは当該月分の政務活動費から、当該交付日以後であるときは当該月の翌月分の政務活動費から交付する。
6 一般選挙が行われたため、新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第1項の規定による申請があった場合は、前項の規定にかかわらず、当該申請のあった日の属する月分の政務活動費から交付する。ただし、当該月分として、既に政務活動費が交付されている場合は、

明する書類の写しを議長宛てに提出する。

（3）5月から6月の議会局による点検・確認作業、閲覧準備について、収支報告書等の提出後、議会局では書類の点検・確認作業を6月30日の閲覧開始に間に合うように行う。なお、この点検・確認作業において、広報紙に関する支出があった場合には、指針では、広報紙等の作成及び印刷等については、内容により政務活動と関連性を個別に判断し必要な按分によって支出すること、広報紙については政務活動に明らかに関連しないものを除いて支出可能であること、政務活動と無関係な内容が含まれている場合は紙面の面積に応じ適切に按分できるとされていることから、当該会派又は交付対象議員から広報紙を見せてもらい、政務活動と明らかに関連しないものがある場合には、その按分率を確認している。また、事務所費では、政務活動事務所としての使用を議員本人に確認の上、議長宛てに提出される政務活動事務所台帳や賃貸借契約書の写しをもって事務所の使用を確認している。

令和4年度の政務活動費交付分では、市議会全体で6,200件強の支出があり、その一件一件について、ミスを防ぐため複数人によるダブルチェックにより形式的要件の点検・確認を行っている。

議会局による点検・確認作業が終了したら、情報公開条例に規定する不開示情報をマスキングするが、6,200件強の支出の一件一件について、こちらもミスを防ぐために複数人によるダブルチェックにより作業を行っている。

（4）収支報告書等の閲覧であるが、6月30日から一般の閲覧に関するものについて説明が続いて、「8 職員措置請求書の内容について」（1）大品明議員に関するものについて説明する。

アであるが、請求人が提出した職員措置請求書は、当該議員の広報・広報書における広報紙に関する内容であるが、指針では、広報紙等の作成及び印刷等については、内容により政務活動と関連性を個別に判断し必要な按分によって支出すること、広報紙については政務活動に明らかに関連しないものを除いて支出可能であること、政務活動と無関係な内容等が含まれている場合は紙面の面積に際し適切に按分することとされており、当該議員の広報紙の内容については、事務局による点検・確認作業で確認している。

次に、イであるが、議会局では、当該議員から提出された支出伝票及び領収書等を点検・確認したところ、条例、規則の明白な違反、指針上の明白な誤りの確認のほか、書類の記載・押印漏れや添付書類の不備といった形式的要件を点検・確認し、違反・誤り・漏りや書類の不備のないことを確認している。また、個々の支出について、指針を踏まえた支出であることを当該議員から確認している。

説明は以上である。

※関係職員の陳述の要旨をまとめている。

(交付の決定の取消し)

第13条 市長は、会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づき規則の定めと認められたとき、当該交付の決定の全部又は一部を取り消し、規則で定めるところにより、その旨を会派の代表者又は交付対象議員に通知するものとする。

(政務活動費の返還命令)

第14条 市長は前条により、政務活動費の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、規則で定めるところにより、会派の代表者又は交付対象議員に期限を定めて、既に交付した政務活動費の全部又は一部を返還するよう命ずるものとする。

(収支報告書の閲覧等)

第15条 議長は、第11条第1項及び第2項の規定により収支報告書等が提出されたときは、規則で定めるところにより、不開示情報(川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)第8条に規定する不開示情報をいう。)が記載されている部分を除き、当該収支報告書等を一般の閲覧に供しなければならない。この場合において、当該収支報告書の写しの請求があったときは、その写しを交付しなければならない。

2 前項の規定による収支報告書の閲覧に係る手数料は、無料とする。

3 第1項の規定による収支報告書の写しの交付を行う場合における当該写しの作成及び送付に要する費用は、その写しを請求する者の負担とする。

4 第1項の規定により収支報告書を閲覧し、又はその写しの交付を受けた者は、それによって得た情報を適正に用いなければならない。

(準用)

第16条 第11条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった場合について適用する。この場合において、第11条第1項中「代表者」とあるのは「代表者であった者(所属議員が1人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員でなくなった者(交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と、「前年度」とあるのは「会派が解散し、所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった年度」と、「毎年4月30日までに」とあるのは「連やかに」と、第12条、第13条及び第14条の規定中「代表者」とあるのは「代表者であった者(所属議員が1人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であった者(交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と読み替えるものとする。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、規則で定める。

附 則
この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 略

別表 (第10条関係)

経費の区分	内 容	支出できる経費	
		経 費	補 填
1 調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行財政等に関して調査研究をするのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等	
2 研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等	
3 広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送料、旅	

この限りでない。

(交付の申請及び決定)

第5条 会派の代表者(所属議員が1人である場合にあっては、当該議員をいう。以下同じ。)及び交付対象議員は、その年度における政務活動費の交付を受けようとするときは、規則で定めるところにより、議長を經由して、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、連やかに議長を經由して、その旨を当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。

(変更の届出)

第6条 会派の代表者及び交付対象議員は、前条第1項の規定により申請した事項について変更があったときは、規則で定めるところにより、連やかに議長を經由して、その旨を市長に届け出なければならない。

(増額・減額の申請及び決定)

第7条 前条の場合において、会派の所属議員の数の増加に伴い、政務活動費の増額の交付を受けようとするときは、当該会派の代表者は規則で定めるところにより、議長を經由して、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、連やかに議長を經由して、その旨を当該会派の代表者に通知しなければならない。

(減額等の決定及び通知)

第8条 市長は、第4条第4項第1号、第2号若しくは第5号に該当する事由が生じたとき、又は第6条の規定による届出があった場合において、当該届出に係る変更が第4条第4項第3号若しくは第4号のいずれかに該当するときは、政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないこととする。この場合において、所属議員が1人である会派の当該所属議員が同項第3号に該当したときは、同項第5号に該当するものとみなす。

2 市長は、前項の規定により政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないことを決定したときは、規則で定めるところにより、連やかに議長を經由して、当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。ただし、第4条第4項第1号、第2号又は第5号に該当する場合で、交付しないこととしたときは、この限りでない。

(経理責任者の設置等)

第9条 政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者1人を置かなければならない。ただし、所属議員が1人である場合は、当該議員がその職務を行うものとする。

2 交付対象議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならない。

(政務活動費を充てることができる経費の範囲)

第10条 政務活動費は、会派及び交付対象議員が行う政務活動(調査研究、研修、広報、広聴(市民相談を含む)、要請、陳情、各種会議の開催、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、その内容を市政に反映させる活動その他の住民の福祉の増進を図るために必要な活動をいう。次項において同じ。)に資するため必要な経費に對して交付する。

2 政務活動費は、別表に定める政務活動に資するため必要な経費に充てることができる。

(収入及び支出の報告等)

第11条 会派の代表者及び交付対象議員は、規則で定めるところにより、前年度の交付に係る政務活動費の収入及び支出についての報告書(以下「収支報告書」という。)を作成し、毎年4月30日までに議長に提出しなければならない。

2 前項の規定により収支報告書を提出する場合には、支出に係る領収書その他の支出を証明する書類(以下「領収書等」という。)の写しを添えて、提出しなければならない。

3 議長は、前2項の規定による収支報告書及び領収書等の写し(以下「収支報告書等」という。)の提出があったときは、連やかにその写しを市長に提出しなければならない。

(剰余金の返還)

第12条 会派の代表者及び交付対象議員は、交付された政務活動費に剰余金が生じたときは、規則で定めるところにより、市長に返還しなければならない。

	に広げし、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市民相談を行うのに要する経費	費等
4 要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費	印刷製本費、旅費等
5 会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するに要する経費	会場借上料、委託料、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
6 資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要とする資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するに要する経費	印刷製本費、委託料、図書雑誌購入費、新聞購読料、データベース利用料等
7 人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するに要する経費	報酬・日当、交通費、社会保険料等
8 事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費	消耗品費、事務機器・備品等賃借料、事務機器・備品等購入費、電話料、送料等
9 事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	事務所賃借料、維持管理費等

3 川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則（平成13年川崎市規則第16号）

- (趣旨)
- 第1条 この規則は、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成13年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）の実施のため必要な事項を定めるものとする。
- (用途)
- 第2条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。
- (交付日)
- 第3条 条例第4条第1項の規則で定める交付日は毎月10日とする。ただし、その日が川崎市の休日となる場合は、休日の前日を交付日とする。
- 2 条例第4条第6項（ただし書を除く。）の規定により政務活動費を交付する場合には、前項の規定にかかわらず、市長が指定する日を交付日とする。
- (政務活動費交付申請書及び政務活動費交付決定通知書)
- 第4条 条例第5条第1項の規定による申請は、政務活動費交付申請書（会派用）（第1号様式）又は政務活動費交付申請書（交付対象議員用）（第1号様式の2）によるものとする。
- 2 条例第5条第2項の規定による通知は、政務活動費交付決定通知書（第2号様式）によるものとする。
- (政務活動費交付申請事項変更届)
- 第5条 条例第6条の規定による届出は、政務活動費交付申請事項変更届（会派用）（第3号様式）又は政務活動費交付申請事項変更届（交付対象議員用）（第3号様式の2）によるものとする。
- (政務活動費増額交付申請書及び政務活動費増額交付決定通知書)
- 第6条 条例第7条第1項の規定による申請は、政務活動費増額交付申請書（第4号様式）によるものとする。
- 2 条例第7条第2項の規定による通知は、政務活動費増額交付決定通知書（第5号様式）によるものとする。
- (政務活動費減額等決定通知書)
- 第7条 条例第8条第2項の規定による通知は、政務活動費減額等決定通知書（第6号様式）によるものとする。

- るものとする。
- (請求書の提出)
- 第8条 会派の代表者及び交付対象議員は、毎月、当該月分の政務活動費について、川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号。以下「金銭会計規則」という。）第82条の規定により請求書を提出しなければならない。
- (支出の手続及び書類の保存期間)
- 第9条 条例第10条に規定する経費の支出は、会派にあっては会派の代表者の決定を経て経理責任者が処理し、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が処理するものとする。
- 2 経理責任者及び交付対象議員は、経費を支出したときは、領収書その他の支出を確認する書類（以下「支出確認書類」という。）を備えなければならない。この場合において、支出確認書類を備えることができないときは、会派にあっては会派の代表者、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が作成する支払証明書（以下「支払証明書」という。）をもってこれに代えることができる。
- 3 経理責任者及び交付対象議員は、毎年度、会計帳簿を調製し、前項に規定する支出確認書類及び支払証明書を整理した上、これらを収支報告書を作成し、提出した日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。
- (政務活動費収支報告書)
- 第10条 条例第11条第1項の規定による収支報告書の提出は、政務活動費収支報告書（会派用）（第7号様式）又は政務活動費収支報告書（交付対象議員用）（第7号様式の2）によるものとする。
- (剰余金の返還)
- 第11条 条例第12条の規定による剰余金の返還は、市長の発行する納付書により、速やかに行うものとする。
- (交付の決定の取消通知)
- 第12条 条例第13条の規定により政務活動費の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、取消しの内容及び理由を記載した書面により通知するものとする。
- (返還命令)
- 第13条 条例第14条の規定による返還命令は、返還の期限その他必要な事項を記載した書面により行うものとする。
- 2 条例第14条の規定による政務活動費の返還は、金銭会計規則第52条又は第60条の規定により行うものとする。
- (収支報告書等の閲覧等)
- 第14条 条例第15条第1項の規定による収支報告書等の閲覧は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の6月30日から、議会局において休日を除く日の午前8時30分から午後5時まで行うものとする。
- 2 前項の収支報告書等を閲覧する者は、当該収支報告書等を写し、又は破損することがないようしなければならない。
- 3 条例第15条第3項に規定する収支報告書等の写しの作成及び送付に要する費用は、前納とする。（運用）
- 第15条 第9条第3項及び第10条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会において、第9条第3項中「経理責任者」とあるのは「経理責任者であつた者（所属議員が1人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であつた者（交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と読み替えるものとする。
- 附 則
- この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 附 則 略

6 川 監 公 第 2 号

令和6年2月1日

川崎市職員措置請求について(公表)

令和5年12月5日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、請求人に対する通知文を別紙のとおり公表します。

川崎市監査委員 大 村 研 一

同 川 上 善 行

(別紙)

5川監第858号
令和6年2月1日

かわさき市民オンブズマン
代表幹事 川口 洋一 様
同 渡辺 登代美 様

川崎市監査委員 大 村 研 一
同 川 上 善 行

川崎市職員措置請求について（通知）

令和5年12月5日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、その結果を次のとおり通知します。

監査の結果

第1 監査委員の除斥

本件措置請求において、石田康博監査委員及びかわの忠正監査委員については、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条の2の規定により除斥とした。

第2 請求の受付

1 請求の内容

本件措置請求は、別紙1（事実証明書は添付省略）のとおり、市が秋田恵元議員（以下「秋田元議員」という。）に対する違法な支出に充てられた政務活動費の返還請求権を行使することを怠っていることから、これを行わせるよう川崎市長に対し勧告することを求めている。

2 請求の受理

本件措置請求は、所定の要件を具備しているものと認め、令和5年12月5日付けでこれを受理し、監査対象局を議会局とした。

第3 監査の実施

1 請求人の陳述

監査の実施に当たり、法第242条第7項の規定に基づき、令和5年12月26日、請求人から陳述の聴取を行った。請求人の陳述の際、同条第8項の規定に基づき、議会局の職員（以下「関係職員」という。）の立会いがあった。

請求人が本件措置請求の要旨を補足した内容は、おおむね別紙2のとおりである。

2 関係職員の陳述

法第242条第8項の規定に基づき、令和5年12月26日、関係職員から陳述の聴取を行った。関係職員からは、「住民監査請求に係る考え方」（添付省略）の提出があった。関係職員の陳述の際、同項の規定に基づき、請求人の立会いがあった。

関係職員が説明した内容は、おおむね別紙3のとおりである。

3 関係人調査

法第199条第8項の規定に基づく関係人調査等は、秋田元議員から令和6年1月10日付けで「反論書」の提出があり、当該書面により、本件措置請求に係る事実関係を確認した。

会派及び議員による、「調査研究その他の活動」(政務活動)と、それ以外の「政党活動」、「選挙活動」、「後援会活動」などが浑然一体となって行われ、調査研究その他の活動に資する部分が明らかで無い場合は、全額を政務活動費によって支出することは不適当であり、他の活動の実績に応じて按分し支出する按分の考え方を導入すべきものと考ええる。

(イ) 執行に当たった原則

政務活動費の用途については、指針によるほか、会派又は交付対象議員の自律的な判断に委ねられているため、政務活動費が調査研究その他の活動に資するため必要な経費を揃うものであることを踏まえ、会派及び交付対象議員の責任において適正な執行に努めることとする。

政務活動費が公金であることから、使途内容についての透明性確保が求められているため、会派又は交付対象議員において市民への説明責任を果たすとともに、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等に努めることとする。

イ 政務活動費の交付対象と充てることができる経費

政務活動費の交付対象は、条例第3条では、会派及び当該会派の議員で、議員1人当たりにおいて①会派に対して月額450,000円又は②会派・議員に対して、会派に月額50,000円、議員に月額400,000円のいずれかの選択制として、所属議員数を乗じて得た額を会派に交付するとしている。

政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例第10条別表に、次のとおり規定されている。

経費の区分	支出できる経費	
	内容	種類
1 調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行政等に關し、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等調査研究をするのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等
2 研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
3 広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送

3

4 監査対象事項

本件政務活動費の支出に関して、市長に違法又は不当に財産の管理を怠る事実があるかを監査対象とした。

第4 監査の結果

1 前提事実の確認等

関係各資料の調査の結果、本件に関する前提事実は以下のとおりである。

(1) 政務活動費について

ア 概要

政務活動費は、法第100条第14項から第16項までの規定を根拠とするもので、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例(平成13年川崎市条例第11号。以下「条例」という。)及び川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則(平成13年川崎市規則第16号。以下「規則」という。)に基づき、会派及び議員に対し、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付される。市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動が充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、川崎市議会が作成した「政務活動費の運用指針(以下「指針」という。))」によると、その使途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

また、政務活動費の運用の基本的指針として、次の4点が挙げられている。

(7) 政務活動について

普通地方公共団体の議会は、条例の制定及び改廃、予算の決定、重要な契約の締結並びに財産の取得及び処分等について議決権を有する。

さらには、近時の社会情勢の複雑化に伴い、多様化・高度化する地域住民の要求に応えるための行政施策等に対する迅速かつ適切な審議が求められている。こうした中、議会の構成員である議員ないし会派には、地方行政等に関する諸制度、当該地方公共団体の抱える政治的、行政的諸課題、さらには諸外国の動向等に対する広範な知識が必要とされ、これらについての不断の調査研究等の活動が不可欠となっており、議員活動の活性化を図るため、要する経費の一部を政務活動費として交付するものである。

(4) 実費弁償の原則

政務活動費は、市政調査研究その他の活動のために、実際に要した費用に充当する実費弁償を原則とする。

(6) 按分による支出

2

民相談を行うのに要する経費	
4 要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費
5 会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費
6 資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費
7 人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費
8 事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費
9 事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

ウ 交付等の事務手続の流れ

- (7) 交付申請手続 (条例第5条第1項)
政務活動費の交付を受けようとするときは、会派の代表者及び交付対象議員は、年度当初に議長を経由して市長に申請する。
- (i) 交付決定 (条例第5条第2項)
市長は、交付申請があったときは、その内容を審査し、交付の決定をしたときは、議長を経由して会派の代表者又は交付対象議員に通知する。
- (ii) 支出請求 (規則第3条、第8条)
会派の代表者及び交付対象議員は、毎月政務活動費の請求を行う。政務活動費は毎月10日に交付される。
- (c) 政務活動費の活用、整理・調製 (条例第9条、指針)
政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者1人を置かなければならない。また、

- (f) 収支報告書等の提出 (条例第11条、指針)
会派の代表者及び交付対象議員は、交付翌年度の4月30日までに、交付に係る収入及び支出について議長に報告する。この場合、収支報告書のほか、支出伝票一覧表(写し)、支出伝票(写し)、領収書等(写し)、政務活動記録票(写し)等を提出する。議長はこれらの提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出する。
- (h) 剰余金の返還 (条例第12条、規則第11条)
交付された政務活動費に剰余金が生じた場合、会派の代表者及び交付対象議員は、市長の発行する納付書により、速やかに返還を行う。
- (k) 議会局による点検・確認作業、閲覧準備等 (指針)
議会局は、会派の代表者又は交付対象議員から提出された収支報告書等を閲覧に供するに当たり、記載・押印漏れ、添付書類の不備、費用弁償との重複、按分率等の説明漏れ及び合計額等の確認などの形式的要件の確認を行うとともに、個人情報保護のマスキングを行う。
- (l) 収支報告書等の閲覧 (条例第15条、規則第14条)
議長は、交付翌年度の6月30日から収支報告書等を一般の閲覧に供する。
- (m) 関係帳簿の保管 (規則第9条、指針)
会派の経理責任者及び交付対象議員は、収支報告書、支出伝票一覧表、支出伝票、領収書等、会計帳簿関係書類、事務所台帳等を収支報告書提出日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管する。
- (2) 秋田元議員による支出について
請求人が対象としている令和4年度の政務活動費の支出は、次のとおりである。
ア 広報・広聴費として、個人名義の事業者(以下「A氏」という。)に対し、令和4年6月22日付けで市政報告作成費の312,300円(以下「本件市政報告作成費」という。)を支出し、また、株式会社ミッドウィン(以下「B社」という。)に対し、令和4年7月19日付けで市政報告配布費の129,896円(以下「本件市政報告配布費」という。)を支出した(本件市政報告作成費と本件市政報告配布費を合わせて、以下「本件広報・広聴費」という。)
イ 事務所費として、事務所家賃の合計544,923円(令和4年4月1日～同年6月22日分、以下「本件事務所費」という。)を支出した。

2 監査委員の判断

(1) 政務活動費の性格について

法第100条第14項では、「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる」とし、条例第2条では、「会派（所属議員が1人である場合を含む。以下同じ。）及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない」としている。

政務調査費に関しては、「議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要なかどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分がある」（最高裁第三小法廷平成22年3月23日判決）とされ、その執行について「監査委員を含め区の執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその使途制限適合性を審査することを予定していないと解される」（最高裁第一小法廷平成21年12月17日判決）とされている。

これらの判例の趣旨を踏まえると、政務調査費の後身である政務活動費は、関係法令を遵守するとともに、政務活動費をどのように使用するかは、会派及び議員の自主性が尊重されなければならない一方で、政務活動費が市の公金であることから、使途内容について透明性の確保と説明責任が求められるといえる。

(2) 本件各支出の違法又は不当性に係る主張及び証拠提出について

政務活動費の交付を受けた議員に対する不当利得返還請求権を行使するよう、普通地方公共団体の長に対して勧告するよう求める住民監査請求による監査において、当該政務活動費が指針に適合しない使途に充てられたこと（当該議員の支出が指針に適合しないこと）は、不当利得返還請求権の発生原因事実であるから、まず、当該請求権があると主張する者（住民）において主張し、証拠（事実証明書）を提出すべきものといえる。

ところで、法及び条例によれば、議員は、政務活動に係る収支について、政務活動費の収入及び支出の総額、支出項目別の額及び当該項目ごとの主たる内容を記載した収支報告書を提出するとともに、これに領収書その他の書類を添付しなければならないとされている（法第100条第15項、条例第11条第1項及び第2項）から、住民は上記収支報告書の写しを入手する等の方法により、政務活動費の支出の内容を概括的に知ることができる。

そうすると、住民により、その知り得た支出内容から、例えば少なくとも指針に反する支出であることを示すなどして、当該支出が指針に反する疑いがあることを

基礎づける事実が示されたときには、当該各支出の具体的な使途を最もよく知る当該議員は、関係人調査（法第199条第8項）において、自ら、当該支出が指針に適合しないとはいえないことを基礎づける事実について主張して証拠を提出すべきであった、当該議員において、そのような主張及び証拠提出を怠ったときは、そのような活動自体も総合的に斟酌した上で、当該支出が指針に適合しないといえるかどうかを判断するべきであると思料する。

かかる観点から、本件各支出の違法性・不当性について、以下、検討する。

(3) 本件各支出が違法又は不当であるかについて

ア 本件広報・広聴費について

請求人は、本件市政報告作成費について、支出先であるA氏が印刷業者として現認、発見するのは困難な業者であること等から業者の選定の経緯、金額に不当性があるとして、その支出は認められない旨を主張し、また、本件市政報告配布費について、本件市政報告作成費が認められない以上、その支出も認められない旨を主張している。

以下、本件広報・広聴費の支出が違法又は不当といえるかについて検討する。

(7) 調査結果

関係人の提出資料及び調査によって認められた事実は、以下のとおりである。秋田元議員によると、本件市政報告作成費に係る委託先業者としてA氏を選定した理由について、A氏は個人事業主として事業を行い、豊富な実績から営業方針として得意顧客とその紹介先の仕事のみを対象に事業を展開している地報告は積極的に行っていないが、秋田元議員が政務活動において重視している地域活動の重要性を理解する感性や価値観を持っていることから、市政報告について秋田元議員が伝えたい事を的確に反映し、誰だ人に分かりやすいものにすることができると考えて選定したとのことであった。

なお、本件市政報告作成費の対象となった成果物は、「秋田めぐみ市政報告」として、その写しが提出されている（秋田元議員提出資料添付2）。

次に、秋田元議員によると、本件市政報告配布費については、「秋田めぐみ市政報告」を幸区内で配布するための費用であり、また、「秋田めぐみ市政報告」を秋田元議員の政務活動事務所で保管、管理、配布等するための費用であると述べている。

(4) 判断

指針によると、「広報・広聴費は、会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市民相談を行うのに要する経費」としている。

本件市政報告作成費については、A氏から秋田元議員に宛てた請求書には内訳、単価、数量等が詳しく記載されているほか、当該支出の対象となった成果物はいずれも理実に作成されているものと認められ、本件市政報告配布費についても、B社から秋田元議員に宛てた請求書には内訳、単価、配布数等が詳しく記載されており、その他、本件広報・広聴費における支出が不適切であると認めに足る証拠はない。

したがって、本件広報・広聴費の支出が違法であるとして、市長において財産管理を怠る事実があるとする請求人の主張は理由がない。

イ 本件事務所費について

請求人は、本件事務所費の支出について、秋田元議員の事務所は賃借料が高額であり、秋田元議員の看板などが設置されておらず、表札等もないため、事務所としての形態を備えているものとはいえないものであること、また、事務所には常勤事務員がいらないことから、当該支出が違法である旨主張している。

以下、本件事務所費の支出が違法又は不当といえるかについて検討する。

(7) 調査結果

関係人の提出資料及び調査並びに関係職員の陳述によって認められた事実
は、以下のとおりである（秋田元議員が本件監査において事務所の内外を撮影した写真等の新たな証拠を提出しなかったため、令和3年8月25日付けで受理し、同年10月22日付け3川監第597号で結果を公表した監査（以下「前々回監査」という。）及び令和4年9月7日付けで受理し、同年11月4日付け4川監第584号で結果を公表した監査（以下「前回監査」という。））。

秋田元議員が提出した資料等を準用することを含むものとして、賃借料月額199,000円で同建物の1階101号室、2階201号室の2部屋（計43.69㎡）を令和元年12月15日から、川崎市議会議員事務所及び市民コミュニティとして借り受けている（前回監査の秋田元議員資料別添16）。

a 101号室の室内状況

前々回監査で秋田元議員から提出された101号室内の写真によれば、ポスター、机、いす、パソコンなどが設置されている。なお、元美容室であったものを居抜きで借り受けているものであり、一般道路側の玄関は元美容室のものとして使用されていたもので、閉じたままとなっており、事務所の出入り口としては同建物の別の入口から入った内廊下側の入口を使用しており、この入り口ドアの外側に秋田元議員のポスターが張られていた（前々回監査の秋田元議員資料別紙b）。

b 201号室の室内状況

前々回監査の際の201号室内の写真によれば、ポスター、ソファ、ローテーブル、パソコンなどが設置されていた（前々回監査の秋田元議員資料別紙c）。

c 前回監査時点までの状況

前回監査において、秋田元議員によると、一般道路から上記事務所を見た際には、秋田元議員の事務所であることを示す表示も、ポスト、インターホンにも何らの表示もないという事務所の外観について、大きな変更はないとのことであり、また、101号室及び201号室共に、資料や備品等の持ち出し、移動等、時間の経過と共に使用状況によって多少なりとも部屋の状況は異なるとしながらも、概ね変更はないとしていた。

d 秋田元議員の事務所使用状況

前回監査において、秋田元議員によると、201号室では、個人情報等の機密性の高い文書を保管するほか、議会所構をはじめとした書類作成等を中心とする政務活動を行い、101号室では、新型コロナウイルス感染症のまん延により、非接触手段での対応が必要となる中、オンラインによる手法も交えた来客対応や議案政策研究等を中心とする政務活動を行っていたと述べていた。

(f) 判断

指針によると、「事務所費は、会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費であり、賃借料を支出することができるのは事務所としての形態を備えているものに限り、事務所としての実体は、使用実績・看板・表札等の外形、常勤事務員の有無、備品の内容、賃借目的等諸般の事情を総合的に考慮して判断する」としている。

請求人は、前記のとおり、秋田元議員の事務所は賃借料が高額であり、秋田元議員の看板などが設置されておらず、表札等もないため、事務所としての形態を備えているものとはいえないものであること、また、事務所には常勤事務員がいらないことから、本件事務所費の支出は違法である旨主張している。

まず、101号室について、前々回監査時点においては、前記第4の2(3)イ(7)a記載のとおり、秋田元議員の事務所が入った建物外側には、看板、ポスターの表札などがなく、外観上事務所としての形態を備えていたとは認め難いものの、同建物の別の入口から入った内廊下のドアの外側には、秋田元議員のポスターが貼られ、部屋内には、机、いす、コピー機、パソコンなどの

備品が設置されており、常勤事務員はいないものの、事務所として一定の形態を整えていたことが認められる。上記の状況について、前回監査結果によれば、前記第4の2(3)イ(7)の記載から、令和3年度中において概ね変更がないと推認したところであり、このような状況が後に変更された事実も確認できない。

そうすると、101号室については、時間的に接する本件監査の対象期間（令和4年4月1日から同年6月22日まで）においても、事務所として一定の形態を備えていたと推認するのが合理的である。

次に、201号室について、前記第4の2(3)イ(7)の記載のとおり、前々回監査において提出された写真によれば、ソファアールとローテーブルのほか、ファイルが入った本棚、コピー機、パソコンなどの備品が設置されていたところ、前回監査結果によれば、当該写真の推認される撮影時期からすると、令和3年7月9日以降、事務所として一定の形態を整えていたと推認される。そして、前回監査結果によれば、前記第4の2(3)イ(7)の記載から、令和3年度中において概ね変更がないと推認したところであり、このような状況が後に変更された事実も確認できない。

そうすると、201号室についても、時間的に接する本件監査の対象期間（令和4年4月1日から同年6月22日まで）においても、事務所として一定の形態を備えていたと推認するのが合理的である。

その他、101号室及び201号室において、政務活動以外に使用したと認めるに足りる証拠はない。

したがって、本件事務所費の支出が違法であるとして、市長において財産管理を怠る事実があるとする請求人の主張は理由がない。

(4) 結論

以上のとおり、本件各支出についていずれも違法又は不当と認めることはできないから、請求人の上記各主張はいずれも採用できない。
よって、本件措置請求はこれを棄却する。

4 意見

監査結果は以上のとおりであるが、今回の監査を通じて、監査委員としての意見を述べる。

政務活動費は、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、会派及び議員は、その金額の根拠や使途について市民に一定の説明責任を負うことを認識し

て、適正に使用することが求められている。
会派及び議員においては、引き継ぎ、政務活動費が公金であることを意識し、金額の根拠や使途内容についての透明性を確保し、市民への説明責任を果たすことができるよう、支出伝票及び政務活動記録票等における説明の充実等を望むものであり、また、政務活動費として充てた支出について、その見積書を提出する等して、当該金額の根拠を説明できるようにしておくことを望むものである。

ならない。」(川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例第2条抜粋)とされている。
したがって、政務活動費の使用には、強い透明性と適正さが求められる。

(2) 秋田恵に対するもの

ア 秋田恵議員の支出内容

秋田恵議員は、令和4年度、広報・広聴費として、■■■■氏に対し、2022(令和4)年6月22日に312,300円を政務活動費から支出し、株式会社ミッドウィンに対し、同年7月19日に129,896円を政務活動費から支出している。

また、秋田恵議員は、令和4年度、事務所費として、合計544,923円を政務活動費から支出している。

イ 広報・広聴費について

政務活動費の使用には、強い透明性と適正さが求められ、「政務活動費の運用指針」(川崎市議会平成26年12月18日改定)18頁でも「作成業務の委託は、委託先の選定理由及び委託内容を明確にした上で、契約を締結」することが求められている。

したがって、委託先業者の選定に疑義があり、または委託内容が社会的に高価であるなどといった場合は、政務活動費としての支出は適当でなく認められない。

秋田恵議員が印刷等を委託した■■■■氏は、請求書に「しゅうしんいんさつ★」との記載がある(資料1の1)が、法人であるか個人事業主であるのかも不明である上、インターネット上等においても業務についての広告などは見つけることができず、印刷業者として親認、発見するのは困難な業者であった。

したがって、特別の理由がなければ通常は選定しないような業者であり、委託先業者選定の透明性に疑義が感じられる。

さらに、本件支出に関する見積書、契約書、成果物等が公開されていないため、その作業内容が不明で、支出の詳細を確認することができず、非常に高額である疑義がある。

以上の点を総合的に考慮すると、秋田恵議員の市政報告紙作成についての本件支出は、業者の選定の経緯、金額に不当性があり、政務活動費として求められる透明性・適正性に反するため、その支出は認められない。

そして、秋田恵議員の市政報告紙作成についての本件支出が、業者の選定の経緯、金額に不当性があり、政務活動費として求められる透明性・適正性に反するため、認められない以上、その市政報告紙配布費の支出も認められない。

ウ 事務所費について

「政務活動費の運用指針」(川崎市議会平成26年12月18日改定)9頁30頁は、事務所費について、「事務所費は、会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費」であり、賃借料、維持管理費等を支出することができるのは、「事務所としての形態を備えているものに限る。事務所としての実体については、使用実績・看板・表札等の外形、常勤事務員の有無、備品の内容、賃借目的等諸般の事情を総合的に考慮して判断する。」としている。

秋田恵議員の事務所は、賃料が高額であり、議員事務所としての看板などは設置されておらず、ポスト及びインターネットにも何らの記載がなく、表札等もないため、外観からは事務所として認識できず(資料3の1、資料3の2)、事務所としての形態を備えているものということはできない。

別紙1

川崎市職員措置請求書

2023年12月5日

請求人

住所 川崎市川崎区砂子1丁目10番地2
ソシオ砂子ビル7階

川崎合同法律事務所内
電話044-211-0121
FAX 044-211-0123

氏名 かわさき市民オンブズマン
代表幹事 川口 洋一
同 渡辺 登代美

第1 請求の趣旨

秋田恵に対し、政務活動費987,119円の返還請求権を行使するよう川崎市長に対し勧告することを求める。

第2 請求の原因

1 対象となる財務会計行為

秋田恵は、令和4年度、広報・広聴費として、■■■■氏(以下「■■■■氏」という。)に対し、2022(令和4)年6月21日付請求書(資料1の1)に基づき、同年6月22日に312,300円を政務活動費から支出し(資料1の2、資料1の3)、株式会社ミッドウィンに対し、2022年6月30日付請求書(資料1の4)に基づき、同年7月19日に129,896円を政務活動費から支出した(資料1の5、資料1の6)。

また、秋田恵は、令和4年度、事務所費として、2022(令和4)年4月1日から2022(令和4)年6月30日までの分の事務所家賃として、合計544,923円を支出した(資料2の1ないし資料2の3)。

2 財務会計行為の違法性

(1) 序論

政務活動費は、地方議会の活性化を図ることを目的とする、地方自治法第100条14項に基づき制定された「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」に基づき、会派及び議員に対し議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものである。政務活動費については「地方議会の活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、議会における会派等に対する調査研究費等の助成を制度化し、あわせて情報公開を促進する観点から、その使途の透明性を確保することが重要」(第147回通常国会での衆議院地方行政委員長の提案説明)とされており、「議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければ

別紙 2

請求人の供述（要旨）

それでは、秋田恵元議員の政務活動費に関して意見陳述する。
政務活動費の支出は、強い透明性、適正さが求められ、調査研究費とか広報・広聴費のところにもあるが、委託先業者の選定に疑義があるとか、委託内容が不自然、不合理であるとか、社会常識的に高額であるなどといった場合は、政務活動費としての支出は適当ではない。

今回、秋田恵議員が印刷等を委託した業者は、請求書に「しゅーしんいんさつ★」という記載があるが、法人であるのか個人事業主であるのかも不明である。本件住民監査請求提起後も、請求人はインターネット上において当該業者を探しているが、見つけないはできておらず、業務についての広告などを見つけたことができず、印刷業者として現認、発見するのは困難な業者もしくは個人事業主だったと言わざるを得ない。したがって、特別の理由がなければ通常は選定しないような業者であって、委託先業者選定の透明性に疑義が感じられる。

さらに、本件支出に対する見積書、契約書、成果物等が公開されていないため、その作業内容も不明で、支出の詳細を確認することができず、非常に高額であり、疑義がある。

また、政務活動費の運用指針 18 ページによれば、政務活動と無関係な内容が含まれている場合、「紙面の面積に応じ適切に按分し、その限度で支出可能」との記載があるが、秋田恵議員の支出伝票の備考欄には按分率が記載されていないし、本件支出に対する成果物等は公開されていないので、政務活動と無関係な内容等が含まれているのか、紙面の面積に適切に按分されているかなどをやはり確認することができない。

したがって、秋田恵議員の市政報告については、その作成費、配布費も含めて支出は認められないものである。

次に、事務所費については、政務活動費の運用指針 30 ページでは、賃借料、維持管理費等を支出することができるのは、「事務所としての形態を備えているものに限る。事務所としての実体については、使用契約・看板・表札等の外形、常勤事務員の有無、備品の内容、賃借目的等諸般の事情を総合的に考慮して判断する」と記載されている。

措置要求書の資料 3 の 1 と 3 の 2 から明らかとなっており、秋田恵議員の事務所としての看板などは設置されておらず、ポスト及びインターネットフォンにも何らの記載がなく、表札等もないので、議員の事務所ではなく、一般的な建物と変わらないものと言える。また、秋田恵議員の事務所に常勤事務員はいない。

2022 年 11 月 4 日付け「川崎市職員措置請求について（通知）」（川監第 584 号）、資料 4 においても、「一般道路から上記事務所を見た際には、秋田前議員の事務所であるということを示す表示も、ポスト、インターネットフォンにも何らの表示もないという事務所の外観について、大きな変更はない」、「外観上、事務所としての形態を備えているとは

2022 年 11 月 4 日付け川崎市職員措置請求について（通知）（川監第 584 号）（資料 4）によれば、一般道路から上記事務所を見た際には、秋田前議員の事務所であることを示す表示も、ポスト、インターネットフォンにも何らの表示もないという事務所の外観について、大きな変更はなく（資料 4・10 頁）、外観上事務所としての形態を備えているとは認め難い（資料 4・12 頁）。そのため、外観から秋田恵議員の議員事務所として認識することはできない。

また、秋田恵議員の事務所に常勤事務員はいない。

以上より、建物全体として事務所費としての支出は、川崎市条例 10 条における「政務活動に資するため必要な経費」に該当せず、違法な支出である。

3 川崎市長の怠る事実について

川崎市長は地方自治法第 148 条により、自治体の事務を管理し及びこれを執行することになっており、加えて同法第 149 条 5 号では会計を監督し、同 6 号では財産を取得し、管理し、及び処分することが市長の事務となっている。

また、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」第 5 条は市長の交付決定権を定めるとともに、第 13 条は市長に対し、「会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めに関連したものであると認めるときは、当該交付の決定の全部または一部を取り消し」と市長の潜在的調査権につき定め、さらに第 14 条では交付の決定を取り消したときの返還命令権について定めている。

したがって、市長はその提出された収支報告書が適正であるかどうかについて調査し、問題があれば決定を取り消し、返還命令権を行使する責務を有する。

しかし、川崎市長により本件支出について、政務活動費の支出が適正か調査された形跡はない。川崎市長は、政務活動費の支出を適正にする業務を怠り多額の違法支出の存在を放置しており、財産管理を怠る事実の存在は明らかである。

4 請求者

請求者「かわさき市民オリーブズマン」は、川崎市や市議会の行政運営に対し、自覚的な市民意識を大切にし、住民自治を発展させ、公正で活力ある社会の実現をめざし 1997 年に結成された市民団体であり、川崎市の行政運営に対するチェック機能の問題点と今後のあり方について、行政監査、議会等につき市民的チェックの視点から調査、研究し、積極的な提言を行い、川崎市内各地域に行政監視のネットワークを広めることを主な活動内容とする団体である。

5 地方自治法第 242 条第 1 項の規定により、以下の添付資料を添え、必要な措置を請求する。

以上

添付資料

別紙証拠説明書のとおり

※氏名を除き、原文のまま

関係議員の陳述（要旨）

それでは、議会局の住民監査請求に係る考え方について説明を行う。
初めに、「1 政務活動費の概要」について説明する。
政務調査費は、平成12年5月の地方自治法（以下「法」という。）の改正により制度化され、平成13年4月から施行されることとなった。これは、地方議会の果たす役割がますます増大するという流れの中で、地方議会の活性化を図るため、会派等に対する調査研究費等の助成を制度化し、地方議会議員の調査研究活動基盤の充実に資することとされたものである。その後、平成24年に、従来調査研究活動として認められていなかった対外的な陳情活動などのための旅費や交通費、会議に要する経費などにも使途が拡大できるようにされ、名称も政務活動費と変更された。

川崎市議会では、平成13年4月1日に「川崎市議会の政務調査費の交付等に関する条例」を施行して以来、数回改正を行い、令和2年6月30日からは、政務活動費に係る取
支報告書の市議会ホームページでの公開を開始している。

政務活動費の交付の対象、額、交付の方法、具体的に充てることができる経費の範囲については、法により条項で定めることとなっている。本市では、法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」（以下「条例」という。）、また、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則」（以下「規則」という。）を制定し、会派及び議員に対し、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付している。

この政務活動費の制度は、会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、政務活動費が公金であることから、その使途について透明性の確保や市民に説明責任を負うことを認識し、適正に使用することが求められている。

次に、「2 政務活動費の性格」について説明する。

法第100条第14項は、「議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができ」と規定している。

実際の会派や議員が行う調査研究その他の活動の内容を考えると、議会が、長その他執行機関を監視する責務を負っていることから、自ずと執行機関に対する批判や監視という性格となる。このことについて、平成21年12月17日最高裁判所第一小法廷判決では、「政務調査費は議会の執行機関に対する監視の機能を果たすための政務調査活動に充てられることも多いと考えられるところ、執行機関と議会ないしこれを構成する議員又は会派との抑制と均衡の理念に鑑み、議会において独立性を有する団体として自主的に活動すべき会派の性質及び役割を前提として、政務調査費の適正な使用についての各会派の自

認め難い」、そのため、外観から秋田議員の議員事務所として認識することはできない。
また、資料2の1、2の2、2の3からすれば、秋田恵議員が議員事務所とする建物の賃貸人は、株式会社西田土地建物と考えられるが、賃貸借契約書及びその他の関係資料が公開されていないことも踏まえれば、詳細不明な賃貸借契約において賃料は19万9,000円となっており、賃料が高額と言わざるを得ない。
したがって、秋田恵議員が議員事務所とする建物は事務所としての形態を備えていないと言わざるを得ず、賃料も高額であって、違法な支出であると言わざるを得ない。
なお、今までの住民監査請求についての監査結果の中には、「川崎市職員措置請求について（通知）」（3川監第597号）のように、秋田恵議員に支出した事務所費に係る政務活動費のうち、一部の支出が違法であるとの請求人の主張には理由があると判断されたものもあるということは付言する。
以上で意見陳述を終える。

※請求人の請求内容を補足した陳述の要旨をまとめている。

て、毎年4月30日までに議長に提出しなければならないとしている。また、条例第15条では、「収支報告書等が提出されたときは、規則で定めるところにより、不開示情報に記録されている部分を除き、当該収支報告書等を一般の閲覧に供しなければならない。」とし、規則第14条では、「収支報告書等の閲覧は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の6月30日から、議会局において行うものとする。」としている。

次に、(5) 交付の決定の取消しと返還命令であるが、交付の決定の取消しについては、条例第13条で、「市長は、政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めに従ったものであると認めたとときは、当該交付の決定の全部又は一部を取り消し、条例第14条では、「既に交付した政務活動費の全部又は一部を返還するよう命ずるものとする。」としている。

次に、「4 本市の運用指針の内容」について説明する。

本市の「政務活動費の運用指針」（以下「指針」という。）は、平成19年度の5万円以上の領収書の添付を義務づける本市条例の改正に併せて策定されて以降、数回の改正を経て、平成26年度から現在の指針を適用している。

指針は、市長が定めたものではなく、本市議会の全会派から選ばれた議員及び無所属議員から成る政務調査費検討プロジェクトにおいて、会派・議員の政務調査費の支出に係る判断をする際の拠り所とするため、当時の他都市の運用指針や裁判例等を参考にしながら議論し作成したもので、今までで会派・議員は、この指針を踏まえて政務活動費の具体的な支出について判断している。

なお、会派及び議員の調査研究活動及びその方法は多岐にわたるため、指針は全ての事例が網羅できていないものではない。したがって、会派及び議員は、条例・規則の趣旨に沿って、裁判例等をも参考にしながら、個々の具体的な支出の適合性について総合的に判断していく必要がある。

次に、(1) 指針の特徴について説明する。指針では、領収書を的確かつ分かりやすく整理し保存するため、全ての支出に対して、経費区分、支出年月日、支出先、使途内容等を記入する支出伝票を提出することにしており、そのほかに支出伝票一覧表、さらに支出の透明性を高めるために、支出伝票の記載だけでは支出内容が明確にならない場合には、政務活動記録票を作成するなど、収支報告書の提出に当たっては多くの書類の提出が必要であり、結果として、会派及び議員の提出作業と、議会局の点検・確認作業がともに膨大なものになってしまうが、より透明性が図られているものと考えている。

次に、(2) 政務活動費の運用の基本的指針について説明する。
ア、政務活動について、普通地方公共団体の議会は、条例の制定・改廃等様々な議決権を有し、さらには、近時の社会情勢の複雑化に伴い、多様化・高度化する地域住民の要求に応えるための行政施策等に対する迅速かつ適切な審議が求められている中、議会の構成員である議員ないし会派には、地方行政等に関する諸制度、当該地方公共団体の抱える

律を促すとともに、政務調査活動に対する執行機関や他の会派からの干渉を防止しようとするところにある」とし、政務調査費条例は、「政務調査費の支出に使途制限違反があることが収支報告書等の記載から明らかになるような場合を除き、執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその使途制限適合性を審査することを予定していないと解される。」と明示している。

また、平成22年2月23日最高裁判所第三小法廷判決での、「議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要なかどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分がある」との判断を踏まえると、政務活動費は、法の規定に基づく条例、規則における使途基準の範囲内で使わなければならないことは当然として、政務活動費をどのように使用するかについては、会派及び議員の自主性を尊重し、その最量に委ねるというのが法及び条例の趣旨であると考えられる。

一方、政務活動費については、法第10条第16項で、議長が使途の透明性の確保に努めることが規定されているとともに、平成26年10月29日最高裁判所第二小法廷判決では、「政務調査費によって費用を支弁して行う調査研究活動の自由をある程度犠牲にしても、政務調査費の使途の透明性の確保を優先させるという政策判断がされた結果と見られるべきものである。」として、使途の透明性の確保が議員の調査研究活動の自由より優先されることが判断されており、会派及び議員は、政務活動費の使途について、市民への説明責任を適切に果たし、使途の透明性を確保する必要があるものと言える。

次に、「3 本市の条例、規則の内容」について説明する。

初めに、(1) 交付対象及び交付額であるが、条例第3条では、交付対象は、会派又は会派と会派所属議員（交付対象議員）の選任制とし、交付月額は、会派を選択した場合は、議員1人当たり45万円、会派と会派所属議員を選択した場合は、会派分が所属議員1人当たり5万円、議員分が40万円としている。

次に、(2) 会派及び議員の職務であるが、条例第2条では、所属議員が1人である場合も含む会派及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実に、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならないと規定している。

次に、(3) 支出の基準であるが、政務活動費の使途については、条例第10条において、政務活動（調査研究、研修、広報、広報、市民相談を含む広報、要請、各種会議の開催、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、その内容を市政に反映させる活動その他の住民の福祉の増進を図るために必要な活動をいう。）に資するため必要な経費に対して交付することとされており、具体的には政務活動費で支出できる経費を別表にて掲示し、調査研究費から事務所費までの9項目を定めている。

次に、(4) 収支報告書等の提出と閲覧であるが、条例第11条では、前年度の交付に係る収支報告書を作成し、支出に係る領収書その他の支出を証明する書類の写しを添え

政治的、行政的諸課題等広範な知識が必要とされ、これらについての不断的調査研究等の活動が不可欠となっており、議員活動の活性化を図るため、要する経費の一部を政務活動費として交付している。

イ、実費弁償の原則について、政務活動費は、市政調査研究その他の活動のために、実際に要した費用に充当する実費弁償を原則としている。

ウ、核分による支出について、会派及び議員による調査研究その他の活動（政務活動）と、それ以外の政党活動、選挙活動、後援会活動などが浑然一体となっており、調査研究その他の活動に資する部分が明らかでない場合は、全額を政務活動費によって支出することは不適当であり、他の活動の実績に応じて核分し支出している。

エ、執行に当たっての原則については、政務活動費の使途については、指針によるほか、会派又は議員の自律的な判断に委ねられているため、政務活動費が調査研究その他の活動に資するため必要な経費を賄うものであることを踏まえ、会派及び議員の責任において適正な執行に努めることとされている。また、政務活動費が公金であることから、使途内容等についての透明性の確保が求められているため、会派又は議員において市民への説明責任を果たすとともに、支出伝票などにおける説明の充実が求められることとされている。

次に、「５ 政務活動費の支出範囲と支出できない経費」について説明する。
指針では、条例第10条別表の以下に示す9種類の経費区分ごとに支出の考えを記載している。また、政務活動費を充てることができない支出不可の経費も記載している。

(1) 調査研究費は、会派又は交付対象議員が市の事務、地方行政等に関し調査研究をするのに要する経費である。

(2) 研修費は、会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費である。

(3) 広報・広聴費は、会派又は交付対象議員がその活動もしくは市政について市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取もしくは市民相談を行うのに要する経費である。

(4) 要請・陳情活動費は、会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費である。

(5) 会議費は、会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費である。

(6) 資料費は、会派又は交付対象議員がその活動に必要な資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費である。

(7) 人件費は、会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費である。

(8) 事務費は、会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費である。

(9) 事務所費は、会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に

要する経費である。

(10) は、支出不可としている経費で、アでは、せん別、慶弔、寸志、病氣見舞い、年賀状の購入及び印刷代金等の交際費的な経費、イでは、党費、党大会費助金、党大会参加費、党大会に参加するための旅費等の政党又は政治団体の構成員としての活動に係る経費、ウでは、会費、会合等の開催に伴う茶菓代以外の飲食に係る経費、エでは、選挙活動に係る経費、オでは、後援会活動に係る経費、カでは、私人としての活動に係る経費を記載している。

次に、「６ 政務活動費の事務の流れ」について説明する。

(1) 交付申請について、条例第5条では、会派の代表者及び交付対象議員は、政務活動費の交付を受けようとするとき、議長を経由して市長に申請しなければならないとされている。

(2) 交付決定について、条例第5条では、市長は、交付申請があった場合において、その内容を審査し、交付の決定をしたときは、議長を経由して会派の代表者又は交付対象議員に通知しなければならないとされている。

(3) 支出請求について、規則第3条及び第8条では、会派の代表者及び交付対象議員は、毎月、政務活動費の請求を行うこととされ、交付は毎月10日とされている。

(4) 政務活動費の活用、整理・調製について、条例第9条等では、政務活動費の交付を受けている会派・議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならないとされ、政務活動費を使用する際には、支出伝票の作成、領収書等の整理、会計帳簿の記載等を行い、四半期ごとに支出伝票、領収書、会計帳簿等の整理・調製を行うとされている。

(5) 収支報告書等の提出について、条例第11条等では、会派の代表者及び交付対象議員は、交付を受けた日の属する年度の翌年度の4月30日までに、交付に係る収入及び支出についての報告書を支出に係る領収書その他の支出を証明する書類の写しとともに議長に提出し、議長はこれらの提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出することとされている。

(6) 剰余金の返還について、条例第12条及び規則第11条では、交付された政務活動費に剰余金が生じた場合、会派の代表者及び交付対象議員は、市長の発行する納付書により、速やかに返還を行うとされている。

(7) 議会局による点検・確認作業、閲覧準備について、こちらは次の項目で説明をする。

(8) 収支報告書等の閲覧について、条例第15条及び規則第14条では、議長は、交付翌年度の6月30日までに収支報告書等を一般の閲覧に供することとされている。

次に、「７ 議会局による点検・確認作業、閲覧準備について」を説明する。
議会局による点検・確認作業では、会派及び交付対象議員から提出された収支報告書

次に、「8 職員措置請求書の内容について」(1)秋田恵元議員に関するものについて説明する。

アであるが、請求人が提出した職員措置請求書は、当該元議員の広報・広聴費における広報紙及び事務所費における事務所に關する内容であるが、広報・広聴費に關して、指針では、広報紙等の作成及び印刷等については、内容により政務活動と関連性を個別に判断し必要な按分によって支出すること、広報紙については政務活動に明らかに関連しないものを除いて支出可能であること、政務活動と無関係な内容が含まれている場合は紙面の面積に応じ適切に按分することとされており、当該元議員の広報紙の内容については、事務局による点検・確認作業で確認している。

次に、イであるが、請求人が提出した職員措置請求書のうち、事務所費に關して、指針では、事務所とは、事務所としての形態を備えているものに限り、事務所としての実体については、使用実績、看板・表札等の外形、常勤事務員の有無、備品の内容、賃借目的等諸般の事情を総合的に考慮して判断すること、事務所の形態についてビル等の一室などの不動産を借りて個人事務所を開設している場合は賃借料、光熱水費といった維持管理費、事務所の支出が可能であるとされている。また、事務所への政務活動費の支出を行うに当たり、指針では、政務活動事務所台帳と賃貸借契約書の写しを議長宛てに提出すること、されており、当該元議員からは同台帳及び賃貸借契約書の写しが提出されている。

なお、令和4年11月4日付で公表された川崎市職員措置請求によれば、川崎市監査委員は、令和3年度の秋田元議員の事務所費に關して、事務所の101号室は事務所として一定の形態が整えられていることを認めており、事務所の201号室も令和3年7月9日以降は事務所としての一定の形態が整えられているものと推認している。

次に、ウであるが、議会局では、当該元議員から提出された支出伝票及び領収書を点検・確認したところ、条例、規則の明白な違反、指針上の明白な誤りの確認のほか、書類の記載・押印漏れや添付書類の不備といった形式的要件を点検・確認し、違反・誤りや書類の不備のないことを確認している。また、個々の支出について、指針を踏まえた支出であることを当該元議員から確認している。

説明は以上である。

※関係議員の陳述の要旨をまとめている。

や領収書等により点検・確認を行うが、政務活動費の性格や本市の指針の策定経過から、その政務活動の内容自体を議会局が確認するものではない。このため、議会局では、会派及び交付対象議員から提出された収支報告書や領収書その他の支出を証明する書類を閲覧に供するに当たり、条例、規則の明白な違反、指針上の明白な誤りの確認のほか、書類の記載内容、充当金額の数字の転記・合計額等の誤りなどの経理内容、押印漏れ、添付書類の不備等形式的要件の点検・確認を行っている。

また、支出を証明する書類の提出に当たっては、市政の調査研究活動との関連性を明確に位置づけるために、書類上で自ら分かりやすく説明を行うよう促すとともに、多岐にわたる市政の調査研究活動が調査研究に資するために必要な経費であるかについては、条例、指針、裁判例等を参考にしながら、会派及び交付対象議員が自ら適正な判断を行っているようにサポートをしている。

(1) 四半期ごとの整理について、会派及び交付対象議員は四半期ごとに、支出伝票や領収書、会計帳簿等の整理を行っており、この時点で書類のそろえ方や記載方法等の間合せも多くある。

(2) 収支報告書等の提出について、会派及び交付対象議員は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の4月30日までに収支報告書と支出に係る領収書その他の支出を証明する書類の写しを議長宛てに提出する。

(3) 5月から6月の議会局による点検・確認作業、閲覧準備について、収支報告書等の提出後、議会局では書類の点検・確認作業を6月30日の閲覧開始に間に合うように行う。なお、この点検・確認作業において、広報紙に關する支出があった場合には、指針では、広報紙等の作成及び印刷等については、内容により政務活動と関連性を個別に判断し必要な按分によって支出すること、広報紙については政務活動に明らかに関連しないものを除いて支出可能であること、政務活動と無関係な内容が含まれている場合は紙面の面積に応じ適切に按分することとされていることから、当該会派又は交付対象議員から広報紙を見せてもらい、政務活動と明らかに関連しないものがある場合には、その按分率を確認している。また、事務所費では、政務活動事務所としての使用を議員本人に確認の上、議長宛てに提出される政務活動事務所台帳や賃貸借契約書の写しをもって事務所の使用を確認している。

令和4年度の政務活動費交付分では、市議会全体で6,200件強の支出があり、その一件一件について、ミスを防ぐため複数人によるダブルチェックにより形式的要件の点検・確認を行っている。

議会局による点検・確認作業が終了したら、情報公開条例に規定する不開示情報をマスキングするが、6,200件強の支出の一件一件について、こちらもミスを防ぐために複数人によるダブルチェックにより作業を行っている。

(4) 収支報告書等の閲覧であるが、6月30日から一般の閲覧に供している。

別紙 4	
政務活動費に係る法令等（本件措置請求に関連する部分のみ）	
1	地方自治法（昭和22年法律第67号） 第100条 1～13 略 14 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。 15 前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出するものとする。 16 議長は、第14項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。 17～20 略
2	川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成13年川崎市条例第11号） （趣旨） 第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第14項から第16項までの規定に基づき、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し、政務活動費を交付することに関する事項を定めるものとする。 （会派及び議員の資格） 第2条 会派（所属議員が1人である場合を含む。以下同じ。）及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関与する会派及び議員の調査研究その他の活動を促進し、議会の活性化に資することを目的として、このことを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない。 （交付の対象及び額） 第3条 政務活動費は、議長に結成の届出があった会派及び当該会派の議員（次項の規定により50,000円の額を選択した会派に所属する議員に限る。以下「交付対象議員」という。）に対して交付する。 2 会派に対する政務活動費の月額は、450,000円又は50,000円のうちから各会派が選択した額に 3 当該会派の所属議員数を乗じて得た額とする。 4 交付対象議員に対する政務活動費の月額は、400,000円とする。 5 第2項の規定により会派が選択した額は、当該選択した額に係る年度交付分については、変更 （交付の方法） 第4条 政務活動費は、規則で定める政務活動費の交付日（以下「交付日」という。）における会派及び交付対象議員に対して交付するものとする。 2 前条第2項の所属議員数は、交付日における各会派の所属議員数とする。 3 各会派の所属議員数の算定については、同一議員につき重複して行うことができない。 4 交付日においては、次の各号のいずれかの事由が生じたときは、当該交付日の属する月分の政務活動費については、当該事由が生じなかったものとみなす。 （1）議員の任期満了 （2）議会の解散 （3）議員の辞職、失職、死に文は除く （4）議員の所属会派からの脱会又は除名 （5）会派の解散 （6）議員の会派への加入 5 新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第1項の規定による申請があった場合で、当該申請のあった日が、その日の属する月の交付日前であるときは当該月分の政務活動費から、当該交付日以後のときは当該月の翌月分の政務活動費から交付する。 6 一般選挙が行われたため、新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第1項の規定による申請があった場合は、前項の規定にかかわらず、当該申請のあった日の属する月分の政務活動費から交付する。ただし、当該月分として、既に政務活動費が交付されている場合は、

この限りでない。 （交付の申請及び決定） 第5条 会派の代表者（所属議員が1人である場合にあつては、当該議員をいう。以下同じ。）及び交付対象議員は、その年度における政務活動費の交付を受けようとするときは、規則で定めるところにより、議長を經由して、市長に申請しなければならない。 2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を經由して、その旨を当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。 （変更の届出） 第6条 会派の代表者及び交付対象議員は、前条第1項の規定により申請した事項について変更があったときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を經由して、その旨を市長に届出なければならない。 （増額の申請及び決定） 第7条 前条の場合において、会派の所属議員の数の増加に伴い、政務活動費の増額の交付を受けようとするときは、当該会派の代表者は規則で定めるところにより、議長を經由して、市長に申請しなければならない。 2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を經由して、その旨を当該会派の代表者に通知しなければならない。 （減額の決定及び通知） 第8条 市長は、第4条第4項第1号、第2号若しくは第5号に該当する事由が生じたとき、又は第6条の規定による届出があった場合において、当該届出に係る変更が第4条第4項第3号若しくは第4号のいずれかに該当するときは、政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないこととすることができる。この場合において、所属議員が1人である会派の当該所属議員が同項第3号に該当したときは、同項第5号に該当するものとみなす。 2 市長は、前項の規定により政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないことを決定したときは、規則で定めるところにより、速やかに議長を經由して、当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。ただし、第4条第4項第1号、第2号又は第5号に該当する場合で、交付しないこととしたときは、この限りでない。 （経理責任者の設置等） 第9条 政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者1人を置かなければならない。ただし、所属議員が1人である場合は、当該議員がその職務を行うものとする。 2 交付対象議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならない。 （政務活動費を充てることができる経費の範囲） 第10条 政務活動費は、会派及び交付対象議員が行う政務活動（調査研究、研修、広報、広聴（市民相談を含む。）、要請、陳情、各種会議の開催、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、その内容を市政に反映させる活動その他の住民の福祉の増進を図るために必要な活動を行う。次項において同じ。）に資するため必要な経費に對して交付する。 2 政務活動費は、別表に定める政務活動に資するため必要な経費に充てることができるものとする。 （収入及び支出の報告等） 第11条 会派の代表者及び交付対象議員は、規則で定めるところにより、前年度の交付に係る政務活動費の収入及び支出についての報告書（以下「収支報告書」という。）を作成し、毎年4月30日までに議長に提出しなければならない。 2 前項の規定により収支報告書を提出する場合には、支出に係る領収書その他の支出を証明する書類（以下「領収書等」という。）の写しを添えて、提出しなければならない。 3 議長は、前2項の規定による収支報告書及び領収書等の写し（以下「収支報告書等」という。）の提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出しなければならない。 （剰余金の返還） 第12条 会派の代表者及び交付対象議員は、交付された政務活動費に剰余金が生じたときは、規則で定めるところにより、市長に返還しなければならない。	

	に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市民相談を行うのに要する経費	費等
4 要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費	印刷製本費、旅費等
5 会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等に開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
6 資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要とする資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費	印刷製本費、委託料、図書雑誌購入費、新聞購読料、データベース利用料等
7 人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費	報酬・日当、交通費、社会保険料等
8 事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費	消耗品費、事務機器・備品等賃借料、事務機器・備品等購入費、電話料、送料等
9 事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	事務所賃借料、維持管理費等

3 川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則（平成13年川崎市規則第16号）

- (趣旨)
- 第1条 この規則は、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成13年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）の実施のために必要な事項を定めるものとする。
- (用語)
- 第2条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。
- (交付日)
- 第3条 条例第4条第1項の規則で定める交付日は毎月10日とする。ただし、その日が川崎市の休日となる場合は、休日の前日を交付日とする。
- 第4条 条例第5条第1項の規則による申請は、政務活動費交付申請書（会派用）（第1号様式）又は政務活動費交付申請書（交付対象議員用）（第1号様式の2）によるものとする。
- 第5条 条例第6条第1項の規定による通知は、政務活動費増額交付決定通知書（第5号様式）によるものとする。
- 第6条 条例第7条第1項の規定による通知は、政務活動費減額等決定通知書（第6号様式）によるものとする。
- 第7条 条例第8条第2項の規定による通知は、政務活動費減額等決定通知書（第6号様式）によるものとする。
- (政務活動費交付申請事項変更届)
- 第8条 条例第9条の規定による届出は、政務活動費交付申請事項変更届（会派用）（第3号様式）又は政務活動費交付申請事項変更届（交付対象議員用）（第3号様式の2）によるものとする。
- (政務活動費増額交付申請書及び政務活動費増額交付決定通知書)
- 第9条 条例第10条の規定による申請は、政務活動費増額交付申請書（第4号様式）によるものとする。
- (政務活動費減額等決定通知書)
- 第10条 条例第11条の規定による通知は、政務活動費減額等決定通知書（第5号様式）によるものとする。

- (交付の決定の取消し)
- 第13条 市長は、会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づき規則で定められたものであると認めるときは、当該交付の決定の全部又は一部を取り消す。
- (政務活動費の返還命令)
- 第14条 市長は前条の規定により、政務活動費の交付の全部又は一部を取り消したときは、規則で定めるところにより、会派の代表者又は交付対象議員に期間を定めて、既に交付した政務活動費の一部又は一部を返還するよう命ずるものとする。
- (収支報告書等の閲覧等)
- 第15条 議長は、第11条第1項及び第2項の規定により収支報告書等が提出されたときは、規則で定めるところにより、不開示情報（川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第1号）第8条に規定する不開示情報という。）が記録されている部分を除き、当該収支報告書等を一般の閲覧に供しななければならない。この場合において、当該収支報告書の写しの請求があったときは、その写しを交付しななければならない。

- 第16条 前項の規定による収支報告書等の閲覧に係る手数料は、無料とする。
- 第17条 第1項の規定による収支報告書等の写しの交付を行う場合における当該写しの作成及び送付に要する費用は、その写しを請求する者の負担とする。
- 第18条 第1項の規定により収支報告書等を閲覧し、又はその写しの交付を受けた者は、それによって得た情報を適正に用いなければならない。
- (運用)
- 第19条 第11条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった場合について適用する。この場合において、第11条第1項中「代表者」とあるのは「代表者であった者（所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった年度）」と、「毎年4月30日まで」とあるのは「連やかに」と、第12条、第13条及び第14条の規定中「代表者」とあるのは「代表者であった者（所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員であった者）」と読み替えるものとする。

- 第20条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のために必要な事項は、規則で定める。
- 附 則
- この条例は、平成13年4月1日から施行する。
- 附 則 略
- 別表（第10条関係）

経費の区分	内 容	支出できる経費	補 則
1 調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行政等に関する調査研究をするのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、パス等借上料、出席負担金等	
2 研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等に開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等	
3 広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送料、旅	

- るものとする。
- (請求書の提出)
- 第8条 会派の代表者及び交付対象議員は、毎月、当該月分の政務活動費について、川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号、以下「金銭会計規則」という。)第82条の規定により請求書を提出しなければならない。
- (支出の手続及び書類の保存期間)
- 第9条 条例第10条に規定する経費の支出は、会派にあっては会派の代表者の決定を経て経理責任者が処理し、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が処理するものとする。
- 2 経理責任者及び交付対象議員は、経費を支出したときは、領収書その他の支出を確認する書類(以下「支出確認書類」という。)を備えなければならない。この場合において、支出確認書類を備えることができないときは、会派にあっては会派の代表者、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が作成する支払証明書(以下「支払証明書」という。)をもってこれに代えることができる。
- 3 経理責任者及び交付対象議員は、毎年度、会計帳簿を調製し、前項に規定する支出確認書類及び支払証明書を整理した上、これらを収支報告書を提出した日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。
- (政務活動費収支報告書)
- 第10条 条例第11条第1項の規定による収支報告書の提出は、政務活動費収支報告書(会派用)(第7号様式)又は政務活動費収支報告書(交付対象議員用)(第7号様式の2)によるものとする。
- (剰余金の返還)
- 第11条 条例第12条の規定による剰余金の返還は、市長の発行する納付書により、速やかに行うものとする。
- (交付の決定の取消通知)
- 第12条 条例第13条の規定により政務活動費の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、取消しの内容及び理由を記載した書面により通知するものとする。
- (返還命令)
- 第13条 条例第14条の規定による返還命令は、返還の期限その他必要な事項を記載した書面により行うものとする。
- 2 条例第14条の規定による政務活動費の返還は、金銭会計規則第52条又は第60条の規定により行うものとする。
- (収支報告書等の閲覧等)
- 第14条 条例第15条第1項の規定による収支報告書等の閲覧は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の6月30日から、議会局において休日を除く日の午前8時30分から午後5時まで行うものとする。
- 2 前項の収支報告書等を閲覧する者は、当該収支報告書等を汚損し、又は破損することがないようしなければならない。
- 3 条例第15条第3項に規定する収支報告書の写しの作成及び送付に要する費用は、前納とする。
- (運用)
- 第15条 第9条第3項及び第10条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった場合について準用する。この場合において、第9条第3項中「経理責任者」とあるのは「経理責任者であった者(所属議員が1人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であった者(交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と読み替えるものとする。
- 附 則
- この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 附 則 略

6 川 監 公 第 3 号

令和6年2月1日

川崎市職員措置請求について(公表)

令和5年12月5日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、請求人に対する通知文を別紙のとおり公表します。

川崎市監査委員 大 村 研 一

同 川 上 善 行

監査の結果	
第1 監査委員の除斥	本件措置請求において、石田康博監査委員及びかわの忠正監査委員については、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条の2の規定により除斥とした。
第2 請求の受付	
1 請求の内容	本件措置請求は、別紙1（事実証明書は添付省略）のとおり、市が原典之議員（以下「原議員」という。）に対する違法な支出に充てられた政務活動費の返還請求権を行使することを怠っていることから、これを行使用するよう川崎市長に対し勧告することを求めている。
2 請求の受理	本件措置請求は、所定の要件を具備しているものと認め、令和5年12月5日付けでこれを受理し、監査対象局を議会局とした。
第3 監査の実施	
1 請求人の陳述	監査の実施に当たり、法第242条第7項の規定に基づき、令和5年12月26日、請求人から陳述の聴取を行った。請求人の陳述の際、同条第8項の規定に基づき、議会局の職員（以下「関係職員」という。）の立会いがあった。 請求人が本件措置請求の要旨を補足した内容は、おおむね別紙2のとおりである。
2 関係職員の陳述	法第242条第8項の規定に基づき、令和5年12月26日、関係職員から陳述の聴取を行った。関係職員からは、「住民監査請求に係る考え方」（添付省略）の提出があった。関係職員の陳述の際、同項の規定に基づき、請求人の立会いがあった。 関係職員が説明した内容は、おおむね別紙3のとおりである。
3 関係人調査	法第199条第8項の規定に基づく関係人調査等は、原議員から令和6年1月10日付けで「意見書」の提出があり、当該書面により、本件措置請求に係る事実関係を確認した。

(別紙)	5川監第859号 令和6年2月1日
かわさき市民オンブズマン 代表幹事 川口 洋一 様 同 渡辺 登代美 様	川崎市監査委員 大 村 研 一 同 川 上 善 行
川崎市職員措置請求について（通知）	
令和5年12月5日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、その結果を次のとおり通知します。	

会派及び議員による、「調査研究その他の活動」(政務活動)と、それ以外の「政党活動」、「選挙活動」、「後援会活動」などが浑然一体となって行われ、調査研究その他の活動に資する部分が明らかで無い場合は、全額を政務活動費によって支出することは不適当であり、他の活動の実績に応じて按分し支出する按分の考え方を導入すべきものと考ええる。

(イ) 執行にあたっての原則

政務活動費の用途については、指針によるほか、会派又は交付対象議員の自律的な判断に委ねられているため、政務活動費が調査研究その他の活動に資するため必要な経費を揃うものであることを踏まえ、会派及び交付対象議員の責任において適正な執行に努めることとする。

政務活動費が公金であることから、使途内容についての透明性確保が求められているため、会派又は交付対象議員において市民への説明責任を果たすとともに、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等に努めることとする。

イ 政務活動費の交付対象と充てることができる経費

政務活動費の交付対象は、条例第3条では、会派及び当該会派の議員で、議員1人当たりにおいて①会派に対して月額450,000円又は②会派・議員に対して、会派に月額50,000円、議員に月額400,000円のいずれかの選択制として、所属議員数を乗じて得た額を会派に交付するとしている。

政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例第10条別表に、次のとおり規定されている。

経費の区分	支出できる経費	
	内容	種類
1 調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行政等に関し、調査研究をするのに要する品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等
2 研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
3 広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送

4 監査対象事項
本件政務活動費の支出に関して、市長に違法又は不当に財産の管理を怠る事実があるかを監査対象とした。

第4 監査の結果

1 前提事実の確認等

関係各資料の調査の結果、本件に関する前提事実は以下のとおりである。

(1) 政務活動費について

ア 概要

政務活動費は、法第100条第14項から第16項までの規定を根拠とするもので、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例(平成13年川崎市条例第11号。以下「条例」という。)及び川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則(平成13年川崎市規則第16号。以下「規則」という。)に基づき、会派及び議員に対し、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付される。市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動が充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、川崎市議会が作成した「政務活動費の運用指針(以下「指針」という。))」によると、その使途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

また、政務活動費の運用の基本的指針として、次の4点が挙げられている。

(7) 政務活動について

普通地方公共団体の議会は、条例の制定及び改廃、予算の決定、重要な契約の締結並びに財産の取得及び処分等について議決権を有する。

さらには、近時の社会情勢の複雑化に伴い、多様化・高度化する地域住民の要求に応えるための行政施策等に対する迅速かつ適切な審議が求められている。こうした中、議会の構成員である議員ないし会派には、地方行政等に関する諸制度、当該地方公共団体の抱える政治的、行政的諸課題、さらには諸外国の動向等に対する広範な知識が必要とされ、これらについての不断の調査研究等の活動が不可欠となっており、議員活動の活性化を図るため、要する経費の一部を政務活動費として交付するものである。

(4) 実費弁償の原則

政務活動費は、市政調査研究その他の活動のために、実際に要した費用に充当する実費弁償を原則とする。

(7) 按分による支出

民相談を行うのに要する経費	
4 要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費
5 会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費
6 資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費
7 人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費
8 事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費
9 事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

ウ 交付等の事務手続の流れ

- (7) 交付申請手続 (条例第5条第1項)
政務活動費の交付を受けようとするときは、会派の代表者及び交付対象議員は、年度当初に議長を経由して市長に申請する。
- (4) 交付決定 (条例第5条第2項)
市長は、交付申請があったときは、その内容を審査し、交付の決定をしたときは、議長を経由して会派の代表者又は交付対象議員に通知する。
- (6) 支出請求 (規則第3条、第8条)
会派の代表者及び交付対象議員は、毎月政務活動費の請求を行う。政務活動費は毎月10日に交付される。
- (4) 政務活動費の活用、整理・調製 (条例第9条、指針)
政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者1人を置かなければならない。また、

交付対象議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければなら
ない。政務活動費を活用する際には、支出伝票の作成、領収書等の整理(支出伝
票に貼付等)、会計帳簿の記帳等を行う。また、四半期ごとに支出伝票、領収書
等、会計帳簿等の整理・調製を行う。

(4) 収支報告書等の提出 (条例第11条、指針)

会派の代表者及び交付対象議員は、交付翌年度の4月30日までに、交付に係
る収入及び支出について議長に報告する。この場合、収支報告書のほか、支出伝
票一覧表(写し)、支出伝票(写し)、領収書等(写し)、政務活動記録票(写し)
等を提出する。議長はこれらの提出があったときは、速やかにその写しを市長
に提出する。

(4) 剰余金の返還 (条例第12条、規則第11条)

交付された政務活動費に剰余金が生じた場合、会派の代表者及び交付対象議
員は、市長の発行する納付書により、速やかに返還を行う。

(4) 議会局による点検・確認作業、閲覧準備等 (指針)

議会局は、会派の代表者又は交付対象議員から提出された収支報告書等を閲
覧に供するに当たり、記載・押印漏れ、添付書類の不備、費用弁償との重複、按
分率等の説明漏れ及び合計額等の確認などの形式的要件の確認を行うとともに、
個人情報保護のマスキングを行う。

(4) 収支報告書等の閲覧 (条例第15条、規則第14条)

議長は、交付翌年度の6月30日から収支報告書を一般の閲覧に供する。

(4) 関係帳簿の保管 (規則第9条、指針)

会派の経理責任者及び交付対象議員は、収支報告書、支出伝票一覧表、支出伝
票、領収書等、会計帳簿関係書類、事務所台帳等を収支報告書提出日の属する年
度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管する。

(2) 原議員による支出について

請求人が対象としている令和4年度の政務活動費の支出は、次のとおりである。
広報・広聴費として、株式会社タウンニュース社(以下「A社」という。)に対し、
令和4年4月26日、同年5月30日、同年6月30日、同年8月1日、同年26
日、同年10月28日、同年11月30日、令和5年1月6日、同年27日、同年
2月27日、同年3月17日に合計2,550,680円を政務活動費から支出した
(以下「本件支出」という。))。

2 監査委員の判断

(1) 政務活動費の性格について

法第100条第14項では、「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、

その議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる」とし、条例第2条では、「会派（所属議員が1人である場合を含む。以下同じ。）及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実に、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならない」としている。

政務活動費に関しては、「議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要かどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分がある」（最高裁判所第三小法廷平成22年3月23日判決）とされ、その執行について「監査委員を含め区の執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその使途制限適合性を審査することを予定していないと解される」（最高裁判所第三小法廷平成21年12月17日判決）とされている。

これらの判例の趣旨を踏まえると、政務調査費の後身である政務活動費は、関係法令を遵守するとともに、政務活動費をどのように使用するかは、会派及び議員の自主性が尊重されなければならない一方、政務活動費が市の公金であることから、使途内容について透明性の確保と説明責任が求められるといえる。

(2) 本件支出の違法性について

請求人は、A社の地域情報誌の下記各号に掲載された原議員の市政レポート（以下「市政レポート各号」という。）において、原議員の写真、プロフィール、ブログの二次元バーコード、事務所連絡先の電話番号等（以下「本件写真等」という。）がそれぞれ掲載されているところ、これらは、いずれも市政に直接関係せず、議員自身を宣伝するものであって、政務活動費の趣旨に適合しないものであるから、本件支出は違法である旨主張している。

以下、本件支出が違法又は不当といえるかについて検討する。

ア 調査結果

関係人の提出資料及び調査によって判明した事実は下記のとおりである。

支出伝票によると、本件支出については、いずれも経費を按分することなく政務活動費が充てられている。

本件支出の対象となる市政レポート各号は、A社の地域情報誌の令和4年4月11日号、同年5月6日号、同年6月3日号、同年7月11日号、同年8月5日号、同年10月7日号、同年11月4日号、同年12月2日号、令和5年元旦号、同年2月3日号、同年3月3日号に掲載されている。

市政レポート各号では、原議員の川崎市議会における質問、所属する川崎市議会常任委員会、道路整備又は補正予算などに係る内容が掲載されている。そして本件写真等がそれぞれ掲載されている。

原議員のブログでは、原議員の川崎市議会における質問、川崎市議会の開催状況、地域のイベント等に係る内容が掲載されている。

イ 判断

請求人は、市政レポート各号における本件写真等について、いずれも市政に直接関係しない内容であって、議員自身を宣伝するものである旨主張する。

ところで、議会においては、市民の意思を適正に反映することが必要不可欠であり、そのためには市民の意思を収集、把握することが議員の調査研究の一つとして重要であるところ、議員の議会活動及び市政に関する政策等を市民に知らせることは、市政に対する市民の意思を的確に収集、把握するための前提としての意義を有することから、政務活動費の使途基準として広報・広聴費が認められている。

このような広報・広聴費の趣旨を踏まえると、当該文書の内容が専ら議会活動及び市政に関する政策等を市民に知らせるものと認められる場合、議員の写真、プロフィール、事務所の連絡先等が掲げられていたとしても、それは、当該文書の文責を明らかにし、作成した文書の内容等について意見等がある者に對し、その受付先を明示する機能を有するものといえるから、当該文書の内容を変質させるものではなく、社会通念に照らし相当の範囲である限り広報・広聴の目的を逸脱するものとはいえないと解すべきである。

そこで検討するに、市政レポート各号では、原議員の川崎市議会における質問、所属する川崎市議会常任委員会の視察、道路整備又は補正予算などに係る内容がそれぞれ記載され、専ら原議員の議会活動及び市政に関する政策等を市民に知らせる内容となつていて、A社の地域情報誌各号の紙面では、市政レポートだけでなく他の地域情報に係る複数の記事が掲載されていることも踏まえれば、市政レポート各号が原議員の文責によるものであることを明らかにする必要があるといえる。

市政レポート各号における原議員の写真及びプロフィールは、A社の地域情報誌に掲載された他の川崎市議会議員の市政報告等における写真及びプロフィールに比べて、記事全体におけるその面積の割合がやや大きいとの印象を受けるものの、市政レポート各号の紙面の多くを占める原議員の議会活動及び市政に関する政策等の情報を変質させるものではなく、これらの情報の発信者の特定・紹介するものとして、社会通念に照らし相当の範囲であると認められ、広報・広聴の目的を逸脱するものとはいえない。

原議員のブログの二次元バーコードについても、同ブログには原議員の川崎市議会における質問、川崎市議会の開催状況等に係る内容が掲載されていること等を踏まえれば、原議員の議会活動及び市政に関する政策等を市民に知らせる機会

を提供するものといえる。

また、原議員の事務所の連絡先の電話番号の表示等についても、原議員の市政レポート各号の内容について意見等がある者に対し、その連絡先を示すものといえる。

以上からすると、市政レポート各号に掲げられた本件写真等が市政に直接関係せず、原議員自身を宣伝するものであるとまでは認められない。

その他、原議員の政務活動に係る広報・広聴費の支出について、違法又は不当と認めるに足りる証拠はない。

したがって、本件支出が違法であるとの請求人の主張は理由がない。

(3) 結論

以上のとおり、本件支出について違法又は不当と認めることはできないから、請求人の上記主張はいずれも採用できない。

よって、本件措置請求はこれを棄却する。

3 意見

監査結果は以上のとおりであるが、今回の監査を通じて、監査委員としての意見を述べる。

政務活動費は、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、会派及び議員は、その使途について市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

会派及び議員においては、引き続き政務活動費が公金であることを意識し、使途内容についての透明性を確保し、市民への説明責任を果たすことができるよう、支出伝票及び政務活動記録票における説明の充実等を望むものである。

別紙 1

川崎市職員措置請求書

2023年12月5日

川崎市監査委員 殿

請求人

住所

〒210-8544

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2

ソシオ砂子ビル7階

川崎合同法律事務所内

電話044-211-0121

FAX 044-211-0123

氏名 かわさき市民オンブズマン

代表幹事 川口 洋一

同 渡辺 整代美

- 第1 請求の趣旨
- 原典之に対し、政務活動費2,550,680円のうち、按分割合を超える金額の返還請求権を行使するよう川崎市長に対し勧告することを求める。
- 第2 請求の原因
- 1 対象となる財務会計行為
- 原典之は、令和4年度、広報・広聴費として、株式会社タウンニュース社（以下「タウンニュース社」という。）に対し、2022（令和4）年4月26日、同年5月30日、同年6月30日、同年8月1日、同年10月28日、同年11月30日、2023（令和5）年1月6日、同年2月7日、同年3月17日に合計2,550,680円を政務活動費から支出した（以下「本件支出」という。資料1の1、資料1の2）。
- 2 財務会計行為の違法性
- (1) 序論
- 政務活動費は、地方議会の活性化を図ることを目的とする、地方自治法第100条14項に基づき制定された「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」に基づき、会派及び議員に対し議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものである。政務活動費については「地方議会の活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、議会における会派等に対する調査研究費等の助成を制度化し、あわせて情報公開を促進する観点から、議会の透明性を確保することが重要」（第14.7回通常国会での衆議院地方行政委員長の提案説明）とされており、「議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならぬ。」（川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例第2条抜粋）とされている。
- したがって、政務活動費の使用には、強い透明性と適正さが求められる。
- (2) 原典之に対するもの

原典之は、令和4年度、広報・広聴費として、タウンニュース社に対し、2022(令和4)年4月26日、同年5月30日、同年6月30日、同年8月1日、同年2月6日、同年10月28日、同年11月30日、2023(令和5)年1月6日、同年2月7日、同年2月27日、同年3月17日に合計2,550,680円の政務活動費を支出している。

上記のとおり、地方自治法100条14項ないし16項の規定による政務活動費の制度は、地方議会の活性化を図り、議員の調査研究活動の基盤を充実させてその審議能力を強化するため、議会における会派又は議員に対する調査研究の費用等の助成を制度化し、併せてその使途の透明性を確保しようとしたものと解される。

これを受けて制定された「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」及び政務活動費の運用指針(以下「指針」という。)のうち、指針においては広報紙に関して、「政務活動と無関係な内容等が含まれている場合」、「紙面の面積に適切に按分し、その限度で支出可能」と定めている。

そして、議員の政見活動や後援会活動に関する記事、議員のプロフィール、議員自身の拡大写真やその活動状況を示した写真等(これらは、議員自身を宣伝するものであり、自己の選挙活動の一環とみるべきである。)については、これが直ちに、地方議会の活性化を図り議員の調査研究活動の基盤を充実させてその審議能力を強化するという政務活動費の趣旨に適合するものということはできない(奈良地方裁判所平成28年12月27日判決、資料2)。

本件では、原典之の市政レポート(資料3の1ないし資料3の11)においては、原典之の拡大写真、「川崎市議会議員原典之プロフィール」とあるとおり原典之自身のプロフィール、原典之の公式ブログのQRコード、原典之の事務所連絡先の電話番号等が記載されている。なお、原典之の公式ブログには、スポーツ大会への参加等、明らかに市政、政務活動と関連しないと考えられる記載がある(資料4)。

これらは、いずれも市政に直接関係せず、議員自身を宣伝するものであって、地方議会の活性化を図り議員の調査研究活動の基盤を充実させてその審議能力を強化するという政務活動費の趣旨に適合しない。

そして、原典之は、広報・広聴費としてのタウンニュース中原区版の掲載料を按分していないのであるから、原典之のタウンニュース社に対する支出は、いずれも違法であり、その支出は認められない。

3 川崎市長の怠る事実について

川崎市長は地方自治法第148条により、自治体の事務を管理し及びこれを執行することになっており、加えて同法第149条5号では会計を監督し、同6号では財産を取得し、管理し、及び処分することが市長の事務となっている。

また、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」第5条は市長の交付決定権を定めるとともに、第13条は市長に対し、「会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めと違反したものであると認めるときは、当該交付の決定の全部または一部を取り消し」と市長の潜在的調査権につき定め、さらに第14条では交付の決定を取り消したときの返還命令権について定めている。

したがって、市長はその提出された収支報告書が適正であるかどうかについて調査し、問題があれば決定を取り消し、返還命令権を行使する責務を有する。しかし、川崎市長により本件支出について、政務活動費の支出が適正か調査された形跡はない。川崎市長は、政務活動費の支出を適正に

する義務を怠り多額の違法支出の存在を放置しており、財産管理を怠る事実の存在は明らかである。

4 請求者

請求者「かわさき市民オンブズマン」は、川崎市や市議会の行政運営に対し、自覚的な市民意識を大切にし、住民自治を奨励させ、公正で活力ある社会の実現をめざし1997年に結成された市民団体であり、川崎市の行政運営に対するチェック機能の問題点と今後のあり方について、行政監査、議会等につき市民的チェックの観点から調査、研究し、積極的な提言を行い、川崎市内各地域に行政監視のネットワークを広めることを主な活動内容とする団体である。

5 地方自治法第242条第1項の規定により、以下の添付資料を添え、必要な措置を請求する。

以上

別紙証拠説明書のとおり

添付資料

※上記請求書については、令和5年12月11日付けで補正書の提出があり、当該箇所を訂正したものである。

別紙 2

請求人の陳述（要旨）

それでは、2022年度政務活動費の住民監査請求の意見陳述を始める。
これは原典之議員に対する住民監査請求になるが、政務活動費の使用には強い透明性と適正さが求められ、運用指針18ページでは、広報・広聴費について、政務活動と無関係な内容等が含まれている場合、「紙面の面積に適切に按分し、その限度で支出可能」との記載がある。

また、措置請求書資料2の奈良地方裁判所平成28年12月27日判決は、議員の政党活動や後援会活動に関する記事、議員のプロフィール、議員自身の拡大写真や、その活動状況を示した写真等、これらは議員自身を宣伝するものであり、自己の選挙活動の一環と見るべきであるとの判示がある。それについては、これが直ちに地方議会の活性化を図り、議員の調査研究活動の基盤を充実させて、その審議能力を強化するという政務活動費の趣旨に適合するものということはできないという判示がある。

措置請求書の資料3の1ないし資料3の11の原典之議員の市政レポートにおいては、原典之議員の拡大写真、川崎市議会議員原典之プロフィールとあり、原典之議員自身のプロフィール、原典之議員の公式ブログのQRコード、原典之議員の事務所連絡先の電話番号等が記載されている。

なお、措置請求書の資料4のとおり、原典之議員の公式ブログには、スポーツ大会への参加等、明らかに市政、政務活動と関連しないと考えられる記載もある。

そして、措置請求書の資料3の1ないし資料3の11の原典之議員の市政レポートにおいては、市政レポートの枠自体の大きさが、概ね縦12センチから16センチ、横9センチから13センチとなっており、市政レポート11回分の枠の面積の平均値は158平方センチメートルである。次に、原典之議員のプロフィールと拡大写真の大きさは、概ね縦6センチ、横4センチのものが掲載され、その面積は24平方センチメートルである。また、原典之議員の公式ブログのQRコード、原典之議員の事務所連絡先の電話番号の枠の大きさは、概ね縦3センチメートル、横3センチメートルのものが9回掲載され、縦3センチメートル、横4センチメートルのものが2回されており、その面積の平均値は10平方センチメートルである。そうすると、原典之議員の市政レポートには、政務活動の趣旨に適合しない原典之議員の拡大写真、原典之議員自身のプロフィール、原典之議員の公式ブログのQRコード、原典之議員の事務所連絡先の電話番号の枠の面積が平均値で34平方センチメートル、市政レポート11回分の枠の面積の平均値は158平方センチメートルとなるから、政務活動の趣旨に適合しない記載がおおむね22%を占めていることになる。

したがって、原典之議員は、政務活動費25万680円につき、政務活動の趣旨に適合しない紙面の面積に適切に按分し、支出可能限度を超える額については違法な支

出とならざるを得ないものと思料する。
以上で意見陳述を終わる。

※請求人の請求内容を補足した陳述の要旨をまとめている。

律を促すとともに、政務調査活動に対する執行機関や他の会派からの干渉を防止しようとするところにある」とし、政務調査費条例は、「政務調査費の支出に使途制限違反があることが収支報告書等の記載から明らかにうかがわれるような場合を除き、執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその使途制限適合性を審査することを予定していないと解される。」と判示している。

また、平成22年3月23日最高裁判所第三小法廷判決での、「議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要かどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分がある」との判示を踏まえ、政務活動費は、法の規定に基づく条例、規則における使途基準の範囲内で使わなければならないことは当然として、政務活動費をどのように使用するかにについては、会派及び議員の自主性を尊重し、その裁量に委ねるといふのが法及び条例の趣旨であると考えられる。

一方、政務活動費については、法第100条第16項で、議長が使途の透明性の確保に努めることが規定されているとともに、平成26年10月29日最高裁判所第二小法廷判決では、「政務調査費によって費用を支弁して行う調査研究活動の自由をある程度犠牲にしても、政務調査費の使途の透明性の確保を優先させるという政策判断がされた結果と見られるものである。」として、使途の透明性の確保が議員の調査研究活動の自由より優先されるべきものである」として、会派及び議員は、政務活動費の使途について、市民への説明責任を適切に果たし、使途の透明性を確保する必要があるものと言える。

次に、「3 本市の条例、規則の内容」について説明する。

初めに、(1) 交付対象及び交付額であるが、条例第3条では、交付対象は、会派又は会派と会派所属議員（交付対象議員）の選抜制とし、交付月額額は、会派を選出した場合は、議員1人当たり45万円、会派と会派所属議員を選出した場合は、会派分が所属議員1人当たり5万円、議員分が40万円としている。

次に、(2) 会派及び議員の責務であるが、条例第2条では、所属議員が1人である場合も含む会派及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の活性化に資することを目的としていることを認識し、政務活動費を適正に使用しなければならないと規定している。

次に、(3) 支出の基準であるが、政務活動費の使途については、条例第10条において、政務活動（調査研究、研修、広報、市民相談を含む広報、要請、陳情、各種会議の開催、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、その内容を市政に反映させる活動その他の住民の福祉の増進を図るために必要な活動をいう。）に資するため必要な経費に対して交付することとされており、具体的には政務活動費で支出できる経費を別表にて掲示し、調査研究費から事務所費までの9項目を定めている。

次に、(4) 収支報告書等の提出と閲覧であるが、条例第11条では、前年度の交付に係る収支報告書を作成し、支出に係る領収書その他の支出を証明する書類の写しを添え

別紙 3

関係議員の解説（要旨）

それでは、議会局の住民監査請求に係る考え方について説明を行う。

初めに、「1 政務活動費の概要」について説明する。

政務調査費は、平成12年5月の地方自治法（以下「法」という。）の改正により制度化され、平成13年4月から施行されることとなった。これは、地方議会の果たす役割がますます増大するという流れの中で、地方議会の活性化を図るため、会派等に対する調査研究費等の助成を制度化し、地方議会議員の調査研究活動の充実に資することを目的としたものである。その後、平成24年に、従来調査研究活動として認められていなかった対外的な陳情活動などのための旅費や交通費、会議に要する経費などにも使途が拡大できるようになり、名称も政務活動費と変更された。

川崎市議会では、平成13年4月1日に「川崎市議会の政務調査費の交付等に関する条例」を施行して以来、数回改正を行い、令和2年6月30日からは、政務活動費に係る収支報告書の市議会ホームページでの公開を開始している。

政務活動費の交付の対象、額、交付の方法、具体的に充てることができる経費の範囲については、法により条例で定めることとなっている。本市では、法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例」（以下「条例」という。）、また、「川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則」（以下「規則」という。）を制定し、会派及び議員に対し、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付している。

この政務活動費の制度は、会派及び議員の調査研究その他の活動を充実し、議会の審議能力の向上、議会の活性化に資することを目的としているものであり、政務活動費が公金であることから、その使途について透明性の確保や市民に説明責任を負うことを認識して、適正に使用することが求められている。

次に、「2 政務活動費の性格」について説明する。

法第100条第14項は、「議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができ。」と規定している。

実際の会派や議員が行う調査研究その他の活動の内容を考えると、議会が、長そ他執行機関を監視する責務を負っていることから、自ずと執行機関に対する批判や監視という性格となる。このことについて、平成21年12月17日最高裁判所第一小法廷判決では、「政務調査費は議会の執行機関に対する監視の機能を果たすための政務調査活動に充てられることも多いと考えられるところ、執行機関と議会なしいこれら構成する議員又は会派との抑制と均衡の理念に鑑み、議会において独立性を有する団体として自主的に活動すべき会派の性質及び役割を前提として、政務調査費の適正な使用についての各会派の自

政治的、行政的諸課題等広範な知識が必要とされ、これらについての不断の調査研究等の活動が不可欠となっており、議員活動の活性化を図るため、要する経費の一部を政務活動費として交付している。

イ、実費弁償の原則については、政務活動費は、市政調査研究その他の活動のために、実際に変更した費用に充当する実費弁償を原則としている。

ウ、核分による支出について、会派及び議員による調査研究その他の活動（政務活動）と、それ以外の政党活動、選挙活動、後援会活動などが浑然一体となって行われ、調査研究その他の活動に資する部分が明らかでない場合は、全額を政務活動費によって支出することは不適当であり、他の活動の実績に応じて核分し支出している。

エ、執行に当たっては、政務活動費の使途については、指針によるほか、会派又は議員の自律的な判断に委ねられているため、政務活動費が調査研究その他の活動に資するため必要な経費を賄うものであることを踏まえ、会派及び議員の責任において適正な執行に努めることとされている。また、政務活動費が公金であることから、使途内容等についての透明性の確保が求められているため、会派又は議員において市民への説明責任を果たすとともに、支出伝票などにおける説明の充実に努めることとされている。

次に、「５ 政務活動費の支出範囲と支出できない経費」について説明する。

指針では、条例第１０条別表の以下に示す９種類の経費区分ごとに支出の考えを記載している。また、政務活動費を充てることができない支出不可の経費も記載している。

(１) 調査研究費は、会派又は交付対象議員が市の事務、地方財政等に関して調査研究をするのに要する経費である。

(２) 研修費は、会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費である。

(３) 広報・広聴費は、会派又は交付対象議員がその活動もしくは市政について市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取もしくは市民相談を行うのに要する経費である。

(４) 要請・陳情活動費は、会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費である。

(５) 会議費は、会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費である。

(６) 資料費は、会派又は交付対象議員がその活動に必要な資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費である。

(７) 人件費は、会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費である。

(８) 事務費は、会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費である。

(９) 事務所費は、会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に

て、毎年４月３０日までに議長に提出しなければならいとしている。また、条例第１５条では、「収支報告書等が提出されたときは、規則で定めるところにより、不開示情報があり、記録されている部分を除き、当該収支報告書等を一般の閲覧に供しなければならい。」とし、規則第１４条では、「収支報告書等の閲覧は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の６月３０日から、議会局において行うものとする。」としている。

次に、(５) 交付の決定の取消しと返還命令であるが、交付の決定の取消しについては、条例第１３条で、「市長は、政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づく規則の定めと違反したものであると認めるときは、当該交付の決定の全部又は一部を取り消し」、条例第１４条では、「既に交付した政務活動費の全部又は一部を返還するよう命ずるものとする。」としている。

次に、「４ 本市の運用指針の内容」について説明する。

本市の「政務活動費の運用指針」（以下「指針」という。）は、平成１９年度の５万円以上の領収書の添付を義務づける本市条例の改正に併せて策定されて以降、数回の改正を経て、平成２６年度から現在の指針を適用している。

指針は、市長が定めたものではなく、本市議会の全会派から選ばれた議員及び無所属議員から成る政務調査費検討プロジェクトにおいて、会派・議員の政務調査費の支出に係る判断をする際の拠り所とするため、当時の他都市の運用指針や裁判例等を参考にしながら議論し作成したもので、今日まで会派・議員は、この指針を踏まえて政務活動費の具体的な支出について判断している。

なお、会派及び議員の調査研究活動及びその方法は多岐にわたるため、指針は全ての事例が網羅できているものではない。したがって、会派及び議員は、条例・規則の趣旨に沿って、裁判例等をも参考にしながら、個々の具体的な支出の適合性について総合的に判断していく必要がある。

次に、(１) 指針の特徴について説明する。指針では、領収書等を的確かつ分かりやすく整理し保存するため、全ての支出に対して、経費区分、支出年月日、支出先、使途内容等を記入する支出伝票を提出することにしており、そのほか支出伝票一覧表、さらに支出の透明性を高めるために、支出伝票の記載だけでは支出内容が明確にならない場合には、政務活動記録票を作成するなど、収支報告書の提出に当たっては多くの書類の提出が必要であり、結果として、会派及び議員の提出作業と、議会局の点検・確認作業がともに膨大なものになってしまうが、より透明性が図られているものと考えている。

次に、(２) 政務活動費の運用の基本的指針について説明する。

ア、政務活動について、普通地方公共団体の議会は、条例の制定・改廃等様々な議決権を有し、さらには、近時の社会情勢の複雑化に伴い、多様化・高度化する地域住民の要求に応えるための行政施策等に対する迅速かつ適切な審議が求められている中、議会の構成員である議員ないし会派には、地方行政等に関する諸制度、当該地方公共団体の抱える

や領収書等により点検・確認を行うが、政務活動費の性格や本市の指針の策定経通から、その政務活動の内容自体を議会局が確認するものではない。このため、議会局では、会派及び交付対象議員から提出された収支報告書や領収書その他の支出を証明する書類を閲覧に供するに当たり、条例、規則の明白な違反、指針上の明白な誤りの確認のほか、書類の記載内容、充当金額や数字の転記・合計額等の誤りなどの経理内容、押印漏れ、添付書類の不備等形式的要件の点検・確認を行っている。

また、支出を証明する書類の提出に当たっては、市政の調査研究活動との関連性を明確に位置づけるために、書類上で自ら分かりやすく説明を行うよう促すとともに、多岐にわたる市政の調査研究活動が調査研究に資するために必要な経費であるかについては、条例、指針、裁判例等を参考にしながら、会派及び交付対象議員が自ら適正な判断を行っているようにサポートをしている。

(1) 四半期ごとの整理について、会派及び交付対象議員は四半期ごとに、支出伝票や領収書、会計帳簿等の整理を行っており、この時点で書類のそろえ方や記載方法等の問合せも多くある。

(2) 収支報告書等の提出について、会派及び交付対象議員は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の4月30日までに収支報告書と支出に係る領収書その他の支出を証明する書類の写しを議長宛てに提出する。

(3) 5月から6月の議会局による点検・確認作業、閲覧準備について、収支報告書等の提出後、議会局では書類の点検・確認作業を6月30日の閲覧開始に間に合うように行う。なお、この点検・確認作業において、広報紙に関する支出があった場合には、指針では、広報紙等の作成及び印刷等については、内容により政務活動と関連性を個別に判断し必要な按分によって支出すること、広報紙については政務活動に明らかに関連しないものを除いて支出可能であること、政務活動と無関係な内容が含まれている場合は紙面の面積に応じ適切に按分することとされていることから、当該会派又は交付対象議員から広報紙を見せてもらい、政務活動と明らかに関連しないものがある場合には、その按分率を確認している。また、事務所費では、政務活動事務所としての使用を議員本人に確認の上、議長宛てに提出される政務活動事務所台帳や賃貸借契約書の写しをもって事務所の使用を確保している。

令和4年度の政務活動費交付分では、市議会全体で6、200件強の支出があり、その一件一件について、ミスを防ぐため複数人によるダブルチェックにより形式的要件の点検・確認を行っている。

議会局による点検・確認作業が終了したら、情報公開条例に規定する不開示情報をマスキングするが、6、200件強の支出の一件一件について、こちらもミスを防ぐために複数人によるダブルチェックにより作業を行っている。

(4) 収支報告書等の閲覧であるが、6月30日から一般の閲覧に供している。

要する経費である。

(10) は、支出不可としている経費で、アでは、せん別、慶弔、寸志、弔見舞い、年賀状の購入及び印刷代金等の交際費的な経費、イでは、党費、党大会費助金、党大会参加費、党大会に参加するための旅費等の政党又は政治団体の構成員としての活動に属する経費、ウでは、会費、会合等の開催に伴う茶菓代以外の飲食に係る経費、エでは、選挙活動に係る経費、オでは、後援会活動に係る経費、カでは、私人としての活動に係る経費を記載している。

次に、「6 政務活動費の事務の流れ」について説明する。

(1) 交付申請について、条例第5条では、会派の代表者及び交付対象議員は、政務活動費の交付を受けようとするとき、議長を経由して市長に申請しなければならないとされている。

(2) 交付決定について、条例第5条では、市長は、交付申請があった場合において、その内容を審査し、交付の決定をしたときは、議長を経由して会派の代表者又は交付対象議員に通知しなければならないとされている。

(3) 支出請求について、規則第3条及び第8条では、会派の代表者及び交付対象議員は、毎月、政務活動費の請求を行うこととされ、交付は毎月10日とされている。

(4) 政務活動費の活用・整理・調製について、条例第9条等では、政務活動費の交付を受けている会派・議員は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならないとされ、政務活動費を使用する際には、支出伝票の作成、領収書等の整理、会計帳簿の記載等を行い、四半期ごとに支出伝票、領収書、会計帳簿等の整理・調製を行うとされている。

(5) 収支報告書等の提出について、条例第11条等では、会派の代表者及び交付対象議員は、交付を受けた日の属する年度の翌年度の4月30日までに、交付に係る収入及び支出についての報告書を支出に係る領収書その他の支出を証明する書類の写しとともに議長に提出し、議長はこれらの提出があったときは、速やかにその写しを市長に提出することとされている。

(6) 剰余金の返還について、条例第12条及び規則第11条では、交付された政務活動費に剰余金が生じた場合、会派の代表者及び交付対象議員は、市長の発行する納付書により、速やかに返還を行うとされている。

(7) 議会局による点検・確認作業、閲覧準備について、こちらは次の項目で説明をする。

(8) 収支報告書等の閲覧について、条例第15条及び規則第14条では、議長は、交付翌年度の6月30日から収支報告書等を一般の閲覧に供することとされている。

次に、「7 議会局による点検・確認作業、閲覧準備について」を説明する。

議会局による点検・確認作業では、会派及び交付対象議員から提出された収支報告書

次に、「8 職員措置請求書の内容について」(1) 原典之議員に関するものについて説明する。

アであるが、請求人が提出した職員措置請求書は、当該議員の広報・広聴費における広報紙に関する内容であるが、指針では、広報紙等の作成及び印刷等については、内容により政務活動と関連性を個別に判断し必要な按分によって支出すること、広報紙については政務活動に明らかに関連しないものを除いて支出可能であること、政務活動と無関係な内容等が含まれている場合は紙面の面積に応じ適切に按分することとされており、当該議員の広報紙の内容については、事務局による点検・確認作業で確認している。

次に、イであるが、当該議員の広報紙に議員の顔写真、プロフィール、ブログのQRコード、事務所連絡先の電話番号が掲載されていることに關して、川崎市議会議員の政務活動費について争われた横浜地方裁判所平成24年1月18日判決では、「もっとも、これらの広報紙には、文責主体に当たる自民党市議団の会派名のほか、会派を構成する構成員の写真、川崎市の広報などを転載して改めて情報を提供するものなど含まれているが、このような事項も、特定の会派に所属する者らとして、専ら議会活動及び市政に関する政策等を住民に知らせるための内容を変質させるものではなく、社会通念に照らし相当の範囲である限り広報の目的を逸脱するものとはいえない」、「それぞれ文書を発行した議員の事務所の連絡先や議員のプロフィールを掲載している部分については、当該文書の文責を明らかにし、作成した文書の内容等について意見等がある者に対し、その受付先を明示する機能を有するものといえる、この部分を殊更取り上げて、政務調査と関わりがないものということはできない。」と判示されている。また、同じく川崎市議会議員の政務活動費について争われた横浜地方裁判所令和5年7月5日判決においても、プロフィールに関して「議員のプロフィール情報は、当該議員の活動歴や関心事項等を端的に示すものであり、議員の活動がこれらを基盤として行われることも少なくないと考えられるから、議員の活動に対する市民の理解を深めることに資する情報ということができ、広報・広聴活動にあって必要な情報であるといえ、かつ、情報の発信者を特定・紹介する意味でも必要性のあるものといえる。」と判示されている。

次に、ウであるが、議会局では、当該議員から提出された支出伝票及び領収書を点検・確認したところ、条例、規則の明白な違反、指針上の明白な誤りの確認のほか、書類の記載・押印漏れや添付書類の不備といった形式的要件を点検・確認し、違反・誤りや書類の不備のないことを確認している。また、個々の支出について、指針を踏まえた支出であることを当該議員から確認している。

説明は以上である。

※関係議員の陳述の要旨をまとめていく。

別紙 4

政務活動費に係る法令等 (本件措置請求に関連する部分のみ)

- 1 地方自治法 (昭和22年法律第67号)
第100条
1～13 略
14 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。
15 前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長又は議員は、その使途の透明性の確保に努めるものとする。
16 議長は、第14項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。
17～20 略
- 2 川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例 (平成13年川崎市条例第11号)
(趣旨)
第1条 この条例は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第100条第14項から第16項までの規定に基づき、川崎市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し、政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。
(会派及び議員の資格)
第2条 会派 (所属議員が1人である場合を含む。以下同じ。) 及び議員は、政務活動費の交付が、市政に関する会派及び議員の調査研究その他の活動を促進し、議会の活性化に資することを目的として、政務活動費を適正に使用しなければならない。
(交付の対象及び額)
第3条 政務活動費は、議長に構成の届出があった会派及び当該会派の議員 (次項の規定により50,000円の額を選択した会派に所属する議員に限る。以下「交付対象議員」という。) に対して交付する。
2 会派に対する政務活動費の月額額は、450,000円又は50,000円のうちから各会派が選択した額に当該会派の所属議員数を乗じて得た額とする。
3 交付対象議員に対する政務活動費の月額額は、400,000円とする。
4 第2項の規定により会派が選択した額は、当該選択した額に係る年度交付分については、変更することができない。
(交付の方法)
第4条 政務活動費は、規則で定める政務活動費の交付日 (以下「交付日」という。) における会派及び交付対象議員に対して交付するものとする。
2 前条第2項の所属議員数は、交付日における各会派の所属議員数とする。
3 各会派の所属議員数の算定については、同一議員につき重複して行うことができない。
4 交付日において次の各号のいずれかの事由が生じたときは、当該交付日の属する月分の政務活動費については、当該事由が生じなかったものとみなす。
(1) 議員の任期満了
(2) 議会の解散
(3) 議員の辞職、失職、死亡又は除名
(4) 議員の所属会派からの除名又は除名
(5) 会派の解散
(6) 議員の会派への加入
5 新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第1項の規定による申請があった場合で、当該申請のあった日が、その月の属する月の交付日前であるときは当該月分の政務活動費から、当該交付日以後は当該月の翌月分の政務活動費から交付する。
6 一般選挙が行われたため、新たに会派を結成し、又は新たに交付対象議員となり、次条第1項の規定による申請があった場合は、前項の規定にかかわらず、当該申請のあった日の属する月分の政務活動費から交付する。ただし、当該月分として、既に政務活動費が交付されている場合は、
- 1781-

(交付の決定の取消し)
第13条 市長は、会派又は交付対象議員における政務活動費の支出がこの条例及びこの条例に基づき規則の定めと認められたとき、当該交付の決定の全部又は一部を取り消し、規則で定めるところにより、その旨を会派の代表者又は交付対象議員に通知するものとする。

(政務活動費の返還命令)
第14条 市長は前条の規定により、政務活動費の交付の全部又は一部を取り消したときは、規則で定めるところにより、会派の代表者又は交付対象議員に期限を定めて、既に交付した政務活動費の全部又は一部を返還するよう命ずるものとする。

(収支報告書等の閲覧等)
第15条 議長は、第11条第1項及び第2項の規定により収支報告書等が提出されたときは、規則で定めるところにより、不開示情報(川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)第8条に規定する不開示情報をいう。)が記載されている部分を除き、当該収支報告書等を一般の閲覧に供しなければならない。この場合において、当該収支報告書の写しの請求があったときは、その写しを交付しなければならない。

第16条 議長は、第11条第1項及び第2項の規定により収支報告書等が提出されたときは、規則で定めるところにより、不開示情報(川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)第8条に規定する不開示情報をいう。)が記載されている部分を除き、当該収支報告書等を一般の閲覧に供しなければならない。この場合において、当該収支報告書の写しの請求があったときは、その写しを交付しなければならない。

第17条 前項の規定による収支報告書等の閲覧に係る手数料は、無料とする。
第18条 第1項の規定による収支報告書の写しの交付を行う場合における当該写しの作成及び送付に要する費用は、その写しを請求する者の負担とする。

第19条 第1項の規定により収支報告書等を閲覧し、又はその写しの交付を受けた者は、それによって得た情報を適正に用いなければならない。

(運用)
第10条 第11条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった場合について適用する。この場合において、第11条第1項中「代表者」とあるのは「代表者であった者(所属議員が1人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員でなくなった者(交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と、「前年度」とあるのは「会派が解散し、所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会が解散し、議員の任期が満了し、又は交付対象議員でなくなった年度」と、「毎年4月30日までに」とあるのは「連やかに」と、第12条、第13条及び第14条の規定中「代表者」とあるのは「代表者であった者(所属議員が1人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であった者(交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人)」と読み替えるものとする。

(委任)
第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、規則で定める。

附 則
この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 略
別表(第10条関係)

経費の区分	内 容	支出できる経費	
		支出できる経費	補則
1 調査研究費	会派又は交付対象議員が市の事務、地方行政等に関して調査研究をするのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、バス等借上料、出席負担金等	
2 研修費	会派又は交付対象議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費	会場借上料、委託料、講師謝礼、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等	
3 広報・広聴費	会派又は交付対象議員がその活動若しくは市政について市民	会場借上料、印刷製本費、ホームページ等製作費、食糧費、送料、旅	

この限りでない。
(交付の申請及び決定)
第5条 会派の代表者(所属議員が1人である場合にあっては、当該議員をいう。以下同じ。)及び交付対象議員は、その年度における政務活動費の交付を受けようとするときは、規則で定めるところにより、議長を經由して、市長に申請しなければならない。

第6条 市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、連やかに議長を經由して、その旨を当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。

(変更の申請)
第7条 会派の代表者及び交付対象議員は、前条第1項の規定により申請した事項について変更があったときは、規則で定めるところにより、連やかに議長を經由して、その旨を市長に届け出なければならない。

(増額の申請及び決定)
第7条 前条の場合において、会派の所属議員の数の増加に伴い、政務活動費の増額の交付を受けようとするときは、当該会派の代表者は規則で定めるところにより、議長を經由して、市長に申請しなければならない。

第8条 市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容を審査し、交付の決定をしたときは、規則で定めるところにより、連やかに議長を經由して、その旨を当該会派の代表者に通知しなければならない。

(減額等の決定及び通知)
第8条 市長は、第4条第4項第1号、第2号若しくは第5号に該当する事由が生じたとき、又は第6条の規定による届出があった場合において、当該届出に係る変更が第4条第4項第3号若しくは第4号のいずれかに該当するときは、政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないこととする。この場合において、所属議員が1人である会派の当該所属議員が同項第3号に該当したときは、同項第5号に該当するものとみなす。

第9条 市長は、前項の規定により政務活動費の交付額を減額し、又は交付しないことを決定したときは、規則で定めるところにより、連やかに議長を經由して、当該会派の代表者又は当該交付対象議員に通知しなければならない。ただし、第4条第4項第1号、第2号又は第5号に該当する場合で、交付しないこととしたときは、この限りでない。

(経理責任者の設置等)
第9条 政務活動費の交付を受けている会派は、政務活動費に関する経理を的確に処理するため、所属議員の中から経理責任者1人を置かなければならない。ただし、所属議員が1人である場合は、当該議員がその職務を行うものとする。

第10条 政務活動費は、交付を受けた政務活動費の経理を的確に処理しなければならない。

(収入及び支出の報告等)
第11条 会派の代表者及び交付対象議員は、規則で定めるところにより、前年度の交付に係る政務活動費の収入及び支出についての報告書(以下「収支報告書」という。)を作成し、毎年4月30日までに議長に提出しなければならない。

第12条 市長は、前項の規定により収支報告書を提出する場合においては、支出に係る領収書その他の支出を証明する書類(以下「領収書等」という。)の写しを添えて、提出しなければならない。

第13条 議長は、前2項の規定による収支報告書及び領収書等の写し(以下「収支報告書等」という。)の提出があったときは、連やかにその写しを市長に提出しなければならない。

(剰余金の返還)
第12条 会派の代表者及び交付対象議員は、交付された政務活動費に剰余金が生じたときは、規則で定めるところにより、市長に返還しなければならない。

	に広げし、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市民相談を行うのに要する経費	費等
4 要請・陳情活動費	会派又は交付対象議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費	印刷製本費、旅費等
5 会議費	会派又は交付対象議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するに要する経費	会場借上料、委託料、食糧費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、旅費、出席負担金等
6 資料費	会派又は交付対象議員がその活動に必要とする資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するに要する経費	印刷製本費、委託料、図書雑誌購入費、新聞購読料、データベース利用料等
7 人件費	会派又は交付対象議員がその活動の補助者を雇用するに要する経費	報酬・日当、交通費、社会保険料等
8 事務費	会派又は交付対象議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費	消耗品費、事務機器・備品等賃借料、事務機器・備品等購入費、電話料、送料等
9 事務所費	会派又は交付対象議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費	事務所賃借料、維持管理費等

3 川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例施行規則（平成13年川崎市規則第16号）

- (趣旨)
- 第1条 この規則は、川崎市議会の政務活動費の交付等に関する条例（平成13年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）の実施のために必要な事項を定めるものとする。
- (用途)
- 第2条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。
- (交付日)
- 第3条 条例第4条第1項の規則で定める交付日は毎月10日とする。ただし、その日が川崎市の休日となる場合は、休日の前日を交付日とする。
- 2 条例第4条第6項（ただし書を除く。）の規定により政務活動費を交付する場合には、前項の規定にかかわらず、市長が指定する日を交付日とする。
- (政務活動費交付申請書及び政務活動費交付決定通知書)
- 第4条 条例第5条第1項の規定による申請は、政務活動費交付申請書（会派用）（第1号様式）又は政務活動費交付申請書（交付対象議員用）（第1号様式の2）によるものとする。
- 2 条例第5条第2項の規定による通知は、政務活動費交付決定通知書（第2号様式）によるものとする。
- (政務活動費交付申請事項変更届)
- 第5条 条例第6条の規定による届出は、政務活動費交付申請事項変更届（会派用）（第3号様式）又は政務活動費交付申請事項変更届（交付対象議員用）（第3号様式の2）によるものとする。
- (政務活動費増額交付申請書及び政務活動費増額交付決定通知書)
- 第6条 条例第7条第1項の規定による申請は、政務活動費増額交付申請書（第4号様式）によるものとする。
- 2 条例第7条第2項の規定による通知は、政務活動費増額交付決定通知書（第5号様式）によるものとする。
- (政務活動費減額等決定通知書)
- 第7条 条例第8条第2項の規定による通知は、政務活動費減額等決定通知書（第6号様式）によるものとする。

- るものとする。
- (請求書の提出)
- 第8条 会派の代表者及び交付対象議員は、毎月、当該月分の政務活動費について、川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号。以下「金銭会計規則」という。）第82条の規定により請求書を提出しなければならない。
- (支出の手続及び書類の保存期間)
- 第9条 条例第10条に規定する経費の支出は、会派にあっては会派の代表者の決定を経て経理責任者が処理し、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が処理するものとする。
- 2 経理責任者及び交付対象議員は、経費を支出したときは、領収書その他の支出を確認する書類（以下「支出確認書類」という。）を備えなければならない。この場合において、支出確認書類を備えることができないときは、会派にあっては会派の代表者、交付対象議員にあっては当該交付対象議員が作成する支払証明書（以下「支払証明書」という。）をもってこれに代えることができる。
- 3 経理責任者及び交付対象議員は、毎年度、会計帳簿を調製し、前項に規定する支出確認書類及び支払証明書を整理した上、これらを収支報告書を作成し、提出した日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。
- (政務活動費収支報告書)
- 第10条 条例第11条第1項の規定による収支報告書の提出は、政務活動費収支報告書（会派用）（第7号様式）又は政務活動費収支報告書（交付対象議員用）（第7号様式の2）によるものとする。
- (剰余金の返還)
- 第11条 条例第12条の規定による剰余金の返還は、市長の発行する納付書により、速やかに行うものとする。
- (交付の決定の取消通知)
- 第12条 条例第13条の規定により政務活動費の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、取消しの内容及び理由を記載した書面により通知するものとする。
- (返還命令)
- 第13条 条例第14条の規定による返還命令は、返還の期限その他必要な事項を記載した書面により行うものとする。
- 2 条例第14条の規定による政務活動費の返還は、金銭会計規則第52条又は第60条の規定により行うものとする。
- (収支報告書等の閲覧等)
- 第14条 条例第15条第1項の規定による収支報告書等の閲覧は、政務活動費の交付を受けた日の属する年度の翌年度の6月30日から、議会局において休日を除く日の午前8時30分から午後5時まで行うものとする。
- 2 前項の収支報告書等を閲覧する者は、当該収支報告書等を写し、又は破損することがないようにしなければならない。
- 3 条例第15条第3項に規定する収支報告書等の写しの作成及び送付に要する費用は、前納とする。（運用）
- 第15条 第9条第3項及び第10条から前条までの規定は、政務活動費の交付を受けている会派が解散し、所属議員が1人である会派の当該所属議員が辞職し、失職し、死亡し、若しくは除名され、議会において、第9条第3項中「経理責任者」とあるのは「経理責任者であつた者（所属議員が1人である会派の当該所属議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と、「交付対象議員」とあるのは「交付対象議員であつた者（交付対象議員が死亡した場合にあっては、その相続人その他の一般承継人）」と読み替えるものとする。
- 附 則
- この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 附 則 略

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第2号

第8回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和6年2月6日

川崎市農業委員会

会長 小川 耕平

1 日 時

令和6年2月9日(金) 午後2時00分～

2 場 所

J Aセレサ梶ヶ谷ビル3階会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

- (1) 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
- (2) 議案第2号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見書の提出について
- (3) 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (4) 議案第4号 生産緑地の主たる従事者証明について
- (5) 議案第5号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について
- (6) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (7) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (8) 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (9) 報告第4号 生産緑地の主たる従事者証明について
- (10) 報告第5号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (11) 報告第6号 令和5年度農地パトロールの実施結果について
- (12) 報告第7号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
- (13) 報告第8号 令和7年度税制改正要望(素案)について
- (14) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第22号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないの

で、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月5日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第23号

国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月7日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第24号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月7日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第25号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第6期 以降		計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第26号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第27号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第28号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第29号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第30号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消滅しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年2月13日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第31号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年2月13日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第5号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第9号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第10号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第5号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第4期 以降	令和6年2月29日 (第7期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第6号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市高津区長 高橋 友弘

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第9号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月1日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第10号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市宮前区長 南 昭 子

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5 年度	介護 保険料	第9期分以降 (普通徴収)	令和6年2月29日 (第9期分及び 第10期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第11号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第8号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第7期 以降		計2件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第8号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第9号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第10号

国民健康保険給付費返還請求通知書兼納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第231条の3第4項で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第11号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月9日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第2期 以降		計1件
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第4期 以降	令和6年2月29日 (第4期～第6期分)	計1件

(別紙省略)

正 誤

川崎市公報第1884号（令和6年2月13日発行）1068ページ川崎市公告（調達）第94号中「問合わせ」は「問い合わせ」の誤り。